

# 熊本市の情報公開と個人情報保護

平成24年度運用状況報告書

熊 本 市



## 目 次

<b>I 情報公開制度のあらまし</b>	
1 情報公開制度の意義	1
2 情報公開制度の概要	1
3 情報公開窓口	3
<b>II 情報公開制度の運用状況</b>	
1 開示請求件数及びその処理状況	4
2 実施機関別の処理状況	5
3 不開示理由の適用状況	6
4 不服申立ての状況	6
<b>III 個人情報保護制度のあらまし</b>	
1 個人情報保護制度の意義	7
2 個人情報保護制度の概要	7
<b>IV 個人情報保護制度の運用状況</b>	
1 開示請求件数及びその処理状況	10
2 実施機関別の処理状況	11
3 不服申立ての状況	12
4 訂正請求の状況	12
5 利用停止請求の状況	12
<b>V 熊本市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況</b>	13
<b>〔資料〕</b>	
1 文書等の開示請求の内容及び処理状況 平成24年度情報公開請求一覧	16
2 個人情報の開示請求の内容及び処理状況 平成24年度個人情報開示請求一覧	170
3 熊本市情報公開・個人情報保護審議会答申	172

## I 情報公開制度のあらまし

### 1 情報公開制度の意義

情報公開制度とは、市が保有している文書等を市民の請求に応じて閲覧に供し、又は、写しの交付を行う制度です。

この制度の目指すものは、本市の保有する文書等の開示を請求する権利を市民の権利として定めることにより、市政運営の公開性の向上を図るとともに、本市の諸活動を市民に対して説明する責務が全うされ、地方自治の本旨に即した公正で民主的な市政を実現することです。

### 2 情報公開制度の概要

#### (1) 実施機関

情報公開制度を実施する機関は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会です。

#### (2) 対象となる文書等

公開請求の対象となる文書等は、次の要件を備えているものです。

ア 実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画、写真、フィルム、磁気テープその他これらに類するもので、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの

イ 現に保有している文書等

ただし、議会の文書等については、平成11年10月1日以降に作成し、又は取得したもの

また、旧富合町関連の文書等については、平成19年4月1日以降に、旧城南町関連の文書等については、平成14年4月1日以降にそれぞれ作成し、又は取得したもの

旧植木町関連の文書等については、平成10年4月1日以降に作成し、又は取得したもの（一部の電磁的記録については、平成14年4月1日以降。また、旧植木町議会の文書等については、平成19年4月1日以降）

#### (3) 請求権者

平成24年度より、何人も、実施機関に対して文書等の開示を請求できます。

#### (4) 開示請求の方法並びに請求に対する決定及び通知

開示請求の方法並びに請求に対する決定及び通知については、次のとおりです。

ア 文書等の開示の請求をしようとするものは、必要事項を記載した請求書を

情報公開窓口へ提出しなければなりません。

イ 実施機関は、請求書の提出があった日の翌日から起算して14日以内に、開示請求に係る文書等を開示又は開示しない決定をし、開示請求者に対して書面で通知します。

ただし、開示請求に係る文書等が著しく大量である場合、第三者情報が含まれ、当該第三者に意見聴取の必要がある場合等、やむを得ない理由により、14日以内に決定をすることができない場合は、請求書の提出があった日の翌日から起算して45日を限度として延長することができます。

この場合、延長する期限及び理由を文書で請求者に通知します。

#### (5) 不開示情報

開示請求のあった文書等は原則として開示します。ただし、開示することにより、個人又は法人等の正当な利益を害するもの、公共の安全、行政の事務事業の適正な遂行等に支障を及ぼすもの等、次に掲げる7項目は開示することはできません。

##### ア 法令秘情報

法令等の規定により、開示することができない情報

##### イ 個人に関する情報

個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの

##### ウ 法人等に関する情報

開示することにより、法人等の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの

公にしないと約束の下に、任意に提供されたもので、当該約束の締結が合理的であると認められるもの

##### エ 公共の安全等に関する情報

開示することにより、人の生命、身体又は財産の保護、犯罪の予防及び捜査その他公共の安全及び秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報

##### オ 審議、検討等に関する情報

審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれ、不当に市民の間に混乱を生じさせ、又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの

##### カ 事務事業に関する情報

事務事業に関する情報のうち、開示することにより、事務事業の性質上、その適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

##### キ 国等に関する情報

国等との協議等に基づく情報であって、開示することにより国等との協力

関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの

(6) 存否不回答

開示請求に係る文書等の存否について回答することにより、不開示情報を開示した場合と同様に保護される利益が害されることとなるときは、その存否を明らかにしないで請求を拒否することができます。

(7) 第三者保護

実施機関は、開示請求に係る文書等に本市又は開示請求者以外の第三者に関する情報が記録されている場合は、第三者の正当な権利利益を保護するため、開示等の決定をする際に、当該第三者の意見を聞くことができます。

(8) 費用負担

文書等の閲覧に係る手数料は無料ですが、文書等の写しの作成及び送付に必要な費用は、請求者の負担となります。

(9) 不服申立て

請求者は、開示等の決定に対し不服があるときは、行政不服審査法に基づき不服申立てをすることができます。

実施機関は、不服申立てがあった場合、学識経験者などの第三者で構成する熊本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問し、その答申を尊重して決定又は裁決を行います。

(10) 情報提供施策の充実

実施機関は、市民生活の向上に資するとともに、市民の市政に対する理解を深めるため、市民が必要とする情報を積極的に提供するよう努めなければなりません。

3 情報公開窓口

情報公開制度を円滑に運営し、市民の利用しやすい制度とするため、情報公開の相談や案内、請求の受付、開示の実施等を一元的に行う総合窓口として、市庁舎1階に「市政情報プラザ」を設置しています。

## II 情報公開制度の運用状況

### 1 開示請求件数及びその処理状況

平成10年度から平成24年度の開示請求の処理状況は、次のとおりです。

(単位：件)

年度	開示 請求 件数	処理状況									
		開示 決定	部分 開示	請求拒否決定					合計	取下げ	却下
				不開示	存否不 回答	不存在	その他	小計			
10	21	4	16	1	0	5	5	11	31	0	0
11	64	14	45	2	0	4	0	6	65	0	0
12	96	67	18	0	0	17	2	19	104	2	0
13	486	231	86	0	0	246	0	246	563	8	2
14	346	185	75	0	0	172	2	174	434	3	1
15	572	225	150	15	1	214	4	234	609	5	0
16	489	234	112	11	8	142	0	161	507	11	0
17	536	189	132	12	0	146	6	164	485	68	2
18	344	120	105	17	0	122	2	141	366	15	4
19	504	314	80	8	0	177	2	187	581	6	0
20	416	262	93	8	0	63	4	75	430	13	1
21	517	364	102	14	1	70	1	86	552	9	14
22	633	445	147	18	0	96	12	126	718	15	2
23	787	629	114	16	0	72	0	88	831	6	0
24	868	519	227	9	0	152	0	161	907	9	0

[備考]

- (1) 1件の開示請求に対し、複数の決定が為される場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。
- (2) 部分開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。
- (3) 存否不回答とは、条例第9条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。
- (4) その他とは、条例が適用されない文書等に対する請求等その他の理由により、請求拒否の決定をしたものをいう。
- (5) 却下とは、文書等開示請求書の記載内容に不備があったため補正を依頼したが補正に応じなかったもの、又は開示請求権がないものから請求について、却下したものをいう。

## 2 実施機関別の処理状況

平成24年度の実施機関別の処理状況は次のとおりです。平成24年度における実施機関別請求件数は、市長事務部局が655件で最も多く、うち都市建設局が337件、次いで健康福祉子ども局が145件となっています。

平成24年度の実施機関別の開示請求件数及び処理状況

(単位：件)

実施機関	開示 請求 件数	処 理 状 況										
		開示 決定	部分開 示決定	請求拒否決定					合計	取下 げ	却下	
				不開示	存否不 回答	不存在	その他	計				
市 長	総務局	10	3	6	1	0	3	0	4	13	0	0
	企画振興局	40	17	15	2	0	18	0	20	52	1	0
	財政局	15	4	0	0	0	11	0	11	15	0	0
	健康福祉子ども局	145	76	51	0	0	20	0	20	147	2	0
	環境局	40	14	6	0	0	20	0	20	40	0	0
	農水商工局	17	9	5	0	0	4	0	4	18	0	0
	観光文化交流局	24	15	4	1	0	5	0	6	25	0	0
	都市建設局	337	205	115	4	0	34	0	38	358	2	0
	中央区役所	3	1	1	0	0	1	0	1	3	0	0
	東区役所	4	1	2	0	0	1	0	1	4	0	0
	西区役所	2	1	0	0	0	1	0	1	2	0	0
	南区役所	7	5	1	0	0	1	0	1	7	0	0
	北区役所	7	5	1	0	0	1	0	1	7	0	0
	会計総室	4	3	0	0	0	1	0	1	4	0	0
	小計	655	359	207	8	0	121	0	129	695	5	0
教育委員会	20	13	0	1	0	6	0	7	20	1	0	
選挙管理委員会	1	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	
人事委員会	3	2	0	0	0	1	0	1	3	0	0	
監査委員	2	1	1	0	0	2	0	2	4	0	0	
農業委員会	3	0	1	0	0	1	0	1	2	1	0	
固定資産評価 審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管 理 企 業	交通局	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0
	上下水道局	153	135	6	0	0	10	0	10	151	2	0
	病院局	5	2	0	0	0	3	0	3	5	0	0
消防長	消防局	17	3	10	0	0	4	0	4	17	0	0
議 会	7	3	1	0	0	3	0	3	7	0	0	
合 計	868	519	227	9	0	152	0	161	907	9	0	

### 3 不開示理由の適用状況

条例第7条各号のいずれかに該当し、不開示（部分開示を含む。）となった事例の理由別内訳は、次のとおりです。

不開示理由別内訳

不開示理由（条例第7条）	24年度	
	件数（件）	比率（%）
第1号 法令秘情報	0	0.0
第2号 個人に関する情報	211	80.0
第3号 法人等に関する情報	32	12.1
第4号 公共の安全等に関する情報	2	0.7
第5号 審議、検討等に関する情報	6	2.3
第6号 事務事業に関する情報	13	4.9
第7号 国等に関する情報	0	0.0
その他（条例の適用除外など）	0	0.0
合 計	264	100.0

### 4 不服申立ての状況

平成24年度の不服申立ての状況は、次のとおりです。

（単位：件）

不服申立て件数			処理状況				
			決定済	裁決済	審議会で 審議中	実施機関 で検討中	取下げ
24年度	異議申立て	2	0	/	0	2	0
	審査請求	0	0		0	0	0
合 計		2	0	0	0	2	0

### Ⅲ 個人情報保護制度のあらまし

#### 1 個人情報保護制度の意義

熊本市では、昭和61年1月に「熊本市電子計算組織の運営に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、電子計算組織により処理される個人情報の保護を図ってきました。しかし、近年における市民のプライバシーに関する認識の高まりや高度情報化社会の急速な進展に伴い、「手作業処理される個人情報」や「民間業者が保有する個人情報」についても、保護措置を講ずることが求められるようになってきました。このため、平成11年11月に熊本市個人情報保護制度検討委員会が設置され、平成12年11月の答申を経て、平成13年9月21日に「熊本市個人情報保護条例」を公布、平成14年4月1日から施行されました。

この制度は、熊本市や熊本市の民間事業者等における個人情報の取扱いによって侵害されるおそれがある個人の権利利益を、広く保護することを目的とするものであり、本市が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、個人情報の本人に開示、訂正などを求める権利を保障しているものです。

#### 2 個人情報保護制度の概要

##### (1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、公営企業管理者、消防長及び議会

##### (2) 個人情報を適正に取り扱うルール

###### ア 収集の制限

- (ア) 個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、必要な範囲内で収集する。
- (イ) 適法かつ公正な手段で収集する。
- (ウ) 原則として本人から収集する。
- (エ) 思想、信条等に関する個人情報は、原則として収集しない。

###### イ 利用及び提供の制限

- (ア) 目的外利用の制限
- (イ) 外部提供の制限

###### ウ 電子計算機結合による提供の制限

- (ア) 通信回線の結合による提供の制限（相手方が随時入手できる状態にするものに限定して制限）

###### エ 適正管理

- (ア) 正確、最新の状態を確保
- (イ) 漏えい、滅失、改ざん等の防止と責任体制の明確化
- (ウ) 不必要なものの廃棄、消去

### (3) 開示や訂正などを求める権利

#### ア 開示請求

自己情報の開示請求権の保障

#### イ 訂正請求

自己情報の訂正請求権の保障

#### ウ 是正の申出

個人情報の取扱い（収集、利用及び提供）の違反に対する利用停止請求権の保障

※ 利用停止請求（平成16年4月1日から条例改正・施行）

個人情報の取扱い（収集、利用及び提供）の違反に対する利用停止請求権の保障

#### エ 苦情の処理

実施機関の個人情報の取扱いに関する苦情の処理

#### オ 苦情相談の処理

事業者の個人情報の取扱いに関する苦情相談の処理

### (4) 請求の方法並びに請求に対する決定及び通知

請求の方法並びに請求に対する決定及び通知については、次のとおりです。

ア 自己に関する個人情報の開示、訂正等の請求をしようとする者は、必要事項を記載した請求書を情報公開窓口へ提出しなければなりません。

イ 実施機関は、請求書の提出があった日の翌日から起算して、開示請求は14日以内に、訂正請求及び利用停止請求は30日以内に諾否の決定をし、開示請求者に対して書面で通知します。

ただし、やむを得ない理由により、14日以内（訂正請求及び利用停止請求は30日以内）に決定をすることができない場合は、請求書の提出があった日の翌日から起算して45日（訂正請求及び利用停止請求は60日）を限度として延長することができます。

この場合、延長する期限及び理由を文書で請求者に通知します。

### (5) 罰則

国において職員や受託事務従事者等に対して罰則規定を設けられたことに伴い、本市においても次のような罰則規定を設け、平成16年4月1日から施行しています。

ア 職員若しくは委託を受けた者又は指定管理者の行なう事務に従事している者（職員・受託者・指定管理者であった者も含む。）が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された、行政文書に記録された個人情報を含む情報の集合物であって一定の事務の目的を達成するために特定の

行政文書に記録された個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を外部提供したときは、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金

イ 職員若しくは委託を受けた者又は指定管理者の行なう事務に従事している者（職員・受託者・指定管理者であった者も含む）が、個人情報をその業務に関して知り得た行政文書に記録された個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で外部提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

ウ 職員が職権を濫用して専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に係る個人情報を収集した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

エ 不正な手段により個人情報の開示請求をした場合5万円以下の過料

#### (6) 費用負担

文書等の閲覧に係る手数料は無料ですが、文書等の写しの作成及び送付に必要な費用は、請求者の負担となります。

#### (7) 不服申立て

請求者は、開示等の決定に対し不服があるときは、行政不服審査法に基づき不服申立てをすることができます。

実施機関は、不服申立てがあった場合、学識経験者などの第三者で構成する熊本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問し、その答申を尊重して決定又は裁決を行います。

#### IV 個人情報保護制度の運用状況

##### 1 開示請求件数及びその処理状況

平成14年度から24年度の開示請求の処理状況は、次のとおりです。

(単位：件)

	開示請求件数	処 理 状 況						
		開示決定	一部開示決定	不開示	不存在	存否不回答	取下げ	却下
14年度	17	4	0	1	12	0	1	0
15年度	51	20	10	0	18	0	3	0
16年度	52	28	10	0	17	0	0	0
17年度	94	40	14	2	33	0	4	2
18年度	66	34	10	1	21	0	0	1
19年度	79	45	9	0	27	0	0	0
20年度	86	44	29	0	13	0	0	0
21年度	75	35	19	1	22	0	1	0
22年度	105	48	38	1	24	0	0	0
23年度	80	37	32	0	13	0	0	0
24年度	63	33	21	2	11	0	0	0

[備考]

- 1 1件の開示請求に対し、複数の決定が為される場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しない。
- 2 一部開示決定とは、開示請求に係る文書等の一部について請求拒否の決定をし、その他の部分について開示の決定をしたものをいう。
- 3 存否不回答とは、条例第17条の規定により請求拒否の決定をしたものをいう。

## 2 実施機関別の処理状況

平成24年度の実施機関別の処理状況は次のとおりです。平成24年度における実施機関別請求件数は、市長事務部局が51件で最も多く、うち企画振興局が25件、次いで健康福祉子ども局が20件となっています。

平成24年度の実施機関別の開示請求件数及び処理状況

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処 理 状 況								
		開示決定	一部開示決定	不開示	不存在	存否不回答	合計	取下げ	却下	
市長	総務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企画振興局	25	10	6	0	11	0	27	0	0
	財政局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康福祉子ども局	20	13	7	1	0	0	21	0	0
	環境局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農水商工局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	観光文化交流局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	都市建設局	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	中央区役所	3	1	2	0	0	0	3	0	0
	東区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	西区役所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南区役所	1	1	0	0	0	0	1	0	0
	北区役所	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	会計総室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	51	25	17	1	11	0	54	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0	0	2	0	0	
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	2	1	1	0	0	0	2	0	0	
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公営企業管理者	交通局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上下水道局	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	病院局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防長	消防局	7	5	2	1	0	0	8	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	63	33	21	2	11	0	67	0	0	

3 不服申立ての状況

平成24年度における不服申立ては、ありません。

4 訂正請求の状況

平成24年度における自己に関する個人情報の訂正請求は、ありません。

5 利用停止請求の状況

平成24年度における個人情報の取扱いの違反に対する利用停止請求は、ありません。

## V 熊本市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

- 1 開示請求等に対する不開示等の処分に対して不服がある場合は、行政不服審査法に基づく不服申立てを行うことができます。

そこで、不服申立てが行われたとき、実施機関は、不服申立てを認容する場合等を除き、第三者機関である熊本市情報公開・個人情報保護審議会に諮問を行い、その答申を尊重し当該不服申立てに係る決定を行わなければなりません。この審議会は、次の5人の有識者によって構成されます。

### 熊本市情報公開・個人情報保護審議会委員名簿

(任期：平成23年4月27日～平成25年4月26日)

役 職	氏 名	職 名 等
会 長	江藤 孝	熊本大学名誉教授 志學館大学名誉教授
会長職務代理者	荒木昭次郎	東海大学名誉教授 (元熊本県立大学総合管理学部教授)
委 員	大江 正昭	熊本学園大学社会福祉学部教授
委 員	高木 絹子	弁護士
委 員	馬場 啓	弁護士

(平成25年3月31日現在)

2 平成24年度の情報公開・個人情報保護審議会への諮問は、合計3件で、うち、情報公開制度に基づく諮問が3件、個人情報保護制度に基づく諮問が0件となっています。

平成24年度の情報公開・個人情報保護審議会の開催は、合計12回で、開催状況は、次のとおりです。

年 月 日	主 な 審 議 事 項
平成24年 4月23日	平成24年答申第5号(案)及び第6号(案)の審議及び答申 平成23年諮問第3号及び第4号の審議
平成24年 5月21日	平成24年答申第7号(案)の審議及び答申 平成23年諮問第4号の審議
平成24年 6月27日	平成23年諮問第4号及び第5号の審議
平成24年 7月23日	平成23年諮問第4号及び第5号の審議
平成24年 8月20日	平成23年諮問第4号及び第5号の審議
平成24年 9月24日	平成24年答申第8号(案)の審議及び答申 平成23年諮問第5号の審議
平成24年10月31日	平成23年諮問第5号の審議
平成24年11月22日	平成23年諮問第5号の審議
平成24年12月20日	平成23年諮問第5号の審議
平成25年 1月24日	平成23年諮問第5号の審議
平成25年 2月21日	平成23年諮問第5号の審議
平成25年 3月28日	平成23年諮問第5号の審議

〔資 料〕

平成24年度情報公開請求一覧

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
1	4/2	道路位置変更書 平成4年9月29日 H04-024 南高江町字〇〇△-〇 ・図面一式・指定書	都市建設局 建築指導課		道路位置変更書 平成4年9月29日 H04-024 南高江町字〇〇△-〇 ・図面一式・指定書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/5	4/5
2	4/2	政令指定都市への移行に伴う、熊本市全域の「行政区と家屋番号の対照表」	財政局 課税管理課		政令指定都市への移行に伴う、熊本市全域の行政区と家屋番号の対照表。	不存在	第11条 第2項	4/9	
3	4/2	平成24年3月1日から平成24年3月31日の間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目: 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年3月1日～平成24年3月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目: 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種 ※開示情報取り出し日時: 平成24年4月4日 16:00	開示		4/6	8/20 郵送
4	4/2	城南町土地区画整理事業貸付金契約書一式	都市建設局 西部土木センター 城南地域整備室		城南町中央土地区画整理事業貸付金に関する契約書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/13	4/18 郵送
5	4/3	平成24年3月14日開札・西部汚水21号幹線枝線外枝線下水道築造工事(772工区) ・東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(708工区) 上記2件の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業 西部汚水21号幹線枝線外枝線下水道築造工事(772工区) 東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(708工区)の金入設計書	開示		4/11	4/16
6	4/3	平成24年3月14日開札・熊本市上下水道局庁舎建設工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 総務課		熊本市上下水道局庁舎建設工事 金入り設計書	開示		4/9	4/19
7	4/5	平成〇年〇月〇日午前〇時〇分頃 熊本市九品寺3丁目〇〇 〇〇から出火した火災事故の件で、出火状況、出火原因などについて	消防局 総務課		平成〇年〇月〇日午前〇時〇分頃 熊本市九品寺3丁目〇〇 〇〇から出火した火災事故の件で、出火状況、出火原因などについて	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	4/19	5/10
8	4/5	*熊本市上下水道局水道料金等収納・転居精算業務委託 *熊本市上下水道局検針等業務委託の入れ札について作成された文書 *熊本市上下水道局市役所窓口業務委託の入れ札について作成された文書 直近入れ札2回分の◆入れ札結果◆入れ札業者・入れ札金額又は採点が分かるもの◆仕様書(業務・設計内容が分かるもの)	上下水道局 料金課		(1)熊本市上下水道局水道料金等収納・転居精算業務委託の入れ札について作成された文書 (2)熊本市上下水道局検針等業務委託の入れ札について作成された文書 (3)熊本市上下水道局市役所窓口業務委託について作成された文書 直近2回分の◆入れ札結果◆入れ札業者・入れ札金額又は採点が分かるもの◆仕様書(業務・設計内容が分かるもの)	開示		4/13	4/18 郵送
8-2	4/5	*熊本市上下水道局時間外窓口業務委託の入れ札について作成された文書 ◆入れ札結果◆入れ札業者・入れ札金額又は採点が分かるもの◆仕様書(業務・設計内容が分かるもの)	上下水道局 総務課		熊本市上下水道局時間外窓口業務委託の入れ札について作成された文書 直近2回分の◆入れ札結果◆入れ札業者・入れ札金額又は採点が分かるもの◆仕様書(業務・設計内容が分かるもの)	開示		4/11	4/18 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
9	4/6	店名・〇〇(〇〇)住所・熊本市下通1-〇-〇-〇F代表者・〇〇〇〇内容(どこの誰がいつから営業しているか等を知りたい)	健康福祉子ども局 食品保健課		店名〇〇住所熊本市下通1-〇-〇-〇F代表者〇〇〇〇内容どこの誰がいつから営業しているか等を知りたい。※開示情報取り出し日時:平成24年4月10日 9:00	開示		4/10	4/11
10	4/6	熊本市九品寺6丁目〇-〇の駐車場と使用している土地の賃貸借契約	都市建設局 住宅課		普通財産貸付契約書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/10	4/10
11	4/9	平成24年3月14日開札 護藤町2400番地付近φ75耗配管布設他3件工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 水道整備課		護藤町2400番地付近φ75耗配管布設他3件工事 上記の金入設計書	開示		4/17	4/19
12	4/9	平成23年度熊本市上下水道局発注の(工事名)神水本町(八丁馬場電停西側)φ150耗配水管布設替他1件工事 上記の変更設計の金額入り設計書 第2回変更契約分	上下水道局 水道整備課		神水本町(八丁馬場電停西側)φ150耗配水管布設替他1件工事 上記の変更設計の金入設計書	開示		4/20	5/2
13	4/9	〇〇コミュニティセンター 平成22年度決算資料 23年度役員(運営委員)の名簿 コミセンの規約	企画振興局 生涯学習推進課		平成22年度〇〇地域コミュニティセンター運営委員会収支決算書 平成23年度〇〇地域コミュニティセンター運営委員会名簿 〇〇地域コミュニティセンター運営委員会則 〇〇コミュニティセンター運営委員会役員報酬規定 〇〇地域コミュニティセンター運営委員会事務管理員規定	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/12	4/17
14	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	総務局 人事課		熊本市役所、交通局、上下水道局、消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業 に関する情報	4/24	4/25
15	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	教育委員会 事務局 教育政策課		熊本市教育委員会の非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間:2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/18	
16	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	選挙管理委員会 事務局		非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料	不存在	第11条 第2項	4/11	
17	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	監査事務局		熊本市役所、交通局、上下水道局、消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/12	
18	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	農業委員会 事務局		熊本市役所、交通局、上下水道局、消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/18	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
19	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	交通局 総務課		交通局非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 6号 事務事業 に関する情報	4/23	4/25
20	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	上下水道局 総務課		熊本市上下水道局非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/17	
21	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	病院局 総務課		非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切	不存在	第11条 第2項	4/11	
22	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	消防局 総務課		熊本市役所、交通局、上下水道局、消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/23	
23	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	議事事務局 総務課		熊本市役所、交通局、上下水道局、消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/12	
23-2	4/9	熊本市役所・交通局・上下水道局・消防局等全ての非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	人事委員会 事務局		熊本市人事委員会における非常勤職員の懲戒処分に関する記録及び資料の一切 期間 2000年度～2011年度分	不存在	第11条 第2項	4/17	
24	4/9	平成○年○月○日に○○より採納した○○(春日1丁目○番地内)について、○○が御庁に提出した寄付採納願、寄付に先駆けた御庁内及び先方との協議、打ち合わせ内容、寄付物件の相当額がわかるもの。また、物件相当額が不明の場合、相当額を調べずに採納した理由がわかるもの。※平成24年3月14日付文書等開示請求拒否決定通知(産政発第000104号)の添付資料として、当職は「○○からの寄附について」及び「○○イメージパス」「平面図」「位置図」と題された文書は受領済。	農工商工局 産業政策課	有 5/11	○○についての寄付採納願、先方との協議・打ち合わせの内容、寄付物件の相当額が分かるもの	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	5/11	5/16
25	4/10	指令(都指)第12-3018号の宅地造成に関する書類文書等の全部について。 許可年月日 平成12年11月29日 許可申請から工事の検査完了まで	都市建設局 開発景観課		指令(都指)第12-3018号 平成12年11月29日付けの宅地造成許可に関する書類、文書等の全部について。(許可申請から工事の検査完了まで)	開示		4/23	5/7
26	4/10	HO.○.○付被害者○○○○の「救急活動報告書」	消防局 総務課		平成○年○月○日付、被害者○○○○の「救急活動報告書」	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	4/23	5/1

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
27	4/10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事(委託)番号:1180395</li> <li>・工事名:都市計画事業 五霊汚水幹線枝線下水道築造工事(756工区)</li> <li>・上記工事の金額入り積算書</li> </ul>	上下水道局 下水道整備課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事(委託)番号:1180395</li> <li>・工事名:都市計画事業 五霊汚水幹線枝線下水道築造工事(756工区)</li> <li>・上記工事の金額入り積算書すべて</li> </ul>	開示		4/12	5/9
28	4/10	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年1月11日～2月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/13	4/23
29	4/11	〇〇 H21/03期・H22/03期・H23/03期分 決算情報一式	健康福祉子 ども局 高齢介護福 祉課		市が所管する社会福祉法人の決算書(平成20年度～22年度)(貸借対照表、資金収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/18	4/19
30	4/13	平成24年1月1日から24年3月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	企画振興局 区政推進課		平成24年1月1日から平成24年3月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/18	5/7 郵送
31	4/13	道路位置指定の内容を知りたい S40-168号 池田町字〇〇△-〇-〇 S41-209号 池田町字〇〇△-〇	都市建設局 建築指導課		道路位置指定の内容を知りたい S40-168号 池田町字〇〇△-〇-〇 S41-209号 池田町字〇〇△-〇	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/18	4/19
32	4/13	熊本市中央区出水6丁目〇-〇の前面道路の位置指定 昭和45年7月22日 熊本県指令第128号	都市建設局 建築指導課		熊本市中央区出水6丁目〇-〇の前面道路の位置指定 昭和45年7月22日 熊本県指令第128号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/18	4/18
33	4/16	建築の苦情の全て(市民からの)22年～3年分 平成21年～平成23年	都市建設局 建築指導課		建築の苦情の全て(市民からの)22年～3年分 平成21年～23年	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/26	
34	4/18	平成21年度から平成23年度までの熊本市大江荘の指定管理者に係る情報開示ができる〇〇〇の書類一式(事業計画書、収支予算書、職員配置体制、事業報告書等)	健康福祉子 ども局 子ども支援 課		平成21年度から平成23年度までの熊本市大江荘の指定管理者に係る情報開示ができる〇〇〇の書類一式(事業計画書、収支予算書、職員配置体制、事業報告書等)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/1	5/2
35	4/18	①H18.5.19 民生委員との議事録 ②H18.12.2 地域包括センターでの関係者会議 〇〇△△ ③H18.12.10 地域包括センターでの関係者会議 〇〇〇△△ ④H19.6月 〇〇〇〇、財産放棄する由→〇〇△△に伝えて下さい。	健康福祉子 ども局 高齢介護福 祉課		平成18年12月2日 地域包括支援センターでの関係者会議 〇〇〇〇(〇〇) 平成18年12月10日 地域包括支援センターでの関係者会議 〇〇〇〇(〇〇) 平成18年5月19日 民生委員との議事録 平成19年6月 〇〇〇〇が財産放棄をするとの発言記録	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/2	5/18
					不存在	不存在	第11条 第2項	5/2	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
36	4/19	1.平成〇年〇月〇日(〇)に開催された、〇〇土地区画整理組合の第〇回総会に出席された方のすべての氏名 2.質問した件に対して熊本市が解答した内容 3.他上記がわかる書類があれば	都市建設局 都市活性化推進課		文書等開示請求書の「開示請求する文書等の件名又は内容」に記載してあった項目の内1.の部分 1.平成〇年〇月〇日(〇)に開催された、〇〇土地区画整理組合の第〇回総会に出席した方のすべての氏名 文書等開示請求書の「開示請求する文書等の件名又は内容」に記載してあった項目の内2.の部分 2.質問した件に対して熊本市が解答した内容 文書等開示請求書の「開示請求する文書等の件名又は内容」に記載してあった項目の内3.の部分 3.他上記がわかる書類があれば	開示		5/1	5/2
37	4/19	対象地住所:熊本市上熊本3-〇-〇 対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下 以下の事業場があったか、またあった場合は何が あったか。 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場	環境局 水保全課		対象地住所:熊本市上熊本3-〇-〇 対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下 以下の事業場があったか、またあった場合は何が あったか。 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場	不存在	第11条 第2項	4/27	
38	4/19	対象地住所:熊本市上熊本3-〇-〇 対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下 以下の事業場があったか、またあった場合は何が あったか。 ・下水道法に基づく特定事業場	上下水道局 総務課		対象地住所:熊本市上熊本3-〇-〇 対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下 以下の事業場があったか、またあった場合は何が あったか。 ・下水道法に基づく特定事業場	不存在	第11条 第2項	4/25	
39	4/23	障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査会における2次判定結果の状況を知りたい。 ①H18年度～H23年度の年度単位 ②1次判定結果が2次判定でどうかかわったか	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査会における2次判定結果の状況について ①平成18年度～平成22年度の年度単位 ②1次判定結果が2次判定でどのように変わったか なお、平成23年度分については障害福祉サービスチームでの検索処理が出来次第開示予定	開示		5/1	5/2 5/29
40	4/24	大規模建築物等行為届出書様式第3号 H24.2.16～H24.4.23	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/2	5/11
41	4/24	下記案件の金入り設計内訳書 工事番号 工事名 ・1080290 都市計画事業東部浄化センター汚泥脱水機 機その他電気設備工事(87工区) ・1180189 都市計画事業東部浄化センターB系ポンプ 電気設備工事(2工区)	上下水道局 下水道整備課		平成22年度 都市計画事業東部浄化センター汚泥脱水機 その他電気設備工事(87工区) 金入り設計書 平成23年度 都市計画事業東部浄化センターB系ポンプ 電気設備工事(2工区) 金入り設計書	開示		4/26	5/7
42	4/24	下記案件の金入り設計内訳書 工事番号 工事名 ・1180062 麻生田送水場電気設備更新他1件工事 ・1080206 亀井送水場電気設備更新他1件工事	上下水道局 水道整備課		1.亀井送水場電気設備更新他1件工事 2.麻生田送水場電気設備更新他1件工事 上記の変更設計の金入り設計書	開示		4/25	5/7

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
43	4/24	平成23年度初級試験の救急救命士の2次合格最低点及び土木の1次・2次の合格最低点	人事委員会事務局		平成23年度熊本市職員採用試験(初級職等)に係る文書 ・救急救命士の2次試験合格最低点 ・技術職(土木)の1次及び2次合格最低点	開示		4/25	4/27
44	4/25	化製場等に関する許可者一覧表(個人名不要ただし件数は知りたい)	健康福祉子ども局生活衛生課動物愛護センター		化製場法に基づく動物収容許可一覧	開示(一部請求拒否)	2号 個人情報	5/7	5/9
45	4/25	本庁舎議会議棟2階改修工事の内訳書(金入設計書)開札日 平成24年4月18日 14時	都市建設局営繕課		平成24年4月18日14時 開札 本庁議会議棟2階改修工事 金入設計書	開示		4/26	4/27
46	4/26	都市計画事業東部汚水6号幹線枝線下水道築造工事(804工区)金入設計書(変更契約分)	上下水道局下水道整備課		都市計画事業東部汚水6号幹線枝線下水道築造工事(804工区)の金入り設計書(変更契約分)	開示		5/2	5/7
47	4/26	平成24年4月18日開札・東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区) ・東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(105工区) ・西部汚水21号幹線枝線下水道築造工事(104工区) 上記3件の金入設計書の開示請求をお願いします。	上下水道局下水道整備課		都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区) 都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(105工区) 都市計画事業西部汚水21号幹線枝線下水道築造工事(104工区) 上記3件の金入設計書	開示		5/8	5/9
48	4/27	平成23年度に市長名で発信した祝電、弔電、その他電報の相手先が分かる文書。ただし、節、交際費で支出した文書は除く。	企画振興局秘書課		平成23年度に市長名で発信した祝電、弔電、その他電報の相手先が分かる文書。ただし、節、交際費で支出した文書は除く。	不存在	第11条 第2項	5/1	
49	5/1	S40.8.11 熊本県指令 第96号 申請者 熊本市出水町国府O△△△△ 位置 熊本市健軍町字O△△-Oの一部、O-O	都市建設局建築指導課		S.40.8.11 熊本県指令 第96号 申請者 熊本市出水町国府O△△△△ 位置 熊本市健軍町字O△△-Oの一部、O-O	開示(一部請求拒否)	2号 個人情報	5/2	5/2
50	5/1	以下の工事の金入り設計書希望(工事総括数量表、総括書、工事別総括書、内訳書、内訳明細書、代価表、共通仮説費、資材内訳明細書、諸経費算出表等) 工事名: 西部土木センター増築機械設備工事 開札日: 2011年4月20日 担当課: 都市建設局建築部設備課	都市建設局設備課		西部土木センター増築機械設備工事 金入設計書	開示		5/7	5/14 郵送
51	5/1	平成24年4月1日から平成24年4月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目: 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局食品保健課		平成24年4月1日～平成24年4月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目: 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種※開示情報取り出し日時: 平成24年5月7日 10:00	開示		5/11	8/20 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
52	5/2	〇〇の答弁書 改善書及び結果報告の件について	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		改善措置命令に対する〇〇の答弁書、改善書及び結果報告について	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	5/8	5/9
53	5/2	〇〇決算情報 21/03期 22/03期 23/03期 決算内容一式	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇の平成21年度、及び平成22年度決算書※なお、当該法人は平成〇年〇月〇日に設立されたため、請求のあった平成20年度決算書はない。	開示		5/9	5/9
54	5/7	平成23年度道路台帳経年変化修正及び道路台帳調査整理統合業務委託(その2)の成果を開示請求致します。 ①測定基図データ②区域変更図③境界点網図④新規認定確定測量⑤路線網図位置情報データ⑥図郭割データ⑦路線網図データ(構造化データ)⑧道路台帳調査マスターデータ⑨地域区分別調査	都市建設局 土木管理課		平成23年度道路台帳経年変化修正及び道路台帳調査整理統合業務委託(その2)の成果 ①測定基図データ②区域変更図③境界点網図④新規認定確定測量⑤路線網図位置情報データ⑥図郭割データ⑦路線網図データ(構造化データ)⑧道路台帳調査マスターデータ⑨地域区分別調査	開示		5/18	5/21
55	5/7	〇平成22年9月21日付・駅整備第721号・による諮問→諮問第12号・→情報審査第1号・平成24年2月24日付・により、→駅整備第212-1号・「熊本市長が平成22年7月9日付けで異議申立人に対して行った文書等の開示請求拒否決定処分を取り消します。」として、「決定書の謄本」と同時に、駅整備第212-2号・平成24年3月21日付・で「写しの交付」として、「熊本駅周辺工事に関する関係者協議(第29回・A4→1枚・第33回・A4→3枚・)」、「熊本駅周辺整備事業に係る課題一覧表」(A4→1枚)、の資料交付を平成24年3月26日受領した。しかし、内容は「2工区」に箇所、3工区に1箇所の横断歩道設置する交通管理者内で検討を行っていく」との記述文のみで、あとは全て黒塗りで塗りつぶされており、前後の審議内容が全く情報開示されていない。第2次・熊本市自治基本条例・条例理念・情報共有の原則等が遵守する意思もなく、協働のまちづくり理念も喪失した幸山市政執行理念なのかと驚かされている。1年半かかって審議会答申が出たにも拘らず、真っ黒けの資料交付とは、呆れている。私の開示請求の主旨を確認する為に、以下の開示請求をする。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地区画整理事業所		1.「熊本駅周辺工事に関する関係者協議」の第何回で、交通管理者が新設・春日池上線第2工区を直進しないと安全安心が確保されない等との議論審議等がなされたのかのそこだけがかかる議論の会議録等の開示請求。 2.B地点での右折が拉幅しても余裕用地不足として右折は不可能とする根拠とする具体的明解な道路交差点地点のどの部分が支障を来すとする議論が行われた管であるから、その明確な区分地図等の開示請求。 3.大都会の交通量がこの古道踏切り付近と比べて比較にならないほどの交通量であるにも拘らず、支障なく車両等交通安全安心が維持管理されているのに、何故古道踏切りでは不可能なのかがかかる対比した図式・地図等の開示請求。 4.古道踏切りを基点として、第1工区と第2工区との地点に信号機を設置しても、車両等の交通安全安心が確保出来ないとする全ての地点での信号機を設置しての危機予測を基にした資料の議論が行われている筈であるから、そこで使用された信号機設置しても安全安心が確保出来ないとする資料等一式の開示請求。	不存在 第11条 第2項	5/21		

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
(続き)		<p>1.北岡陸橋撤去に伴い、迂回付替え道路新設され、祇園橋から古道踏切り渡って右折し、清水寺下に出で信号指示に従って左折し、春日寺前・五反・両バス停を通って春日小学校へと迂回付替え道路のルートが維持・保全されていたが、「熊本駅周辺工事に関する関係者協議」の第何回で、交通管理者が新設・春日池上線・第2工区を直進しないと安全安心が確保されないなどの議論審議等がなされたのかのそのだけかわかる議論の会議録等がこの議論で使用された参考資料等の開示請求。</p> <p>2.私の添付資料・P1・の図式・B地点での右折が幅幅しても余裕用地不足として右折は不可能とする根拠とする具体的明解な道路交差点のどの部分が支障を来すとする議論が行われた筈であるから、その明確な区分地図等の開示請求。</p> <p>3.私の添付資料・P2・の図式・写真では、大都会の交通量がこの古道踏切り付近と比べて比較にならない程の交通量であるにも拘らず、支障なく車両等交通安全安心が維持管理されているのに、何故・古道踏切りでは不可能なのかのわかる対比した図式・地図・等の開示請求。</p> <p>4.古道踏切りを起点として、第1工区と第2工区などの地点に信号機を設置しても、安全安心の車両等の安全安心が確保出来ないとする全ての地点での信号機を設置しての危機予測を基にした資料の議論が行われている筈であるから、そこで使用された信号機設置しても安全安心が確保出来ないとする資料等一式の開示請求。</p> <p>5.五反・春日寺前・両バス停の復活・復元・等、地域南北コミュニティ分断等、新設道路等・万日山トンネル内等・の大気汚染・浮遊粒子状物質・二酸化炭素等素・等による環境影響調査等の説明責任、幹線道路新設に伴う避難場所ルート等・に関する地域住民への説明会開催の予定資料等の開示請求。</p>	健康福祉子ども局高齢介護福祉課		5.五反・春日寺前・両バス停の復活・復元等、地域南北コミュニティ分断等、新設道路等・万日山トンネル内等・の大気汚染・浮遊粒子状物質・二酸化炭素等素等による環境影響調査等の説明責任、幹線道路新設に伴う避難場所ルート等に関する地域住民への説明会開催の予定資料の開示請求。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/18	5/23 郵送
56	5/9	〇〇が、社会福祉法第59条第1項の規定により提出した過去3年分(平成20年度分から平成22年度分までの)の現況報告書のうち、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書			市が所有する社会福祉法人の決算書(平成20年度～平成22年度)(貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)			

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
57	5/10	請求する文書の件名 ・工事:都市計画事業五霊汚水幹線外枝線下水道 築造工事(753工区) ・工事番号:1180457 ・開札日:2012/1/26 ・上記金額入りの設計書	上下水道局 下水道整備 課		決定文書の件名 都市計画事業五霊汚水幹線外枝線下水道築 造工事(753工区)の金入り設計書	開示		5/17	6/5
58	5/11	下記工事の金額入りの工事内訳明細書 工事名:河内町河内(河内小学校・葛山配水池間)φ 150配水管布設替他2件工事(2工区)(担当:水道 整備課)	上下水道局 水道整備課		・河内町河内(河内小学校・葛山配水池間)φ150配 水管布設替他2件工事(2工区) 上記の金額入りの工事内訳明細書	開示		5/15	5/17
59	5/11	○2011年度 沖新・小島地区海底構造物設置工事(第1 回変更契約分) ○2008年度 沖新・小島地区海底構造物(攪拌ブロッ ク)設置工事 上記2物件の金入り設計書	上下水道局 計画調整課		2011年度沖新・小島地区海底構造物設置工事(第1 回変更契約分) 2008年度沖新・小島地区海底構造物(攪拌ブロッ ク)設置工事 上記2物件の金入り設計書	開示		5/22	5/24
60	5/11	1.自治推進委員会公募に関する全過程、実施に関 する一切の情報 2.全公募者の提出された論文 3.面接の採点項目と採点基準と採点結果(全公募 員) 4.論文の採点基準と採点配分(全公募員) 5.論文面接の採点配分と合計点数 6.試験担当者との人員役職と氏名、試験担当者にな る理由と基準 7.公募、提出方法と期日等、計画と提出日(受付)全 日程 8.論文、面接の模範解答	企画振興局 市民協働課		1「熊本市自治推進委員会」公募委員選考について 2自治推進委員会公募委員 小論文集計表 3自治推進委員会公募委員 面接集計表 1自治推進委員会公募に関する全過程、実施に関す る一切の情報 2選考委員の役職と氏名 3論文、面接の模範回答 全公募者の提出された論文	開示 (一部請求 拒否)  不存在  不開示	2号 個人情報 第11条 第2項 2号 個人情報 6号 事務事業 に関する情報	5/24  5/24	5/24
61	5/11	○平成△年△月△日実施の住民監査請求にかかる 事情聴取の記録(録音を含む) ○平成21年度及び22年度の政務調査費にかかる住 民監査請求における監査意見判断決定に関する会 議録 ○上記2か年の住民請求に関し、△△にかかる提出 物一覧	監査事務局		・平成21年度及び22年度の政務調査費にかかる住 民監査請求における監査意見判断決定に関する会 議録 ・平成○年○月○日実施の住民監査請求にかかる 事情聴取の記録 ・平成○年○月○日実施の住民監査請求にかかる 事情聴取の記録(録音) ・平成21年度及び平成22年度の住民監査請求に関 し、○○にかかる提出物一覧	開示  開示 (一部請求 拒否)  不存在		5/24  5/24  5/24	5/24  5/24  5/24

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
62	5/11	〇〇所在地 熊本市南区近見〇丁目〇-〇 開示請求する文書 決算書 平成20年～平成22年まで	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		〇〇の平成20年度から平成22年度の決算書	開示		5/14	5/16
63	5/11	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年2月11日～3月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/17	5/30
64	5/12	事業所用平面図(当社が過去提出したもの全て)	財政局 税制課		事業所用家屋平面図(事業所税の申告に際して、請求者が申告書に添付して提出したものうち、現存するものすべて)	開示		5/17	5/18
65	5/14	中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区) 東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区) 西部汚水21号幹線枝線下水道築造工事(104工区) 東部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(105工区) 金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業 中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区) 東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区) 西部汚水21号幹線枝線下水道築造工事(104工区) 東部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(105工区)の金入り設計書	開示		5/16	5/31
66	5/14	麴川改修工事(1k300-1k340)金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	都市建設局 西部土木センター河川公園整備課		平成24年4月18日開札 麴川改修工事(1k300-1k340)金入り設計書	開示		5/18	5/30
67	5/14	花立5丁目第2号線側溝新設工事 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	都市建設局 東部土木センター工務課		工事名 花立5丁目第2号線側溝新設工事 開札日 平成24年4月18日 金入り設計書	開示		5/17	5/30
68	5/14	清藤地区第21号排水路整備工事(その2) 金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	南区役所 農業振興課		工事名 清藤地区第21号排水路整備工事(その2) 工事番号 1200192 当該工事の金額入りの設計書	開示		5/15	5/30
69	5/14	平成24年1月1日から平成24年3月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	企画振興局 区政推進課		平成24年1月1日から平成24年3月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/15	5/21 郵送
70	5/14	下記ホテルの旅館業法の営業許可に関する次の事項について開示を求めます。 ・営業施設の名称および所在地・営業許可主体の名称(会社名・代表者名)・営業者の住所・営業許可の日付・客室数 なお、上記の事項について、当初の営業許可日から現在までの間に変動がある場合は、その変動状況(内容及びその日付)についても明らかにされたいと願います。(譲渡前施設も含む。) ・ホテル名 熊本県熊本市〇〇△-〇-〇「〇〇」	健康福祉子ども局 生活衛生課		「〇〇」についての旅館業法の営業許可に関する次の事項 ・営業施設の名称及び所在地 ・営業許可主体の名称(会社名及び代表者名) ・営業者の住所 ・営業許可日 ・客室数 ・許可日から現在までの変更状況(内容及びその日付)	開示		5/22	5/28 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
71	5/14	熊本市中央区平成3丁目〇-〇△△南側道路において、平成24年3月1日から3月15日の期間にかかる道路占用許可から終了までの一切の文書	都市建設局 西部土木センター総務課		道路占用許可申請書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/25	6/4 郵送
72	5/14	昭和50年11月12日 熊本市指令(計建)第68号 熊本市下通1丁目〇-〇△△××× 熊本市龍田町〇〇字〇〇△-〇、-〇、-〇 道路位置指定書類一式	都市建設局 建築指導課		昭和50年11月12日 熊本市指令(計建)第68号 熊本市下通1丁目〇-〇△△××× 熊本市龍田町〇〇字〇〇△-〇、-〇、-〇 道路位置指定書類一式	開示		5/17	5/18
73	5/14	平成〇年〇月〇日の火災原因判定書 火災場所 熊本市中央区坪井6丁目〇-〇 建物所有者名 〇〇〇〇	消防局 総務課		平成〇年〇月〇日の火災原因判定書・聴取書・関係図面 火災場所 熊本市中央区坪井6丁目〇-〇 〇〇〇〇宅	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/28	5/29
74	5/14	平成〇年〇月〇日の火災原因判定書 火災場所 熊本市西区松尾町〇〇△ 〇〇〇〇宅	消防局 総務課		平成〇年〇月〇日の火災原因判定書 火災場所 熊本市西区松尾町〇〇△ 〇〇〇〇宅	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	5/28	5/29
75	5/15	政治倫理条例の改正に関するハブコムへの提出された意見、提案等々全てと関係する一切の書類。 〇熊本市公共交通協議会・公募委員選考・関係の開示請求。	議会事務局 議事課		政治倫理条例の改正に関するハブコムへの提出された意見・提案等々全てと関係する一切の書類 1 熊本市公共交通協議会の公募委員の選考に関する要綱 2 熊本市公共交通協議会公募委員選考基準 3 熊本市公共交通協議会運営要綱 4 応募原稿の選考評価配点基準規定等のわかる書類一式、 5.面接の選考評価配点基準規定等のわかる資料一式、 6.応募者全員の応募原稿に対する評価配点のわかる資料一式、 7.応募者全員の面接に対する評価配点のわかる資料一式、 8.応募者全員の個人情報を除く応募原稿、 9.応募原稿、面接、での評価配点基準での、最も優れた5点・優れている4点・普通3点・等とする具体的基準等のわかる資料一式、 10.応募原稿の評価配点の基準となる具体的事例・凡例・満点基準・模範回答・等のわかる資料一式。	開示		5/29	5/29
76	5/17	応募者全員の個人情報を除く応募原稿、 応募者全員の面接に対する評価配点のわかる資料一式、 応募者全員の面接に対する評価配点のわかる資料一式、 応募者全員の個人情報を除く応募原稿、 応募原稿、面接、での評価配点基準での、最も優れた5点・優れている4点・普通3点・等とする具体的基準等のわかる資料一式、 応募原稿の評価配点の基準となる具体的事例・凡例・満点基準・模範回答・等のわかる資料一式。	都市建設局 交通政策総室		応募者全員の個人情報を除く応募原稿 ・応募原稿、面接での評価配点基準での・最も優れている5点・優れている4点・普通3点等とする具体的基準等のわかる資料等一式 ・応募原稿の評価配点の基準となる具体的事例・凡例・満点基準・模範回答等のわかる資料一式	不開示	2号 個人情報 6号 事務事業 に関する情報	5/30	5/30
77	5/17	水源1丁目(健軍配水場)φ1350・900配水管布設替工事 上記工事の金入設計書	上下水道局 水道整備課		水源1丁目(健軍配水場)φ1350・900配水管布設替工事 上記工事の金額入り工事内訳明細書	開示		5/22	5/24

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
78	5/18	熊本市において食品営業許可を受けている飲食店 ・事業者名・屋号・住所	健康福祉子ども局 食品保健課		熊本市内において食品営業許可を受けている飲食店(一般食堂のみ)項目:事業者名、屋号、住所※開示情報取り出し日時:平成24年5月21日 13:00	開示		5/23	5/25
79	5/18	清藤地区第21号排水路整備工事(その2)金入設計書	南区役所 農業振興課		工事名 清藤地区第21号排水路整備工事(その2)工事番号 1200192 当該工事の金額入りの設計書	開示		5/23	5/29
80	5/18	花立5丁目第2号線側溝新設工事 金入設計書	都市建設局 東部土木センター 工務課		工事名 花立5丁目第2号線側溝新設工事 開札日 平成24年4月18日 金入設計書	開示		5/22	5/29
81	5/18	都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区)【総合評価方式】金入設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業 東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区)の金入り設計書	開示		5/21	5/29
82	5/18	徳王配水池構内φ800耗流出管布設替工事 金入設計書	上下水道局 水道整備課		徳王配水池構内φ800耗流出管布設替工事 金入設計書	開示		5/25	5/29
83	5/18	南区八幡6丁目1番付近φ75耗配水管布設替他1件 工事 金入設計書	上下水道局 水相談課		・南区八幡6丁目1番付近φ75耗配水管布設替他1件 工事 上記の金入設計書	開示		5/22	5/29
84	5/21	徳王配水池構内φ800耗流出管布設替工事	上下水道局 水道整備課		徳王配水池構内φ800耗流出管布設替工事	開示		5/25	6/6
85	5/22	理容・美容許可業者 会社名、住所、電話番号、代表者名、許可年月日	健康福祉子ども局 生活衛生課		熊本市内の理容所、美容所の施設名称、営業所所在地、営業所電話番号、開設者氏名・代表者氏名及び確認日	開示		5/25	5/29
86	5/22	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(2012年4月1日～2012年4月30日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年4月1日～平成24年4月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年5月29日 11:00	開示		5/29	6/14 郵送
87	5/23	飲食店営業許可を現在受けている屋号、営業所所在地、申請者、許可年月日(初回、更新)移動店舗、自販機、惣菜不要 集団給食開始届(申請者、住所、申請日)	健康福祉子ども局 食品保健課		飲食店営業を現在受けている施設 項目:申請者、営業所在地、電話番号、申請者、許可年月日(初回、更新)(移動店舗、自動販売機、惣菜、仕出、屋台、仮設、その他を除く) 集団給食開始届を出している施設 項目:申請者、施設名、施設住所、電話番号、申請日※開示情報取り出し日時:飲食店 平成24年5月29日 11:48 給食施設 平成24年5月29日 11:20	開示		5/29	6/6 郵送
88	5/25	・新花畑ポンプ場築造(管渠)工事(101工区) ・中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区) 金入設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業新花畑ポンプ場築造(管渠)工事 101工区 都市計画事業中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事 102工区の金入り設計書	開示		5/30	6/5

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
89	5/28	平成24年4月20日建築計画課との面談記録	都市建設局 建築計画課		〇〇〇の雇用問題について	開示		6/4	6/5
90	5/28	熊本市発注の土木工事歩掛で使用されている施工歩掛コードの資料を開示願います。(例:SA〇〇〇、SK〇〇〇、SB〇〇〇など閲覧設計図書の備考に使用されているコード)	都市建設局 技術管理課		熊本市発注の土木・下水道工事歩掛で使用されている施工単価コードの資料 熊本市発注の下水道工事歩掛で使用されている施工単価コードの資料 土木積算の歩掛コード(下水道)	開示 (一部請求 拒否) 不存在	3号 法人等情 報 第11条 第2項	6/11	6/20 郵送
90-2	5/28	熊本市発注の下水道工事歩掛で使用されている施工歩掛コードの資料を開示願います。(例:SA〇〇〇、SK〇〇〇、SB〇〇〇など閲覧設計図書の備考に使用されているコード)	上下水道局 計画調整課			開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	6/7	6/20 郵送
91	5/29	南区八幡6丁目〇〇・〇〇 昭和42年12月8日指定 熊本県指令建第310号 道路指定道関係資料	都市建設局 建築指導課		南区八幡6丁目〇〇・〇〇 昭和42年12月8日指定 熊本県指令建第310号 道路指定道関係資料	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/1	6/1
92	5/29	県道天明〜川尻線 計画平面図 熊本市南区奥古閑町〇〇〜〇〇〇先	都市建設局 西部土木セ ンター工務課		一般県道天明川尻線 計画平面図 熊本市南区奥古閑町〇〇〜〇〇〇地先	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/1	
93	5/29	平成24年5月10日開札 都市計画事業新花畑ポンプ場築造(管渠)工事(101工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備 課		都市計画事業新花畑ポンプ場築造(管渠)工事 101工区 の金入り設計書	開示		6/4	6/7
94	5/31	工事名 清藤地区第21号排水路整備工事(その2) 工事番号1200192 当該工事の仮設日数計算書一式	南区役所 農業振興課		工事名 清藤地区第21号排水路整備工事(その2) 工事番号 1200192 当該工事の仮設日数計算書一式	開示		6/6	6/6
95	6/1	平成24年5月11日から平成24年5月31日までの間に、熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子 ども局 食品保健課		平成24年5月11日〜平成24年5月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種※開示情報取り出し日時:平成24年6月6日 9:00	開示		6/8	8/20 郵送
96	6/1	熊本市戸島西1丁目〇〇 自宅のHO.〇.〇日 火災の出火原因のわかる書類一式	消防局 総務課	有 7/13	熊本市東区戸島西1丁目〇〇 HO.〇.〇火災の出火原因のわかる書類一式	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/10	7/11
97	6/1	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(2012年5月1日〜2012年5月31日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子 ども局 食品保健課		平成24年5月11日〜平成24年5月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年6月6日 9:00	開示		6/6	6/14 郵送
98	6/1	熊本市八分字町字〇〇△ 田を埋め立てた時のわかる書類 平成〇年〇月	農委委員会 事務局		熊本市八分字町字〇〇△ 田を埋め立てた時のわかる書類 平成〇年〇月	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/5	6/6

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
99	6/1	熊本市北区○○△△×番地○ ○○ ○○ ○○ ○○ H22・H21決算報告書	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		市が所管する社会福祉法人の決算書(平成21年度～22年度)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/8	6/8
100	6/1	道路位置指定に関する書類 H14-052 申請人 湖東2丁目○○△△△△ 所在 熊本市清水東町○○○他	都市建設局 建築指導課		道路位置指定に関する書類 H14-052 申請人 湖東2丁目○○△△△△ 所在 熊本市清水東町○○○他 土木積算の歩掛コードのうち森林整備に関するもの	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/5	6/5
101	6/1	土木積算の歩掛のコード(一般土木、森林整備、港湾)	都市建設局 技術管理課		土木積算の歩掛コード(一般土木、森林整備、港湾)	不存在	第11条 第2項	6/11	
102	6/1	土木積算の歩掛のコード(下水道、上水道、小口径推進)	上下水道局 計画調整課		土木積算の歩掛コード(下水道・上水道・小口径推進)	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情報	6/11	6/13
103	6/4	平成22年10月6日開札 熊本城跡馬具槽石垣保存修理工事(第1回変更契約分) 上記 工事の金入り設計書の開示をお願い致します。	観光文化交流局 熊本城総合事務所		熊本城跡馬具槽石垣保存修理工事(第1回変更契約分)の金入り設計書	開示		6/12	6/18
104	6/4	水質汚濁防止法の届出施設の詳細 対象地 熊本市上熊本西3丁目○○○○	環境局 水保全課		○水質汚濁防止法特定施設変更届出書	開示		6/8	6/13
105	6/4	※黒髪6丁目10番地付近φ150耗配水管布設替他1件 工事 上記1件の金入り設計書	上下水道局 水道整備課		黒髪6丁目10番地付近φ150耗配水管布設替他1件 工事 上記の金入り設計書	開示		6/13	6/15
106	6/5	5月23日開札 野出第3号道路改良工事の金入設計書 施工単価まですべて開示おねがいします。	都市建設局 西部土木センター 河内分室		平成24年5月23日開札 野出第3号線工事の金入設計書	開示		6/8	6/18
107	6/5	事故の写真を1枚○○○で路上事故にあった現場の穴がほげた状態の写真	都市建設局 西部土木センター 総務課		事故の写真を1枚○○○で路上事故にあった現場の穴がほげた状態の写真	開示		6/8	6/8
108	6/5	火災発生日 平成○○年○○月○○日 場所 熊本市島崎1-0-0-0号 り災者 ○○○○ 出火場所・原因・火災状況の分かる書類	消防局 総務課	有 7/20	火災発生日 平成○○年○○月○○日 場所 熊本市島崎1-0-0-0号 り災者 ○○○○ 出火場所・原因・火災状況の分かる書類	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/20	8/6 郵送
109	6/6	「都市計画道路路春日池上線」3工区完成後の平面図(1/1000～1/5000)程度の方位・縮尺の入ったもの希 望いたします。	都市建設局 鉄道高架関連整備室		「都市計画道路路春日池上線」3工区完成後の平面図 縮尺1:4000	開示		6/13	6/22 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
110	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(議会事務局 総務課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	議会事務局 総務課		熊本市議会事務局総務課にて契約している民間損害保険契約 損害保険契約の内容	不存在	第11条 第2項	6/12	
111	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(総務局 総務課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	総務局 総務課		1.平成24年度全国市長会市民総合賠償補償保険加入証 2.平成24年度保険金限度額等資料	開示		6/11	6/25
112	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	企画振興局 企画課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/8	
113	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(生涯学習推進課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	企画振興局 生涯学習推進課		熊本市で契約している民間損害保険契約(生涯学習推進課分)	不存在	第11条 第2項	6/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
114	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(管財課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	財政局 管財課		熊本市役所が契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/8	
115	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(車両管理課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	財政局 車両管理課		車両管理課にて契約している民間損害保険契約の内容	開示		6/12	6/25
116	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(健康福祉政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		保険福祉事業の医療等業務総合賠償保険・傷害保険 加入者証	開示		6/12	6/25
117	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(健康づくり推進課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 健康づくり推進課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(健康づくり推進課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
118	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(国保年金課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 国保年金課		1.国保年金課にて契約している民間損害保険契約 2.損害保険契約の内容	不存在	第11条 第2項	6/11	
119	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(高齢介護福祉課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		高齢介護福祉課における民間損害保険契約にかかわる文書	不存在	第11条 第2項	6/19	
120	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(障がい、保健福祉課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 障がい、保健福祉課		民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/8	
121	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(子ども発達支援センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 子ども発達支援センター		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(子ども発達支援センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/12	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
122	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(障がい者福祉相談所分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 障がい者福祉相談所		1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(障がい者福祉相談所分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/12	
123	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(こころの健康センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 こころの健康センター		1.賠償責任保険証書の写し 2.賠償責任保険契約申込書の写し 3.賠償責任保険(契約・被保険者)明細書の写し	開示		6/12	6/25
124	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(医療政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 医療政策課		医療政策課にて契約している民間損害保険契約 損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/12	
125	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(生活衛生課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 生活衛生課		熊本市生活衛生課にて締結している民間損害保険契約の内容のうち、次の事項 (1)保険種類 (2)保険期間 (3)保険料	不存在	第11条 第2項	6/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
126	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(食品保健課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 食品保健課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/12	
127	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(感染症対策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 感染症対策課		1.熊本市役所にて契約している民間損害保険契約(感染症対策課分)	不存在	第11条 第2項	6/12	
128	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(子ども支援課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 子ども支援課		熊本市役所子ども支援課にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/21	
129	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(青少年育成課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 青少年育成課		民間損害保険契約に係る文書等開示請求について熊本市役所(青少年育成課分)にて契約している民間損害保険契約 損害保険契約の内容(保険種類、保険期間、保険料)	不存在	第11条 第2項	6/11	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
130	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(児童相談所分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 児童相談所		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/12	
131	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(保育幼稚園課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		民間損害保険契約の内容(保険種類、保険期間、保険料)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/8	6/25
132	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(環境政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 環境政策課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(環境政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/7	
133	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(緑保全課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 緑保全課		平成24年度民間損害保険契約状況(緑保全課分) 1 環境保護地区の樹木等に係る損害賠償保険 2 下通アーケードの樹木等にかかる損害賠償保険 3 保存樹木の樹木等に係る損害賠償保険	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/18	6/25

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
134	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(水保全課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 水保全課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(水保全課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/7	
135	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(環境総合センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 環境総合センター		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(環境総合センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/7	
136	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(廃棄物計画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 廃棄物計画課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(廃棄物計画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/8	
137	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(ごみ減量推進課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 ごみ減量推進課		民間損害保険契約について	不存在	第11条 第2項	6/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
138	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(環境施設整備備室分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 環境施設整備 備室		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/8	
139	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(浄化対策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 浄化対策課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険の契約内容(保険種類、保険期間、保険料)	不存在	第11条 第2項	6/8	
140	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(北部クリーンセンター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 北部クリーン センター		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、北部クリーンセンター分 3.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/11	
141	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(西部クリーンセンター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 西部クリーン センター		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、西部クリーンセンター分 4.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/12	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
142	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(東部クリーンセンター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 東部クリーンセンター		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(東部環境工場分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/11	
143	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(東部環境工場分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 東部環境工場		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(東部環境工場分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/11	
144	欠番								
145	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(西部環境工場分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	環境局 西部環境工場		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(西部環境工場分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/12	
146	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(産業政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	農水商工局 産業政策課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(産業政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/11	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
147	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(商工振興課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	農水商工局 商工振興課		1.熊本市役所の商工振興課にて契約している民間損害保険契約 ・熊本市役所農業政策課にて契約している民間損害保険契約 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/13	
148	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(農業政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	農水商工局 農業政策課		普通損害保険引受通知書、漁船船主責任保険引受通知書、漁船乗組船主保険引受通知書、漁船船主責任保険証券 ①保険種類 普通損害保険、漁船船主責任保険、漁船乗組船主保険 ②保険期間 平成23年10月15日から平成24年10月14日 ③保険料 117,502円 自動車損害賠償責任保険証明書 ①保険種類 自動車損害賠償責任保険 ②保険期間 平成23年6月16日から平成25年6月16日 ③保険料 23,130円	開示		6/8	6/25
149	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(水産振興センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	農水商工局 水産振興センター		1.食肉センターで契約している民間損害保険契約※公的な機関の契約は除外 2.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/11	6/25
150	6/7	1.熊本市役所の下記の記事にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(食肉センター分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	農水商工局 食肉センター					6/11	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
151	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(競輪事務所分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	農水商工局 競輪事務所		1.熊本市役所の競輪事務所にて契約している民間損害保険契約 2.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば 損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば 平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば 1年間で100,000円)	開示		6/8	6/25
152	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(シテイプロモーション課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交 流局 シテイプロモーション課		1.シテイプロモーション課にて契約している民間損害保険契約 2.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	開示		6/12	6/25
153	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(観光振興課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交 流局 観光振興課		熊本市役所にて契約している民間損害保険契約について(観光振興課分)	不存在	第11条 第2項	6/8	
154	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(熊本城総合事務所分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交 流局 熊本城総合事務所		①熊本城三の丸第二駐車場自動車管理者賠償責任保険(H24年度) ②旧細川刑部邸展示品の盗難・破損等保険及び施設賠償責任保険(H24年度) ③熊本城二の丸駐車場自動車管理者賠償責任保険(H23年度) ④熊本城三の丸第一・宮内駐車場自動車管理者賠償責任保険(H23年度)	開示		6/18	6/25

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
155	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(動植物園分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交流局 動植物園		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/19	
156	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(文化振興課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交流局 文化振興課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/14	
157	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(スポーツ振興課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交流局 スポーツ振興課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(スポーツ振興課分)	不存在	第11条 第2項	6/11	
158	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(市民会館分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	観光文化交流局 市民会館		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
159	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(建築計画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	都市建設局 建築計画課		民間損害保険契約の内容について	不存在	第11条 第2項	6/8	
160	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(営繕課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	都市建設局 営繕課		熊本市役所にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/8	
161	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(住宅課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	都市建設局 住宅課		熊本市(住宅課)にて契約している民間損害保険契約	開示		6/11	6/25
162	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(道路整備課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	都市建設局 道路整備課		熊本市役所道路整備課にて契約している民間損害保険契約と、その内容について	不存在	第11条 第2項	6/12	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
163	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(土木管理課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	都市建設局 土木管理課		熊本市役所土木管理課にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/11	
164	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(河川公園課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	都市建設局 河川公園課		1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/12	
165	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(中央区役所 総務企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	中央区役所 総務企画課		課にて契約している民間損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/12	
166	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(東区役所 総務企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	東区役所 総務企画課		東区役所総務企画課にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/7	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
167	6/7	1.熊本市役所の下記にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(西区役所 総務企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	西区役所 総務企画課		1.熊本市役所の下記にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(西区役所 総務企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/21	
168	6/7	1.熊本市役所の下記にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(南区役所 総務企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	南区役所 総務企画課		熊本市南区役所総務企画課にて契約している民間損害保険契約について	不存在	第11条 第2項	6/7	
169	6/7	1.熊本市役所の下記にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(北区役所 総務企画課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	北区役所 総務企画課		北区役所総務企画課にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/12	
170	6/7	1.熊本市役所の下記にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(消防局 総務課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	消防局 総務課		1.熊本市役所の下記にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	不存在	第11条 第2項	6/14	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
171	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(上下水道局 水再生課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	上下水道局 水再生課		上下水道局水再生課にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/8	
172	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(病院局 総務課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	病院局 総務課		1 保険名 立体駐車場賠償責任保険 2 保険種類 施設所有管理者賠償責任 自動車管理者賠償責任保険 3 保険期間 平成24年4月2日～平成25年4月2日 4 保険料 年額110,470円	開示		6/11	6/25
173	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(教育委員会事務局 教育政策課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	教育委員会 事務局 教育政策課		○熊本市教育委員会事務局教育政策課にて契約している民間損害保険契約 ○損害保険契約の内容 ①保険種類 ②保険期間 ③保険料	不存在	第11条 第2項	6/12	
174	6/7	1.熊本市役所の下記の課にて契約している民間損害保険契約 2.該当する課は、別紙「調査対象課」、に記載された課(教育委員会事務局 施設課分) 3.損害保険契約の内容 ①保険種類(例えば…損害保険・賠償責任保険など) ②保険期間(例えば…平成24年4月1日より1年間) ③保険料(例えば…1年間で100,000円)	教育委員会 事務局 施設課		教育委員会事務局施設課にて契約している民間損害保険契約	不存在	第11条 第2項	6/7	
175	6/7	平成23年度 市議会議員の政務調査費 領収書(全員分) 収支報告書(全員分) 事務所届(全員分) 出張記録書(全員分)	議会事務局 総務課	有 7/20 8/31	平成23年度 市議会議員の政務調査費 事務所届(全員分) 平成23年度 市議会議員の政務調査費 領収書(全員分)、収支報告書(全員分)、出張記録書(全員分)	開示 (一部請求 拒否) 開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 2号 個人情報	6/20 8/31	8/21 9/14

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
176	6/7	都市計画事業南部汚水12号幹線合流改善下水道築造工事(509工区)当初金入設計書(5次単価表まで)	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業南部汚水12号幹線合流改善下水道築造工事(509工区)の当初金入り設計書	開示		6/14	6/19
177	6/7	〇〇 ・貸借対照表 ・損益計算書 ・年度報告書一式 22年度、21年度、20年度	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇の平成20年度、平成21年度、及び平成22年度決算書	開示		6/8	6/12
178	6/7	平成24年2月1日開札 島崎4丁目 φ200・150・100配水管布設他1件工事 平成24年2月15日開札 富合町古閑 φ150・100・75・50配水管布設他3件工事(2工区) 平成24年3月14日開札 泉道田迎木原線(大洲跨道橋から釈迦堂橋間) φ200配水管布設工事 島崎6丁目 550番地付近 φ75配水管布設他1件工事 平成24年4月18日開札 河内町河内(河内小学校・葛山配水池間) φ150配水管布設他2件工事(2工区) 九品寺6丁目から白山2丁目間 φ600配水管布設工事(1工区) 水源1丁目(健軍配水場) φ1350・900配水管布設工事 平成24年4月26日開札 徳王配水池構内 φ800配流配水管布設工事 上記8件の金入り設計書の開示をお願いします。	上下水道局 水道整備課		1.島崎4丁目 φ200・150・100配水管布設他1件工事 2.富合町古閑 φ150・100・75・50配水管布設他3件工事(2工区) 3.泉道田迎木原線(大洲跨道橋から釈迦堂橋間) φ200配水管布設工事 4.島崎6丁目 550番地付近 φ75配水管布設他1件工事 5.河内町河内(河内小学校・葛山配水池間) φ150配水管布設他2件工事(2工区) 6.九品寺6丁目から白山2丁目間 φ600配水管布設工事(1工区) 7.水源1丁目(健軍配水場) φ1350・900配水管布設工事 8.徳王配水池構内 φ800配流配水管布設工事 上記8件の変更設計の金入り設計書	開示		6/13	6/14
179	6/11	5/30開札 海底構造物(攪拌ブロック)設置工事の金入設計書 施工単価まですべて開示おねがいします	上下水道局 計画調整課		平成24年度海底構造物(攪拌ブロック)設置工事の金入り設計書	開示		6/14	6/18
180	6/11	平成24年4月10日から平成24年6月11日までの、新しく営業許可を受けた飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覧(項目:屋号、営業所所在地、電話番号、申請者名、許可日)	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年4月10日～平成24年6月11日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業(移動、臨時、自動販売機を除く)一覧(項目:屋号、営業所所在地、電話番号、申請者名、許可日) ※開示情報取り出し日時:平成24年6月13日 9:00	開示		6/13	6/18
181	6/11	道路位置指定に係る申請書類一式 S36-021 S39-146	都市建設局 建築指導課		道路位置指定に係る申請書類一式 S36-021 S39-146	開示 (一部請求拒否)		6/12	6/13
182	6/12	許可保育所の事前協議における採点表及び採点内容(H23年12月実施分)	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		熊本市児童福祉施設整備審査基準	開示		6/20	6/22

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
183	6/12	〇〇(熊本市西区島崎6丁目〇番〇号)の〇〇占用申請書	都市建設局 西部土木センター総務課		道路占用許可申請書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/21	6/25
184	6/12	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年3月11日～4月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/15	6/26
185	6/13	熊本市南坪井町〇-〇 東側市道に関する検図一式	都市建設局 北部土木センター総務課		検図一式 場所:熊本市中央区南坪井町〇-〇東側	開示		6/18	6/20
186	6/13	位置指定 S46-004	都市建設局 建築指導課		位置指定 S46-004	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/14	6/18
187	6/13	熊本市内の営業許可施設について 1. 営業の種類…喫茶店営業(自動販売機) 2. 営業者氏名 3. 営業所所在地 4. 屋号 5. 現在許可施設	健康福祉 子ども局 食品保健課		熊本市内の営業許可施設について 1. 営業の種類…喫茶店営業(自動販売機) 2. 営業者氏名 3. 営業所所在地 4. 屋号 5. 現在許可施設(6/15現在) ※開示情報取り出し日時:平成24年6月19日 10:00	開示		6/21	6/25
188	6/14	平成24年4月26日開札 都市計画事業中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区) 上記の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業 中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区)の金入り設計書	開示		6/15	6/21
189	6/14	平成24年6月6日開札 鬼熊和久良緑強化舗装工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 西部土木センター城南地域整備室		鬼熊和久良緑強化舗装工事 金入り設計書	開示		6/15	6/21
190	6/14	平成24年6月6日開札 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区) 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 河川公園課		都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の金入設計書	開示		6/18	6/21
191	6/14	対象地住所・熊本市東区石原2丁目〇-〇他 ※対象地の範囲を別紙の公図に示します。対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下の事業場および届出等が出されたか、また、あった場合は何がであったか ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場	環境局 水保全課		下記住所地に関する、水質汚濁防止法の特定事業場の届出の有無について。また、特定事業場の届出があった場合、その事業所の詳細について。熊本市東区石原2丁目〇-〇他 (地番:〇-〇,〇-〇,〇-〇,〇-〇,〇-〇)	不存在	第11条 第2項	6/18	
192	6/14	対象地住所・熊本市東区石原2丁目〇-〇他 ※対象地の範囲を別紙の公図に示します。対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下の事業場および届出等が出されたか、また、あった場合は何がであったか ・下水道法に基づく特定事業場	上下水道局 給排水設備課		対象地住所:熊本市東区石原2丁目〇-〇他 対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下の事業場があったか、また、あった場合は何がであったか ・下水道法に基づく特定事業場	不存在	第11条 第2項	6/19	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
193	6/14	対象地住所・熊本市東区石原2丁目〇-〇他※対象地の範囲を別紙の公図に示します。対象地において、過去を含めて(廃止されたもの)以下の事業場および届出等が出されていたか、また、あった場合は何かあったか ・PCB廃棄物の保管等に関する届出	環境局 ごみ減量推進課事業ごみ対策室		対象地(熊本市東区石原2丁目〇-〇他)におけるPCB廃棄物の保管等に関する届出について	不存在	第11条 第2項	6/18	
194	6/15	位置指定 H15-040	都市建設局 建築指導課		位置指定 H15-040	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/18	7/5
195	6/15	ご担当:環境局水保全課 ■土壌汚染対策法に基づく要措置区域等(要-1~4,形-1~4)に係る ○最新又は消除時の区域台帳一式(区域図及び調査結果を含む)の写し ○一定の規模以上の土地の形質の変更届出書、土壌汚染状況調査結果報告書、指定の申請書、土地の形質の変更届出書、汚染土壌の区域外搬出届出書、措置完了報告書の類の受理文書の鑑の写し ○法第4条第2項に基づく調査命令を発出していれば、その鑑の写し ○指定・解除の際の告示文の写し(要-1を除く)	環境局 水保全課		土壌汚染対策法に基づく要措置区域等(要-1~4,形-1~4)に係る 1.最新又は消除時の区域台帳一式(区域図及び調査結果を含む)の写し 2.下記内容の類の受理文書の鑑の写し ・一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 ・土壌汚染状況調査結果報告書 ・指定の申請書 ・土地の形質の変更届出書 ・汚染土壌の区域外搬出届出書 ・措置完了報告書 3.法第4条第2項に基づく調査命令を発出していれば、その鑑の写し 4.指定・解除の際の告示文の写し(要-1を除く)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 5号 審議、検討に関する情報	6/22	6/27 郵送
196	6/18	熊本市要保護児童対策協議会「このよりのゆりかご」専門部会の以下の日程の部会の議事録または協議事概要(中期的検証に係る部分)・2010年4/22・2011年10/18,11/16・2012年1/23,3/27	健康福祉子ども局 子ども支援課		熊本市要保護児童対策協議会「このよりのゆりかご」専門部会の以下の日程の部会の議事録または協議事概要(中期的検証に係る部分)・2010年4/22・2011年10/18,11/16・2012年1/23,3/27	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 5号 審議、検討に関する情報	7/2	7/11 郵送
197	6/18	都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の金入設計書 施工単価または代価表	都市建設局 河川公園課		都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の金入設計書	開示		6/19	7/13
198	6/18	立田山排水池南西斜面擁壁工事の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示おねがいします	上下水道局 水運用課		立田山排水池南西斜面擁壁工事 上記の金入設計書	開示		6/21	6/22
199	6/19	平成24年5月31日(木)に、「桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会公募委員選考」の面接が行われた。これに関連する開示請求。 1.桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会要綱等 2.この公募委員の選考基準、応募原稿の選考基準・評価配点基準のわかる資料等、	都市建設局 都心活性化推進課		○桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会公募委員の選考に関する開示請求 1.桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会の公募委員の選考に関する要綱 2.公募委員の選考基準 1)応募原稿の選考基準・評価配点基準のわかる資料等 2)面接の選考基準・評価配点基準のわかる資料等	開示		7/3	7/4

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2)面接の選考基準・評価配点基準のわかる資料等、</p> <p>3.この公募委員の評価配点基準、</p> <p>1)応募原稿の評価配点基準で、(1)非常に優れている5点・(2)優れている4点・(3)普通3点・(4)劣っている2点・(5)非常に劣っている・とする評価の※審査項目の(1)応募の動機・(2)会議の目的・意義や、委員の役割についての理解度及び熱意・(3)桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント基本構想についての理解・(4)中心市街地の賑わいづくりに対する関心度及び企画・の審査項目があるが、</p> <p>1)-1.応募原稿の評価配点する場合、(1)非常に優れている5点と配点する場合、どのような記述語句等・内容等が記述されていれば5点の評価配点となるのか？(3)普通3点の評価配点の場合はどのような審査項目毎のわかる評価配点資料の開示請求、</p> <p>2)-2.面接時の評価配点する場合、(1)非常に優れている5点と配点する場合、どのような口頭陳述・美辞麗句・語句を並べて、喋れば、(1)非常に優れている5点・(2)優れている4点・(3)普通3点・(4)劣っている2点・(5)非常に劣っている1点として、各項目の評価配点を各4名の選考委員は配点執行したのか？の具体的基準の凡例等のわかる当日事例資料の開示請求、</p> <p>4.この公募委員への応募原稿は、応募者全員が同一命題であり、「私の考えるシンボル・ロムナードの将来像と基本構想実現に向けた市民や地域(地域団体・NPOなどの役割)となっていた。この応募原稿の評価配点基準は、統一された評点基準で評価配点されているはずであるから、その基準となる根拠となる模範回答・百点満点のわかる資料等の開示請求、</p> <p>5.応募者全員に対し、各選考委員の評価配点をした可否のわかる一覧表等の開示請求、</p> <p>6.応募者全員の個人情報を除いた応募原稿の開示請求。</p>			<p>○桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会公募委員の選考に関する開示請求</p> <p>○桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会公募委員の選考に関する開示請求</p> <p>1.この公募委員の評価配点基準で、</p> <p>1)応募原稿の評価配点する場合、(1)非常に優れている5点と配点する場合、どのような記述語句等・内容等が記述されていれば5点の評価配点となるのか？(3)普通3点の評価配点の場合はどのような審査項目毎のわかる評価配点資料の開示請求。</p> <p>2)面接時の評価配点する場合、(1)非常に優れている5点と配点する場合、どのような口頭陳述・美辞麗句・語句を並べて、喋れば、(1)非常に優れている5点・(2)優れている4点・(3)普通3点・(4)劣っている2点・(5)非常に劣っている1点として、各項目の評価配点を各4名の選考委員は配点執行したのか？の具体的基準の凡例等のわかる当日事例資料の開示請求。</p> <p>2.この公募委員への応募原稿は、応募者全員が同一命題であり、「私の考えるシンボル・ロムナードの将来像と基本構想実現に向けた市民や地域(地域団体・NPOなどの役割)となっていた。この応募原稿の評価配点基準は、統一された評点基準で評価配点されているはずであるから、その基準となる根拠となる模範回答・百点満点のわかる資料等の開示請求。</p>	<p>開示 (一部請求 拒否)</p> <p>不存在</p>	<p>2号 個人情報</p> <p>第11条 第2項</p>	<p>7/3</p> <p>7/3</p>	<p>7/4</p>
					<p>○桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会公募委員の選考に関する開示請求</p> <p>○桜町・花畑周辺地区まちづくりマネジメント検討委員会公募委員の選考に関する開示請求</p> <p>1.この公募委員の評価配点基準で、</p> <p>1)応募原稿の評価配点する場合、(1)非常に優れている5点と配点する場合、どのような記述語句等・内容等が記述されていれば5点の評価配点となるのか？(3)普通3点の評価配点の場合はどのような審査項目毎のわかる評価配点資料の開示請求。</p> <p>2)面接時の評価配点する場合、(1)非常に優れている5点と配点する場合、どのような口頭陳述・美辞麗句・語句を並べて、喋れば、(1)非常に優れている5点・(2)優れている4点・(3)普通3点・(4)劣っている2点・(5)非常に劣っている1点として、各項目の評価配点を各4名の選考委員は配点執行したのか？の具体的基準の凡例等のわかる当日事例資料の開示請求。</p> <p>2.この公募委員への応募原稿は、応募者全員が同一命題であり、「私の考えるシンボル・ロムナードの将来像と基本構想実現に向けた市民や地域(地域団体・NPOなどの役割)となっていた。この応募原稿の評価配点基準は、統一された評点基準で評価配点されているはずであるから、その基準となる根拠となる模範回答・百点満点のわかる資料等の開示請求。</p>	<p>不開示</p>	<p>2号 個人情報 6号 事務事業 に関する情報</p>	<p>7/3</p>	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
200	6/19	<p>○平成24年5月30日(水)に、熊本市行財政改革推進委員会公募選考の面接が行われた。それに関連する開示請求。</p> <p>1.熊本市行財政改革推進委員会の公募委員の選考に関する要綱、</p> <p>2.この公募委員の選考基準、</p> <p>1)応募原稿の選考基準・評価配点基準のわかる資料等、</p> <p>2)面接の選考基準・評価配点基準のわかる資料等、</p> <p>3.この公募委員の評価配点基準、</p> <p>1)応募原稿の評価配点基準で、(1)非常に優れている5点・(2)優れている4点・(3)普通3点・(4)劣っている2点・(5)非常に劣っている1点・とする※審査項目の</p> <p>(1)応募の動機・(2)熊本市行財政改革推進委員会の所管事項に関する理解度及び知識・(3)熊本市の行財政改革についての問題意識・(4)委員の役割についての理解度及び目的意識・(5)熊本市及び自身の居住する地域に対する関心度及び熱意・について、評価配点1点～5点を評価判断したの配点かなざれたので、その何点と評価配点した根拠となる具体的基準・凡例・等のわかる資料等の開示請求、</p>	総務局 行政経営課		<p>決定文書の件名</p> <p>○熊本市行財政改革推進委員会公募選考面接に関する開示請求</p> <p>1.熊本市行財政改革推進委員会の公募委員の選考に関する要綱</p> <p>2.公募委員の選考基準</p> <p>1)応募原稿の選考基準・評価配点基準のわかる資料等</p> <p>2)面接の選考基準・評価配点基準のわかる資料等</p>	開示		6/28	7/4
					<p>決定文書の件名</p> <p>○熊本市行財政改革推進委員会公募選考面接に関する開示請求</p> <p>応募者全員への各選考委員の評価配点、可否のわかる資料の開示請求。</p>	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/28	7/4
					<p>決定文書の件名</p> <p>○熊本市行財政改革推進委員会公募選考面接に関する開示請求</p> <p>応募者全員の個人情報を除いた応募原稿の開示請求</p>	不開示	2号 個人情報 6号 事務事業 に関する情報	6/28	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		2).面接時の評価配点基準で、(1)非常に優れている5点・(2)優れている4点・(3)普通3点・(4)劣っている2点・(5)非常に劣っている1点・とする※審査項目の(1)応募の動機・(2)熊本市行財政改革推進委員会の所管事項に関する理解度及び知識・(3)熊本市の行財政改革についての問題意識・(4)委員の役割についての理解度及び目的意識・(5)熊本市及び自身の居住する地域に対する関心度及び熱意・について、面接の時にどの様に言葉による回答が、どの様に口頭陳述・喋れば、選考評価配点1点～5点を配点するかのわかる評価基準の根拠となる具体的な根拠・凡例等の開示請求、 4.この公募委員への応募原稿は、応募者全員が同一命題であり、「熊本市の行財政改革について思うこと」となっていた。この応募原稿の評価配点基準は、統一された評価基準で採点・配点されている筈であるから、その基準の根拠となる模範回答・百点満点のわかる資料等の開示請求、 5.応募者全員の個人情報を除いた応募原稿の開示請求。 6.応募者全員への各選考委員の評価配点をして、可否のわかる資料の開示請求。			○熊本市行財政改革推進委員会公募選考面接に関連する開示請求 1.評価配点基準 1)応募原稿の評価配点1点～5点を評価判断しての配点が多かったため、その何点と評価配点した根拠となる具体的な基準・凡例等のわかる資料等の開示請求 2)面接の時に、どの様に言葉による回答が、どの様に口頭陳述・喋れば、選考評価配点1点～5点を配点するかのわかる評価基準の根拠となる具体的な基準・凡例等の開示請求 2.応募原稿の評価配点基準は、統一された評価基準で採点・配点されているはずであるので、その基準となる根拠の模範回答・百点満点のわかる資料等の開示請求	第11条 第2項	6/28		
201	6/19	平成24年3月22日変更契約 都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(1工区) 上記の変更金入り設計書の開示をお願いします。	都市建設局 河川公園課		都市計画事業 加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(1工区)の変更金入り設計書	開示		6/22	6/22
202	6/20	国指定史跡池辺寺保存整備工事の金入り設計書	観光文化交流局 文化振興課		国指定史跡池辺寺保存整備工事の金入り設計書	開示		6/25	6/26
203	6/20	道路判定番号 02年第177号	都市建設局 建築指導課		道路判定番号 02年第177号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/21	6/21
204	6/20	都市計画事業城南汚水幹線枝線下水道築造工事(717工区)平成23年度工事変更設計書(6月20日契約分)	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業城南汚水幹線枝線下水道築造工事(717工区)の金入変更設計書	開示		6/26	6/27
205	6/21	【金入り設計書】・碩台小学校校舎耐震補強工事【総合評価方式】	都市建設局 営繕課		【金入り設計書】碩台小学校校舎耐震補強工事【総合評価方式】	開示		6/25	6/25
206	6/21	○〇が熊本市の発注を受け、平成〇年〇月〇日を含む期間に工事中であった熊本市大江2丁目付近道路工事に関する文書・図面等	都市建設局 東部土木センター工務課		取り下げ				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
207	6/21	熊本市中央区上通町〇-〇「〇〇」の消防設備等設置届出書の自動火災報知設備に関する使用開始時の試験結果報告書及び図面 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の図面1式	消防局 総務課		熊本市中央区上通町〇-〇「〇〇」の消防設備等設置届出書の自動火災報知設備に関する使用開始時の試験結果報告書及び図面 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の図面一式	不存在	第11条 第2項	7/4	
208	6/22	熊本市中央区上通町〇-〇「〇〇」の消防設備等設置届出書の自動火災報知設備に関する使用開始時の試験結果報告書及び図面 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の図面1式	都市建設局 河川公園課		熊本市建設局 河川公園課	開示		6/27	7/13
209	6/22	熊本市中央区上通町〇-〇「〇〇」の消防設備等設置届出書の自動火災報知設備に関する使用開始時の試験結果報告書及び図面 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(3工区)の図面1式	観光文化交流局 熊本城総合事務所		熊本市建設局 河川公園課	開示		6/29	7/23
210	6/22	市道面木第1号線外1路線道路改修工事の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示おねがいします。	都市建設局 西部土木センター 河内分室		平成24年6月13日開札 市道面木第1号線外1路線道路改修工事の金入設計書	開示		7/2	7/13
211	6/22	〇平成23年3月12日に、待望の九州新幹線熊本駅が開業を果たした。しかし、新幹線熊本駅前西口広場周辺には、熊本市事業主・熊本駅西土地画整理事業により、換地指定・一般宅地・再築・一戸建て新築での新幹線駅前一般宅地・一戸建てで地権者が日常生活を一部おこなわれている。現在営業中の日本全国新幹線駅前にも無い珍風景が出現している。この状況の中で、新幹線熊本駅に於ける新幹線熊本駅構内放送が開始される。西口駅前周辺は、花岡山万日山に囲まれた盆地状の住宅地であり、西口広場周辺も含めて山彦・複合拡声器の音が鳴り響く。換地指定の再築一戸建て住宅居住者は、朝早くからの拡声器騒音に晒されて日常生活をおくらされている様であるが、「熊本県生活環境の保全等に関する条例・第4款拡声器の使用の制限第58条等を見るに、深夜も含めて、どの様な幸山市長の許認可によって、営業なされているのか？営業届け出がなされているのか？等(西口広場周辺は近隣商業施設に指定)・に関連する資料等一式と、現地の騒音調査実績表等の開示請求。(注)熊本県生活環境の保全等に関する条例にかかると騒音等の環境影響調査説明責任等は、熊本県から熊本市の長に委任されている。(昭和47年9月27日(水)付・号外第61号に掲載。)	環境局 環境政策課		新幹線熊本駅における拡声器を使用する営業(構内放送)についての許認可や営業届け出等に関する資料、及び新幹線熊本駅前西口広場周辺における騒音調査実績表等に関する開示請求。	不存在	第11条 第2項	7/5	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
212	6/22	○平成23年3月12日に、待望の九州新幹線熊本駅本場が開業を果たした。しかし、新幹線熊本駅前西口広場周辺には、熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業により、換地指定・一般宅地・再築・一戸建て新築、での新幹線駅前一般宅地・一戸建てで地権者が日常生活を一部おくらされている。現在営業中の日本全国新幹線駅前にも無い珍風景が出現している。この状況の中で、新幹線熊本駅に於ける新幹線上り始発列車は午前6時であり、約十分前から新幹線熊本駅構内放送が開始される。西口駅周辺は、花岡山万日山に囲まれた盆地状の住宅地であり、西口広場周辺も含めて山彦・複合拡声器の音が鳴り響く。換地指定の再築一戸建て住宅居住者が、朝早くからの拡声器騒音に晒されて日常生活をおくらされている様であるが、「熊本県生活環境の保全等に関する条例・第4款拡声器の使用の制限第58条等」に見るに、深夜も含めて、どの様な幸山市長の許認可によって、営業も含めて、どの様な幸山市長の出がなされているのか？等(西口広場周辺は近隣商業施設に指定)に関連する資料等一式と、現地の騒音調査実績表等の開示請求。(注)熊本県生活環境の保全等に関する条例にかかると騒音等の環境影響調査説明責任等は、熊本県から熊本市の長に委任されている。(昭和47年9月27日(水)付・号外第61号に掲載。)	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地区画整理事業所		新幹線熊本駅前西口広場周辺における現地での騒音調査実績表等の開示請求。	不存在	第11条 第2項	7/2	
213	6/25	指令(都指)第15-2101号 平成15年8月26日 開発許可申請書一式	都市建設局 開発景観課		指令(都指)第15-2101号、平成15年8月26日 付けの開発行為の許可に関する書類、文書等の全部について。(許可申請から工事の検査完了まで)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/5	7/6
214	6/25	○熊本駅周辺工事に関する関係者協議の「第27回～第35回・迄」開催された出席役職氏名・場所等の記載した会議録等、会議使用資料等(カーを含む)の開示請求。 1. 第27回・平成22年1月26日・ 2. 第28回・平成22年2月9日・ 3. 第29回・平成22年2月23日・ 4. 第30回・平成22年3月9日・ 5. 第31回・平成22年3月23日・ 6. 第32回・平成22年4月6日・ 7. 第33回・平成22年4月20日・ 8. 第34回・平成22年5月11日・ 9. 第35回・平成22年5月25日・	都市建設局 鉄道高架関連整備室	有 8/9	○熊本駅周辺工事に関する関係者協議の「第27回～第35回・迄」開催された出席役職氏名・場所等の記載した会議録等、会議使用資料等(カーを含む)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/6	8/23

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
215	6/25	平成24年6月12日から平成24年6月25日までの、新しく営業許可を受けた飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機を除く)施設一覧(項目:屋号、営業所在地、電話番号、申請者名、許可日)	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年6月12日～平成24年6月25日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設(移動販売業、仮設営業、臨時営業、自動販売機を除く)一覧(項目:屋号、営業所在地、電話番号、申請者氏名、許可日)※開示情報取り出し日時:平成24年6月27日 17:00	開示		6/25	7/11
216	6/26	熊本市東区戸島西1丁目〇-〇 〇年〇月〇日〇〇〇〇さん 火災原因が判るもの	消防局 総務課		熊本市東区戸島西1丁目〇-〇 〇年〇月〇日〇〇〇〇さん 火災原因が判るもの	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/10	7/10
217	6/27	第68号 S47年5月24日 第126号 S50年2月19日	都市建設局 建築指導課		・第68号 S47年5月24日 ・第126号 S50年2月19日	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/29	7/4
218	6/27	松尾北小学校校舎耐震補強工事 金入設計書	都市建設局 営繕課		平成24年7月2日13時 開札 松尾北小学校校舎耐震補強工事 金入設計書	開示		6/29	7/2
219	6/28	平成24年6月21日開札 北区植木町広住1525番地付近φ100・5耗配水管布設他1件工事 金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		・北区植木町広住1525番地付近φ100・50耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/2	7/4
220	6/28	平成24年6月20日開札 都市計画道路子飼新大江線電線類地中化外工事(その1) 金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木センター 工務課		平成24年6月20日開札 都市計画道路子飼新大江線電線類地中化外工事(その1)金入設計書	開示		7/4	7/4
221	6/28	・工事番号:1280073 ・工事名:北区植木町大和68番付近φ150・100・75・50耗配水管布設他1件工事 ・改札日:2012/06/21 ・上記金額入り設計書	上下水道局 水道整備課		・北区植木町大和68番付近φ150・100・75・50耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/3	7/23
222	6/28	・工事番号:1280070 ・工事名:北区植木町一木73番地付近φ150・75・50耗配水管布設他1件工事 ・開札日:2012/06/21 ・上記金額入り設計書	上下水道局 水道整備課		・北区植木町一木73番地付近φ150・75・50耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/2	7/23
223	6/28	・工事番号:1280067 ・工事名:都市計画事業舞尾汚水幹線外枝線下水道築造工事(115工区) ・改札日:2012/06/21 ・上記金額入り設計書	上下水道局 下水道整備課		・工事番号:1280067 ・工事名:都市計画事業舞尾汚水幹線外枝線下水道築造工事(115工区) ・開札日:2012/06/21 ・上記金額入り設計書	開示		7/3	7/23
224	6/28	建築基準法上の道路判定資料 通知書ではなく、判定内容が確認できる資料一式 対象道路 ①刈草町合志町第1号線 ②田崎本町第16号線 ①の判定番号 10年第334号 ②の判定番号 04年第482号	都市建設局 建築指導課		建築基準法上の道路判定資料 通知書ではなく、判定内容が確認できる資料一式 対象道路 ①刈草町合志町第1号線 ②田崎本町第16号線 ①の判定番号 10年第334号 ②の判定番号 04年第482号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	6/29	7/4

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
225	6/29	平成23年度〇〇 1.現状報告書(様式1-1-3) 2.貸借対照表・資金収支計算書・事業活動収支計算書 3.貸借対照表内訳書 4.損益計算書 5.財産目録 6.監事監査報告書 ・都市計画道路路子銜新大江線橋梁上部工事(下流側)の積算内訳書	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		〇〇の平成23年度の社会福祉法人現況報告書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	7/12	7/12
226	6/29	都市計画道路路子銜新大江線橋梁上部工事(下流側)の積算内訳書	都市建設局 東部土木センター 工務課		平成24年4月26日開札 都市計画道路路子銜新大江線橋梁上部工事(下流側)金入り設計書	開示		7/4	7/17
227	6/29	〇〇町内自治会への補助金関係資料 H22年度事業(活動)実績報告書(収支決算書含む)	中央区役所 まちづくり推進課		平成22年度事業(活動)実績報告書(添付書類:具体的内容を記した平成22年度事業(活動)実績報告書、平成22年度収支決算書含む)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 4号 公共の安全等に関する情報	7/4	7/6
228	7/2	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(2012年6月1日～2012年6月30日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年6月1日～平成24年6月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細 ※開示情報取り出し日時:平成24年7月6日 14:00	開示		7/11	7/23 郵送
229	7/2	大気汚染防止法に基づくボイラー設置事業所一覧 事業所名・所在地・連絡先	環境局 環境政策課		大気汚染防止法に基づくボイラー設置事業場一覧(事業所名、所在地、連絡先)	開示		7/5	7/6
230	7/2	1.自治基本条例内推進会議の文書一切 24年1月～24年7月1日まで 2.自治基本条例との整合性を図る件 1.協議260件の内訳(条例、規則、要綱各件数と名称と文書一切) ロ.各別の改竄した内容について(各条例、規則、要綱) ハ.その過程と責任 3.自治推進総会の事務局としての活動、準備を含める一切のもの 4.事務局と委員長(副)との打ち合わせの内容と関係文書一切 5.7/3開催の自治推進委員会の議事録	企画振興局 市民協働課		1 自治基本条例内推進会議の文書一切(各条例・規則・要綱) ロ 各別の改竄した内容について(各条例・規則・要綱) ハ その検討の過程と責任 2 自治推進委員会の事務局としての活動、準備を含めて一切のもの 3 事務局と正副委員長との打ち合わせの内容と関係文書一切 4 第2回自治推進委員会(平成24年7月2日開催)会議録 1 第7回自治基本条例内推進会議(平成24年2月6日実施)会議資料 2 熊本市自治基本条例内推進会議の開催及び熊本市自治推進委員会からの答申書について(通知) 3 第1回自治基本条例内推進会議(平成24年6月22日実施)会議資料 4 自治基本条例との整合性について	不存在	第11条 第2項	7/12	7/18

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
231	7/2	平成24年6月1日から平成24年6月30日までの間に、熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年6月1日～平成24年6月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種)※開示情報取り出し日時:平成24年7月6日 14:00	開示		7/11	8/20 郵送
232	7/3	工事名 山東小学校上水道引込工事 場所 熊本市北区植木町有泉841番地 予定価格 9,060,000円(税抜き) 開札日 2012/06/21 13:20:00 上記の金入り設計書	教育委員会 事務局 施設課		山東小学校水道引込工事の金入設計書	開示		7/5	7/12
233	7/3	工事名 北区植木町宮原801番地付近φ100・75・50 耗配水管布設替他1件工事 場所 熊本市北区植木町宮原801番地付近 予定価格 43,389,000円(税抜き) 開札日 2012/06/21 13:20:00 上記の金入り設計書	上下水道局 水道整備課		・北区植木町宮原801番地付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/5	7/12
234	7/3	工事名 北区植木町一木73番地付近φ150・75・50 耗配水管布設他1件工事 工事名 山東小学校上水道引込工事 場所 熊本市北区植木町一木73番地付近 予定価格 47,463,000円(税抜き) 開札日 2012/06/21 13:10:00 上記の金入り設計書	上下水道局 水道整備課		・北区植木町一木73番地付近φ150・75・50耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/4	7/12
235	7/3	工事名 都市計画事業舞尾汚水幹線外枝線下水道 築造工事(115工区) 場所 熊本市北区植木町舞尾外地内 予定価格 26,168,000円(税抜き) 開札日 2012/06/21 13:10:00 上記の金入り設計書	上下水道局 下水道整備課		工事名 都市計画事業舞尾汚水幹線外枝線下水道 築造工事(115工区) 場所 熊本市北区植木町舞尾外地内 予定価格 26,168,000円(税抜き) 開札日 2012/06/21 13:10:00 上記の金入り設計書	開示		7/4	7/12
236	7/3	平成24年6月20日開札 都市計画事業中央汚水幹線外枝線下水道築造工事(113工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業中央汚水幹線外枝線下水道築造工事(113工区)の金入り設計書	開示		7/5	7/9
237	7/3	道路位置指定図面 昭和46年5月25日 熊本市指令第4号 熊本市清水町山室字〇〇△-〇	都市建設局 建築指導課		道路位置指定図面 昭和46年5月25日 熊本市指令第4号 熊本市清水町山室字〇〇△-〇	開示		7/4	7/9
238	7/3	道路位置指定図面 昭和46年5月25日 熊本市指令第4号 熊本市清水町山室字〇〇△-〇 道路位置指定図面の写し等を頂きたい為申請いたします。 ・S42年6月10日 熊本県指令第92号 ・S47年7月3日 熊本市指令(管建)第83号 ・H12年10月4日 熊本市指令(計建)第23号	都市建設局 建築指導課		道路位置指定図面の写し等を頂きたい為、申請致します。 ○S42年6月10日 熊本県指令第92号 ○S47年7月3日 熊本市指令(管建)第83号 ○H12年10月4日 熊本市指令(計建)第23号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/4	7/4

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
239	7/3	・工事名:市道東阿高尾窪塚原線外1路線舗装打換工事 ・工事番号:1200346 ・改札日:2012/06/20 ・上記工事の金額入り設計書	都市建設局 西部土木センター城南地域整備室		市道東阿高尾窪塚原線外1路線舗装打換工事 金入り設計書	開示		7/5	7/23
240	7/3	都市計画事業西部汚水21号幹線枝線下水道築造工事(104工区)【総合評価方式】工事全ての工種における単価	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水21号幹線枝線下水道築造工事(104工区)の金入り設計書	開示		7/4	7/9
241	7/3	都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区)【総合評価方式】工事全ての工種における単価	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(106工区)の金入り設計書	開示		7/5	7/9
242	7/4	・北部地区(2工区)国県道街路樹管理業務委託(H24年度)の金額入り設計書	都市建設局 北部土木センター維持課		北部地区(2工区)国県道街路樹管理業務委託 金入り設計書	開示		7/12	7/27
243	7/4	【金入り設計書】・川上小学校校舎耐震補強工事	都市建設局 営繕課		川上小学校校舎耐震補強工事 金入り設計書	開示		7/4	7/18
244	7/4	平成24年6月27日開札 都市計画事業西部汚水4号幹線枝線下水道築造工事(112工区)	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事(112工区)の金入り設計書	開示		7/6	7/23
245	7/4	※平成23年度 老朽給水管(鉛管)切替工事(7工区) 上記1件の金入り設計書(当初設計)	上下水道局 水相談課		・平成23年度 老朽給水管(鉛管)切替工事(7工区) 上記の金入り設計書	開示		7/6	7/10
246	7/4	○平成24年5月29日・熊本市自治推進委員会・が、平成24年度新たに開催された。その中で、熊本市幸山市長からの諮問事項として、第2次・熊本市自治基本条例の見直しに関する事項が含まれています。この事に関連して、以下の開示請求をします。 1.熊本市長の諮問権限等に対する条例等のわかる資料等一式、	企画振興局 市民協働課		1 熊本市自治基本条例 2 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について(伺い) 3 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について	開示		7/12	7/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2.第2次・熊本市自治基本条例(条例の見直し)第39条2市長は、「この条例の見直しに当たっては、市民参画の手続きを実施します。」とあるにも拘らず、自治推進委員会に対して全体の組織に関わる市政変更・区民会議等の市政改革項目、五区役所ごとの「まちづくりのあり方・等」の変更・等に伴う項目等も含めて、その影響による条例改正等の諮問となっている。熊本市幸山市長の諮問を受けた熊本市自治推進委員会の目的・組織・等は、(自治推進委員会)第37条本市の自治の推進を図り、個性豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与するため、市長の付属機関として熊本市自治推進委員会(以下「委員会」といいます。)を設置します。</p> <p>2 委員会は、市長の諮問に基づき、自治運営の基本原則に関する重要事項その他の事項を審議します。</p> <p>3 委員会は、前項に規定するもののほか、自治運営の基本原則に関する重要事項について市長に意見を述べるができるものとし、</p> <p>4 委員会は、自治に識見を有する者及び市民によって構成されます。</p> <p>5 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めます。</p> <p>→あくまでも、熊本市自治推進委員会・設置の目的は、「熊本市市民参画と協働の推進条例」第1章(目的)第1条 この条例は、熊本市自治基本条例(平成21年条例第37号)第31条の規定に基づき、本市における情報共有を前提とした参画と協働を拡充推進するための基本的な事項を定め、もって住民自治の一層の推進を図ることを目的とする。との範疇範囲が定められている。それにも拘らず、熊本市政令指定都市参画に伴う根本的組織大改革・区民会議・区自治協議会議・等による「まちづくり原則」自治の基本原則・自治運営の基本原則・等」の変更に伴う第2次・熊本市自治基本条例改正への諮問を、この熊本市自治推進委員会に求めるのは、熊本市憲法・条例理念・違反した諮問と思われるが、熊本市憲法で最高規範性をもつ第2次・熊本市自治基本条例よりも優位性をもつ条例・条例理念・等のわかる資料等の開示請求。</p>			1 熊本市自治基本条例よりも優位性をもつ条例・条例理念・等のわかる資料等	不存在	第11条 第2項	7/12	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
247	7/6	熊本市大窪1丁目〇番の土地東側市道との境界裁判の合意書の写し(裁判記録の写)	都市建設局 北部土木センター総務課		熊本市大窪1丁目〇番の土地東側市道との境界裁判の合意書の写し(裁判記録の複写)	不開示	2号 個人情報 4号 公共の安全等に関する情報 5号 審議、検討に関する情報	7/13	
248	7/6	道路判定書一式(①~⑦)09-189 上記の道路協定書一式	都市建設局 建築指導課		道路判定書一式(①~⑦)09-189 上記の道路協定書一式	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/9	7/26
249	7/6	①「〇〇」事業所番号:〇 住所:熊本市北区兎谷一丁目〇番〇号 ②「〇〇」事業所番号:〇 住所:熊本市南区良町五丁目〇番〇号 上記①及び②に関し、法令に基づき提出された事業廃止(休止)届出書(添付の資料があれば、それも含める。)	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		廃止・休止届出書(〇〇△・〇〇△)	開示		7/10	7/25 郵送
250	7/6	平成24年6月27日開札 沼山津第2水源地外2箇所構内舗装工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水運用課		沼山津第2水源地外2箇所構内舗装工事の金入設計書	開示		7/11	7/17
251	7/6	平成24年6月27日開札 都市計画事業東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(109工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(109工区)の金入設計書	開示		7/11	7/17
252	7/9	熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/20	7/30
253	7/9	熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		平成23年度社会福祉法人現況報告書1面、2面及び貸借対照表、事業活動収支計算書(熊本市内で保育所を経営する社会福祉法人)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/23	7/30
254	7/9	熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	健康福祉子ども局 子ども支援課		熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/17	7/30
255	7/9	熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		市が所管する社会福祉法人の社会福祉法人現況報告書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/20	7/30

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
256	7/9	熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/11	7/30
257	7/9	熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	健康福祉子ども局 健康福祉政策課 保健管理室		熊本市にある社会福祉法人の平成24年3月期の現況報告書1面、2面及び決算書(貸借対照表、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/19	7/30
258	7/9	平成24年7月4日付けで〇〇した「都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(111工区)」の金入り設計書。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(111工区)の金入り設計書	開示		7/12	7/19
259	7/9	建築指導課において保管された道路判定決裁書類一式申請者〇〇〇〇〇〇判定番号01-186	都市建設局 建築指導課		建築指導課において保管された道路判定決裁書類一式申請者〇〇〇〇〇〇判定番号01-186	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/10	7/13
260	7/10	政治倫理審査会の平成2年からの歴代の委員名簿	総務局 総務課 法制室		政治倫理審査会の平成2年からの歴代の委員名簿	開示		7/11	7/12
261	7/11	平成24年4月1日から平成24年6月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	企画振興局 区政推進課		平成24年4月1日から平成24年6月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/18	8/1 郵送
262	7/11	平成24年4月26日開札 熊本市上下水道局発注 都市計画事業中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区) 上記工事の金入設計書の開示をお願いいたします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業中部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(102工区)の金入り設計書	開示		7/17	8/3
263	7/11	金入り設計書 市道東阿高尾窪塚原線外1路線舗装打換工事	都市建設局 西部土木センター 城南地域整備室		市道東阿高尾窪塚原線外1路線舗装打換工事金入り設計書	開示		7/17	7/25
264	7/11	金入り設計書 沼山津第2水源地外2箇所構内舗装工事	上下水道局 水運用課		沼山津第2水源地外2箇所構内舗装工事の金入り設計書	開示		7/20	7/25
265	7/13	平成23年11月24日開札 都市計画事業東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区) 上記の設計変更後の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水37号幹線枝線外枝線下水道築造工事(805工区)の金入り変更設計書	開示		7/18	7/19
266	7/13	平成24年4月1日から平成24年6月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	企画振興局 区政推進課		平成24年4月1日から平成24年6月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/18	7/23 郵送
267	7/13	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年4月11日～5月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/20	7/31

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
268	7/13	都市計画事業東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(109工区) 都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(111工区) 都市計画事業西部汚水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事(112工区) 都市計画事業中央汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(113工区)の金入設計書 施工単価または代価表または代価表ですべて開示おねがいします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業 東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(109工区) 西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(111工区) 西部汚水4号幹線枝線外枝線下水道築造工事(112工区) 中央汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(113工区)の金入設計書	開示		7/19	8/2
269	7/13	市道野出第1号線道路改良工事の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示おねがいします。	都市建設局 西部土木センター河内分室		平成24年6月27日開札 市道野出第1号線道路改良工事の金入設計書	開示		7/18	7/23
270	7/13	都市計画道路子飼新大江線電線類地中化外工事(その1)の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示おねがいします。	都市建設局 東部土木センター工務課		情報公開窓口受付第270号 平成24年6月20日開札 都市計画道路子飼新大江線電線類地中化外工事(その1)の金入設計書	開示		7/24	8/2
271	7/13	6/20開札、都市計画道路子飼新大江線電線類地中化外工事(その1)の図面	都市建設局 東部土木センター工務課		情報公開窓口受付第271号 平成24年6月20日開札 都市計画道路子飼新大江線電線類地中化外工事(その1)の図面	開示		7/24	8/2
272	7/17	工事名 1.南区富合町田尻(富合南部配水場北側)φ150・100・75耗配水管 布設他1件工事(その2) 2.南区城南町舞原 舞原グランド東側φ75耗配水管 布設他3件工事 3.北区植木町一木73番地付近φ150・75・50耗配水管 布設他1件工事 4.中央区大江4丁目慶誠高校北側φ100・75耗配水管 布設他1件工事 以上の金入設計書全て。	上下水道局 水道整備課		南区富合町田尻(富合南部配水場北側)φ150・100・75耗配水管 布設他1件工事(その2) 南区城南町舞原 舞原グランド東側φ75耗配水管 布設他3件工事 北区植木町一木73番地付近φ150・75・50耗配水管 布設他1件工事 中央区大江4丁目慶誠高校北側φ100・75耗配水管 布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/23	8/1
273	7/17	工事名 5.東区東本町3番付近φ50耗配水管 布設他2件工事 以上の金入設計書全て。	上下水道局 水相談課		東区東本町3番付近φ50耗配水管 布設他2件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/18	8/1
274	7/17	○私の「文書等開示請求書・平成24年7月4日付・第246号」に対して、「文書等開示請求拒否決定通知書・平成24年7月12日付・市協発第215号、文書等開示決定通知書・平成24年7月12日付・市協発第215号・」を平成24年7月13日受領した。この事に関連して、以下の「再・文書等開示請求書」を提出する。	企画振興局 市民協働課		1 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について(伺い) 2 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について 3 第19回熊本市自治基本条例検討委員会会議録概要 4 熊本市自治基本条例	開示		7/31	8/1

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
(続き)		<p>○第246号・請求内容は、平成24年5月29日・熊本市自治推進委員会・が、平成24年度新たに開催された。その中で、熊本市幸山市長からの諮問事項として、第2次・熊本市自治基本条例の見直しに関する事項が含まれています。この事に関連して、以下の開示請求をします。</p> <p>1.熊本市長の諮問権限等に対する条例等のわかる資料等・一式。の内容について、「文書等開示請求拒否決定通知書・市協発第215号」の「不存在」を受領した。次に、</p> <p>2.第2次・熊本市自治基本条例(条例の見直し)第39条2市長は、「この条例の見直しに当たっては、市民参画の手続きを実施します。」とあるにも拘らず、自治推進委員会に対して全体の組織に関わる市政変更・区民会議等の市政改革項目、五区役所ごとの「まちづくりのあり方・等」の変更・等に伴う項目等も含めて、その影響による条例改正等の諮問となっている。熊本市幸山市長の諮問を受けた熊本市自治推進委員会の目的・組織・等は、(自治推進委員会)第37条本市の自治の推進を図り、個性豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与するため、市長の付属機関として熊本市自治推進委員会(以下「委員会」といいます。)を設置します。</p> <p>2 委員会は、市長の諮問に基づき、自治運営の基本原則に関する重要事項その他の事項を審議します。</p> <p>3 委員会は、前項に規定するもののほか、自治運営の基本原則に関する重要事項について市長に意見を述べるができるものとします。</p> <p>4 委員会は、自治に識見を有する者及び市民によって構成されます。</p> <p>5 前各項に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めます。</p>			熊本市自治基本条例第39条の「市民参画」が「自治推進委員会」で事足りるとする法的根拠・条例理念等・この条例の起草時における検討・審議等の分かる記録・会議録の資料等	不存在	第11条 第2項	7/31	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日	
(続き)		<p>→あくまでも、熊本市自治推進委員会・設置の目的は、「熊本市市民参画と協働の推進条例・第1章(目的)第1条 この条例は、熊本市自治基本条例(平成21年条例第37号)第31条の規定に基づき、本市における情報共有を前提とした参画と協働を拡充推進するための基本的な事項を定め、もって住民自治の一層の推進を図ることを目的とする。との範疇範囲が定められている。それにも拘らず、熊本市政令指定都市発足に伴う根本的組織大改革・区民会議・区自治協議会議・等による「まちづくり原則・自治の基本原則・自治運営の基本原則・等」の変更に伴う第2次・熊本市自治基本条例・改正への諮問を、この熊本市自治推進委員会に求めるのは、熊本市憲法・条例理念・違反した諮問と思われるが、熊本市憲法で最高規範性をもつ第2次・熊本市自治基本条例よりも優位性をもつ条例・条例理念・等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>との内容で提出した。1と同日時に、「文書等開示決定通知書・市協発第215号・平成24年7月12日付」を受領した。</p> <p>その交付資料は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 熊本市自治基本条例</li> <li>2 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について(同い)</li> <li>3 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について</li> </ol> <p>であった。</p> <p>【1】驚いたのは、私の開示請求の記述内容には、熊本市自治基本条例文も記述しての開示請求にも拘らず、敢えて交付資料 1 熊本市自治基本条例の条文を交付する熊本市職員の開示請求趣旨を理解していない、市政執行交付に驚かされた。私に、熊本市自治基本条例を交付して、「優位性をもつ条例・条例理念・等」のわかる資料等の開示請求に整合性・適合性・が何処にあるのか?もう一度、開示請求処理をやり直して頂きたい。熊本市長 幸山 政史 印として、公印まで捺印してある。公印の捺印までの稟議過程で、熊本市幹部職員が「旨判」を決議したのか?重大な怠慢・不作為・を市民の目線には映る。熊本市自治基本条例・交付が適切な市政執行か・どうか、再度・開示請求・提出する。</p>			決定文書の件名					

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>【2-1】更に、2 熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について、3～つについて(伺い)の内容を見るに、</p> <p>1 自治運営の基本原則に関すること・情報共有、参画、協働の取り組みの検証・報告について</p> <p>2 自治基本条例の見直しに関すること・自治基本条例第39条に定める見直しにかかる項目と内容についての協議・答申(平成25年3月まで答申)とあり、【委員会の所掌事務】委員会は、市長の諮問に応じ、自治運営の基本原則に関すること及び自治基本条例の見直しに関することについて、調査・審議を行う。</p> <p>となっており、あとは、※参考 熊本市自治基本条例(抜粋)→(自治運営の基本原則)第4条～(自治推進委員会)第37条～(条例の見直し)第39条～・※参考 市民参画と協働の推進条例(抜粋)→第5章 市民参画と協働の検証 第22条 ～との内容記述・A4→1枚・を同日時に受領した。そこで、</p> <p>2 自治基本条例の見直しに関することとして、熊本市市民協働推進課が市長の諮問を受けて、第2次・熊本市自治基本条例・第39条への諮問と捕らえて、自治基本条例の全般の見直しを「自治推進委員会の調査・審議の対象」としたのか、の根拠が不可解であり、市協発第215号では、私の1の項目に対して「不存在」であるにも拘らず、「市長の諮問権限の法的根拠・明確な根拠・不存在」の中で、2 自治基本条例の見直し～・自治基本条例第39条に定める見直しにかかる項目と内容についての協議・答申」の権限に及ぶとする項目にしたのか？の法的根拠、検討審議の経過のわかる会議記録等、市長が諮問したとする根拠のわかる資料等・電話なのか・面談での口言なのか・書面による諮問なのか・等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>【2-2】第2次・熊本市自治基本条例・(条例の見直し)第39条 2 市長は、この条例の見直しに当たっては、市民参画の手続きを実施します。とあるが、「市民参画」とは、どのような業務手続きをするのか、この条例制定前の検討審議等が行われた時の具体的議論内容・議事録等・のわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		【2-3】第2次・熊本市自治基本条例(自治推進委員会)第37条22委員会は、市長の諮問に基づき、自治運営の基本原則に関する重要事項その他の事項を審議します。とあるが、「自治運営の基本原則に関する重要事項」との条例理念となっているが、何故、市長の諮問を受けて、自治基本条例第39条に定める見直しにかかる項目と内容についても協議・答申する事が可能となり、第39条の「市民参画」が「自治推進委員会」で事足りるとする法的根拠・条例理念等・この条例の起草時における検討審議等のわかる記録・会議録等の資料等の開示請求。							
275	7/17	平成24年度発注の＜海底構造物(攪拌ブロック)設置工事＞の金額入り設計書	上下水道局 計画調整課		平成24年度発注の＜海底構造物(攪拌ブロック)設置工事＞の金額入り設計書	開示		7/19	7/31
276	7/17	位置指定道路 S59-056 ファイル名 S59-056-01 S59-056-02 2通	都市建設局 建築指導課		位置指定道路 S59-056 ファイル名 S59-056-01 S59-056-02 2通	開示		7/19	7/20
277	7/17	南区富合町田尻(富合南部配水場北側)φ150・100・75耗配水管布設他1件工事(その2)金入り設計書	上下水道局 水道整備課		・南区富合町田尻(富合南部配水場北側)φ150・100・75耗配水管布設他1件工事(その2) 上記の金額入り工事設計書	開示		7/23	7/25
278	7/18	認可保育園の決算状況を知りたい(22年度)	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		平成23年度の社会福祉法人現況報告書の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書(〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇4法人分)	開示		7/30	7/30
279	7/18	審議会等における委員の同時、兼任状況と継続する委員の就任の状況についての一切 I 兼任(同時) 2 兼任108人の氏名と審議会名 3 兼任27人の氏名と審議会名 4 兼任9人の氏名と審議会名 5 兼任3人の氏名と審議会名 II 3年以上(継続は任務、就任)73人の氏名と審議会名 4年以上(継続は任務、就任)143人の氏名と審議会名 5年以上(継続は任務、就任)45人の氏名と審議会名 6年以上(継続は任務、就任)49人の氏名と審議会名 7年以上(継続は任務、就任)105人の氏名と審議会名 8年以上(継続は任務、就任)82人の氏名と審議会名	総務局 行政経営課		審議会等における委員の兼任状況(2つの審議会等の兼任～5つの審議会等の兼任)及び継続就任の状況(3年以上の継続～8年以上の継続)について、以下の内容の開示請求 (1)委員の氏名 (2)審議会等の名称	開示 (一部請求 拒否)	不開示理由 2号 個人情報	7/30	8/3

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
280	7/18	24年2月15日～16日開催の研修会(参画・協働推進員対象)研修内容 1.参画協働推進員の役割 2.平成22年度参画と協働の取り組みの検証について 3.平成23年度「参画と協働の取り組みの実績調査」の実績について これらの文書の一部	企画振興局 市民協働課		取り下げ				
281	7/18	道路判定 平成12年4月4日判定 万町2丁目○番地先○番地先に関する書類一式	都市建設局 建築指導課		道路判定 平成12年4月4日判定 万町2丁目○番地先○番地先に関する書類一式	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/19	7/23
282	7/18	道路位置指定の書類一式 H10年7月9日 (H10-014)	都市建設局 建築指導課		道路位置指定の書類一式 H10年7月9日 (H10-014)	開示		7/19	7/25
283	7/18	平成24年7月4日開札 南区富合町沙崎442番地付近 φ150・100・75耗配水管布設他3件工事	上下水道局 水道整備課		南区富合町沙崎442番地付近 φ150・100・75耗配水管布設他3件工事 上記の金入設計書	開示		7/25	7/26
284	7/19	必由館高等学校渡廊下改築工事 金入り設計書	教育委員会 事務局 施設課		必由館高等学校渡廊下改築工事の金入設計書	開示		7/26	7/26
285	7/20	平成21年度に公募された熊本市植木温泉福祉交流館における指定管理者(〇〇)の事業計画書一式及び平成23年度の年次報告書を開示請求いたします。	北区役所 総務企画課	有 8/24	平成21年度に公募された熊本市植木温泉福祉交流館における指定管理者(〇〇)の事業計画書一式及び平成23年度の年次報告書	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情報	8/23	8/27
286	7/23	道路位置指定書類 H15-040	都市建設局 建築指導課		位置指定 H15-040	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/23	7/24
287	7/23	西区島崎5丁目(野口清水線)φ500・300耗配水管布設及び推進工事の金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	上下水道局 水道整備課		・西区島崎5丁目(野口清水線)φ500・300耗配水管布設及び推進工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/24	8/2
288	7/23	市道岳第11号線道路改良工事の金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	都市建設局 西部土木センター 河内分室		平成24年7月1日入札 市道岳第11号線道路改良工事の金入設計書	開示		7/30	8/2
289	7/23	都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(107工区)の金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがいします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(107工区)の金入り設計書	開示		7/26	8/2
290	7/23	大規模建築物等行為届出書様式第3号 H24.4.24～H24.7.20	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/30	8/7

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
291	7/23	県から引き継いだ道路位置指定資料の件数、及びその内図面等が添付されて無い書類不備の道路位置指定番号・指定年月日・申請者名・指定された地番の解る書類。	都市建設局 建築指導課		県から引き継いだ道路位置指定資料の件数の解る書類 県から引き継いだ道路位置指定資料の内図面等が添付されて無い書類不備の道路位置指定番号・指定年月日・申請者名・指定された地番の解る書類。	開示 不存在		8/3 8/3	8/7 閲覧
292	7/24	6月27日開札 中央区大江4丁目慶誠高校北側φ100・75耗配水管布設替他1件工事の金入り設計書(代価表まで)すべて開示をお願いします。 平成24年7月24日付けで〇〇した「桃尾墓園拡張整備(公園部分その2)工事」の金入り設計書。	上下水道局 水道整備課		中央区大江4丁目慶誠高校北側φ100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書 【桃尾墓園拡張整備(公園部分その2)工事】の金入り設計書	開示		7/27	10/31 閲覧
293	7/24	平成23年11月24日開札 北区植木町大和樹の公園付近φ150・100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金入り設計書の開示をお願いします。 栄養管理報告書(小・中学校を除く)新しいもの	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		北区植木町大和樹の公園付近φ150・100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書 本市の区域内に事業所を有する特定給食施設から提出された最新の栄養報告書の写し 情報取り出し日時:平成24年7月6日 16:00 熊本市保育所栄養報告書	開示		7/26	7/27
294	7/24	平成23年11月24日開札 北区植木町大和樹の公園付近φ150・100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金入り設計書の開示をお願いします。	上下水道局 水道整備課		北区植木町大和樹の公園付近φ150・100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/27	7/27
295	7/25	栄養管理報告書(小・中学校を除く)新しいもの	健康福祉子ども局 食品保健課		本市の区域内に事業所を有する特定給食施設から提出された最新の栄養報告書の写し 情報取り出し日時:平成24年7月6日 16:00 熊本市保育所栄養報告書	開示		8/7	9/24 郵送
295-2	7/25	栄養管理報告書(小・中学校を除く)新しいもの	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		熊本市保育所栄養報告書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	8/8	9/24 郵送
296	7/25	熊本市御領1丁目〇-〇他 位置指定道路の記録 S47-608 昭和47年5月24日 24年1月～24年7月26日の間に開かれた 1.市政経営営業会議	都市建設局 建築指導課		熊本市御領1丁目〇-〇他 位置指定道路の記録 S47-608 昭和47年5月24日 平成24年1月1日～平成24年7月26日の間に開かれた 1.「市政経営会議」についての会議録・内容書類の一切 2.「市政経営会議幹事会」についての会議録・内容書類の一切 3.「経営戦略会議」についての会議録・内容書類の一切	開示		7/27	7/30
297	7/26	2.市政経営会議 幹事会 3.経営戦略会議についての会議録の関係書類の一切。	企画振興局 企画課		熊本市御領1丁目〇-〇他 位置指定道路の記録 S47-608 昭和47年5月24日 平成24年1月1日～平成24年7月26日の間に開かれた 1.「市政経営会議」についての会議録・内容書類の一切 2.「市政経営会議幹事会」についての会議録・内容書類の一切 3.「経営戦略会議」についての会議録・内容書類の一切	開示		8/9	8/10
298	7/26	区長会議の会議録文書類の一切。(4/1～7/26までの)	企画振興局 区政推進課		区長会議の概要・文書類の一切(4/1～7/26までの)	開示		8/9	8/10
299	7/26	平成24年07月12日開札 北区植木町大和樹の塔公園付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 上記工事の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 水道整備課		北区植木町大和樹の塔公園付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		7/30	8/2

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
300	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(会計総室分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	会計総室		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(会計総室分)	開示		8/9	8/16
301	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(職員厚生課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	総務局 職員厚生課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(職員厚生課分)	不存在	第11条 第2項	7/31	
302	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(広報課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	企画振興局 広報課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(広報課分)	不存在	第11条 第2項	7/30	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
303	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(広聴課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	企画振興局 広聴課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	不存在	第11条 第2項	8/6	
304	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(情報政策課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	企画振興局 情報政策課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(情報政策課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	不存在	第11条 第2項	8/1	
305	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(市民協働課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	企画振興局 市民協働課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類 ②保険の対象 ③保険期間 ④保険料	開示		8/6	8/16

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
306	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(財政課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 財政課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(財政課分)	不存在	第11条 第2項	8/7	
307	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(税制課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 税制課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(税制課分)	不存在	第11条 第2項	7/31	
308	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(課税管理課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 課税管理課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	8/1	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
309	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(納税課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 納税課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(納税課分)	不存在	第11条 第2項	8/3	
310	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(中央税務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 中央税務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	8/2	
311	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(東税務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 東税務課		熊本市において契約している損害保険について	不存在	第11条 第2項	8/3	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
312	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(南税務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 南税務課		南税務課にて契約している損害保険について	不存在	第11条 第2項	7/31	
313	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(北税務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 北税務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	8/8	
314	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(西税務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的などと契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	財政局 西税務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	8/1	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
315	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(都心活性化推進課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 都心活性化推進課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(都心活性化推進課分) 熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	7/30	
316	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(開発景観課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 開発景観課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	8/1	
317	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(建築指導課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 建築指導課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(建築指導課分)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/31	8/16

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
318	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(設備課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 設備課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(設備課分)	不存在	第11条 第2項	7/31	
319	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(土木総務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 土木総務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(土木総務課分)の開示請求について	不存在	第11条 第2項	7/31	
320	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(用地調整課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 用地調整課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(用地調整課分)	不存在	第11条 第2項	7/31	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
321	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(交通政策総室分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 交通政策総室		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(交通政策総室分)等の開示請求。	不存在	第11条 第2項	8/2	
322	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(熊本駅周辺整備事務所分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		賠償責任保険証券(熊本駅西土地区画整理事業)	開示		8/7	8/16
323	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(鉄道高架関連整備室分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	都市建設局 鉄道高架関連整備室		○熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○)に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	8/6	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
324	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(上下水道局総務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 総務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(上下水道局総務課分) ・損害保険契約内容	開示		8/2	8/16
325	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(上下水道局経営企画課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 経営企画課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類 ②保険の対象 ③保険期間 ④保険料	開示		8/2	8/16
326	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(料金課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 料金課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	7/31	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
327	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(給排水設備課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 給排水設備課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	7/31	
328	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(水相談課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 水相談課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	7/31	
329	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(管路維持課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 管路維持課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	7/31	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
330	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(水運用課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	上下水道局 水運用課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類 ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料	不存在	第11条 第2項	7/31	
331	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(病院局経営企画課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	病院局 経営企画課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(経営企画課分)※民間との損害保険契約が対象	不存在	第11条 第2項	8/1	
332	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(医事課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	病院局 医事課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(医事課分)	不存在	第11条 第2項	7/31	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
333	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(学務課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	教育委員会 事務局 学務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(学務課分)	開示		8/2	8/16
334	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(教職員課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	教育委員会 事務局 教職員課		・熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	8/1	
335	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(総合支援課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	教育委員会 事務局 総合支援課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	不存在	第11条 第2項	8/1	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
336	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(指導課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	教育委員会 事務局 指導課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(指導課分)	不存在	第11条 第2項	8/6	
337	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(健康教育課分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	教育委員会 事務局 健康教育課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類	開示		8/3	8/16
338	7/27	熊本市において契約している損害保険がわかる書類(人権教育指導室分) ○必要な契約の内容 ①保険の種類(損害保険・賠償責任保険等の別) ②保険の対象(例えば…行事名○○に参加する市民を補償、施設名△△における事故を補償) ③保険期間(現在契約しているもの) ④保険料 ※今回の開示請求は、民間との損害保険契約が対象であり、下記の保険は対象としません。 ・□□共済や××協会など公的など契約しているもの ・法令等で契約先が決まっているもの ・委託契約のなかに傷害保険等を含んでいるもの	教育委員会 事務局 人権教育指導室		①保険の種類 賠償責任保険 ②保険の対象 子ども議会を主催する熊本市及び参加した生徒 ③保険期間 平成24年7月26日、27日、8月3日 ④保険料 賠償責任保険 1,000円			8/2	8/16

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
339	7/27	S53-091 S54.1.12 道路位置指定関係書類	都市建設局 建築指導課		S53-091 S54.1.12 道路位置指定関係書類	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/30	8/3
340	7/27	位置指定台帳 昭和37年 S37-042号	都市建設局 建築指導課		位置指定台帳 昭和37年 S37-042号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	7/30	8/1
341	7/30	平成24年7月11日開札 西区島崎5丁目(野口清水線)φ500・300耗配水管布設及び推進工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		・西区島崎5丁目(野口清水線)φ500・300耗配水管布設及び推進工事 上記の金入設計書	開示		7/31	8/2
342	7/31	北区植木町米塚φ150・75耗配水管布設替他1件 事 金入設計書	上下水道局 水道整備課		・北区植木町米塚φ150・75耗配水管布設替他1件 工事 上記の金入設計書	開示		8/8	8/8
343	7/31	S41-061-01 S41-061-02 S41-061-03 S41-061-04 S41-061-05 道路位置指定	都市建設局 建築指導課		S41-061-01～05 道路位置指定	開示		8/2	8/2
344	8/1	○「おでかけトークin五福」が、平成24年7月31日・19:00～21:10に開催されたが、この時の市開催内容について、以下の開示請求をする。 1.冒頭で幸山市長の説明が、スクリーンを使っての図画面説明が行われたが、細かい画面等が見えにくかったため、この時市民への説明した資料として使用した・スクリーン画面(カメラ)の全てのプリントアウト資料(カメラ)の開示請求。 2.当日配布された資料の中に、第3回「おでかけトークin五福」平成20年8月28日開催時ご意見の現状(平成24年6月末日現在)の資料が同封されていたが、NO14・熊本駅周辺整備について、～の記述があるが、これは、私の質疑内容であるが、「おでかけトークin五福・入場整理券」に○当日は、校区外の為、発言権がないことをご了承いただきましたようお願いいたします。との注釈文が記載されていたが、区行政制度になっても発言権がないとする法的根拠等のわかる資料等の開示請求。 3.第2次・熊本市自治基本条例の条例理念には、(自治の基本理念)第3条、(自治運営の基本原則)第4条、(市民の権利)第5条、(市民の責務)第6条、(市長等の役割)第10条、(参画と協働によるまちづくり条例)第31条、(最高規範性)第31条、等々の条例理念が謳われているが、これらの条例理念からすると、発言権がないとする法的根拠が存在することになると思われるので、これらの条例理念を優越する事の出来る条例・取扱規定等の開示請求。	企画振興局 広聴課		1「おでかけトークin五福」で使用したスクリーンの資料(カメラ)。 4「市長への手紙」(2012年1月受付・第2366号)の回答文の根拠となった、担当課回答文。	開示	8/7	8/20	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		4.「市民の皆様の声(公開と募集)・2012年1月受付・担当課 都市建設局熊本駅周辺整備事務所」のAご回答します。2012年1月回答の中に、「～在来線の高架完成後、駅前広場が約2倍の広さになり」とあるが、 1)暫定形の広さ・平方米と完成後約2倍になるとする図面等の各々のわかる資料等の開示請求。 2)担当課の回答資料等に基づき広聴課は回答記述となっていると思われるが、その根拠となった担当課の回答資料等の開示請求。 5.連続立体交差事業・在来線高架工事に於て、埋蔵文化財が見つかつたので、この工事が遅れるとの報道記事を見たが、現時点での遅れについての熊本市長等の情報収集がわかる資料等の開示請求。			「おでかけin五福」(平成24年7月31日開催)に関連して以下に記載するもの 2「おでかけin五福」の入場整理券に、当日は校区外の為、発言権がないことをご了承いただきますようお願いいたします。との注釈文が記載されていたが、区制制度になっても発言権がないとする法的根拠等のわかる資料等。 3 熊本市自治基本条例に条例理念が謳われているが、これらの条例理念からすると、発言権がないとする法的根拠が存在することになると思われるので、これらの条例理念を優越することの出来る条例・取扱規定等。 「市長への手紙」(2012年1月受付・第2366号)の回答分に関連して以下に記載するもの 4-(1)暫定形の広さ・平方米と完成後約2倍になるとする図面等の各々のわかる資料等。 5 連続立体交差事業・在来線高架工事において、埋蔵文化財が見つかつたので、この工事が遅れるとの報道記事を見たが、現時点での遅れについての情報収集等がわかる資料等。	不開示	第11条 第2項	8/7	
345	8/1	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H24年7月1日～H24年7月31日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年7月1日～平成24年7月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(移動販売車、仮設営業、臨時営業、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年8月7日 11:00	開示		8/10	8/27 郵送
346	8/1	〇〇 貸借対照表 損益計算書	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇の平成23年度決算書	開示		8/7	8/9 閲覧
347	8/1	〇〇 貸借対照表 損益計算書	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		〇〇の平成23年度現況報告書の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/3	8/9 閲覧
348	8/1	道路位置指定 S48.7.4 N97	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 昭和48.7.4 N97	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/3	8/3

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
349	8/1	平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年7月1日～平成24年7月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目、屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種)※開示情報取り出し日時:平成24年8月3日 14:00	開示		8/8	8/20 郵送
350	8/2	桃尾墓園拡張整備(公園部分その2)工事の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示をお願いします。	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		【桃尾墓園拡張整備(公園部分その2)工事】の金入設計書	開示		8/6	8/13
351	8/2	市道貢町和泉町第1号線側溝改良工事(その2)の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示をお願いします。	都市建設局 北部土木センター 工務課		市道貢町和泉町第1号線側溝改良工事(その2)の金入設計書	開示		8/13	8/17
352	8/2	主要地方道宇土甲佐線(阿高工区)道路改良工事の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示をお願いします。	都市建設局 西部土木センター 工務課		平成24年7月25日 主要地方道宇土甲佐線(阿高工区)道路改良工事	開示		8/6	8/17
353	8/2	公共下水道人孔・樹上部改良(北部地区)工事【単価契約】 公共下水道人孔・樹上部改良(東部地区)工事【単価契約】 公共下水道人孔・樹上部改良(西部地区)工事【単価契約】の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示をお願いします。	上下水道局 管路維持課		公共下水道人孔・樹上部改良(北部地区)工事【単価契約】 公共下水道人孔・樹上部改良(東部地区)工事【単価契約】 公共下水道人孔・樹上部改良(西部地区)工事【単価契約】の金入設計書	開示		8/14	8/17 閲覧
354	8/2	都市計画事業東部汚水1号幹線及び枝線下水道築造工事(118工区) 都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線下水道築造工事(120工区) 都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線下水道築造工事(121工区) 都市計画事業中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(117工区)の金入設計書 施工単価または代価表ですべて開示をお願いします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水1号幹線及び枝線下水道築造工事(118工区) 都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線下水道築造工事(120工区) 都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線下水道築造工事(121工区) 都市計画事業中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(117工区)の金入設計書	開示		8/7	8/13
355	8/2	平成24年7月25日開札・都市計画事業東部汚水1号幹線及び枝線下水道築造工事(118工区) ・都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線下水道築造工事(120工区) ・都市計画事業中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(117工区) 上記3件の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水1号幹線及び枝線下水道築造工事(118工区) 都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線下水道築造工事(120工区) 都市計画事業中部汚水1号幹線枝線外枝線下水道築造工事(117工区)の金入設計書	開示		8/7	8/7
356	8/2	平成24年7月25日開札・公共下水道人孔・樹上部改良(東部地区)工事 金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 管路維持課		公共下水道人孔・樹上部改良(東部地区)工事(単価契約)の金入設計書	開示		8/14	8/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
357	8/2	平成24年7月25日開札・市道貢町和泉町第1号線側溝改良工事(その2)金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 北部土木センター工務課		市道貢町和泉町第1号線側溝改良工事(その2)金入設計書	開示		8/13	8/17
358	8/2	「都市計画事業加瀬川第6排水区雨水調整池ポンプ棟(土木)築造工事」の積算内訳書	都市建設局 河川公園課		都市計画事業加瀬川第6排水区雨水調整池ポンプ棟(土木)築造工事の積算内訳書(金入り設計書)	開示		8/13	8/21
359	8/2	H23年4月～H25年7月の熊本市管内の道路開通実績・予定一覽 時期・起点・終点住所・開通予定距離・車線数・構造規格がわかるもの	都市建設局 道路整備課		平成23年4月～平成25年7月の熊本市管内の道路開通実績・予定一覽	開示		8/7	8/10 郵送
360	8/3	道路位置指定 S38.9.30 S38-077号	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 S38.9.30 S8-077号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/6	8/8
361	8/3	「駐車施設の設置届(附置義務)受付番号57-7」	都市建設局 建築指導課		「駐車施設の設置届(附置義務)受付番号57-7」	開示		8/6	8/10 郵送
362	8/3	社会福祉法人の許可保育園の平成23年度分の決算書 熊本市が認可している(〇〇、〇〇、〇〇、〇〇以外全園分)	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		平成23年度社会福祉法人決算書(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)熊本市内の認可保育所(〇〇、〇〇、〇〇、〇〇以外)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/16	8/17
363	8/6	〇〇(〇〇) 熊本市北区龍田弓削〇-〇 平成23年度分・貸借対照表・損益計算・事業報告書	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		〇〇(〇〇)の平成23年度現況報告書の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書 事業報告書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/13	8/13
364	8/6	〇文書等開示請求書・平成24年7月4日付・第246号・に続き、文書等開示請求書・平成24年7月17日付・受付第274号・で企画振興局・市民協働推進課に開示請求を行なった。しかし、私の開示請求文書等が受領出来ないで再々度、文書等開示請求書・を提出する。受付第274号の私の開示請求項目、「～市長が語問したとする根拠のわかる資料等・電話なのか・面談での口言なのか・書面による諮問なのか・等のわかる資料等の開示請求。」に対し、市民協働課職員から局長・副市長・市長・の決裁資料である熊本市自治推進委員会の市長からの諮問事項について(案)の書面が、再度交付された。幸山市長が発議した熊本市自治推進委員会への諮問書の交付を請求している。	企画振興局 市民協働課		自治推進委員会諮問通知書 自治推進委員会長様熊本幸山市市長公印押印の書面	不存在	第11条 第2項	8/20	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		幸山市長が直接諮問書を自治推進委員会に提出した市長公印の押印した書面を求めている。にも拘らず、幸山市長がその内容項目を決定しなければならぬ書面文書が、二度も交付された。熊本県知事・諮問・の場合の参考資料を右側・添付熟視資料・A4→1枚・として添付しているので、自治推進委員会諮問通知書自治推進委員長様熊本幸山市市長公印押印の書面がある筈であり、第2次・熊本自治基本条例・条例理念・情報共有・等を機能させるべきです。この文書を再度・開示請求します。							
365	8/6	○「市民の皆様の声(公開と募集)」・2012年1月受付・担当課 都市建設局熊本駅周辺整備事務所」のAご回答します・2012年1月回答・の中に「～在来線の高架完成後、駅前広場が暫定形の約2倍の広さになり」とあるが、この事について、※右頁・添付参照資料・市民の皆様の声(公開と募集)・A4→1枚※を添付して、以下の開示請求をする。 1.熊本駅東口広場の現在の暫定形の広さ・平方米と完成後約2倍になるとする完成形図面等・広さ平方米等の各々がわかる資料等の開示請求。 2.この「市民の皆様の声」に担当課都市建設局熊本駅周辺整備事務所となっているので、公聴課に対して何らかの回答根拠基礎資料等を提出した筈であり、それを根拠として「駅前広場が暫定形の約2倍になる」との回答となっているので、広聴課に対して、どのような・回答根拠基礎資料等を提出したか、の開示請求。	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所		○「市民の皆様の声(公開と募集)」・2012年1月受付・担当課 都市建設局熊本駅周辺整備事務所」のAご回答します・2012年1月回答・の中に「～在来線の高架完成後、駅前広場が暫定形の約2倍の広さになり」とあるが、この事について、※右頁・添付参照資料・市民の皆様の声(公開と募集)・A4→1枚※を添付して、以下の開示請求をする。 1.熊本駅東口広場の現在の暫定形の広さ・平方米と完成後約2倍になるとする完成形図面等・広さ平方米等の各々がわかる資料等の開示請求。 2.この「市民の皆様の声」に担当課都市建設局熊本駅周辺整備事務所となっているので、公聴課に対して何らかの回答根拠基礎資料等を提出した筈であり、それを根拠として「駅前広場が暫定形の約2倍になる」との回答となっているので、広聴課に対して、どのような・回答根拠基礎資料等を提出したか、の開示請求。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/16	8/20
366	8/8	下記緊急搬送者の搬送時の状況について開示をお願いします。 氏名:○○○○氏 住所:熊本市東区西原2丁目〇-〇 搬送日:平成〇年〇月〇日 「救急報告書」の写し及び事故発生時の状況・身体状況が確認できる文書	消防局 総務課		下記緊急搬送者の搬送時の状況について開示をお願いします。 氏名:○○○○氏 住所:熊本市東区西原2丁目〇-〇 搬送日:平成〇年〇月〇日 「救急報告書」の写し及び事故発生時の状況・身体状況が確認できる文書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/17	8/22 郵送
367	8/8	道路位置指定台帳 S35-036	都市建設局 建築指導課		道路位置指定台帳 S35-036号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/9	8/10
368	8/8	平成24年8月1日開札 市道新町4丁目上熊本2丁目第1号線舗装工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 西部土木センター維持課		平成24年度市道新町4丁目上熊本2丁目第1号線舗装補修工事の金入設計書	開示		8/13	8/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
369	8/8	平成24年8月1日開札 都市計画道路春日池上線(3工区)舗装工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 鉄道高架関連整備室		都市計画道路春日池上線(3工区)舗装工事の金入設計書	開示		8/10	8/17
370	8/10	平成24年7月4日開札 都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(107工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事の金入り設計書	開示		8/15	8/17
371	8/10	平成24年度熊本市社会福祉施設等整備の特養分及び特養増床分の結果採点表	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		平成24年度高齢保健福祉・介護保健施設整備に係る審査結果表※整備区分:特養の創設、既存特養の増床	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/16	8/17
372	8/10	大規模建築物等行為届出書様式第3号(平成24年 月11日～6月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/17	8/24
373	8/10	42年147号 45年130号 道路位置指定書類	都市建設局 建築指導課		42年147号 45年130号 道路位置指定 書類	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/17	8/20
374	8/11	平成25年度熊本市立小・中学校教員採用選考試験 (第1次選考)に関わる文書 ・筆記試験 問題・解答及び配点 ・実技試験 内容・時間及び配点	教育委員会 事務局 教職員課		取り下げ				
375	8/13	野口清水線道路改築工事(その2)の金入設計書 施工 単価または代価表まですべて開示おねがいしま す	都市建設局 鉄道高架関連整備室		平成24年8月1日開札 都市計画道路花園池亀線道路改築工事(その2)	開示		8/17	8/31
376	8/13	田迎西小学校第3期造成工事の金入設計書 施工 単価または代価表まですべて開示おねがいしま す	教育委員会 事務局 施設課		田迎西小学校第3期造成工事【総合評価方式】金入設計書	開示		8/20	8/23
377	8/13	市道大多尾第3号線道路改良工事の金入設計書 施工単価または代価表まですべて開示おねがい します	都市建設局 西部土木センター 河内分室		平成24年8月1日入札 市道大多尾第3号線道路改良工事の金入設計書	開示		8/16	8/23
378	8/14	下記地番の土地が過去水質汚濁防止法の届出履 歴があるか否かについて開示請求します。(特定事 業場について) 地番:熊本市中央区千葉城町〇-〇及び〇〇	環境局 水保全課		下記地番の土地が過去水質汚濁防止法の届出履歴があるか否かについて開示請求します。(特定事業場について) 地番:熊本市中央区千葉城町〇-〇及び〇〇	不存在	第11条 第2項	8/15	
379	8/15	平成23年度 損益計算書 貸借対照表	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		〇〇の平成23年度の貸借対照表、資金収支計算書	開示		8/16	8/20 閲覧
380	8/16	熊本市中央区本荘4丁目〇番地〇△△の消防法上 の違反の有無が解る書類写し	消防局 総務課		熊本市中央区本荘4丁目〇番地〇△△の消防法上、違反の有無が解る書類の写し	開示		8/22	8/23

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
381	8/16	○道路判定 07年第411号 ○道路位置指定 S48-039	都市建設局 建築指導課		○道路判定 07年第411号 ○道路位置指定 S48-039	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/21	8/28
382	8/17	平成24年8月8日開札 市道九貫側道第20号線外3 路線舗装打換工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木セ ンター維持課		市道九貫側道第20号線外3路線舗装打換工事設計 書(金額入)	開示		8/27	8/28
383	8/17	件名: 貢町小塚地区孟宗竹他樹木伐採・処分業務 委託 設計図書1式の内訳(金入設計書)	観光文化交 流局 文化振興課		貢町小塚地区孟宗竹他樹木伐採・処分業務委託の 金入設計書	開示		8/22	8/22
384	8/17	南区域南町舞原・今吉野地区 φ75耗配水管布設工 事(金入設計書)	上下水道局 水道整備課		南区域南町舞原・今吉野地区 φ75耗配水管布設工 事 上記の金額入り工事設計書	開示		8/20	8/21
385	8/17	・熊本市水の科学館指定管理者の「水の科学館」運 営に関する事業計画書及び事業報告書並びに予 算書及び決算書(平成21年度～平成24年度)(指定 管理者:○○)	上下水道局 経営企画課		熊本市水の科学館の指定管理者の事業計画書、事業 報告書、予算書及び決算書(平成21年度から平成 24年度)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情 報	8/29	9/3
386	8/20	都市計画事業東部汚水6号幹線枝線下水道築造工 事(804工区) 金入設計書(第3回変更契約分)	上下水道局 下水道整備 課		都市計画事業東部汚水6号幹線枝線下水道築造工 事(804工区)の金入り設計書(第3回変更契約分)	開示		8/22	8/27
387	8/20	○○に伴う平成15年12月24日調査と平成17年11月 1日に調査した根拠となる法令等が分かる書類。 ○○の2F理学療法室に届けてある専任医と理学療 法士の平成13年4月から平成24年8月までの届書。 理学療法室の図面(H4年7日頃～)も必要。	健康福祉子 ども局 医療政策課		①○○ 理学療法室の図面(平成4年7月ごろ～)も 必要 ①○○に伴う平成15年12月24日調査と平成17年11 月1日に調査した根拠となる法令等が分かる書類 ②○○が2F理学療法室に届けてある専任医と理学 療法士の平成13年4月から平成24年8月までの届書	開示  不存在		8/31  8/31	9/6
388	8/20	平成24年07月11日開札・南区域富合町廻江・田尻間 (国道3号)φ150・100・75耗配水管布設他1件工事 ・西区島崎5丁目(野口清水線)φ500・300耗配水管 布設及び推進工事 上記2件の工事の金入り設計書の開示を御願ひしま す。	上下水道局 水道整備課		・南区富合町廻江・田尻間(国道3号)φ150・100・75 耗配水管布設他1件工事 ・西区島崎5丁目(野口清水線)φ500・300耗配水管 布設及び推進工事 上記の金額入り工事設計書	開示		8/23	8/24
389	8/20	岩倉山配水池斜面樹木伐採及び除草業務外3箇所 除草業務委託 金入り設計書	上下水道局 水運用課		岩倉山配水池斜面樹木伐採及び除草業務外3箇所 除草業務委託の金入り設計書	開示		8/22	8/24
390	8/20	道路位置指定 S49-049・道路位置指定書・実測平 面図・測量図・字図	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 S49-049・道路位置指定書・実測平 面図・測量図・字図	開示		8/22	8/22

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日	
391	8/20	<p>○新幹線熊本駅前・西口広場周辺を見るに、新幹線熊本駅舎下・区画道路幅員4m隔てた一带に、個人住宅一戸建て等が展開し、春日保育園があり、更に春日列ニックが開業したり、マンションのノックビルが竣工・建造中・だったりで、全国の現在営業中の新幹線駅前には見られない「珍風景」が整備中である様で、これが、「日本一住みよい町」「日本一交通の便利な熊本駅」との幸山市長の「日本一理念」なのか？と驚いているが、熊本市景観条例では、熊本駅周辺は特別区の指定地区となっているが、マンション等ノックビル等が建築ラッシュの建設工事真っ最中である。新幹線熊本駅周辺では、熊本市景観条例等による特別区・指定地区に指定を受けていても、構わないとすると条文等の解釈等がわかる資料の開示請求。</p> <p>1.この熊本市景観条例・施行条例・等の現行条例での第何条によって、何米までは可能とできるのか。また、別に特認等の合意文書等があれば、これらのわかる資料等の開示請求。</p> <p>2.現在の新幹線熊本駅前・西口広場周辺に竣工しているノックビル等は、この規準の高さ以内に納まっているので、許容範囲として条例違反ではないとする調査実績等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>3.現在建設真っ最中のマンション建設は、高さ・何米・などで、この条例基準以内・だとする設計申請等を許可した実績等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>4.今後、マンション等の建設申請が目白押しと聞くが、住民等への景観条例等内容説明会等の対象者・年月日時・会場・等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>5.崇城大学手前から熊本駅迄等の在来線(鹿児島本線)高架工事は、熊本市事業主に変更になり、現時工事中であるが、この路線は熊本城旧城郭に位置し、熊本市景観条例等の特別区・指定区域になっている。新幹線と在来線が並行走行した場合同、3ニ万里の長城・ベルリンの壁熊本版)となる異様な風景を醸し出す事になるが、この条例等に違反しないとする条例等・特認等・のわかる法的根拠等資料等の開示請求。</p>	都市建設局 開発景観課		<p>決定文書の件名</p> <p>1.熊本市景観条例・施行条例等の現行条例の何条によって何米までは可能となるのかの資料。(熊本市景観計画パンフレット添付)</p> <p>5.現在工事中の崇城大学手前から熊本駅迄等の在来線高架工事が条例等に違反しないとする条例・特認等のわかる法的根拠等資料。(条例添付)</p>	開示			9/3	9/4
					<p>1.熊本市景観条例等の現行条例とは別に、高さの特認等の合意文書等があれば、これらのわかる資料。</p> <p>2.現在の新幹線熊本駅前・西口広場周辺に竣工しているビル等の高さが条例違反ではないとする調査実績等のわかる資料。</p> <p>3.現在建設中のマンションの高さが条例基準以内だと許可した実績等のわかる資料。</p> <p>4.今後の住民等への景観条例等内容説明会の対象者・年月日時・会場等のわかる資料。</p>	不存在	第11条 第2項	9/3		

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
392	8/20	<p>○新幹線熊本駅西口広場周辺には、地権者の一戸建て住宅、地権者のマンション・アパート、企業事務所・不動産事務所、等が盛んに新設されている。熊本駅西土地区画整理事業の竣工は、平成30年頃と聞く。</p> <p>1.熊本駅西土地区画整理事業内の地権者用地は、施行期間中は他への転売が禁止されていたと思っていたが、地権者所有の換地指定用地が広々と企業に転売されたのマンション新設・事務所新設・等がなされたと思われる。土地区画整理法・法令・条例・等の法的根拠によって、土地区画整理事業・施行中でも、転売が可能なのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2.能監発第2号・平成22年12月20日付・熊本市公共事業評価監視委員会・委員長 渡辺千賀恵・平成22年度報告について、を熟視するに、【附帯意見】1.事業完了後のまちづくりについて～そのため長期には、個々の土地所有者の意向によつては、各區画の土地利用が「住居」から「商業」などに転換されていくだろうと思われる。～とりわけ駅前広場に近接した街区では都市機能の増進が図られるように誘導されているが、～積極的に関与することが望ましい。～駅周辺のまちづくりを推進・誘導する上で、行政が果たす役割はきわめて大きい。とある。</p>	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所 熊本駅西土 地区画整理 事業所		<p>決定文書の件名</p> <p>1.土地区画整理法・法令・条例等の法的根拠によつて、土地区画整理事業・施行中でも転売が可能なのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>3.今までに予算執行した地権者が再築した事業に要した補償決定額等、仮住居補償額、旧建物補償額、商業停止補償額等の各々の件数・金額の開示請求。</p> <p>4.区画整理清算金の件毎の平米・金額・総計・の開示請求。</p>	不存在	第11条 第2項	9/3	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>更に、平成23年12月2日(金)・第4回市議会・に於て、〇〇〇〇市議の質問・「～新幹線西口の玄関口としては、大変寂しい気がする～商業系の土地利用などの都市決定はされていないのか。また高度利用も含めた土地の有効利用はされていないのか。民間住宅を再築するだけなら280億円の財源を使い、都市計画道路だけをつくった方がよかったのではないかと考えます。熊本駅西土地区画整理事業にかいた費用でどれだけの効果があったのか。等」に対し、高田晋都市建設局長の回答は、「～駅前広場に近接した街区に企業系の土地配置を行い、都市的土地利用の誘導を図ることとしております。～土地の高度利用が図られた新幹線口にふさわしいと考えづくりを指し、その誘導に努めてまいりたいと考えております。」との会議録・記述がある。今までに、地権者の「換地指定・一般宅用地・再築一戸建て用地・等」を、どの様に転売や集約させたり、地権者の個々の宅地を集約したり、マンション等建設用地として広い敷地を集約・確保しての誘導を施行したのか・等の具体的事例等(個人情報除く)のわかる資料等の開示請求。</p> <p>3.熊本駅西土地区画整理事業建物等補償要綱・等の補償制度があるが、今までに予算執行した地権者が再築した事業に要した補償決定額等、仮居住補償額、旧建物補償額、商業停止補償額、等の各々の件数・金額の開示請求。</p> <p>4.区画整理精算金の件毎の・平米・金額・総計の開示請求。</p> <p>5.五つの公園新設の工事着工時期と竣工時期と各工事金額のわかる資料等の開示請求。</p>			<p>決定文書の件名</p> <p>2.今までに、地権者の「換地指定・一般宅用地・再築一戸建て用地・等」を、どの様に転売させたり、地権者の個々の宅地を集約したり、マンション等建設用地として広い敷地を集約・確保しての誘導を施行したのか・等の具体的事例等(個人情報除く)のわかる資料等の開示請求。</p> <p>5.五つの公園新設の工事着工時期と竣工時期と各工事金額のわかる資料等の開示請求。</p>	開示		9/3	9/3

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
393	8/20	○私が提出した熊本市への文書等開示請求書・平成24年6月22日受付・第212号・熊本駅周辺整備事務所・に対して、文書等開示請求拒否決定通知書・駅整備第176号・平成24年7月2日付、平成24年6月22日受付・第211号・環境企画課・に対して、文書等開示請求拒否決定通知書・環政発第213号・平成24年7月5日付・の「不存在」に対して、「異議申立書」を提出した。この事に関して、情報審発第13号・平成24年8月15日付・異議申立人○○○様 熊本市情報公開・個人情報保護審議会会長○○○公印「意見書の提出について」の書面を郵送受領した。→「異議申立書」に対して、幸山市長が熊本市情報公開・個人情報保護審議会・会長宛に、どのような「諮問」がなされたのか、その内容等・公式文書等のわかる資料等の開示請求。	総務局 総務課		「異議申立書」に対して、幸山市長が熊本市情報公開・個人情報保護審議会会長宛にどのような諮問がなされたのか、その内容等公式文書等のわかる資料等	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/24	9/3
394	8/20	2011年度の政務調査費に関する各市議の収支報告書のコピーと使途に関わる領収書の閲覧	議会事務局 総務課		2011年度の政務調査費に関する各市議の収支報告書のコピー(写しの交付)と使途にかかわる領収書の閲覧	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/31	9/3 閲覧
395	8/22	東部浄化センターB系消化槽(1系)外壁等改修工事(総合評価方式)の入札における落札者の施工実績等得点申告書の開示を求めます	総務局 契約検査総室		【東部浄化センターB系消化槽(1系)外壁等改修工事(総合評価方式)】入札における落札者の施工実績等得点申告書	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情報	8/29	9/4
396	8/22	○平成23年度△△地域コミュニティセンター運営委員会収支決算書 ○平成24年度△△地域コミュニティセンター運営委員会名簿 ○△△地域コミュニティセンター運営委員会備品台帳(備品の品名・数量・購入代金・購入年月日) ・市道近見町第42号線の道路台帳 →・字図 ・隣接土地所有者調査 ・立会い処理簿 ・道路境界確認書 →朱書	東区役所 まちづくり推進課		平成23年度○○地域コミュニティセンター運営委員会収支決算書 平成24年度○○地域コミュニティセンター運営委員会名簿 ○○地域コミュニティセンター運営委員会備品台帳(備品の品名・数量・購入代金・購入年月日) 道路台帳に関する文書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/29	9/3
397	8/22		都市建設局 西部土木センター総務課			開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/31	9/5
398	8/23	市道徳王町和泉町第1号線側溝改良工事 金入設計書	都市建設局 北部土木センター工務課		・市道徳王町和泉町第1号線側溝改良工事 金入り設計書	開示		8/28	8/31
399	8/23	○○(熊本市北区○○)目的:決算状況(社会福祉法上提出必要書類)	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		○○の平成23年度決算書	開示		9/6	9/10

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
400	8/23	電子入札案件番号 0200510010020120132 工事(委託)番号 1280180 工事・業務名 東部浄化センターB系消化槽(1系)外壁 等改修工事【総合評価方式】 上記工事名称に於ける落札者 ○○ 同上 応札者 ○○ 以上、2社の採点評価に於ける、審査書類(競争参 加審査調査)基本用件及び、添付書類の全てを、開 示願います。	総務局 契約検査総 室		「東部浄化センターB系消化槽(1系)外壁改修工事(総 合評価方式)」の入札における落札業者及び○○の 施工実績等得点申告書及び添付資料	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	8/29	9/4
401	8/24	平成22年8月3日付で○○し、平成23年9月22日に 竣工した「区画道路6-13号線外築造外工事」の金入 り設計書。(当初契約分)	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所 熊本駅西土 地区画整理 事業所		平成22年8月3日付で○○し、平成23年9月22日に 竣工した「区画道路6-13号線外築造外工事」の金入 り設計書(当初契約分)	開示		8/27	9/3
402	8/24	熊本市ボランティア活動保険について下記文書 ○平成24年度契約時の仕様書 ○平成24年度契約の保険証券及び特約書(保険約 款不要) ○平成23年度契約の事故件数及び支払い保険金 額(被害者に支払った保険金額)	企画振興局 市民協働課		・平成24年度契約時の仕様書 ・平成24年度契約の保険証券及び特約書(保険約 款不要) ・平成23年度契約の事故件数及び支払い保険金額 (被害者に支払った保険金額)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 報	8/31	9/10 郵送
403	8/27	道路位置指定関係書類一式 位置指定年月日 昭和44年12月3日 位置指定番号 熊本県指令第514号 位置指定申請書 熊本市清水町亀井○番地 ○○	都市建設局 建築指導課		道路位置指定関係書類一式 位置指定年月日 昭和44年12月3日 位置指定番号 熊本県指令第514号 位置指定申請書 熊本市清水町亀井○番地 ○○	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 報	8/28	8/31
404	8/27	平成24年8月15日開札・市道池亀町花園第1号線道 路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木セ ンター工務課		平成24年8月15日開札 市道池亀町花園第1号線道 路改良工事の金入設計書	開示		8/29	9/7
405	8/27	2丁目間φ800耗配水管推進工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		庄口公園北側から東区健軍2丁目間φ800耗配水 管推進工事 上記の金入設計書	開示		9/10	9/13
406	8/27	平成24年8月3日 ○○において 都市計画事業南部 浄化センター燃料化施設関連電気設備その他工事(58 工区)を○○いたしました。つきましては、この工事の 金入設計書を開示していただきたく請求いたしま す。	上下水道局 下水道整備 課		都市計画事業南部浄化センター燃料化施設関連電気 設備その他工事(58工区)の金入設計書	開示		8/30	9/4
407	8/27	緑化計画図の情報開示(熊本市中央区坪井5丁目 ○番地・○番地○○計画について)	環境局 緑保全課		熊本市中央区坪井5丁目○番地 ○○緑化計画図	開示		8/31	
408	8/28	道路位置指定 熊本県指令(建)第29号 S37年4月16 日 熊本市池田町字○○△番△及び字○○△番○ の書類一式	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 熊本県指令(建)第29号 昭和37年4 月16日 熊本市池田町字○○△番△及び字○○△ 番○の書類一式	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 報	8/29	8/30

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
409	8/28	里道河内町岳地内道路改良工事の金入設計書8月22日開札 平成24年度実施の市立学校管理職試験に関するもので、下記のうち、該当するものや類するものがありましたらご開示ください。 ○実施要綱(実施日が記載されていない場合は、別途実施日をご提示ください) ○事前提出書類様式等 ○試験問題(提出論文/1次試験・論文/2次試験・論文/面接の形式等※各時間配分・論文文字数含む)	都市建設局 西部土木センター河内分室		平成24年8月22日開札 里道河内町岳地内道路改良工事の金入設計書 平成25年度熊本市立小・中学校管理職採用選考試験に係る ・実施要綱・申込書 ・校長採用一次試験問題(論文問題) ・教頭採用一次試験問題(筆記問題・論述課題)の写し 平成25年度熊本市立小・中学校管理職採用選考試験に係る ・二次筆記・論文 ・面接の形式等	開示		8/31	9/4
410	8/28		教育委員会 事務局 教職員課			開示		9/3	9/10 郵送
411	8/28	平成24年07月25日開札 東区水源1丁目(泉ヶ丘小学校東側)φ900耗配水管布設替他2件工事 上記の工事の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 水道整備課		東区水源1丁目(泉ヶ丘小学校東側)φ900耗配水管布設替他2件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		8/31	9/4
412	8/28	平成24年08月15日開札 中央区下通2丁目新代橋北側φ500耗配水管布設替工事 上記の工事の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 管路維持課		中央区下通2丁目新代橋北側φ500耗配水管布設替工事 上記の金入設計書	開示		8/30	9/4
413	8/28	○文書等開示請求書・平成24年8月6日受付・第365号・に対して、文書等開示決定通知書・駅整発第257-1号・にてA4図式等4枚の交付を受領した。この図式を見るに、現在の在来線駅舎前・東口広場の「～在来線の高架完成後、駅前広場が暫定形の約2倍の広さになり」との解明の為の文書等開示請求書・第365号・の内容の根拠とはなり得ない部分がある。再度・文書等開示請求書を提出する。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		○文書等開示請求書・平成24年8月6日受付・第365号・に対して、文書等開示決定通知書・駅整発第257-1号・にてA4図式等4枚の交付を受領した。この図式を見るに、現在の在来線駅舎前・東口広場の「～在来線の高架完成後、駅前広場が暫定形の約2倍の広さになり」との解明の為の文書等開示請求書・第365号・の内容の根拠とはなり得ない部分がある。再度・文書等開示請求書を提出する。	開示		9/7	9/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>1. 駅整備第257-1号による交付資料等を見るに、駅前広場(暫定形)約7,200㎡とあり、駅前広場(完成形)約14,200㎡となるので、約2倍の広さになると説明を受けた。しかし、完成形の東口広場は、現在の駅舎を解体し、1番ホームも解体し、現在の線路1番線・2番線まで食い込んだので駅前広場(完成形)約14,200㎡の図式となっている。私の右側の完成形東口広場デザイン…3ページの※添付参照資料・A4→1枚※の図式を見るに、左側杓子交差点部分が少し現在の在来線駅舎に食い込む位置であり、西北へ深く押しやる図式ではなく、その端に新駅舎・設計○○○氏の駅舎が響える事になっている様である。現在の杓子が市電・熊本駅前電停を覆い、被せている位置を考慮するに、東口駅前広場(完成形)約14,200㎡の内の約何㎡を新駅舎敷地が侵食するのか?のわかる図面等・㎡等の不開示請求。</p> <p>2. 平成24年8月22日付・熊本日新聞社・の記事をみても、「駅前広場の整備を手掛ける熊本市と交渉を進めるとともに、」とあるので、東口駅前広場の整備は熊本市事業主と思われが、新駅舎の再築事業主は熊本市か熊本県なのか?のわかる資料等の不開示請求。(→3の資料を除く・その他の資料等。)</p>			<p>決定文書の件名</p> <p>○文書等開示請求書・平成24年8月6日受付・第365号・に対して、文書等開示決定通知書・駅整備第257-1号・にてA4図式等4枚の交付を受領した。この図式を見るに、現在の在来線駅舎前・東口広場の「～在来線の高架完成後、駅前広場が暫定形の約2倍の広さになり」との解明の為に文書等開示請求書・第365号・の内容の根拠となり得ない部分があるので、再度、文書等開示請求書を提出する。</p> <p>3.1)20億円の血税投資に対し、「投資効果」の20億円に似合った効果を具体的に・どの様なものを期待しているのか?の分かる資料等・イメージ等の不開示請求。</p>	<p>不開示理由</p> <p>2号 個人情報</p>	<p>開示等決定日</p> <p>9/7</p>	<p>開示日</p> <p>9/13</p>	
					<p>決定文書の件名</p> <p>○文書等開示請求書・平成24年8月6日受付・第365号・に対して、文書等開示決定通知書・駅整備第257-1号・にてA4図式等4枚の交付を受領した。この図式を見るに、現在の在来線駅舎前・東口広場の「～在来線の高架完成後、駅前広場が暫定形の約2倍の広さになり」との解明の為に文書等開示請求書・第365号・の内容の根拠となり得ない部分があるので、再度、文書等開示請求書を提出する。</p> <p>1. 東口駅前広場(完成形)約14,200㎡のうち、約何㎡を新駅舎敷地が侵食するのか?のわかる図面等・㎡等の不開示請求。</p> <p>2. 新駅舎の再築事業主は熊本市か熊本県なのか?のわかる資料等の不開示請求。</p> <p>3.2)「その地域に暮らしている方がより住みやすい環境になることを念頭におきながら、」とあるが、具体的にどの様なことを念頭におくのか?のわかる資料等の不開示請求。</p>	<p>不開示理由</p> <p>第11条 第2項</p>	<p>開示等決定日</p> <p>9/7</p>		

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
(続き)		<p>3.平成20年8月28日開催時ご意見の現状・第3回「おでかけトーク五福」を見ると、「熊本駅周辺整備について平成20年8月21日・新聞記事の中に、市長は約30億円に膨らむとされたJR熊本駅の在来線駅建て替えの事業費を20億円程度に抑えることで関係者が合意したことについて、「市も基本的に了解したが、「投資効果」とは、新設・熊本駅・在来線駅舎の機能性・交通結節点・観光結節点等も含めて、どの様なことか。」との質疑に対して、回答内容「熊本駅舎建て替えは、～、熊本城の武者返しをイメージしたデザインが提示されている。デザインだけではなく、乗り換えの利便性など機能面の配慮も行っていく。～その地域に暮らしている方がより住みやすい環境になることを念頭に置きながら、この事業を進めていく。～。」とあり、現状の状況として、「～なお、駅舎整備と同時期に東口駅前広場の拡張整備も行われる予定である。このような取り組みを進め「日本一乗り換えの便利な駅」を作り、多くの人々から、九州観光の起点の一つとして選んでいただけたようにしたい。」とある。</p> <p>1)新駅舎再築に対して、「市も基本的に了解したが、投資に見合った効果を期待したい」とあるが、20億円の血税投資に対し、「投資効果」の20億円に似合った効果を具体的に・どの様なものを期待しているのか？のわかる資料等・イメージ等の開示請求。</p> <p>2)「その地域に暮らしている方がより住みやすい環境になることを念頭におきながら、」とあるが、具体的にどの様な事を念頭におくのか？のわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		3)『日本一乗換えの便利な駅』を作り、多くの人々から九州観光の拠点(の一つ)として選んでいただけようになりたい。』とあるが、九州新幹線熊本駅が開業して、一年余が過ぎても、新幹線熊本駅西口広場周辺には、換地指定・再築・新築・一戸建て・地権者一般宅地居住が建築中であり、区画側道幅員4mを採んで一戸建て・医療機関・公的保育園・等の開業であり、箱庭的交通広場が展開するも定期バス運行は一時間に1本程度・バスターミナルなし・等で、交通観光結節機能は、喪失した儘である。在来線熊本駅前東口広場周辺でも、十米程・市電電停を現・駅舎に近づけただけである。バス停も三カ所に別れ、行き先が地元住民ですら迷走させられ、遠来の観光客等に悪評を買っている。熊本市政理念の「日本一乗換えの便利な駅」の基準が何なのか？九州圏内を見ても、小倉駅では駅舎の中にモルメルが乗り入れており、長崎駅では、駅前が二重構造になり、二階部分が歩行者・乗降客等の自由な空間で、地上は交通結節空間を構成させ、「投資対効果」が目に見えている。熊本市事業主・の東口広場整備での「日本一乗換えの便利な駅」とする計画図等の開示請求。							
414	8/29	道路等の判定調査の為(書類一式) H21年11月2日 H19年第258号	都市建設局 建築指導課		道路等の判定調査の為(書類一式) H21年11月2日 H19年第258号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	8/30	8/30
415	8/29	工事名: 動植物園駐車場整備工事(総合評価方式) 公園名: 熊本市動植物園 場所名: 熊本市東区健軍5丁目14-2 上記、件名の工事設計書(金額入り)を請求いたします。	観光文化交 流局 動植物園		動植物園駐車場整備工事設計書(金入り)	開示		9/3	9/7
416	8/31	・都市計画道路野口清水線道路改築工事(その3)金 入設計書	都市建設局 鉄道高架関 連整備室		都市計画道路野口清水線道路改築工事(その3)金 入設計書	開示		9/5	
417	8/31	・春日コミュニケーションセンター駐車場外整備工事 金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所		平成24年8月22日付で〇〇した「春日コミュニケーションセンター駐車場外整備工事」の金入り設計書	開示		9/4	
418	8/31	昭和40年3月12日 熊本県指令第24号 熊本市御幸笛田〇△△△△ 熊本市御幸笛田字〇〇△-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇 幅員4.00 延長148.10 道路位置指定の図面	都市建設局 建築指導課		昭和40年3月12日 熊本県指令第24号 熊本市御幸笛田〇△△△△ 熊本市御幸笛田字〇〇△-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇-〇 幅員4.00 延長148.10 道路位置指定の図面	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/5	9/6

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
419	8/31	○江津湖の現在の指定管理の協定書、仕様書	都市建設局 河川公園課		江津湖の現在の指定管理者の協定書、仕様書	開示		9/6	9/6
420	8/31	■動植物園駐車場整備工事の金入り設計書	観光文化交 流局 動植物園		動植物園駐車場整備工事設計書(金入り)	開示		9/5	9/12
421	8/31	■市道池亀町花園第1号線道路改良工事の金入り設計書	都市建設局 北部土木セ ンター工務課		市道池亀町花園第1号線道路改良工事の金入設計書	開示		9/4	9/12
422	9/3	○○平成22年3月期・平成23年3月期・平成24年3月期の各財務諸表(BS・PL)	健康福祉子 ども局 高齢介護福 祉課		○○の決算書(平成21年度、平成22年度、平成23年度)	開示		9/6	9/10
423	9/3	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H24年8月1日～H24年8月31日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子 ども局 食品保健課		平成24年8月1日～平成24年8月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年9月6日 14:00	開示		9/13	9/20 郵送
424	9/3	道路位置指定 00年第305号	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 00年第305号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/5	9/6
425	9/3	○○H24年3月期・H23年3月期・H22年3月期各財務諸表	健康福祉子 ども局 高齢介護福 祉課		○○の決算書(平成21年度、平成22年度、平成23年度)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/6	9/7
426	9/3	道路位置指定 S43.12.18 第521号指定 熊本県	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 S43.12.18 第521号指定 熊本県	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/5	9/5
427	9/3	平成24年8月1日から平成24年8月31日までの間に、熊本市において、新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子 ども局 食品保健課		平成24年8月1日～平成24年8月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種)※開示情報取り出し日時:平成24年9月6日 14:00	開示		9/10	9/24 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
428	9/3	「建築基準法第7条の2第6項の規定による完了検査報告書」の開示 建築場所・建物名・工事監理者がわかるもの 1.平成18年7月21日 第ERI06019481号に確認済証の件 2.平成18年7月3日 第ERI06019769号に確認済証の件	都市建設局 建築指導課		決定文書の件名 「建築基準法第7条の2第6項の規定による完了検査報告書」の開示 建築場所・建物名・工事監理者がわかるもの 1.平成18年7月21日 第ERI06019481号に確認済証の件 2.平成18年7月3日 第ERI06019769号に確認済証の件 ※完了検査報告書が廃棄されていたため、「熊本市確認管理システム検査台帳」の写しを開示。 ばい煙発生施設設置一覧 ・工場又は事業所の名称 ・工場又は事業所の所在地 ・ばい煙発生施設設置の種類 ・燃料の燃焼能力 ・燃料の種類	開示		9/12	9/13
429	9/4	ばい煙発生施設設置一覧 ・工場又は事業所の名称 ・工場又は事業所の所在地 ・ばい煙発生施設設置の種類 ・燃料の燃焼能力 ・燃料の種類	環境局 環境政策課			開示		9/7	9/21
430	9/4	熊本市東町2丁目○番○号○○の水汚濁法の届出に関する資料	環境局 水保全課		熊本市東町2丁目○番○号○○の水汚濁法の届出に関する資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/6	9/7
431	9/4	北区植木町正清993番地付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 金入り設計書	上下水道局 水道整備課		北区植木町正清993番地付近φ100・75・50耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		9/5	9/11
432	9/6	■桃尾墓園拡張整備(公園部分その2)工事の金入り設計書	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		【桃尾墓園拡張整備(公園部分その2)工事】の金入り設計書	開示		9/11	9/12
433	9/6	道路位置指定 S47.4.25 市(指令)57号(城山上代町字○○△-○-○-○-○)	都市建設局 建築指導課		道路位置指定に関する書類一式(S47.4.25 市(指令)57号 城山上代町字○○△-○-○-○-○)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/7	9/7
434	9/6	平成24年8月24日開札・都市計画事業城南汚水幹線枝線下水道築造工事(126工区) ・都市計画事業五霊汚水幹線枝線及び枝線下水道築造工事(124工区) 平成24年8月29日開札・都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(122工区) 上記3件の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業城南汚水幹線枝線下水道築造工事(126工区) 都市計画事業五霊汚水幹線枝線及び枝線下水道築造工事(124工区) 都市計画事業西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事(122工区)の金入設計書	開示		9/12	9/13
435	9/6	開発登録申請関係書類一式 許可番号 第15-2094号 許可年月日 平成15年8月7日 許可を受けた者 熊本市東町2-○-○ △△	都市建設局 開発景観課		指令(都指)第15-2094号、平成15年8月7日付けの開発許可に関する書類・文書等一式について。許可申請から工事の検査完了まで。	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/13	9/24 郵送
436	9/7	工事施工者届 H22.4.8 第220168号	都市建設局 建築指導課		工事施工者届 H22.4.8 第220168号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/10	9/10

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
437	9/7	位置指定道路図面等一式 昭和47年3月25日 第43号	都市建設局 建築指導課		位置指定道路図面等一式 昭和47年3月25日 第43号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/10	9/11
438	9/7	平成24年8月24日開札都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(1工区)(第2回変更契約分) 上記の変更金入設計書の開示をお願い致します。 平成24年7月1日～平成24年8月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	都市建設局 河川公園課		都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(1工区)の変更金入設計書	開示		9/12	9/12
439	9/10	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年6月11日～平成24年7月10日届出分)	企画振興局 区政推進課		平成24年7月1日～平成24年8月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/13	9/20 郵送
440	9/10	熊本市道山室大窪第1号線(旧来のルート)の大窪〇-〇(地番)附近の市が保有している補修工事・側溝構築・測量などを記録した図面(設計・施工・完成)など	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/11	9/26
441	9/10	熊本市道山室大窪第1号線(旧来のルート)の大窪〇-〇(地番)附近の市が保有している補修工事・側溝構築・測量などを記録した図面(設計・施工・完成)など	都市建設局 北部土木センター総務課		熊本市道大窪第8号線の大窪1丁目〇-〇付近の道路補修工事、側溝構築、測量などを記録した図面(設計・施工・完成)など	不存在	第11条 第2項	9/24	
442	9/11	都市計画道路熊本駅城山線縦覧図書(平面図)〇〇(〇〇)付近	都市建設局 鉄道高架関連整備備室		「都市計画道路熊本駅城山線」縦覧図書 〇〇(〇〇)付近の平面図	開示		9/13	9/14
443	9/12	工事番号 1200697-00 件名 扇田環境センター旧埋立処分場跡地利活用整備工事 場所 熊本市北区貢町地内 工期(自)平成24年9月12日(至)平成25年3月13日 上記工事の金入設計書	環境局 環境施設整備室		扇田環境センター旧埋立処分場跡地利活用整備工事の金入り設計書	開示		9/18	9/18
444	9/12	整体・針治療院の開設届のある店舗の情報公開を申請致します。期間:2012年8月1日～2012年9年12日 店舗名・住所・申請者氏名・電話番号	健康福祉子ども局 医療政策課		2012年8月1日～2012年9年12日の間に開設届出のあった整体・針治療の店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	開示		9/21	9/25
445	9/12	理美容の開設届のある店舗の情報公開を申請致します。期間:2012年8月1日～2012年9年12日 店舗名・住所・申請者氏名・電話番号	健康福祉子ども局 生活衛生課		2012年8月1日～平成24年9年12日までに理美容所の開設届を提出した店舗名・住所・申請者氏名・電話番号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	9/14	9/25
446	9/12	飲食店の新規検査の申請を行った店舗の情報公開を申請致します。ただし、移動半販売業・臨時営業・仮設営業・自動販売機を除く 項目:屋号・営業所在地・申請者名・営業電話番号 期間:2012年8月1日～2012年9年12日	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年8月1日～平成24年9月12日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(移動販売業、仮設営業、臨時営業、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所在地、申請者氏名、営業所電話番号※開示情報取り出し日時:平成24年9月19日 13:00	開示		9/20	9/25

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
447	9/12	〇〇(熊本市北区〇〇△-〇-〇)における①平成〇年〇月〇〇(〇〇)による仮理事選任申立(書)②平成〇年〇月〇〇日付幸山市長による同法人の仮理事選任について(通知)、および③平成〇年〇月〇〇日の同法人の仮理事開催(議事録を含む)等)に関する一切の資料	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇に係る以下の文書 ①平成〇年〇月〇日付け、〇〇〇〇氏による仮理事選任申立書 ②平成〇年〇月〇日付け、熊本市長による仮理事選任通知 ③平成〇年〇月〇日開催の仮理事会に係る関係資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/25	9/27
448	9/12	熊本市の旅館営業施設一覧(以下が記載されたもの)1.営業施設の所在地 2.営業施設の所在地 3.営業許可主体の名称(会社名) 4.営業許可主体の代表者名 5.営業許可主体の住所(会社住所) 6.営業許可主体の場合、個人情報保護に該当し開示できない場合は不要 7.営業許可の日付 8.ホテル・旅館・簡易宿所・下宿の区別 公開出来る最新の内容でお願いします。	健康福祉子ども局 生活衛生課		熊本市の旅館営業施設一覧(以下が記載されたもの)・営業施設の名称及び所在地 ・営業許可主体の名称(会社名)、代表者名及び住所(会社住所) ・営業許可日 ・営業許可日 ・客室数 ・ホテル・旅館・簡易宿所・下宿の区別	開示		9/19	10/1 郵送
449	9/12	平成24年9月5日開札 健康水源池から庄口公園南側間φ800耗配水管推進工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。 「熊本市水の科学館」指定管理者「〇〇」から提出された以下の文書 ①平成21年度 事業計画書、収支予算表、事業報告書、収支報告書 ②平成22年度 事業計画書、収支予算表、事業報告書、収支報告書 ③平成23年度 事業計画書、収支予算表、事業報告書、収支報告書 ④平成24年度 事業計画書、収支予算表	上下水道局 水道整備課		健康水源池から庄口公園南側間φ800耗配水管推進工事 上記の金入設計書	開示		9/14	9/14
450	9/18	「熊本市水の科学館」指定管理者「〇〇」から提出された以下の文書 ①平成21年度 事業計画書、収支予算表、事業報告書、収支報告書 ②平成22年度 事業計画書、収支予算表、事業報告書、収支報告書 ③平成23年度 事業計画書、収支予算表、事業報告書、収支報告書 ④平成24年度 事業計画書、収支予算表	上下水道局 経営企画課		熊本市水の科学館の指定管理者の事業計画書、収支予算表、事業報告書及び収支報告書(平成21年度から平成24年度)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人情報	9/25	9/27
451	9/20	工事名 都市計画道路春日池上線(1工区)道路改良工事 工事 金入設計書	都市建設局 鉄道高架関連整備室		都市計画道路春日池上線(1工区)道路改良工事 金入設計書	開示		9/25	9/27
452	9/20	H23年度の〇〇校区第〇町内公民館の収支決算報告書並びに24年度の役員名簿(表題があれば表題もお願いします。)公民館運営補助金申請書	東区役所 まちづくり推進課		平成23年度 〇〇校区第〇町内公民館収支決算報告書 平成24年度 役員名簿 平成24年度 公民館運営補助金申請書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/4	10/4
453	9/21	平成13年3月22日 判定番号 01年第099号 判定調査一式	都市建設局 建築指導課		平成13年3月22日 判定番号01年第099号 判定調査一式	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	9/24	9/24

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
454	9/21	平成24年9月12日開札 市道室園町第22号線道路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木センター工務課		市道室園町第22号線道路改良工事 金入設計書	開示		9/25	10/2
455	9/21	平成24年9月12日開札 戸島旧埋立処分場跡地パークゴルフ場整備外工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	環境局 環境施設整備室		戸島旧埋立処分場跡地パークゴルフ場整備外工事の金入設計書	開示		9/24	10/2
456	9/21	平成24年9月13日開札 市道築地上村線道路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 西部土木センター城南地域整備室		市道築地上村線道路改良工事 金入り設計書	開示		9/26	10/2
457	9/21	平成24年9月13日開札 市道一木～上岩野線道路新設工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木センター植木地域整備室		平成24年9月13日開札 市道一木～上岩野線道路新設工事 金入設計書	開示		9/26	10/2
458	9/21	ばい煙発生施設の届出一覧 事業者名 所在地 施設種類 設置年月日 燃料の種類 燃焼能力 法・条例の区分	環境局 環境政策課		ばい煙発生施設の届出一覧(大気汚染防止法及び熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づくばい煙発生施設) ・工事又は事業場の名称 ・工事又は事業場の所在地 ・工事又は事業場の種類 ・工事又は事業場の設置年月日 ・燃料の種類 ・燃料の燃焼能力 ・法、条例の区分	開示	9/27	10/9 郵送	
459	9/24	■扇田環境センター旧埋立処分場跡地利活用整備工事の金入り設計書	環境局 環境施設整備室		扇田環境センター旧埋立処分場跡地利活用整備工事の金入り設計書	開示		9/26	9/27
460	9/24	平成24年9月5日開札 一般県道花園インター線花園インター1号橋下部工(A1)工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木センター工務課		平成24年9月5日開札 一般県道花園インター線花園インター1号橋下部工(A1)工事の金入設計書	開示		9/26	10/2

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
461	9/25	1.「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」の開示請求。 2.熊本市事業主が担当委譲を受けた「新幹線熊本駅前東口広場の整備」に伴う工事予算額の概算内訳の項目毎にわかる資料等の開示請求。 3.その中で、国の補助金・熊本県の交付金・JR九州の負担金・等のわかる資料等の開示請求。 4.「新幹線熊本駅前東口広場整備」の「熊本県整備計画図」を受領しているが、熊本市事業主としては「日本一乗り換えの便利な駅」を目的としての「整備」を行うと、幸山市長は公言・宣言しておられるが、1)熊本市事業主として、どの様なスケジュールで整備検討分析を行うのかのわかる資料等の開示請求。 2)第2次・熊本市自治基本条例・条文には、協働のまちづくり・情報共有・市民参画・等が理念として掲げられているが、どの様な構成人員に依って→分析・審査・審議・結論・等を遂行し、最終結論をいづるに纏めて、この条例理念・協働のまちづくり・市民参画・情報共有・等を遵守していくとする事のわかる資料等の開示請求。 3.熊本市事業主として、東口駅前広場整備を委譲されてより今日迄にJR九州との会合・設計協議・等を開催した会議録等・年月日時・場所・出席者名・等のわかる資料等の開示請求。	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所		1.「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」の開示請求。 2.熊本市事業主が担当委譲を受けた「新幹線熊本駅前東口広場の整備」に伴う工事予算額の概算内訳の項目毎にわかる資料等の開示請求。 3.その中で、国の補助金・熊本県の交付金・JR九州の負担金・等のわかる資料等の開示請求。 4.「新幹線熊本駅前東口広場整備」の「熊本県整備計画図」を受領しているが、熊本市事業主としては「日本一乗り換えの便利な駅」を目的としての「整備」を行うと、幸山市長は公言・宣言しておられるが、1)熊本市事業主として、どの様なスケジュールで整備検討分析を行うのかのわかる資料等の開示請求。 4.2)第2次・熊本市自治基本条例・条文には、協働のまちづくり・情報共有・市民参画・等が理念として掲げられているが、どの様な構成人員に依って→分析・審査・審議・結論・等を遂行し、最終結論をいづるに纏めて、この条例理念・協働のまちづくり・市民参画・情報共有・等を遵守していくとする事のわかる資料等の開示請求。 5.熊本市事業主として、東口駅前広場整備を委譲されてより今日迄にJR九州との会合・設計協議・等を開催した会議録等・年月日時・場所・出席者名・等のわかる資料等の開示請求。	不開示		10/9	10/10
462	9/26	平成22年度小学校教科書採択資料(国語・書写・生活・社会) 平成23年度中学校教科書採択資料(国語・書写・美術・英語)	教育委員会 事務局 指導課		平成23年度用小学校教科書採択にかかわる文書(ただし、国語・書写・生活・社会) 平成24年度用中学校教科書採択にかかわる文書(ただし、国語・書写・美術・英語) 採択スケジュール 調査報告書 教科書選定委員会議事録	開示		10/4	10/10
463	9/27	■田西小学校植栽工事の金入り設計書	教育委員会 事務局 施設課		田西小学校植栽工事【総合評価方式】金入設計書	開示		10/1	10/9
464	9/28	〇〇の開発申請及び検査に関する資料の開示 理由：広域沈下事故に伴う対応として開発時の調所がどの様であったかを確認する目的	都市建設局 開発景観課	有 11/5	〇〇(第2035号、平成12年3月29日)の開発申請及び検査に関する資料の開示	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/5	11/6
465	9/28	※西区中島町1810番付近φ75耗配水管布設替他4件工事 金入設計書	上下水道局 管路維持課		・西区中島町1810番地付近φ75耗配水管布設替他4件工事 上記の金額入りの工事設計書	開示		10/4	10/9

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
466	9/28	平成24年9月19日開札一般県道植木河内港線(河内町大多尾工区)舗装(補修)工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。 和泉町川東水兼道路改良工事の金入設計書	都市建設局 西部土木センター維持課		平成24年度一般県道植木河内港線(河内町大多尾工区)舗装(補修)工事の金入設計書	開示		10/4	10/5
467	9/28	和泉町川東水兼道路改良工事の金入設計書	北区役所 農業振興課 北部分室		和泉町川東水兼道路改良工事の金入り設計書	開示		10/2	10/19
468	10/1	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H24年9月1日～H24年9月30日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年9月1日～平成24年9月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年10月3日 9:00	開示		10/4	10/12 郵送
469	10/1	平成24年度の損害保険契約で保険料が10万円以上の「医師・看護師・薬剤師等の傷害保険・賠償責任保険」の保険証券の写し。全国市長会など公的機関との契約を除く。	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		保健福祉事業の医療等業務総合賠償保険・傷害保険 加入者証	開示		10/3	10/22 郵送
470	10/1	平成24年度の損害保険契約で保険料が10万円以上の「現金保管中や運送中の動産保険」の保険証券の写し。全国市長会など公的機関との契約を除く。	会計総室		平成24年度の損害保険契約で保険料が10万円以上の「現金保管中や運送中の動産保険」の保険証券(公的機関との契約は除く。)	開示		10/3	10/22 郵送
471	10/1	H24年度の損害保険契約で保険料が10万円以上の「市民参加ボランティア活動等の傷害保険・賠償責任保険」の保険証券の写し。全国市長会など公的機関との契約を除く。	企画振興局 市民協働課		H24年度の損害保険契約で保険料が10万円以上の「市民参加ボランティア活動等の傷害保険・賠償責任保険」の保険証券の写し。全国市長会など公的機関との契約を除く。	開示		10/5	10/22 郵送
472	10/1	道路位置指定関係書類 S55年10月7日第53号	都市建設局 建築指導課		道路位置指定関係書類 S55年10月7日第53号	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/2	10/9
473	10/1	平成24年9月1日～平成24年9月30日までの間に、熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年9月1日～平成24年9月30日までの間に、熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種※開示情報取り出し日時:平成24年10月3日 9:00	開示		10/4	10/15 郵送
474	10/2	都市計画事業城南汚水幹線枝線外幹線下水道築造工事(119工区)金入設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業城南汚水幹線枝線外幹線下水道築造工事(119工区)の金入設計書	開示		10/10	10/12
475	10/3	※西区池亀町(野口清水線)φ500・200・150耗配水管布設他1件工事(金入設計書)内設計書	上下水道局 水道整備課		・西区池亀町(野口清水線)φ500・200・150耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/5	10/9

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
476	10/3	〇〇(熊本市北区〇〇△-〇-〇)において①平成〇〇年〇月〇日～〇月〇日の期間、〇〇(〇〇)〇〇による同法人の仮理事選任申立申請に関する一切の資料、及びこれらの申立申請に対応した行政側の関係する一切の文書・資料 ②平成〇〇年〇月〇日付、幸山市長による同法人の仮理事選任について(通知)に関する一切の資料。下記を含みます。 (この(通知)を出すにいたる、行政における会議等の会議(議事)録、決定事項、また、この(通知)を出す過程における関係する熊本市の関係部局及び関係幹部名、さらに、この(通知)についての管轄(最終)責任者が西嶋副市長であったか否かについても回答いただきたい)	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇に係る以下の文書 ①平成〇〇年〇月〇日～〇月〇日の期間、当時〇〇による同法人の仮理事選任申立申請に関する一切の資料、及び当該申請に対応した行政側の一切の関係文書、資料 ②平成21年3月30日付け、熊本市長による仮理事選任通知に関する一切の資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/17	10/22
477	10/4	熊本市営「水の科学館」の21・22・23年度事業報告書(指定管理者分)	上下水道局 経営企画課		水の科学館 平成21、22、23年度事業報告書	開示		10/5	10/10
478	10/4	南部污水12号幹線枝線合流改善下水道築造工事(108工区)金入り設計書	上下水道局 下水道整備課		南部污水12号幹線枝線合流改善下水道築造工事(108工区)の金入り設計書	開示		10/11	10/12
479	10/4	一般県道砂原四方奇線(花園工区)下砂川高架橋下部P4工事 金入り設計書	都市建設局 北部土木センター工務課		平成24年9月19日開札 一般県道砂原四方奇線(花園工区)下砂川高架橋下部工P4工事の金入設計書	開示		10/9	10/12
480	10/5	平成24年9月26日開札 都市計画道路新市街水前寺線(新水前寺駅地区)道路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 東部土木センター工務課		平成24年9月26日開札 都市計画道路新市街水前寺線(新水前寺駅地区)道路改良工事 金入り設計書	開示		10/11	10/12
481	10/5	市が所管する社会福祉法人の平成23年度財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)①〇〇③〇〇④〇〇⑤〇〇⑦〇〇⑩〇〇⑪〇〇⑫〇〇⑬〇〇⑭〇〇⑮〇〇	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		市が所管する社会福祉法人の平成23年度決算書(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/18	10/24
482	10/5	市が所管する社会福祉法人の平成24年度財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)②〇〇	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		〇〇の平成23年度の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書	開示		10/5	10/24
483	10/5	市が所管する社会福祉法人の平成25年度財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)⑥〇〇	健康福祉子ども局 子ども支援課		熊本市が所管する社会福祉法人の平成23年度財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	10/15	10/24
484	10/5	市が所管する社会福祉法人の平成26年度財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書)⑧〇〇⑨〇〇	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		平成23年度貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書(〇〇及び〇〇分)	開示		10/15	10/24

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
485	10/5	平成24年8月22日開札 西区中島町708番地付近φ200耗配水管布設替他2件工事 上記の工事の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 管路維持課		・西区中島町708番地付近φ200耗配水管布設替他2件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/17	10/19
486	10/5	平成24年9月5日開札 健軍水源地从ら庄口公園南側間φ800耗配水管推進工事 平成24年9月5日開札 中央区京町2丁目14番地付近φ300・150耗配水管布設替他1件工事 上記の工事の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 水道整備課		・健軍水源地从ら庄口公園南側間φ800耗配水管推進工事 ・中央区京町2丁目14番地付近φ300・150耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/11	10/19
487	10/9	都市計画事業 加勢川雨水6号幹線ハイパス管(シールド)築造工事・工事費内訳書 都市計画道路新市街水前寺線(新水前寺駅前地区)道路改良工事(金入設計書)	都市建設局 河川公園課		都市計画事業 加勢川雨水6号幹線ハイパス管(シールド)築造工事の工事費内訳書(金入り設計書) 平成24年9月26日開札 都市計画道路新市街水前寺線(新水前寺駅前地区)道路改良工事 金入り設計書	開示		10/11	10/11
488	10/9	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年7月11日～平成24年8月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/15	10/25
490	10/10	位置指定書一式 S43-260 S47-002 道路判定 01-52	都市建設局 建築指導課		位置指定書一式 S43-260 S47-002 道路判定 01-52	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/12	10/15
491	10/10	平成23年度政務調査費に関する〇〇の監査報告書	議会事務局 総務課		〇〇による熊本市議会政務調査費(平成23年度分)の使途調査報告書	開示		10/15	10/16
492	10/10	指定管理施設:熊本市植木温泉福祉交流館 平成21年度、平成22年度、平成23年度 決算報告書・収支内訳がわかるもの 上記物件の前回公募の際に現指定管理者より提出された事業計画書	北区役所 総務企画課		熊本市植木温泉福祉交流館における指定管理者(〇〇)から提出された平成21年度の決算報告書・収支の内訳がわかるもの 平成21年度の公募の際提出された熊本市植木温泉福祉交流館における指定管理者(〇〇)の事業計画書及び、平成22年度・平成23年度の決算報告書	開示		10/25	11/1
493	10/10	美容室リスト(項目)控名 郵便番号 住所 電話番号 開設者名 開設日 チャェア台数	健康福祉子ども局 生活衛生課		美容所の店舗名、郵便番号、住所、電話番号、開設者名、開設日、椅子数	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/16	10/19
494	10/11	保健所に認可を受けている飲食店がどのくらいあり、どこに何という屋号で存在するのかが知りたい	健康福祉子ども局 食品保健課		情報取り出し日時現在、平成24年10月11日までに熊本市内において営業許可を受けた飲食店営業施設一覧(自動販売機、臨時営業を除く) 項目:申請者氏名(法人の場合は代表者氏名も)、屋号、営業所郵便番号、営業所所在地、営業所電話番号、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年10月12日 16:00	開示		10/15	11/30

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
495	10/11	都市計画事業阿高汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(132工区) 金入設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業阿高汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(132工区)	開示		10/12	10/17
496	10/11	工事名:市道護藤町第4号線道路改良工事の金入設計書	都市建設局 西部土木センター工務課		護藤町第4号線道路改良工事の金入設計書	開示		10/25	10/25
497	10/11	平成24年10月9日契約日 市道室園町第22号線道路改良工事に伴う公共下水道改修工事(104工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 管路維持課		市道室園町第22号線道路改良工事に伴う公共下水道改修工事(104工区)の金入設計書	開示		10/17	10/19
498	10/11	平成24年9月26日開札 南区富合町榎津φ200配水管布設他1件工事 平成24年10月3日開札 中央区大江5丁目15番地付近φ100・75配水管布設他1件工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		中央区大江5丁目15番φ100・75配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書 ・南区富合町榎津φ200配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/15	10/19
499	10/11	平成24年10月3日開札 都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(129工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(129工区)の金入設計書	開示		10/15	10/19
500	10/12	道路判定書類一式 H23-11-029	都市建設局 建築指導課		道路判定書類一式 H23-11-029	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/16	10/17
501	10/13	■動物園ニホンザルエリア他整備工事の金入り設計書	観光文化交 流局 動物園		動物園ニホンザルエリア他整備工事設計書(金入り)	開示		10/16	10/18
502	10/15	平成24年7月1日～24年9月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	企画振興局 区政推進課		平成24年7月1日から平成24年9月30日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/17	10/31 郵送
503	10/16	下記店舗の営業許可に関する書類 「〇〇」熊本市中央区花畑町〇-〇△△×Fの営業許可に関する書類(代表者名もしくは法人名がわかるもの)	健康福祉子 ども局 食品保健課		情報取り出し日時現在、熊本市内に食品関係の営業許可を有する下記の項目に該当する施設の申請者名。 記 屋号:〇〇 営業所住所:熊本市中央区花畑町〇-〇△△×F 情報取り出し日時:平成24年10月18日 16:00	開示		10/19	10/25 郵送
504	10/16	都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(129工区)(金入設計書)	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水6号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(129工区)の金入り設計書	開示		10/19	10/25
505	10/17	工事名 市道東本町東町第2号線歩道設置工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター工務課		市道東本町東町第2号線歩道設置工事の金入設計書	開示		10/18	10/26

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
506	10/17	道路位置指定の内容の書類一式 昭和44年-105号内の平成17年5月23日錯誤申請のみの書類 錯誤申請の概要・平面図・写真	都市建設局 建築指導課		道路位置指定の内容の書類一式 昭和44年-105号内の平成17年5月23日錯誤申請のみの書類 錯誤申請の概要・平面図・写真	開示		10/19	10/19
507	10/17	熊本市水道事業管理者発注の下記の工事の金額入り工事内訳書 工事名:北區植木町大和30番地付近 φ200・100・75・50耗配水管布設替他1件工事	上下水道局 水道整備課		・北區植木町大和30番地付近 φ200・100・75・50耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/22	10/24
508	10/17	都市計画事業 熊本市合流式下水道改善事業に伴う設計外業務委託(第408号)の金入り設計書	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 熊本市合流式下水道改善事業に伴う設計外業務委託(第408号)の金入り設計書	開示		10/22	10/30
509	10/17	都市計画事業 阿高汚水幹線枝線外設計業務(その1)委託(第331号)金入り設計書	上下水道局 計画調整課		都市計画事業 阿高汚水幹線枝線外設計業務(その1)委託(第331号)の金入り設計書	開示		10/24	10/30
510	10/17	国道266号外 現場技術業務委託の金入り設計書	都市建設局 東部土木セクター工務課		平成24年9月11日開札 国道266号外現場技術業務委託金入り設計書	開示		10/22	10/30
511	10/18	道路位置指定 指計建23号 S53.6.15 球磨郡上村大字○○△△×××× 熊本市清水町室園字○○△△-○	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 指計建23号 S53.6.15 球磨郡上村大字○○△△×××× 熊本市清水町室園字○○△△-○	開示		10/19	10/19
512	10/18	平成24年10月10日開札 一般県道花園インター線花園インター-1号橋下部工(A2)工事 上記の金入り設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木セクター工務課		平成24年10月10日開札 一般県道花園インター線花園インター-1号橋下部工(A2)工事の金入り設計書	開示		10/24	10/25
513	10/19	三ノ岳加圧ポンプ所から三ノ岳配水池間 φ75耗配水管布設替工事 金入り設計書	上下水道局 水道整備課		・三ノ岳加圧ポンプ所から三ノ岳配水池間 φ75耗配水管布設替工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/25	10/29
514	10/22	工事名:主要地方道熊本高森線橋梁補修工事(舗装工事)金入り設計書 開示	都市建設局 東部土木セクター維持課		主要地方道熊本高森線橋梁補修工事(舗装工事)(金入り設計書)	開示		10/23	10/24
515	10/22	平成24年10月10日開札 一般県道熊本山鹿自転車道線(植木町豊田工区)舗装(補修)工事 上記の金入り設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木セクター維持課		平成24年10月10日開札 一般県道熊本山鹿自転車道線(植木町豊田工区)舗装(補修)工事の金入り設計書	開示		10/24	10/25
516	10/22	麻生田送水場管理棟改修他1件工事 金入り設計書	上下水道局 水道整備課		麻生田送水場管理棟改修他1件工事 金入り設計書	開示		10/25	10/29
517	10/22	平成24年10月4日開札 南區城南町中央地区 φ75・50耗配水管布設(3工区)他1件工事 上記の金入り設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		・南區城南町中央地区 φ75・50耗配水管布設(3工区)他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		10/24	10/25
518	10/22	都市計画事業 大和広住汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(133工区) 金入り設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業 大和広住汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(133工区)金入り設計書	開示		10/25	10/26
519	10/22	開札日、H24.10.3 中央區萩原町4番付近 φ150・100・75耗配水管布設替他1件工事 金入り設計書 代価表ですべて開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		中央區萩原町4番付近 φ150・100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り設計書	開示		10/26	10/31

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
520	10/22	開札日、H24.10.3 西区島崎2丁目千原台高等学校付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 金入り設計書 代価表まですべて開示をお願いします。	上下水道局 水道整備課		西区島崎2丁目千原台高等学校付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 上記の金入り設計書	開示		10/29	10/31 閲覧
521	10/22	開札日、H24.10.3 中央区大江5丁目15番付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事 金入り設計書 代価表まですべて開示をお願いします。	上下水道局 水道整備課		中央区大江5丁目15番付近φ100・75耗配水管布設替他1件工事の金入り設計書 上記の金額入りの工事設計書	開示		10/25	10/31
522	10/23	○道路位置指定済証明一式 昭和45年11月21日 熊本県指令第276号 ○道等の判定調査記載事項証明一式 平成15年11月28日 03年第496号	都市建設局 建築指導課		○道路位置指定済証明一式 昭和45年11月21日 熊本県指令第276号 ○道等の判定調査記載事項証明一式 平成15年11月28日 03年第496号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/24	10/24
523	10/23	都市計画事業城南汚水幹線枝線下水道築造工事 (718工区)第3回入金入変更設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業城南汚水幹線枝線下水道築造工事 (718工区)第3回入金入変更設計書	開示		10/25	10/25
524	10/23	○道路位置指定の関係書類一式 S45-189-01 〃 -02 〃 -03 〃 -04 〃 -05 ○道等の判定申請書の関係書類一式 05-185-01 〃 -02 〃 -03 〃 -04 〃 -05 〃 -06 〃 -07 〃 -08 〃 -09	都市建設局 建築指導課		○道路位置指定の関係書類一式 S45-189-01、-02、-03、-04、-05 ○道等の判定申請書の関係書類一式 05-185-01、-02、-03、-04、-05、-06、-07、-08、-09	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/25	10/25
525	10/23	理容所・美容所の過去3年分(H21～H23年)とH24年9月分までの新規開設がわかる資料 店名・住所・電話番号をお願いします。	健康福祉子ども局 生活衛生課		理容所および美容所の営業中の過去3年分(平成21年から平成23年)と平成24年9月分までの店名、住所および電話番号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/29	11/2 郵送
526	10/24	平成24年3月開札分造園工事 動植物園へギンエイア整備工事【総合評価方式】 金入りの設計書(第1回変更契約分)	観光文化交流局 動植物園		動植物園へギンエイア整備工事 変更設計書(金入りの)	開示		10/26	2/4
527	10/24	工期:平成23年12月6日～平成24年3月9日 工事名 江津セイヤ西公園整備工事(第1回変更契約分)金額入り設計書	都市建設局 東部土木センター 河川公園整備課		工期:平成23年12月6日～平成24年3月9日 工事名 江津セイヤ西公園整備工事(第1回変更契約分)金額入り設計書	開示		11/6	2/4
528	10/24	工事番号 1101292 工事名 良町四丁目油田公園整備工事(第1回変更契約分)金額入り設計書	都市建設局 西部土木センター 河川公園整備課		工事名 良町油田公園整備工事(第1回変更分)金入り設計書	開示		10/31	2/4
529	10/24	店舗名:○○(○○) 所在地:熊本市新市街○-○△△×F TEL:○-○-○ 内容(どこの誰がいつから営業しているか等を知りたい。)	健康福祉子ども局 食品保健課		情報取り出し日時現在、熊本市内に食品関係の営業許可を有する下記の施設の申請者名、許可日(初、更新)、申請者住所(法人の場合)。 記 屋号:○○ 営業所住所:熊本市新市街○-○△△×F 営業所電話番号:○-○-○ 情報取り出し日時:平成24年10月24日 16:40	開示	10/25	10/26	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
530	10/24	大規模小売店舗立地法届出書 ○○ H24.2.14	農水商工局 商工振興課		平成24年2月14日付けで届出のあった「○○」に係る大規模小売店舗届出書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情 報	10/26	10/29 閲覧
531	10/25	道路判定(99-144)書類一式	都市建設局 建築指導課		道路判定(99-144)書類一式	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/25	10/25
532	10/25	(仮称)迎八反田橋架替工事(2k810~2k857)金入設計書	都市建設局 東部土木セ ンター河川公 園整備課		工事名(仮称)迎八反田橋架替工事(2k810~2k857) 金入設計書	開示		10/29	10/29
533	10/25	平成24年10月17日開札・(仮称)迎八反田橋架替工事(2k810~2k857) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木セ ンター河川公 園整備課		工事名(仮称)迎八反田橋架替工事(2k810~2k857) 金入設計書	開示		10/29	10/29
534	10/25	平成24年10月17日開札・西区役所駐車場整備及び交差点改良工事 ・市道高橋町半田第1号線交差点改良工事 ・市道川尻町下無田第1号線道路改良工事 上記3件の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 西部土木セ ンター工務課		・西区役所駐車場整備及び交差点改良工事の金入り設計書 ・市道高橋町半田第1号線交差点改良工事の金入り設計書 ・市道川尻町下無田第1号線道路改良工事の金入り設計書	開示		10/31	11/7
535	10/25	平成24年10月17日開札 市道近見町第117号線舗装(補修)工事(その2) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 西部土木セ ンター維持課		平成24年度 市道近見町第117号線舗装(補修)工事(その2)の金入設計書	開示		10/30	11/7
536	10/26	熊本市清水町東谷字○○△-○外 昭和52年11月2日申請 立会日 昭和52年11月10日 官民境界立合の書類一式	都市建設局 北部土木セ ンター総務課		官民境界立会(昭和52年11月2日 第380号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	10/29	10/31
537	10/26	道路位置指定 h12-012-01 h12-012-02 h12-012-03 h12-012-04 工事名:船津野出第1号線道路改良工事(その3)(第1回変更契約分)	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 H12-012-01 H12-012-02 H12-012-03 H12-012-04 工事名:船津野出第1号線道路改良工事(その3)(第1回変更契約分)	開示		10/30	10/30
537-2	10/26	発注機関名:熊本市 工事場所:熊本市河内町船津 工期:平成18年11月6日~平成19年3月15日 上記工事の金入り設計書	都市建設局 道路整備課		発注機関名:熊本市 工事場所:熊本市河内町船津 工期:平成18年11月6日~平成19年3月15日 上記工事の金入り設計書	開示		11/7	11/7



受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等 決定日	開示日
547	10/31	水汚防止法・特定施設の届出の有無・有害物質使用特定施設の届出の有無 (所在)熊本市八反田〇番、〇-〇、〇-〇、〇-〇 〇〇〇 住居表示:八反田1-〇-〇	環境局 水保全課		下記事業場に関する、水質汚濁防止法に基づく特定事業場の届出の有無、有害物質使用特定施設の届出の有無について 事業場:〇〇 所在地:熊本市東区八反田1-〇-〇	開示		11/5	11/12
548	10/31	下水道法・特定施設の届出の有無・有害物質使用特定施設の届出の有無 (所在)熊本市八反田〇番、〇-〇、〇-〇、〇-〇 〇〇〇 住居表示:八反田1-〇-〇	上下水道局 総務課		対象地住所:熊本市東区八反田1丁目〇、〇-〇、〇-〇、〇-〇 対象地において、下水道法に基づく特定事業場 ・特定施設 届出の有無 ・有害物質使用特定施設の届出の有無	不存在	第11条 第2項	11/8	
549	10/31	・3号街区公園外整備工事 金入り設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地区画整理事業所		「3号街区公園外整備工事」の金入りの設計書	開示		11/5	11/6
550	10/31	■3号街区公園外整備工事 金入り設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地区画整理事業所		「3号街区公園外整備工事」の金入りの設計書	開示		11/5	11/5
551	11/1	市道九貫側道19号線外1路線道路改良工事 金放設計書	都市建設局 東部土木センター 工務課		工事名 市道九貫側道19号線外1路線道路改良工事 開札日 平成24年10月24日 金抜設計書	開示		11/7	11/9
552	11/1	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H24年10月1日～H24年10月31日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年10月1日～平成24年10月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた店舗一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年11月6日 9:00	開示		11/12	11/22 郵送
553	11/1	平成24年10月1日～平成24年10月31日までの間に熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年10月1日～平成24年10月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた店舗一覧(移動、臨時、自動販売機を除く) 項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種※開示情報取り出し日時:平成24年11月6日 9:00			11/12	11/26 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
554	11/1	平成23年度～平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の間に、熊本市内の供用または供用予定の都市計画道路、市道についての情報(内容)●対象工事 新設:「両側2車線(片側1車線)以上の新設」 拡幅:「延長200m以上の両側2車線(片側1車線)化」 「両側4車線化」 改良:「両側2車線(片側1車線)以上道路の改良」※ 道路中心線が10m以上移動する改良 ※右左折レーンの増設は不要 ●提供希望情報・路線名と読み・延長・両側車線数(幅員)・供用日の一覧等 ●提供希望資料・当該区間の位置図および平面図	都市建設局 道路整備課		平成23年度～平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の間に、熊本市内の供用または供用予定の都市計画道路、市道についての情報	開示		11/13	11/20 郵送
555	11/1	熊本市発注の下記工事 金額入り工事内訳書 工事名:市道岳東門寺第1号線道路改良工事 工事担当課:熊本市都市建設局 西部土木センター河内分室	都市建設局 西部土木センター河内分室		平成24年10月17日入札 市道岳東門寺第1号線道路改良工事の金入設計書	開示		11/6	11/8
556	11/2	平成24年度 工事名 木部中央公園(ハリファート)トレイル新築工事 上記工事の金入設計書1式(工事内訳)種目別内訳書・科目別内訳書・種目別内訳書 共通仮設費の内訳書	都市建設局 営繕課		【金入設計書】木部中央公園(ハリファート)新築工事の金入設計書	開示		11/7	11/8
557	11/2	平成24年10月24日開札・一般県道託麻北部線(吉原工区)橋梁下部工事(A2橋台) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木センター工務課		一般県道託麻北部線(吉原工区)橋梁下部工事(A2橋台)の金入設計書	開示		11/7	11/13
558	11/2	平成24年10月24日開札・市道東町第1号線道路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木センター工務課		工事名:市道東町第1号線道路改良工事 開示文書:金入設計書(施工内訳書)	開示		11/7	11/13
559	11/2	平成24年10月25日開札・北区植木町大和34番地付近φ200・150耗配水管布設他1件工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		・北区植木町大和34番地付近φ200・150耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		11/6	11/13
560	11/2	10-137号 道路判定資料	都市建設局 建築指導課		10-137号 道路判定資料	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	11/6	
561	11/3	市道春日2丁目第12号線外1路線植栽工事の金入設計書	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成24年10月25日開札 春日2丁目第12号線外1路線植栽工事の金入設計書	開示		11/7	11/19

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
562	11/3	■3号街区公園外整備工事の金入り設計書	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所 熊本駅西土 地区画整理 事業所		「3号街区公園外整備工事」の金入りの設計書	開示		11/7	11/19
563	11/5	・平成24年8月15日開札 市道本荘5丁目帯山9丁目 第1号線道路維持工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木セ ンター維持課		市道本荘5丁目帯山9丁目第1号線道路維持工事	開示		11/15	11/21
564	11/5	・平成24年10月25日開札 植木町亀甲東水路改良 工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	北区役所 農業振興課		植木町亀甲東水路改良工事(金入設計書)	開示		11/9	11/21
565	11/6	○熊本市への文書開示請求書→平成24年8月6日 受付・第364号・に対して、市協発第288号・平成24 年8月20日・「文書等開示請求拒否決定通知書」「不 存在」の通知書を平成24年8月23日・受領した。この 件について、「文書等開示請求拒否決定に対する 異議申立書」・第63号・平成24年9月4日付・を提出 しているが、その後、庁内でどのような審議・議論が なされたのか、今後の事務処理・等のわかる資料等 の開示請求。	企画振興局 市民協働課		1 文書等開示請求拒否に対する異議申立て (H24.9.4)に対する対応について(伺い) 2 情報公開審査諮問書 3 情報公開審査に関する資料の提出について(伺 い) 4 資料の提出について(通知) 5 資料の提出について(かがみ文) 6 請求拒否理由説明書	開示		11/13	11/13
566	11/6	○平成24年11月6日(火)・午前10:35～11:10の間 に、「光害等」についての電話での議論の中で、「新 幹線熊本駅前周辺の環境影響調査は、今までもき ちっと調査・説明しているとの話であったが、この事 について等に、以下の開示説明をする。 1.今まで、新幹線熊本駅前西口広場周辺の熊本市 事業主・熊本駅西土地区画整理事業等に対して、ど の様な公共事業等環境影響調査説明責任が果たし たのか?等のわかる資料等の→調査・作成年月日・ 場所・参加人数・説明者名・説明資料等の開示請 求。 2.熊本市・市民の皆様の声(公開と募集)・Q熊本駅 周辺整備事業等と、高層マンション他・(P164～164～ 4)・2012年5月受付・の内容を見るに、	環境局 環境政策課		新幹線熊本駅前西口広場周辺の熊本市事業主・熊 本駅西土地区画整理事業等に対して行った公共事 業等環境影響調査説明資料及び居住環境影響調 査説明責任調査書等に関する開示請求。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/13	11/13
						不存在	第11条 第2項	11/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		→質疑者「～少しでも住民側に寄り添うように、マンション業者側に指導した事実が全くなかったということである。～近隣商業区域内の容積率・建ぺい率等を設定し、このような高層マンションを可能にした責任はないのか。等々」がある。この熊本駅西土地地区画整理事業では、換地指定・再築新築・一戸建て・等で、地権者の日常生活をさせる整備方針で、住宅街としての市政指針であった。しかし、何時の間にか、一般宅地の各々の区画を買占め、敷地拡大が計られ、巨大高層マンション建設が可能にさせた熊本市指導が、第4回・熊本市議会・平成23年度定例会(平成23年12月2日(金))に開催された市議会に於て、高田普都市建設局長が、「～駅前広場に近接した街区に企業系の土地を配置を行い、都市的土地利用の指導を図ることとしたしております。」との公開の場で、居住空間が変更され、日常生活居住周辺の環境影響調査説明責任があると思うが、熊本市事業主の新幹線熊本駅前・西口広場周辺の「居住環境影響調査説明責任調査」等の開示請求。			決定文書の件名				
567	11/6	○【市民の皆様の声(公開と募集)】 「Q熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他・2012年5月受付」の開示請求をする。 1.熊本市が要約して公表していると思われるが、直接提出された原文・原稿等の個人情報削除して元の原稿等(添削資料があれば、それも含む)の開示請求。 2.この回答書の内容の根拠となった各主幹からの資料等の開示請求。	企画振興局 広聴課		1「市民の声」(「熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他」)について、申出人から直接提出された原文・原稿等(個人情報削除したもの。添削資料があれば、それも含む。)。 2「市民の声」(「熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他」)の回答書の根拠となった各担当部署からの資料等。	開示  不存在	第11条 第2項	11/13  11/13	11/15
568	11/6	○【市民の皆様の声(公開と募集)】 「Q熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他・2012年5月受付」の開示請求をする。 1.熊本市が要約して公表していると思われるが、直接提出された原文・原稿等の個人情報削除して元の原稿等(添削資料があれば、それも含む)の開示請求。 2.この回答書の内容の根拠となった各主幹からの資料等の開示請求。	都市建設局 建築指導課		○【市民の皆様の声(公開と募集)】 「Q熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他・2012年5月受付」の開示請求をする。 1.熊本市が要約して公表していると思われるが、直接提出された原文・原稿等の個人情報削除して元の原稿等(添削資料があれば、それも含む)の開示請求。 2.この回答書の内容の根拠となった各担当部署からの資料等。	開示		11/8	11/15

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		4)熊本市には、憲法とされる熊本市自治基本条例があり、市長等・市民・市議会議員・等が協働のまちづくり・理念を発揮する様、唱われている。熊本市事業主は、事業者に対しても協働理念を呼びかけ、仮換地の時期でも、環境影響調査説明の協働責任がある筈であり、全ての建設事業者だけが説明責任を果たせばよいとする熊本市環境行政執行理念の法的根拠等のわかる資料等の開示請求。	都市建設局 都市政策課		〇【市民の皆様の声(公開と募集)】「Q熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他・2012年5月受付」のデータベース内容を見て、以下の開示請求をする。 4.この高層マンション建設業者の敷地面積は、熊本駅西土地区画整理事業施行中にも拘らず、旧地権者の用地を買収して取得した用地の上に建設中と思われが、 3)申請がなされた高層ビル建設の敷地面積・地番等図式・容積率・建ぺい率・外形イメージ図・のわかる資料等の開示請求。 4)熊本市には、憲法とされる熊本市自治基本条例があり、市長等・市民・市議会議員・等が協働のまちづくり・理念を発揮する様、唱われている。熊本市事業主は、事業者に対しても協働理念を呼びかけ、仮換地の時期でも、環境影響調査説明の協働責任がある筈であり、全ての建設事業者だけが説明責任を果たせばよいとする熊本市環境行政執行理念の法的根拠等のわかる資料等の開示請求。	不存在	第11条 第2項	11/8	
569	11/6	〇【市民の皆様の声(公開と募集)】「Q熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他・2012年5月受付」のデータベース内容を見て、以下の開示請求をする。 3.熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業を施行するに当たり、平成11年から12年に亘り、熊本市事業主と学識経験者と地域役員と地域住民代表とで構成された「熊本駅西地区まちづくり協議会」で合意形成が図られた2)まちづくりの原則(1)住民が住み続けられる安心で住みよいまち(2)健康・安全で老人にもやさしいまち(3)環境に配慮したまちとなっていたが、(3)環境に配慮したまちの合意形成項目を遵守しなくとも良い・無視してもよい・とする熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業の工事施行が進行中の文面が至る処に見受けられるが、換地指定・再築新築・一戸建てで地権者を日常生活をおくらせる市策理念を遂行して、近くに高層ビルの建築許可を下し、日常生活環境影響調査を熊本市事業主は、知らぬ・存せぬ・当事者同士で話し合っくれ・との回答書となっている。 1)熊本市事業主は、「熊本駅西地区まちづくり協議会」での「まちづくりの原則・(3)環境に配慮したまち」の項目を無視してもよい・遵守しなくともよい・とする法的根拠のわかる条例等・経営指針等・の開示請求。	都市建設局 都市政策課		文書等開示請求書の(5.3)4)に関するもの 熊本市都市計画審議会における熊本駅西土地区画整理事業の関連資料 ・第3回熊本市都市計画審議会(答申) ・第3回熊本市都市計画審議会議案	開示		11/20	11/29

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2)「不存在」の場合、何故「(3)環境に配慮したまち」を創ろうと熊本市政執行しないのか？分かる資料等の開示請求。</p> <p>4.この高層マンション建設事業者の敷地面積は、熊本駅西土地区画整理事業施行中にも拘らず、旧地権者の用地を買収して取得した用地の上に建設中と思われろが、</p> <p>1)旧地権者・何筆分を取得して、建設敷地用地としたのか、のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2)熊本駅西土地区画整理事業が、都市計画決定されても、旧地権者等との権利売買が可能であるとする法的根拠のわかる資料等の開示請求。</p> <p>4)熊本市には、憲法とされる熊本自治基本条例があり、市長等・市民・市議会議員・等が協働のまちづくり・理念を發揮する様、叫われている。熊本市事業主は、事業者に対しても協働理念を呼びかけ、仮換地の時期でも、環境影響調査説明の協働責任がある筈であり、全て建設事業者だけが説明責任を果たせばよいとする熊本市環境行政執行理念の法的根拠等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>5.九州新幹線・熊本駅前・西口広場・周辺の、熊本駅舎・旅客ホーム高架橋・等の足桁から幅員4m～6m付近に、換地指定・再築新築・一戸建て・クリニック・市立保育園、90m地点に児童教育施設・春日小学校、クリニック横には巨大立体駐車場・等が共存する都市計画構想に対して、環境審査会と都市計画審議会の審議を経て、決定された。</p> <p>1)熊本市環境審議会では、新幹線熊本駅前周辺に換地指定・再築新築・一戸建て、クリニック移設、私立春日保育園移設、近隣・児童教育施設・春日小学校施設、立体駐車場施設、等が共存しても、生活環境影響等には何ら悪影響はないとの答申を受けての熊本市事業主による熊本駅西土地区画整理事業施行であるとと思われるので、この熊本駅西土地区画整理事業を着手・施行した安全安心のまちづくりの根拠となる環境影響調査説明責任資料等の開示請求。</p> <p>2)「不存在」の場合、見切り発車をした訳ではないと思われろので、誰がどの様な安全安心の基に施行したのかのわかる資料等の開示請求。</p>			<p>決定文書の件名</p> <p>文書等開示請求書の3、4の1)2)4)、5の1)2)、6に関するもの</p>	不存在	第11条 第2項	11/20	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日	
(続き)		<p>3)新幹線熊本駅前西口広場周辺は、上記述1)の様 な混在施設の形態の構想に対して、交通結節機能・ 観光結節機能・等が見えず、箱庭的発想での住宅 街としての全国比類なき新幹線駅前を呈している が、熊本市事業主等・学識経験者・市議会議員等で 構成された都市計画審議会の決定・答申がなされた が、何を根拠に熊本県市の玄関口に相応しいとし て、決定されたのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>4)「不存在」の場合、見切り発車をした訳ではないと 思われるので、誰がどの様な比較検討をなし、どの 様な法的根拠の基に新幹線熊本駅前周辺は住宅 街としてもよい、熊本県市の玄関口に相応しいとし て、この熊本駅西土地区画整理事業を施行してい るのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>6.私の添付資料-P3-の【第4回熊本市議会 平成23 年定例会(平成23年12月2日(金))を見るに、〇△△ △△議員の質問に対して、〇△△ △△都市建設局 長は、</p> <p>1)「健全で良好な市街地の形成を図る基盤を整える ことが出来たと考えているものがございます。」と述べ ているが、新幹線熊本駅前周辺は「住宅街」にするど の位置づけであるにも拘らず、「～市街地の形成を 図る基盤を整えることができたい」と公式の場で述べ ている。この事のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2)「駅前広場に近接した街区に企業系の土地の配 置を行ない、都市的土地利用の誘導を図ることとい たしております。」と公的議会の場で答弁している が、公開上の公的議会の場で述べられるので、 「不存在」はあり得ないと思うが、どの様な土地の配 置を行ない、都市的土地利用の誘導をはかることに なっているのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>3)「土地の高度利用が図られた新幹線口にふさわしい いまちづくりを目指し、その誘導に努めてまいりたい と考えております。」と同じく公言しておられる。</p>			決定文書の件名					

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>(1)土地の高度利用が図られる新幹線に相応しいまちづくりとあるが、どのような構図が土地の高度利用となるのかのわかる他、他県等の営業中の駅前広場との比較検討をした等、年月日・出席者名・比較検討の図式・西口広場にふさわしい図式等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>(2)平成23年12月2日・以前・以降、今までにどのような誘導に努めてきたか？の実績等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>(3)この問題の高層マンションの誘導も、「新幹線熊本駅前広場に接した街区に企業系の土地の配置を行い〜」との公言通り、熊本市が誘導した一例であると思われるが、それを否定する資料等が「不存在」であれば誘導したことになるが、否定のわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名				
570	11/6	<p>○【市民の皆様の声(公開と募集)】「Q熊本駅周辺整備事業等と、高層マンション他・2012年5月受付」のデータベース内容を見て、以下の開示請求をする。</p> <p>3.熊本市事業主・熊本駅西土地画整理事業を施行するに当たり、平成11年から12年に亘り、熊本市事業主と学識経験者と地域役員と地域住民代表とで構成された「熊本駅西地区まちづくり協議会」で意図が図られた2)まちづくりの原則(1)住民が住み続けられる安心で住みよいまちとなつていたが、(2)健康・安全で老人にもやさしいまち(3)環境に配慮したまちとなつていたが、(3)環境に配慮したまちの合意形成項目を遵守しなくても良い・無視してもよいとする熊本市事業主・熊本駅西土地画整理事業の工事施行が進行中の文面が至る処に見受けられるが、換地指定・再築新築・一戸建てで地権者を日常生活をおくらせる市策理念を遂行して、近くに高層ビルの建築許可を下し、日常生活環境影響調査を熊本市事業主は、知らぬ・存ぜぬ・当事者同士で話し合ってくれとの回答書となっている。</p> <p>1)熊本市事業主は、「熊本駅西地区まちづくり協議会」での「まちづくりの原則・(3)環境に配慮したまち」の項目を無視してもよい・遵守しなくてもよいとする法的根拠のわかる条例等・経営指針等の開示請求。</p>	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地画整理事業所		4.1)高層マンションについて、旧地権者・何筆分を取得して、建設敷地用地としたのかの分かる資料等の開示請求。 2)区画整理事業が都市計画決定されても、旧地権者等との権利売買が可能であるとすると法的根拠のわかる資料等の開示請求。 6.2)どの様な土地の配置を行い、都市的土地利用の誘導をはかることになっているのかのわかる資料等の開示請求。	開示		11/20	11/29

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2)1)が「不存在」の場合、何故「(3)環境に配慮したまち」を創ろうと熊本市政執行しないのか？分かる資料等の開示請求。</p> <p>4.この高層マンション建設事業者の敷地面積は、熊本駅西土地地区画整理事業施行中にも拘らず、旧地権者の用地を買収して取得した用地の上に建設中と思われろが、</p> <p>1)旧地権者・何筆分を取得して、建設敷地用地としたのかのわかる資料等の開示請求。2)熊本駅西土地地区画整理事業が、都市計画決定されても、旧地権者等との権利売買が可能であると法的根拠のわかる資料等の開示請求。</p> <p>4)熊本市には、憲法とされる熊本市自治基本条例があり、市長等・市民・市議会議員・等が協働のまちづくり・理念を発揮する様、叫われている。熊本市事業主は、事業者に対しても協働理念を呼びかけ、仮換地の時期でも、環境影響調査説明の協働責任がある筈であり、全て建設事業者だけが説明責任を果たせよといとする熊本市環境行政執行理念の法的根拠等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>5.九州新幹線・熊本駅前・西口広場・周辺の、熊本駅舎・旅客ホーム高架橋、等の足桁から幅員4m～6m付近に、換地指定・再築新築・一戸建て・クリニック・市立保育園、90m地点に児童教育施設・春日小学校、クリニック横には巨大立体駐車場、等が共存する都市計画構想に対して、環境審査会と都市計画審議会の審議を経て、決定された。</p>			<p>3.1)熊本市事業主は、「熊本駅西土地地区まちづくり協議会」での「まちづくりの原則・(3)環境に配慮したまち」の項目を無視してもよい・遵守しなくともよいとする法的根拠のわかる条例等・経営指針等・の開示請求。</p> <p>2)1)が「不存在」の場合、何故「(3)環境に配慮したまち」を創ろうと熊本市政執行しないのかのわかる資料等の開示請求。</p> <p>4.4)高層マンションについて、建設事業者だけが環境影響調査の説明責任を果たせばよいとする熊本市環境行政執行理念の法的根拠等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>5.1)熊本駅西土地地区画整理事業を着手・施行・した安全安心のまちづくりの根拠となる環境影響調査説明責任資料等の開示請求。</p> <p>2)「不存在」の場合、誰がどの様な安全安心の基に施行したのかのわかる資料等の開示請求。</p> <p>3)新幹線熊本駅前西口広場周辺は、何を根拠に熊本原市の玄関口に相応しいとして、都市計画審議会の決定・答申がなされたのかのわかる資料等の開示請求。</p> <p>4)3)が「不存在」の場合、誰がどの様な比較検討をなし、どの様な法的根拠の基に、新幹線熊本駅前周辺は住宅街としてよい、熊本原市の玄関口に相応しいとして、この熊本駅西土地地区画整理事業を施行しているのかのわかる資料等の開示請求。</p> <p>6.1)新幹線熊本駅前周辺は「住宅街」にするとの位置づけであるにも拘らず、「～市街地の形成を図る基盤を整えることができた～」と公式の場で述べているのわかる資料等の開示請求。</p> <p>3)1)土地の高度利用が図られる新幹線にふさわしいまちづくりとあるが、どのような構図が土地の高度利用となるのかのわかる他・他県等の営業中の駅前広場との比較検討をした等・年月日・出席者名・比較検討図式・西口広場にふさわしい図式・等のわかる資料等の開示請求。</p>	不存在	第11条 第2項	11/20	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2)「不存在」の場合、見切り発車をした訳ではないと思われ、誰がどのような安全安心の基に施行したのかかわかる資料等の開示請求。</p> <p>3)新幹線熊本駅前西口広場周辺は、上記1)の様な混在施設の形態の構想に対して、交通結節機能・観光結節機能・等が見えず、箱庭的発想での住宅街としての全国比類なき新幹線駅前を呈しているが、熊本市事業主等・学識経験者・市議会議員等で構成された都市計画審議会の決定・答申がなされたが、何を根拠に熊本県市の玄関口に相応しいとして、決定されたのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>4)「不存在」の場合、見切り発車をした訳ではないと思われ、誰がどのような比較検討をなし、どのような法的根拠の基に新幹線熊本駅前周辺は住宅街としてもよい、熊本県市の玄関口に相応しいとして、この熊本駅西土地区画整理事業を施行しているのか？のわかる資料等の開示請求。</p> <p>6.私の添付資料・P3-の【第4回熊本市議会 平成23年定例会(平成23年12月2日(金))を見るに、〇△△△△議員の質問に対して、〇△△ △△都市建設局長は、</p> <p>1)「健全で良好な市街地の形成を図る基盤を整えることが出来たと考えているものがございます。」と述べているが、新幹線熊本駅前周辺は「住宅街」にするの位置づけであるにも拘らず、「～市街地の形成を図る基盤を整えることができた～」と公式の場で述べている。この事のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2)「駅前広場に近接した街区に企業系の土地の配置を行ない、都市的土地利用の誘導を図ることというたいしております。」と公的議会の場で答弁しているが、公開上の公的議会の場で述べておられるので、「不存在」はあり得ないと思うが、どのような土地の配置を行ない、都市的土地利用の誘導をはかることになっっているのか？のわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名 (2)平成23年12月2日以前・以降、今までにどのような誘導に努めてきたかの実績等のわかる資料等の開示請求。 (3)高層マンションの誘導も、「新幹線熊本駅前広場に接近した街区に企業系の土地の配置を行い～」との公言通り、熊本市が誘導した一例であると思われるが、それを否定する資料等が「不存在」であれば誘導したことになるが、否定のわかる資料等の開示請求。				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		3)土地の高度利用が図られた新幹線口にふさわしいまちづくりを目指し、その誘導に努めてまいりたいと考えております。」と同じく公言しておられる。 (1)土地の高度利用が図られる新幹線に相応しいまちづくりとあるが、どのような構図が土地の高度利用となるのかのわかる他、他県等の営業中の駅前広場との比較検討をした等、年月日・出席者名・比較検討の図式・西口広場にふさわしい図式、等のわかる資料等の開示請求。 (2)平成23年12月2日・以前・以降、今までにどのような誘導に努めてきたか？の実績等のわかる資料等の開示請求。 (3)この問題の高層マンションの誘導も、「新幹線熊本駅前広場に接近した街区に企業系の土地の配置を行い～」との公言通り、熊本市が誘導した一例であると思われるが、それを否定する資料等が「不存在」であれば誘導したことになるが、否定のわかる資料等の開示請求。							
571	11/6	麻生田水源地付近排水管布設工事(1工区)の金入り設計書	上下水道局水道整備課		・麻生田水源地付近排水管布設工事(1工区)上記の金入り工事設計書	開示		11/9	11/13
572	11/7	道路位置指定の資料 熊本県指令松土第204号	都市建設局建築指導課		道路位置指定の資料 熊本県指令松土第204号	開示		11/13	11/15
573	11/7	・水前寺江津湖公園の指定管理者応募資料(企画書及び事業費)※応募者の全て ・同上 公募要綱一式	都市建設局河川公園課	有 12/21	・水前寺江津湖公園の指定管理者応募資料 ・同上 公募要綱	開示 (一部請求拒否)	3号 法人等情報	12/19	1/16
574	11/8	平成24年10月31日開札・孫代町下三町水路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	南区役所農業振興課 鮎田天明分室		・孫代町下三町水路改良工事(金入り設計書)	開示		11/12	11/14
575	11/8	平成24年10月31日開札・大井手川改修及び小島下町第13号線道路改修工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局西部土木センター河川公園整備課		工事名 大井手川改修及び小島下町第13号線道路改修工事 金入設計書	開示		11/13	11/14
576	11/8	平成24年10月31日開札・中央区十禅寺町332番付近φ150・75耗配水管布設他1件工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局管路維持課		・中央区十禅寺町332番付近φ150・75耗配水管布設他1件工事 上記の金入り工事設計書	開示		11/15	11/16
577	11/9	■主要地方道熊本益城大津線街路樹管理業務委託の金入り設計書	都市建設局東部土木センター維持課		主要地方道熊本益城大津線街路樹管理業務委託(金入設計書)	開示		11/15	11/19
578	11/9	平成24年10月31日開札 都市計画道路春日池上線(3工区)舗装工事(その2) 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局鉄道高架関連整備室		都市計画道路春日池上線(3工区)舗装工事(その2)の金入設計書	開示		11/12	11/14

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
579	11/9	熊本市社会福祉法人の貸借対照表のみH23年度	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		平成23年度 社会福祉法人の貸借対照表(熊本市内)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/22	
580	11/9	熊本市社会福祉法人の貸借対照表のみH23年度	健康福祉子ども局 子ども支援課		熊本市が所管する社会福祉法人の平成23年度財務諸表(貸借対照表)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/19	
581	11/9	熊本市社会福祉法人の貸借対照表のみH23年度	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		市が所管する社会福祉法人の決算書(平成23年度貸借対照表)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/21	
582	11/9	熊本市社会福祉法人の貸借対照表のみH23年度	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		社会福祉法人の平成23年度の貸借対照表	開示		11/13	
583	11/9	熊本市社会福祉法人の貸借対照表のみH23年度	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		平成23年度の〇〇〇の貸借対照表	開示		11/15	
584	11/9	熊本市社会福祉法人の貸借対照表のみH23年度	健康福祉子ども局 健康福祉政策課 保護管理室		平成23年度の〇〇〇の貸借対照表	開示		11/15	
585	11/9	建築台帳に関する書類・H04-44673-01・H04-44673-02	都市建設局 建築指導課		取り下げ				
586	11/9	H15 03-164 桜木4丁目〇-〇 道路判定台帳 地番、判定番号、図面等 建築指導課の端末でえらん可能な情報	都市建設局 建築指導課		H15 03-164 桜木4丁目〇-〇 道路判定台帳・地番、判定番号、図面等 建築指導課の端末で閲覧可能な情報	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/14	11/14
587	11/9	S52 S-038 秋津町沼山津字〇〇△-〇 道路位置指定台帳 建築指導課端末でカニン可能な情報すべて	都市建設局 建築指導課		S52 S-038 秋津町沼山津字〇〇△-〇 道路位置指定台帳 建築指導課端末で確認可能な情報すべて	開示		11/14	11/14
588	11/9	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年8月11日～9月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/14	11/27
589	11/12	擁壁の工作物確認の書類及び図面一式 確認済証交付年月日 平成19年11月28日 第195356号 市道九貫側道第19号線他1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 建築指導課		擁壁の工作物確認の書類及び図面一式 確認済証交付年月日 平成19年11月28日 第195356号 工事名 市道九貫側道第19号線外1路線道路改良工事 開札日 平成24年10月24日 金入設計書	開示		11/14	11/15
590	11/12	市道九貫側道第19号線他1路線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 東部土木センター 工務課		工事 開札日 平成24年10月24日 金入設計書	開示		11/15	11/21

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
591	11/12	熊本市南区吉1-0-0にて〇〇を営む〇〇〇〇〇〇氏の登録申請書、実施の方法、各種記録台帳(平成23年7月分を含む)現在迄のもので、①販売時における説明及び確認(貸出時における情報提供)実施状況記録台帳②飼養施設及び動物の点検状況記録台帳③繁殖実施状況記録保管台帳④取引状況記録台帳を含む)を開示されたい。	健康福祉子ども局 生活衛生課 動物愛護センター		各種記録台帳(1)販売時における説明及び確認(貸出時における情報提供)実施状況記録台帳 (2)飼養施設及び動物の点検状況記録台帳 (3)繁殖実施状況記録保管台帳 (4)取引状況記録台帳 当該業者の登録申請書及び実施の方法	不存在	第11条 第2項	11/26	
592	11/13	道路位置指定関係書類5枚一式 S33.7.10 No.97号	都市建設局 建築指導課		道路位置指定関係書類5枚一式 S33.7.10 No.97号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/26	12/12 郵送
593	11/13	■動物園ペンギンエリア整備工事の金入り設計書(第1回変更契約分)	観光文化交流局 動物園		動物園ペンギンエリア整備工事 変更設計書(金入りの)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/14	11/14
594	11/13	○地元情報誌「まちけん」の記事の中に、「春日モビリティ駐車場他整備工事」→「次のようにモビリティ駐車場新設他の工事が始まります。～」。工事期間 平成24年8月22日～12月19日・工事時間 午前8時30分～午後5時・との記事を10月1日発行の情報誌によって地元住民は知った。この事について、以下の開示請求をする。 1.この駐車場新設に伴う総経費額・詳細設計図。 2.この春日モビリティが竣工して数年しか経っていないのに、駐車場の追加工事をせざるを得なくなった理由の分かる資料等・住民の請願によるものなのか・熊本市が設計見込み違いをしたのか、等のわかる資料等。 3.併せて、田崎春日線歩道から春日モビリティ玄関口に通じる跨線歩道を新設中であるが、跨線歩道等新設に伴う総経費額・詳細設計図。 4.この工事は、春日モビリティ新設時に設計予定であったのか・住民の請願によって、追加工事が可能になったのか・熊本市事業主が利便性問題解決等の為に自発的に追加工事を施工したのか、等のわかる資料等。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地区画整理事業所		1.駐車場新設に伴う総経費額・詳細設計図の開示請求。 2.駐車場の追加工事が必要となった理由のわかる資料等の開示請求。 3.田崎春日線とモビリティ玄関口を結ぶ跨線歩道等新設に伴う総経費額・詳細設計図の開示請求。 4.跨線歩道等新設はモビリティ新設時に設計予定であったのか、住民の請願なのか、市が自発的に追加工事を施工したのか等の資料の開示請求。 5.上記工事の施工計画を一般住民にどのような図を渡ったのかのわかる資料の開示請求。 6.地元自治協議会等との打合せ会議等の会合年月日、出席者名、場所、会議録等の開示請求。	開示		11/21	11/29

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
(続き)		5.熊本市憲法・熊本市自治基本条例の基本理念に、協働のまちづくり・地元市民参画・情報共有等を熊本市市政執行には遵守する事が明記されている。当然、自治協議会等との打ち合わせは頻繁に行われたと思うが、この周辺の住民にどの様な情報共有を図ったのか、一連の工事施工計画を、一般住民にどのように実際周知を図ったのか、不存在の場合には何故熊本市事業主は周知させなくともよいとする法的根拠があるのか、等のわかる資料等。 6.地元自治協議会等と打ち合わせ会議等を開催したのであれば、各々の会合年月日時・出席者名・場所・会議録等。							
595	11/14	百貫石公園外一箇所トハ新築工事 金入設計書	都市建設局 営繕課		金入設計書 百貫石公園外1箇所トハ新築工事	開示		11/14	11/14
596	11/14	市道花畑町慶徳堀町第1号線外1路線舗装(補修)工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター維持課		平成24年度市道花畑町慶徳堀町第1号線外1路線舗装(補修)工事の金入設計書	開示		11/15	11/19
597	11/14	工事件名:国道266号(出仲間地区)電線共同溝整備備工事の金入設計書	都市建設局 東部土木センター工務課		平成24年10月31日開札 国道266号(出仲間地区)電線共同溝整備工事金入設計書	開示		11/19	11/20
598	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・リサイクル情報アラサ	環境局 こみ減量推進課		以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・リサイクル情報アラサ	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	12/21	1/18
599	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・熊本市食品交流会館 ・熊本市流通情報会館	農水商工局 商工振興課	有 12/28	熊本市食品交流会館の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度事業計画書 熊本市流通情報会館の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度事業計画書	開示 (一部請求 拒否) 開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報 3号 法人等情 報	12/25 12/25	1/18 1/18
600	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・熊本市現代美術館	観光文化交 流局 文化振興課	有 12/14	指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	12/13	1/18
601	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・熊本市国際交流会館	観光文化交 流局 シブイ・ロー ジョン課国際 室	有 12/28	指定管理者案件の評価結果と事業計画書(提案書)と現指定管理者の平成24年度事業計画書	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	12/26	1/18
602	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・熊本市健康文化ホール	観光文化交 流局 市民会館	有 12/30	熊本市健康文化ホール指定管理者応募団体の評価結果と事業計画書(提案書) 熊本市健康文化ホール指定管理者応募団体の評価結果と事業計画書(提案書)	開示 (一部請求 拒否) 不開示	3号 法人等情 報 3号 法人等情 報	12/26 12/26	1/18 1/18

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
603	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・熊本市水の科学館	上下水道局 経営企画課	有 12/28	平成20年の指定管理者応募団体全ての評価結果と事業計画書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情 報	12/27	1/18
604	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・熊本市男女共同参画センターはあもにい	企画振興局 市民協働課 男女共生推進室	有 12/28	「熊本市男女共同参画センターはあもにい」応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	12/20	1/18
605	11/15	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書)と平成24年度・くまもと森都心プラザ	農工商局 産業政策課	有 12/28	以下の指定管理者案件の応募団体全ての評価結果と事業計画書(提案書) ・くまもと森都心プラザ	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情 報	12/20	1/18
606	11/20	開発許可番号 指令(計開)第0060号 開発年月日 平成4年7月28日 都市計画法に基づく開発許可書類一式の写し	都市建設局 開発景観課		指令(計開)第0060号、平成4年7月28日付けの開発行為に関する書類・文書等の全部について。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 報	11/26	11/26
607	11/20	市道刈草町荒尾町第1号線道路改良工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター 工務課		市道刈草町荒尾町第1号線道路改良工事の金入設計書	開示		11/27	11/29
608	11/20	○熊本市自治基本条例・(市民の責務)第6条(1)市政・まちづくりへ積極的に参画し、又は自らまちづくりに取り組むよう努めること。更に、(公的オブズマン)第23条等、の条例理念に基づき、以下の開示請求をします。苦情申立書・第14号・平成23年11月7日受付・を提出した。そして、平成23年度第14号・平成24年1月31日付・の「苦情に基づく調査結果通知書」を郵送で受領した。しかし、その回答内容が、公平かつ中立的な立場での回答内容とは程遠く、私の熊本市政での全・公募委員応募実績等の裏面調査・熊本市憲法条例理念・庁内現行諸条例理念・等も機能させず、偏った偏見意見での回答内容に終了していたので、再度・「苦情申立書」・第30号・平成24年7月2日受付・を提出した。	企画振興局 オブズマン事務局	有 1/4	L.熊本市オブズマン条例策定時における同条例第6条第5号「オブズマンの職務に関する事項」に該当する資料 (1)第1回熊本市公的オブズマン条例検討委員会資料 ①資料5中、No.5公的オブズマン検討票 (2)第2回熊本市公的オブズマン条例検討委員会資料 ①資料1中、11頁ないし13頁 ②資料2中、No.5-②公的オブズマン再検討票6頁 (3)第3回熊本市公的オブズマン条例検討委員会資料 ①資料1中、5頁 ②資料3中、No.5-②公的オブズマン再検討票6頁	開示		12/12	12/19

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
		その後、「調査開始通知書の送付について」・平成24年7月17日付・平成24年7月19日・郵送を受領した。しかし、オンブズマン事務所に直接出向き催促したが、平成24年11月16日(金)迄・なしのついで・であった。やっとな、平成24年11月17日(土)に郵送で受領した。その再度「苦情申立書」に対する回答内容ではなく、「～申立てにおいて、前回の「調査結果通知書」における調査における調査内容について控訴・反論を述べるとして、縷々ご意見述べられ、再度審議記述をやり直す事を要請しますとされている点、再度の調査になります。オンブズマン制度は、控訴のような再調査の制度を採用していない上、再調査は、熊本市オンブズマン条例第6条が「オンブズマンの職務に関する事項」を管轄から除外していることもあり、調査の対象外となります。」とある。 1.では、熊本市オンブズマン条例作成時、この「職務」の語句の内容が、具体的にどの様な項目・範囲を規定していたかのわかる資料等の開示請求。 2.熊本市以外のオンブズマン条例・(管轄)第6条(5)の条文に該当するとして処理した事例等があれば、そのわかる資料等の開示請求。			決定文書の件名 ④第3回熊本市公的オンブズマン条例検討委員会議事録(要旨) ①資料1中、3頁 ⑤熊本市公的オンブズマン設置に伴う意見交換会資料 ①公的オンブズマン条例検討委員会において整理された論点の方向性中、オンブズマンの職務における管轄「5」 ⑥第4回熊本市公的オンブズマン条例検討委員会資料 ①熊本市オンブズマン条例委員長私案(各条の考え方)中、2頁 ②熊本市公的オンブズマン設置に伴う意見交換会における自治基本条例をよりよくする会条例素案(第2次案)の論点整理中、2頁 ⑦第5回熊本市公的オンブズマン条例検討委員会資料 ①熊本市オンブズマン条例委員長私案修正検討(各条の考え方)中、3頁 ②熊本市公的オンブズマン条例の検討に関する意見書(案)中、11頁、12頁 ⑧熊本市公的オンブズマン条例の検討に関する意見書 ①熊本市公的オンブズマン条例の検討に関する意見書中、11頁、12頁 ⑨バックログ資料募集時資料 ①熊本市オンブズマン条例(素案)について中、「熊本市オンブズマン条例(素案)逐条解説」概要版17頁 ②熊本市オンブズマン条例(素案)逐条解説中、11頁、12頁 2.熊本市以外のオンブズマン条例中、「オンブズマンの職務に関する事項」に該当し、同事項に関わり処理した事例に該当する資料 ①北海道苦情審査委員平成22年度活動状況報告書 ①報告書中、24頁 ②報告書中、28頁ないし30頁 ②北海道苦情審査委員平成23年度活動状況報告書 ①報告書中、21頁、22頁 ②報告書中、24頁ないし26頁				

(続き)

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)					(3)平成23年度つくば市オンライン活動状況報告書 ①報告書中、33頁 ②報告書中、56頁ないし58頁 平成24年度に開催された計2回の「まちづくりトーク」の動向のわかる資料等				
609	11/20	○平成24年度に、「まちづくりトーク」が二回開催されたと思われるが、その結果を「データーベース・熊本市HP」や「ペーパー」閲覧等情報共有制度が確立している筈であるが、今だ情報共有が出来ない状態である。一回目の「まちづくりトーク」が終わって数ヶ月が経ち、また、二回目もとくに終了している。熊本市憲法・熊本市自治基本条例・(意見等の取扱い)第21条へ迅速かつ誠実な対応に努めます。とあり、法・責務)第6条(1)市政・まちづくりへ積極的に参画し、又は自らまちづくりに取り組むよう努めること。との条例理念に基づき市民参画・協働のまちづくり・情報共有・等に、市民の一人として努めているが、その動向が把握できませんので、計二回の「まちづくりトーク」動向のわかる資料等の開示請求。	企画振興局 広聴課			開示		12/3	12/10
610	11/20	○新幹線・小塚トンネルからわざわざ明かりに出て、在来線・鹿兒島本線・高麗門踏切りを通過・下馬天神踏切りを通り、北岡自然公園(妙解寺跡)の横を右にカーブして、新幹線熊本駅方へ新幹線高架橋が新設された。この沿線は、熊本市景観条例・熊本市景観条例施行規則の条例に抵触する新幹線高架橋構造物と思われるが、何故か、異様な巨大新幹線高架橋構造物が熊本県都市計画審議会の審議を経て決定されている。しかし、熊本県・熊本市・等の現行諸条例理念を遵守欠落の為、平成24年11月12日(月)・午後9時10分頃、在来線高架工事(連続立体交差事業)の工事用のクレーンが、新幹線高圧架線に接触し、新幹線運行が6時間運転不能となり、9千人に影響が出た新幹線重大事故が発生した。事故発生箇所は、高麗門踏切り付近で、埋蔵文化財の散財する場所であり、井芹川の跡地・九州鉄道線路区等用地跡・鹿兒島本線復線線路区等用地跡、鉄道線路敷設跡であり、熊本城旧城郭・空堀を埋め立てた土壌地下層の貧弱な用地の上で、90トンのクレーン重機を使っていた在来線高架化工事であった。	都市建設局 開発景観課		1.新幹線高架構造物の工事建設許可をした法的根拠等資料。	不存在	第11条 第2項	11/28	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>熊本県市・都市計画審査会・都市計画審議会・環境審査会・環境審議会・等への環境影響調査説明責任調査は、部外委託で確りなされたおれば、事前に地層深度の強度は予測出来た筈である。そして、最終決定者の両首長の判断には、大事故発生予測の判断間違いは起こらなかった筈である。そこで、以下の開示請求する。</p> <p>1.熊本市景観条例を見るに、(目的)第1条 この条例は、～水、緑、歴史、街並み等森の都くまももが持つ豊かな地域の特性を活かした良好な景観の形成を総合的に推進し、もって文化と歴史にはぐくまれた快適な市民生活の確保に資することを目的とする。と立派な条例理念が記述されている。そして、この条文の「建築物等」とは、規則で定める工作物をいう。となっている。熊本市景観条例施行規則の(規則で定める工作物)第2条 (5)鉄筋コンクリート造り、とあり、(大規模行為の規模)第4条 高さ12メートル又は建築面積1,000平方メートルとする。とある。</p> <p>新幹線高架構造物は、高さ12m以上より遥かに高い。建築面積も、横・支柱を凶れば横幅10メートル以上あり、その長さは1,000メートルとの事であるが、景観条例での大規模行為届出の対象工事施行による熊本城旧城郭・空堀・熊本城周辺地域(重点地域)指定区間は5,000メートル以上となる。つまり、大規模行為・熊本城周辺地域の景観形成基準の対象構造物を新設している。この区間の新幹線高架構造物は、2次仮線利用の為・標準型・東海道新幹線等の横幅4.5mの約倍の8mが構造物が必要であり、支柱も倍以上の新幹線高架構造物が、約8kmが熊本城旧城郭に聳えている。その横に、在来線高架橋が並行走行する工事が真っ最中に重大事故が発生してしまつた。</p> <p>→この景観条例に抵触するにも拘らず、熊本市現行条例を遵守せず、この工事建設を許可した法的根拠等が分からないので、そのわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
611	11/20	○新幹線・小塚トンネルからわざわざ明かりに出て、在来線・鹿児島本線・高麗門踏切りを通過・下馬天神踏切りを通り、北岡自然公園(妙解寺跡)の橋を右にカーブして、新幹線熊本駅方へ新幹線高架橋が新設された。この沿線は、熊本市景観条例・熊本市景観条例施行規則・の条例に抵触する新幹線高架構造物と思われるが、何故か、異様な巨大新幹線高架構造物が熊本県都市計画審議会の審議を経て決定されている。しかし、熊本県・熊本市・等の現行諸条例理念を遵守欠落の為、平成24年11月12日(月)・午後9時10分頃、在来線高架工事(連続立体交差事業)の工事用のクレーンが、新幹線高圧架線に接触し、新幹線運行が6時間運転不可能となり、9千人に影響が出た新幹線重大事故が発生した。事故発生箇所は、高麗門踏切り付近で、埋蔵文化財が散財する場所であり、井芹川の跡地・九州鉄道線路区等用地跡・鹿児島本線複線線路区等用地跡、鉄道線路敷設跡であり、熊本城旧城郭・空堀を埋め立てた土壌地下層の貧弱な用地の上で、90吨のクレーン重機を使つての在来線高架化工事であった。熊本県市・都市計画審査会・都市計画審議会・環境審査会・環境審議会・等への環境影響調査説明責任調書は、部外委託で確りとなされておれば、事前に地層深度の強度は予測出来た筈である。そして、最終決定者の両首長の判断には、重大事故発生予測の判断間違いは起こらなかつた筈である。そこで、以下の開示請求	環境局 環境政策課		第2次熊本市環境総合計画地域別環境配慮指針に基づき新幹線高架橋構造物の建設・新設を行ったことに対する法的根拠等を示した資料に関する開示請求。	不存在	第11条 第2項	11/27	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日	
(続き)		<p>2.第2次・熊本市環境総合計画・地域別環境配慮指針(良好な地域づくりに向け)・2003年2月発行・編集発行;熊本市環境保全局・をみるに、地域区分・A地域 碓台、白川、壺川、城東、慶徳、本荘、春竹、向山、古町、白坪、春日、一新、五福、→中心地の特性を活かした風格と活力ある環境づくり、←とあり、→○中心市街地の特性や熊本城をはじめとした歴史ある街並み特性を生かした風格のある街づくり○←また、●花岡山・万日山等の樹林地は、熊本城のクヌギ群などの緑とあわせて、都市における緑のラインマークや背景緑地景観を形成します。</p> <p>●本地域の中心には、市を代表する文化財であり日本三名城の一つにあげられている熊本城が立地しています。</p> <p>●花岡山・万日山、熊本城周辺には、埋蔵文化財が数多く見られます。また、現在、熊本城の復元整備など文化財等の整備と活用が進められています。</p> <p>●熊本城の復元整備と一体となった歴史的文化的環境資源の保全・整備など、観光資源や市民が身近に歴史や文化にふれあえる場としての積極的な活用</p> <p>●歴史的文化的資源を活かした街並みづくりなど。</p> <p>●花岡山・万日山、熊本城周辺地域、白川等における生物生息環境の保全と多様な生物生息環境の場としての整備や管理</p> <p>●熊本城周辺地域における文化財の積極的な保全と活用</p> <p>このA地域に於ける熊本城周辺地域に対する環境配慮指針を抽出した。</p> <p>これだけの熊本城周辺には、環境配慮が必要だと環境指針で謳っているにも拘らず、標準型より約倍の巨大で、全国比類なき異様な新幹線高架構造物が聳え、その横に更に在来線高架橋構造物を並行走行させて、通称「三万里の長城・ベルリンの壁・熊本版」を建設・新設させたのか、法的根拠・等のわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名					

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
612	11/21	平成24年11月7日開札 健軍川貯留浸透施設設置工事(記麻南小学校)上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木センター河川公園整備課		健軍川貯留浸透施設設置工事(記麻南小学校)金入設計書	開示		11/27	11/27
613	11/21	平成24年11月14日開札 大町地区排水路整備工事(その1)上記の金入設計書の開示をお願い致します。	南区役所 農業振興課		工事名 大町地区排水路整備工事(その1) 工事番号 1200991 当該工事の金額入りの設計書	開示		11/22	11/27
614	11/21	市道菅原町出水7丁目第1号線視距改良工事の金入設計書 11月15日開札	都市建設局 東部土木センター工務課		工事名 市道菅原町出水7丁目第1号線視距改良工事 金入設計書	開示		11/28	11/29
615	11/22	(仮称)戸島旧埋立処分場跡地利用管理棟他新築工事 市役所金入設計書	都市建設局 営繕課		(仮称)戸島旧埋立処分場跡地利用管理棟他新築工事における金入設計書	開示		11/22	11/29
616	11/22	・判定調査書 H5 328号 ・道路協定書 ・道路判定用図面	都市建設局 建築指導課		・判定調査書 H5 328号 ・道路協定書 ・道路判定用図面	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	11/28	11/28
617	11/22	■流通団地東側調整池外除草業務委託 金入設計書	都市建設局 西部土木センター維持課		平成24年度流通団地東側調整池外除草業務委託の金入設計書	開示		11/26	11/29
618	11/25	■必由館高校ほか植栽工事の金入設計書	環境局 緑保全課		■必由館高校ほか植栽工事 金入設計書	開示		11/27	12/5
619	11/25	■幹線(花畑町停留場～熊本城・市役所前停留場)間軌道敷緑化工事の金入設計書	交通局 電車課		幹線(花畑町停留場～熊本城・市役所前停留場)間軌道敷緑化工事の金入設計書	開示		11/30	12/5
620	11/26	平成24年11月16日開札 都市計画事業加勢川雨水6号幹線分水施設築造工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 河川公園課		都市計画事業加勢川雨水6号幹線分水施設築造工事の積算内訳書(金入設計書)	開示		11/29	11/30
621	11/26	昭和49年7月4日 第48号 道路位置指定関係書類一式	都市建設局 建築指導課		昭和49年7月4日 第48号 道路位置指定関係書類一式	開示		11/28	11/28
622	11/27	位置指定道路情報一式 S39-125号	都市建設局 建築指導課		位置指定道路情報一式 S39-125号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	12/3	12/3
623	11/27	『水質汚濁防止法に基づく特定事業所一覽』必要内容 1.事業場名 2.所在位置 3.排水量 4.最大排水量 5.特定施設 6.届け出年月日 7.変更年月日(下水放流) 8.全廃止年月日	環境局 水保全課		水質汚濁防止法に基づく特定事業場一覽表(平均排水量が500m3/日以上) (1)事業場名 (2)所在位置 (3)排水量 (4)最大排水量 (5)特定施設 (6)届出年月日(最初の届出年月日)	開示		12/6	12/17
624	11/28	一般県道熊本浜線(田迎工区)交通安全施設整備工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター工務課		一般県道熊本浜線(田迎工区)交通安全施設整備工事 金入設計書	開示		12/4	12/5

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
625	11/28	<ul style="list-style-type: none"> <li>南部浄化センター運転管理委託(包括)入札状況調査</li> <li>H20年度入札分・H23年度入札分</li> <li>西部浄化センター運転管理委託(包括)入札状況調査</li> <li>H21年度入札分</li> <li>応札業者名、落札業者、応札金額</li> <li>予定価格が公表可能であれば予定価格</li> </ul>	上下水道局 水再生課		平成20・23年度入札分南部浄化センター運転管理業務委託入札状況調査(応札業者・落札業者・応札金額)および平成21年度入札分西部浄化センター運転管理業務委託入札状況調査(応札業者・落札業者・応札金額)	開示		12/4	12/13
626	11/28	視川町柚木水路改良工事 金入設計書	北区役所 農業振興課 北部分室		視川町柚木水路改良工事の金入設計書	開示		11/29	12/6
627	11/29	〇〇にしまれたる報告書(〇.〇)	健康福祉子ども局 障がい保健福祉課		「障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準」の遵守について(報告)(〇〇にしまれたる報告書(〇.〇))	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/7	12/10
628	11/29	土木積算の歩掛コード(一般土木、橋梁、港湾)	都市建設局 技術管理課		土木積算の歩掛コード(一般土木、橋梁、港湾)	開示 (一部請求拒否)	3号 法人等情報	12/12	12/14
629	11/29	上水道・下水道工事(小口径推進含む)の積算の歩掛コード	上下水道局 計画調整課 技術監理室		土木積算の歩掛コード(下水道・上水道・小口径推進)	開示 (一部請求拒否)	3号 法人等情報	12/5	12/14
630	11/30	平成24年7月25日開札 市道貢町和泉町第1号線側溝改良工事(その2)(第1回変更契約分) 上記の変更設計後の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北都土木センター 工務課		市道貢町和泉町第1号線側溝改良工事(その2)の金入設計書(第1回変更分)	開示		12/4	12/5
631	11/30	藻器堀川雨水第5号幹線排水路改良及び長嶺町第169号線道路改修工事の金入り設計書 11月21日開札	都市建設局 東都土木センター 河川公園整備課		藻器堀川雨水第5号幹線排水路改良及び長嶺町第169号線道路改修工事の金入設計書	開示		12/5	12/7
632	11/30	擁壁の工作物確認の書類及び図面一式 確認済証 交付年月日 平成19年11月28日 第195356号 試験結果報告書 ・スウェーデン式サウンディング試験結果データ	都市建設局 建築指導課		擁壁の工作物確認の書類及び図面一式 確認済証 交付年月日 平成19年11月28日 第195356号 試験結果報告書 ・スウェーデン式サウンディング試験結果データ	開示		12/5	12/5
633	11/30	1.道路判定台帳 平成11年 00-134 梶尾町 2.道路判定台帳 平成17年 05-319 八景水谷1丁目 3.道路判定台帳 平成13年 02-116 八景水谷1丁目 4.位置指定台帳 昭和S38-022 渡鹿6丁目 5.道路判定台帳 平成17年 05-406 渡鹿6丁目 6.道路判定台帳 平成13年 01-398 黒髪1丁目	都市建設局 建築指導課		1.道路判定台帳 平成11年 00-134 梶尾町 2.道路判定台帳 平成17年 05-319 八景水谷1丁目 3.道路判定台帳 平成13年 02-116 八景水谷1丁目 4.位置指定台帳 昭和S38-022 渡鹿6丁目 5.道路判定台帳 平成17年 05-406 渡鹿6丁目 6.道路判定台帳 平成13年 01-398 黒髪1丁目	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/5	12/5

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
634	11/30	平成24年11月30日付けで契約を締結した「都市計画事業東部汚水45号幹線及び枝線下水道築造工事(130工区)」の金入り設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水45号幹線及び枝線下水道築造工事(130工区)の金入り設計書	開示		12/11	12/13
635	12/3	平成24年11月1日～平成24年11月30日までの間に熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年11月1日～平成24年11月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種※開示情報取り出し日時:平成24年12月5日	開示		12/7	12/17 郵送
636	12/3	道路判定 H23.3.31決裁 建指証第1742号 建築指導課取扱い、10年489号 大江5丁目○番○地先～○番○地先 要領第3条B-1	都市建設局 建築指導課		道路判定 H23.3.31決裁 建指証第1742号 建築指導課取扱い、10年489号 大江5丁目○番○地先～○番○地先 要領第3条B-1	開示		12/5	12/5
637	12/3	平成24年11月21日開札・市道沖新町第16号線道路改良工事	都市建設局 西部土木センター 工務課		沖新町第16号線道路改良工事の金入設計書	開示		12/17	12/17
638	12/3	平成24年11月21日開札・主要地方道熊本港線(砂原町工区)舗装(補修)工事 ・国道266号(城南町東阿高工区)舗装(補修)工事 ・主要地方道熊本嘉島線(中無田町工区)舗装(補修)工事	都市建設局 西部土木センター 維持課		平成24年11月21日開札・主要地方道熊本港線(砂原町工区)舗装(補修)工事 ・国道266号(城南町東阿高工区)舗装(補修)工事 ・主要地方道熊本嘉島線(中無田町工区)舗装(補修)工事	開示		12/4	12/17
639	12/4	【食品衛生法に基づく営業許可施設台帳】 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H24年11月1日～H24年11月30日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年11月1日～平成24年11月30日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覽(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成24年12月5日	開示		12/7	12/17 郵送
640	12/4	入札日 平成24年10月17日 一般入札案件 工事名・市道池田4丁目釜尾町第1号線(釜尾橋)橋梁補修工事 以上金のあり設計書	都市建設局 北部土木センター 工務課		市道池田4丁目釜尾町第1号線(釜尾橋)橋梁補修工事(金入設計書)	開示		12/7	12/14
641	12/4	入札日 平成24年11月21日 一般入札案件 工事名・都市計画道路路春日池上線(3工区)安全施設設置工事 以上金のあり設計書	都市建設局 鉄道高架関連 整備室		入札日 平成24年11月21日 一般入札案件 工事名 都市計画道路路春日池上線(3工区)安全施設設置工事 以上の金あり設計書	開示		12/10	12/14
642	12/4	入札日 平成24年11月21日 一般入札案件 工事名・春日地区外歩行者案内施設設置工事 入札日 平成24年10月17日 一般入札案件 以上の金あり設計書	都市建設局 西部土木センター 維持課		春日地区外歩行者案内施設設置工事の金入り設計書	開示		12/5	12/14
643	12/4	入札日 平成24年11月21日 一般入札案件 工事名・二岡中学校防球ネット設置その他工事 以上の金あり設計書	教育委員会 事務局 施設課		二岡中学校防球ネット設置その他工事金入設計書	開示		12/7	12/14

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
644	12/5	大江3丁目(大江小学校南側)φ200・100耗配水管布設替他1件工事の金入設計書(第1回変更契約分)	上下水道局水道整備課		・大江3丁目(大江小学校南側)φ200・100耗配水管布設替他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		12/6	12/6
645	12/5	一般県道熊本浜線(良町工区)交通安全施設整備工事 金入設計書	都市建設局西部土木センター工務課		一般県道熊本浜線(良町工区)交通安全施設整備工事 金入設計書	開示		12/7	12/7
646	12/5	PCB保管事業場保管状況届出リストの平成24年度版(事業場情報と届出者情報及びPCB廃棄物の種類と数量)	環境局ごみ減量推進課事業ごみ対策室		PCB保管事業場保管状況届出リストの平成24年度版(事業場情報と届出者情報及びPCB廃棄物の種類と数量)	開示		12/6	12/13 郵送
647	12/5	東区平山町3330番付近φ100・50耗配水管布設替他4件工事(金入設計書)	上下水道局管路維持課		・東区平山町3330番付近φ100・50耗配水管布設替他4件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		12/11	12/13
648	12/5	南区富合町平原1367番地付近φ150耗配水管布設他1件工事(金入設計書)	上下水道局水道整備課		・南区富合町平原1367番地付近φ150耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		12/10	12/13
649	12/5	市道インター～有泉線道路改良工事 金入設計書	都市建設局北部土木センター植木地域整備室		市道インター～有泉線道路改良工事 金入設計書	開示		12/10	12/18
650	12/7	広告日 平成24年10月22日 開札日 平成24年11月14日(水)14時20分 工事名 中央区島崎1丁目(西山中学校西側)φ100耗配水管布設他1件工事 上記工事の金入設計書	上下水道局水道整備課		・中央区島崎1丁目(西山中学校西側)φ100耗配水管布設他1件工事 上記の金額入り工事設計書	開示		12/10	12/12
651	12/7	道路位置指定S41-112	都市建設局建築指導課		道路位置指定S41-112	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	12/11	12/11
652	12/7	クリーニング所届の状況確認(現在提出分) (対象先:〇〇 熊本市東区月出2丁目〇番〇号)	健康福祉子ども局生活衛生課		クリーニング所届の状況確認 対象先:〇〇 熊本市東区月出2丁目〇番〇号	開示		12/17	12/25
653	12/7	熊本市が契約者となる上下水道の賠償責任保険(もしくは共済)の証券写し 若しくは下記内容がわかるもの ・保険始期、保険料、保険の目的、保険会社、保険期間、保険金額	上下水道局総務課		熊本市において契約している損害保険がわかる書類(上下水道局総務課分) ・賠償責任保険(共済)契約内容	開示		12/13	12/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
654	12/10	○熊本市・「市民モニター」の皆様へ」として、「熊本市第6次総合計画市民アンケート調査」を実施し、回収作業を行なっておられるが、この事について、以下の開示請求をします。 1.このアンケート調査・集計表等がその後の熊本市市政執行の際に、どの様に反映されているのか、或いは、参考程度に留まっているのか、具体的にどのような実績があるならば、何年度分の集計内容が、どの様に反映されたか、何年度分・何年度分・等の具体的にわかる資料等一式の開示請求。 2.平成23年度実施のアンケート調査での集計表等にかかる資料等の開示請求。	企画振興局 企画課		平成23年度実施のアンケート調査での集計表等にかかる資料 ・熊本市第6次総合計画市民アンケート調査結果報告書【市民モニター】 ・熊本市第6次総合計画市民アンケート調査自由回答理由【市民モニター】 「熊本市第6次総合計画市民アンケート調査」結果が、その後市政執行の際に、どの様に反映されているかが、具体的にわかる資料等の一式	開示 開示		2/5 2/5	2/15
655	12/11	熊本市北区榎木二丁目〇外の開発行為に関する一切の書類、工事開始から完了検査、許可申請書類	都市建設局 開発景観課		指令(開景)第24-2122号、平成24年6月22日の開発許可に関する書類、文書等の全部について。許可申請から工事の検査完了まで。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	12/25	12/26
656	12/11	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年9月11日～10月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	12/13	12/26
657	12/11	■一般県道原植木線(岩野工区)道路植栽工事の金入り設計書	都市建設局 北部土木センター 工務課		・一般県道原植木線(岩野工区)道路植栽工事(金入り設計書)	開示		12/13	12/17
658	12/11	整体・針治療院の開業届を提出された店舗の開示請求を申請いたします。期間:2012年11月1日～2012年12月11日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉子ども局 医療政策課		2012年11月1日～2012年12月11日の間に開設届出のあった整体・針治療院の店舗名(施設名称)、住所(施設住所)、申請者氏名(開設者氏名)、電話番号	不存在	第11条 第2項	12/18	
659	12/11	理美容の開業届を提出された店舗の開示請求を申請いたします。期間:2012年11月1日～2012年12月11日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉子ども局 生活衛生課		下記期間に開設届を提出した熊本市内の理容所および美容所の施設名称、住所、申請者名および電話番号 期間:2012年11月1日から2012年12月11日	開示		12/14	12/26
660	12/11	飲食店の新規検査の申請を行った店舗の開示請求を申請いたします。ただし、移動販売業・臨時営業・仮設営業・自動販売機を除く 項目:屋号・営業所在地・申請者名・営業電話番号 期間:2012年11月1日～2012年12月11日	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年11月1日～平成24年12月11日の間に、新規の営業許可申請を行った飲食店店舗一覧。ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く。項目:屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号※開示情報取り出し日時:平成24年12月13日	開示		12/17	12/26
661	12/11	以下の市道路線箇所を含む市道路施工平面図又は完成平面図・都市計画道路船場水線 平成24年3月末開通 約190m部分	都市建設局 東部土木センター 工務課		路線名 都市計画道路船場水線 施工平面図 平成24年3月末開通部分 約190m部分	開示		12/20	12/27 郵送
662	12/11	以下の市道路線箇所を含む市道路施工平面図又は完成平面図・市道船津野出第1号線 平成24年3月末開通 約500m部分	都市建設局 西部土木センター 工務課		市道船津野出第1号線 平成24年3月末開通 約500m部分	開示		12/14	12/27 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
663	12/13	平成24年12月5日開札 かざ落農道改良外1件工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	西区役所 農業振興課 河内分室		平成24年12月5日開札 かざ落農道改良外1件工事 金入設計書	開示		12/14	12/17
664	12/14	○昭和33年2月4日決済の位置指定道路の申請書一式(書類と図面等)(番号)S33-007(決裁:昭和33年2月4日決済7号) ○現住所(地名)熊本市東区新生1丁目○番(現在○○)	都市建設局 建築指導課		・昭和33年2月4日決済の位置指定道路の申請書一式(書類と図面等)・(番号)S33-007(決裁:昭和33年2月4日決済7号)・現住所(地名)熊本市東区新生1丁目○番(現在、○○)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	12/19	1/10
665	12/14	市道富宮町第1号縦道路改良工事 金入設計書	都市建設局 西部土木セ ンター工務課		・市道富宮町第1号縦道路改良工事の金入り設計書	開示		12/20	12/20
666	12/18	・都市計画事業加勢川雨水6号幹線分水施設築造工事の金入り設計書	都市建設局 河川公園課		・都市計画事業加勢川雨水6号幹線分水施設築造工事の金入り設計書	開示		12/25	1/9
667	12/18	都市計画事業井芹川雨水9号幹線ハイス管築造工事の金入り設計書	都市建設局 河川公園課		都市計画事業井芹川雨水6号幹線ハイス管築造工事の金入り設計書	開示		12/25	1/9
668	12/18	都市計画事業東部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(735工区)の工事変更請負契約における増額の金入り設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部浄化センター雨水滞水池築造(土木)工事(735工区)の金入り変更設計書	開示		12/19	1/9
669	12/19	渡鹿堰二の井手護岸整備工事の金入設計書(内訳書)	中央区役所 総務企画課		平成24年12月6日開札 渡鹿堰二の井手護岸整備工事 金入設計書	開示		12/26	12/28
670	12/19	工事名 市道平成1丁目江越2丁目第1号線歩道新設工事の金入設計書	都市建設局 西部土木セ ンター工務課		市道平成1丁目江越2丁目第1号線歩道新設工事の金入設計書	開示		12/25	12/27
671	12/20	43条但し書き道路 04年第203号(14枚分)	都市建設局 建築指導課		43条但し書き道路 04年第203号(14枚分)	開示		12/21	12/27
672	12/20	平成24年12月6日開札・武蔵ヶ丘西公園施設改修工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木セ ンター河川公 園整備課		武蔵ヶ丘西公園施設改修工事の金入り設計書	開示		12/25	12/28
673	12/20	平成24年12月12日開札・都市計画事業東部汚水45号幹線及び枝線下水道築造工事(131工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水45号幹線及び枝線下水道築造工事(131工区)の金入り設計書	開示		12/26	12/28
674	12/20	平成24年12月12日開札・主要地方道宇土甲佐線(山下橋)函渠工事 ・国道501号(鮎田ハイス)千間江湖護岸整備工事 ・市道中島町第13号線道路改良工事 ・田井島2丁目法定外道路改良工事 上記4件の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 西部土木セ ンター工務課		平成24年12月12日開札 主要地方道宇土甲佐線(山下橋)函渠工事 国道501号(鮎田ハイス)千間江湖護岸整備工事 市道中島町第13号線道路改良工事 田井島2丁目法定外道路改良工事	開示		12/25	12/28
675	12/22	平成24年12月18日付けで○○を○○した東部土木センター維持課発注の「一般県道熊本空港線舗装補修工事」の金入り設計書。	都市建設局 東部土木セ ンター維持課		一般県道熊本空港線舗装補修工事(金入設計書)	開示		12/27	12/28

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
676	12/22	平成24年12月18日付けで〇〇を〇〇とした北都土木センター維持課発注の「一般県道熊本菊陽線(龍田工区)舗装(補修)工事」の金入り設計書。	都市建設局 北都土木センター維持課		一般県道熊本菊陽線(龍田工区)舗装(補修)工事(金入り設計書)	開示		12/28	12/28
677	12/25	固定資産評価システム業務委託契約書・仕様書(名称が変わっている場合は同趣旨の業務委託)に基づく成果品である、『地番現況図データファイル』の複製。平成24年度のもの。	財政局 課税管理課		固定資産評価システム業務委託・仕様書に基づく成果品である、『地番現況図データファイル』	開示		1/8	1/15 郵送
678	12/25	平成24年12月19日開札 市道帯山4丁目第3号線外5路線舗装打換工事 上記の金入り設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東都土木センター維持課		市道帯山4丁目第3号線外5路線舗装打換工事(金入り設計書)	開示		12/28	12/28
679	12/25	平成24年12月5日開札 県道田迎木原線(榎津配水場付近)φ200耗配水管布設工事 上記の金入り設計書の開示をお願いします。	上下水道局 水道整備課		・県道田迎木原線(榎津配水場付近)φ200耗配水管布設工事 上記の金額入り工事設計書	開示		12/26	12/28
680	12/25	〇「まちづくり申込書・第3号・平成24年9月27日受付」が抽選もれの為、その内容に対する幸山市長様・自筆サイン入り回答書・を11月28日に、「おでかけトータル南部」会場で受領した。この回答書内容について、以下の開示請求をします。 1.「～担当課からの報告を踏まえてご回答いたします。」とあるが、担当課からの生の回答書・報告のものスハリの分ける資料等の開示請求。 2.「完成形の駅前広場では、バス停の集約を行うとともに、JRをはじめとする各交通機関の乗り換えがスムーズにでき、熊本の玄関口としてふさわしく、利便性の高い駅前広場となるよう整備してまいりたいと考えております。」とある。	企画振興局 広聴課		「市長への手紙(まちづくり)申込書・第3号・平成24年9月27日受付」の回答文に関連して以下に記載するもの 1「～担当課からの報告を踏まえてご回答いたします。」とあるが、担当課からの生の回答書・報告のものスハリの分ける資料等。	開示		12/28	1/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>1)熊本市から権限委譲を受けた東口駅前広場図→※添付熱視資料・PI※を見るに、交通結節点・バス停乗り場・が、三箇所に散財している。にも拘らず、利便性の高い駅前広場とするとの回答記述であるが、口から出た回答の回答とも思われないので、「どのような利便性の高い駅前広場とするのか、のわかる資料等・イメージ図・概略図」等の開示請求。</p> <p>2)また、「熊本の陸の玄関としてふさわしく」とあるが、どの様なものが熊本の玄関口としてふさわしい・として回答記述となつたのか、まさか・口からでまかせでもないと思いたないので、その根拠となるイメージ図・概略図・等の市民が想像してもわかる様な回答するに当たりイメージ図・概略図・等の開示請求。</p> <p>→「不存在」とは思われないが、根拠が無く、口から出た回答の回答となれば、市政執行の現状は、公文書・偽証罪に匹敵する市政理念の横行とも成りかねない一大事である。願わくば、誠実な幸山市市政を願うのみ。</p> <p>3)更に、在来線熊本駅舎建設は、熊本県から委譲されていない様であるが、東口広場は現広場の二倍に拡大されるとして、大きく宣伝しておられて、在来線高架工事に併せ、現駅舎を解体し、在来線高架ホームを隠す手法としての役割を果たす「武者返し」の壁を新設するとの事。他の新幹線在来線駅舎・駅前を見るに、博多シティでは、年間5,000万人の集客、鹿児島県では複合商業ビルが二棟で集客・経済活性化を図り、中核市でもなく・政令指定都市でもない大分市駅前には総合複合駅舎ビルを150億円から200億円投資して集客施設・地域経済活性化・貢献施設新設との事。熊本市幸山市政では、「癒しの空間」だけを2倍にして、遠来の来熊者を「癒しの空間」で歓迎するとの構想の様であるが、それが熊本市・熊本市民の幸せに繋がるとする根拠のわかる資料・条例理念・経営指針・市民等の幸福度・等の開示請求。</p>			<p>「市長への手紙」(まちづくり)申請申込書・第3号・平成24年9月27日受付)の回答文に関連して以下に記載するもの</p> <p>2-1「どのような利便性の高い駅前広場」とするのかわかる資料等・イメージ図・概要図等</p> <p>2-2「熊本の陸の玄関としてふさわしく」とあるが、どのようなものが熊本の玄関にふさわしいのか、その根拠となるイメージ図・概略図等</p> <p>2-3 熊本駅東口広場を2倍に拡大することが、熊本市民・熊本市民の幸せに繋がるとする根拠のわかる資料・条例理念・経営指針・市民等の幸福度等</p> <p>3-1「安全で快適な居住環境」とは、どのような基準を言うのか、そのわかる資料等</p> <p>3-2-1「事業の推進にあたりましては、～」とある中で、具体的に何時、どの様な遵守・指導等を行ってきたのかのわかる資料等</p> <p>3-2-2 今までのような具体的な地域別環境配慮等を、何時頃等、具体的設計図等のわかる資料等</p> <p>4 地域別環境配慮指針があるが、権利者とのどのような相談を進めて破壊喪失させたのかの経緯のわかる資料等、熊本市諸条例等の法的根拠によって市政執行したのか等のわかる条例等</p> <p>5「2箇所のうち1箇所については個人所有であったため」とあるが、個人所有とする根拠のわかる資料等の個人情報を除いたもの</p> <p>6 歴史ある合祀碑を個人所有者に任せる熊本市条例理念・法的根拠等のわかる資料等、また、個人所有者と熊本市事業主との間で信仰対象物の仮換地・仮移設・再築新築等に対する約束・協定等がどの様になされたのか等のわかる資料等</p> <p>7 現時点から竣工までの間に、どのような工事等が施行され、どのようなすばらしい居住空間の環境に配慮し、住み続けられる町をつくり、周辺住民も含めて幸せや福祉向上を感じるまちづくりとなるのか等のわかる具体的なスケジュール等・具体的工事施工項目等</p>	第11条 第2項	12/28		

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
681	12/25	<p>3.「全ての土地を道路に接するように配置することにより、安全で快適な居住環境を確保し、道路や公園などの整備により公共空間及び環境空間の拡大を図る等、事業推進にあたりましては、熊本市環境基本条例をはじめとした各種法令等を踏まえ、関係部局や関係者等と協議を行い、いかなる進めまいた。」とあるが、</p> <p>1)「安全で快適な居住環境を確保し」との回答記述があるが、熊本市事業主の「安全で快適な居住環境～」とはどのような基準を言うのか?私には不可解であるので、そのわかる資料等の開示請求をする。現在の、換地指定・再築新築・一戸建て・等の現状の姿を見るに、当該地区の区画道路密度が40.9%となっており、全国平均の道路密度が20%台に比べて異状であり、車の氾濫を誘導する密度となっている。当該地区における車等の騒音・振動・排気ガスの大気汚染に対して「安全で快適な居住環境～」と言えぬのか?何を根拠なのか不明であるため、開示請求する。</p> <p>更に、「熊本県生活環境の保全等に関する条例」第4款「拡声機等に関する規制」の条項があるが、(拡声機の使用の制限)第58条の条項を見ても、熊本市事業主は、何もしないのか?そして「安全で快適な生活居住環境」と堂々と回答記述が出来るのか、不可解である。この条例は、県の条例であるが、熊本県条例第17号・熊本県公害防止条例の一部を改正する条例(昭和47年9月27日・熊本県知事 沢田 一精・熊本県規則第60号・熊本県公害防止条例施行規則)「条例に規定する知事の権限に属する事務のうち、騒音の規制に係る事務であつて次に掲げる事務は、熊本市、八代市、～、の長に委任する。とあるので、熊本市事業主・熊本市長の責務となっている。新幹線熊本駅高架ホーム・駅舎内・等の乗降客等への案内拡声機の音が、周辺に響き、周辺の地域・花岡山万日山風致地域77ha風致地区の裾野一帯の盆地状第一種住居地域にも、こたまとして聞こえる地域である。何をもちいて、「快適な居住空間」との回答記述なのか、根拠となる・わかる資料等の開示請求である。</p>	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		<p>決定文書の件名</p> <p>1.担当課からの生の回答書・報告の資料等</p> <p>2.イメージ図、概略図、資料、条例理念、経営指針、市民等の幸福度等</p> <p>3.1)安全で快適な居住空間と言える根拠</p> <p>3.2)(1)何時、どの様な遵守、指導等を行ってきたのかのわかる資料等</p> <p>4.どのような相談を進めて破壊喪失させたのか等のわかる資料等</p> <p>熊本市諸条例等の法的根拠によって、市政執行したのか等のわかる条例等</p> <p>5.個人所有とする根拠のわかる資料等</p> <p>6.熊本市条例理念、法的根拠のわかる資料等</p> <p>一般大衆等の信仰対象物の仮換地、仮移設、再築建築等に対する、約束、協定等がどの様なされたのか等のわかる資料等</p>	不開示 不存在	2号 個人情報 第11条 第2項	1/8	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2) 事業の推進にあたりましては、熊本市環境基本条例をはじめとした各種法令等を踏まえ、関係部局や関係者等と協議を行ないながら進めてまいりました。とあるが、</p> <p>(1)熊本市環境条例・(市の責務)第3条 市は、良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画を策定し、これを実施しなければならない。(指導等)第8条 市は、良好な環境に対する侵害を防止し、又はこれを除去するため、市民および事業者に対し、必要な指導、助言及び勧告を行なうことができる。とあるが、過去には「熊本県小規模工事基準・環境配慮システム要綱・技術指針(平成10年4月1日施行)」が、熊本市には条例制定がないので、新幹線熊本駅前西口広場の熊本駅西土地区画整理事業では環境影響調査説明責務は、する必要がありません。と言い続けておられたが、今まで「この事業の推進にあたりましては、～」とあるので、具体的に「何時・どの様な・遵守・指導・等を行ってきたかのわかる資料等の開示請求。</p> <p>(2)平成15年9月12日付・「市長への手紙」についての回答の中に、【また、昭和63年に制定された「熊本市環境基本条例」においては、第2条に規定する「良好な環境」を確保するために、市は(環境保全に關する)「基本的かつ総合的計画を策定し、これを実施しなければならない」と第3条に規定しています。この規定に基づき、本市では2次にわたり環境総合計画を策定し、その中の「地域別環境配慮指針」において、地域の環境特性に応じた配慮すべき事項を示しているところです。本市の公共事業においても、市も一事業者として、事業規模に応じ、この地域ごとの環境特性に配慮することとしています。】との回答内容を、平成15年9月30日付・熊本市長 幸山 政史 自筆サイン入り・回答書を受領している。今までの様な・具体的地域別環境配慮等・を、何時頃・等、具体的設計図等のわかる資料等の開示請求。</p>			<p>3.2)環境配慮について、何時頃等、具体的設計図等のわかる資料等</p> <p>7. 具体的スケジュール等・具体的工事施行項目等</p>	開示		1/8	1/17

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
(続き)		<p>→該当地区の一般配布の区画整理マップ等では、環境配慮の意図が不明の為、具体的に、どの様な公共工事により地権者・周辺住民等への配慮がなされたか、新幹線高架下直下に・公立保育園・クリニック・一戸建て住宅・等の設計であり、区画道路密度40.9%とあり、所々公園を配置したのでそれによしてするのでなく、環境影響予測による住民の福祉向上・生活環境保全・等に配慮したものを開示請求。</p> <p>4.「～樹木等につきましては、権利者の方とご相談しながら進めてきたところです。」とあるが、春日寺周辺には歴史的遺産等を偲ばせる樹木・鬱着とした森を形成した緑豊かな数百年に及ぶ価値ある森が、先人達の位牌を祀る周りを囲む森が、いとも簡単に、「ルトーサ」で数日であつと云う間に破壊されて、更地にさせられ、歴史的価値が喪失させられた。熊本市には、環境総合計画・地域別環境配慮指針・で、歴史的遺産保全維持・樹木緑豊かな自然を維持保全・等の立派な環境指針を掲示しておりながら、いとも簡単に破壊喪失させてしまった熊本市環境指針行為は、権利者との様な相談を進めて破壊喪失させたのかの経緯のわかる資料等、熊本市諸条例等の法的根拠によって、市政執行したのか等のわかる条例等の開示請求。</p> <p>5.「2箇所のうち1箇所については個人所有であったため、」とあるが、個人所有とする根拠のわかる資料等の個人情報を除いたわかる資料等の開示請求。</p> <p>6.5.の場合は、公共的所有物の性格が強く、熊本駅西土地区画整理事業の事業主・熊本市が施行する該当地区での撤去であるから、当然・この一般大衆の信仰を受継いできた歴史ある合祀碑を、再築新築建造しなくても良い・個人所有者に任せて熊本市事業主は知らぬ・存せぬで良い・とする熊本市条例理念・法的根拠・等のわかる資料等の開示請求。</p>			決定文書の件名				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		また、個人所有者と熊本市事業主との間で、一般大衆等の信仰対象物の仮換地・仮移設・再築新築・等に対する約束・協定・等が、どの様になされたのか・等のわかる資料等の開示請求。 7.「事業完了までまだ時間がかり」とあるが、現時点から竣工までの間に、どの様な工事等が施工され、どの様なすばらしい居住空間の環境に配慮し、住み続けられる町をつくり、周辺住民も含めて幸せを・福祉向上を感じるまちづくりとなるか、等のわか・具体的スケジュール等・具体的工事施行項目・等の開示請求。			決定文書の件名				
682	12/25	平成25年度社会福祉施設等施設整備協議のうち介護老人福祉施設増床にかかる審査採点結果及び採点に関する一切の文書	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		平成25年度社会福祉施設等施設整備協議のうち介護老人福祉施設増床にかかる審査一覧、及び採点結果	開示 (一部請求拒否)	3号 法人等情報	12/28	1/10
683	12/25	請求者〇〇が平成〇〇年〇月〇日付けで指定を受けた指定訪問介護事業所及び指定介護予防訪問介護事業所につき、平成〇〇年〇月〇日付けで介護保険法第77条第1項及び同115条の9第1項の規定に基づき指定取り消しとなったところ(達(高介)第001号)、指定取消の判断資料の一切	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		請求者〇〇が平成〇〇年〇月〇日付けで指定を受けた指定訪問介護事業所及び指定介護予防訪問介護事業所につき、平成〇〇年〇月〇日付けで介護保険法第77条第1項及び同115条の9第1項の規定に基づき指定取り消しとなったところ(達(高介)第001号)、指定取消の判断資料の一切		2号 個人情報 5号 審議、検討に関する情報 6号 事務事業に関する情報	1/8	1/9
684	12/26	自治基本条例制定(平成22年4月1日)50自治基本条例38条1項に基づく条例、規則、要綱の見直しの実施と計画について 1 2012.12.26現在で条例・規則・要綱の見直しで、見直しが終わった条例・規則・要綱名と担当部局課、終了年月日 2 見直しの検討が継続している条例・規則・要綱名・担当課と終了計画の年月日 3 これからの見直しの計画について、計画の条例・規則・要綱の名称と終了計画、年月日 4 見直し終了、検討中の特徴的な問題点は何か。検討した内容を文書で開示していただきたい。	企画振興局 市民協働課		自治基本条例制定(平成22年4月1日)38条にもとづく条例、規則、要綱の見直しの実施と計画について 1 2012.12.26現在で条例・規則・要綱の見直しが終わった条例・規則・要綱名と担当部局課、終了年月日 2 見直しの検討が継続している条例、規則・要綱名・担当課と終了計画の年月日 3 これからの見直しの計画について計画の条例、規則・要綱の名称と終了計画・年月日 4 見直し終了、検討中の特徴的な問題点は何か。以上の4点が分かる文書	不存在	第11条 第2項	1/8	
685	12/26	(工事名)市道萩原町田迎第1号線道路改良(工事)の金入り設計書(全28頁分)	都市建設局 西部土木センター 工務課		市道萩原町田迎第1号線道路改良工事の金入設計書	開示		1/7	1/11
686	12/27	道路位置指定 S43-290・位置指定書・実測測量図	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 S43-290・位置指定書・実測測量図	開示		12/27	12/28

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
687	12/28	平成24年12月20日に〇〇へ「熊本市特定事業場排除下水道自主測定回数一覧表」を頂きました。(熊本市上下水道局給排水設備課より)ついては、上記文書を配布された先(〇〇)の開示をお願いします。	上下水道局 給排水設備課		平成24年12月20日に〇〇へ郵送した「熊本市特定事業場排除下水道自主測定回数一覧表」の配布先一覧(〇〇)	開示		1/9	1/9
688	1/4	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H24年12月1日～H24年12月31日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年12月1日～平成24年12月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成25年1月9日	開示		1/9	1/18 郵送
689	1/6	■古荘公園擁壁整備工事の金入り設計書	都市建設局 西部土木センター 河川公園整備課		工事名 古荘公園擁壁整備工事 金入設計書	開示		1/8	1/21
690	1/6	■上立田公園災害復旧工事の金入り設計書	都市建設局 北部土木センター 河川公園整備課		上立田公園災害復旧工事の金入り設計書	開示		1/15	1/21
691	1/7	道等の判定調査書 平成13年6月19日 判定番号01年237号 01.02.03.04.05.06.07.10 大江1丁目〇番〇・〇番〇の各一部	都市建設局 建築指導課		道等の判定調査書 平成13年6月19日 判定番号01年237号 01.02.03.04.05.06.07.10 大江1丁目〇番〇・〇番〇の各一部	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/10	1/10
692	1/7	都市計画事業東部汚水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事(203工区)金入設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水24号幹線枝線外枝線下水道築造工事(203工区)の金入設計書	開示		1/10	1/15
693	1/7	平成24年12月1日から平成24年12月31日までの間に、熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年12月1日～平成24年12月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種※開示情報取り出し日時:平成25年1月9日	開示		1/10	1/21 郵送
694	1/8	〇〇の「〇〇」様に関する資料 ①ボイラー伝熱面積がわかる図面 ②1時間当たり燃料使用量がわかる資料	環境局 環境政策課		〇〇の「〇〇」様に関する資料 ①ボイラーの伝熱面積のわかる図面 ②1時間当たり燃料使用量がわかる資料	開示		1/15	1/16
695	1/9	建築指導課備付けの道路判定書類一式 ①H11 99-226号 ②H12 00-449号 ③H23 11-511号	都市建設局 建築指導課		建築指導課備付けの道路判定書類一式 ①、H11 99-226号 ②、H12 00-449号 ③、H23 11-511号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/11	1/11
696	1/9	平成24年12月12日開札 市道戸島町戸島西5丁目第1号線外5路線道路維持等工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 東部土木センター 維持課		市道戸島町戸島西5丁目第1号線外5路線道路維持等工事(金入設計書)	開示		1/11	1/21

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
697	1/10	平成24年度職員採用試験(上級職等及び看護師及び初級職等)の実施状況について。 1.試験区分別職種別の一次試験・二次試験の合格点及び最高合格点 2.試験区分別職種別の一次試験の平均点及び合格基準点 3.試験区分別職種別の二次試験の口述試験の基準点以下の人数 4.試験区分別職種別の二次試験の論(作)文試験の基準点以下の人数 5.試験区分別職種別の身体検査の不合格者数以上	人事委員会 事務局		平成24年度熊本市職員採用試験(上級職等、看護師及び初級職等)に係る文書 ①第一次試験・第二次試験における合格者の最低点及び最高点 第一次試験・第二次試験における試験種目別最低点及び最高点 ②第一次試験における試験種目別平均点及び基準点 ③第二次試験における口述試験・論(作)文試験の基準点未満者数及び消防職身体検査不合格者数	開示		1/15	1/18 郵送
698	1/10	一般県道天明川尻線(海路口工区)道路改築工事 金入設計書 代価までですべてお願いいたします。	都市建設局 西部土木センター 工務課		一般県道天明川尻線(海路口工区)道路改築工事 金入設計書	開示		1/16	1/23
699	1/10	一般県道小池竜田線(小峯工区)道路改築工事 金入設計書 代価までですべてお願いいたします。	都市建設局 東部土木センター 工務課		工事名 一般県道小池竜田線(小峯工区)道路改築 工事 開札日 平成24年12月26日 金入設計書	開示		1/17	1/23
700	1/10	市道葦場町八幡町第2号線外1路線舗装(補修)工事 金入設計書 代価までですべてお願いいたします。	都市建設局 西部土木センター 維持課		市道葦場町八幡町第2号線外1路線舗装(補修)工事 の金入設計書	開示		1/16	1/23 閲覧
701	1/11	主要地方道宇土甲佐線(山下橋)函渠工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター 工務課		平成24年12月12日開札 主要地方道宇土甲佐線(山下橋)函渠工事	開示		1/16	1/23
702	1/11	市道戸島町戸島西5丁目第1号線外5路線道路維持等工事 金入設計書 代価までですべてお願いいたします。 変更許可証全部 開景H21-2045 H21-6-3 廃止届出書 開景発第24-7004号 H24-11-18	都市建設局 東部土木センター 維持課		市道戸島町戸島西5丁目第1号線外5路線道路維持等工事(金入設計書)	開示		1/15	1/23 閲覧
703	1/11		都市建設局 開発景観課		指令(開景)第21-2045号、H21.6.3付けの発行行為に関する書類、文書等の全部について。開景発第24-7004号、H24.10.18付けの発行行為に関する工事廃止届出に関する書類、文書等の全部について。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/16	1/16
704	1/15	大規模建築物等行為届出書の様式第3号 (平成24年10月11日～11月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/18	1/29
705	1/15	平成24年10月1日から平成24年12月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳(可能であれば、電磁的記録の交付を希望)	企画振興局 区政推進課		平成24年10月1日から平成24年12月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/18	1/25 郵送
706	1/15	平成24年9月1日から平成24年12月31日までの住居表示番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	企画振興局 区政推進課		H24.9.1からH24.12.31までの住居番号付定申請に伴った当該住居表示台帳	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/18	1/25 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
707	1/15	新設される田迎西小学校の位置図と平面図です。	教育委員会事務局施設課		田迎西小学校校舎等、位置図及び平面図	開示		1/22	1/28
708	1/15	平成24年3月14日開札春日2丁目第12号線外1路線道路改良工事 上記の設計変更後の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所		平成24年3月14日開札春日2丁目第12号線外1路線道路改良工事の設計変更後の金入設計書	開示		1/18	1/23
709	1/15	平成24年12月26日開札市道花園3丁目高崎2丁目第2号線外2路線舗装(補修)工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 西部土木センター維持課		平成24年度市道花園3丁目高崎2丁目第2号線外2路線舗装(補修)工事の金入設計書	開示		1/16	1/21
710	1/15	平成24年12月27日開札新土河原町第12号排水路改良工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 西部土木センター河川公園整備課		工事名 新土河原町第12号排水路改良工事 金入設計書	開示		1/17	1/21
711	1/15	花園小学校運動場改良工事 金入設計書	教育委員会事務局施設課		花園小学校運動場改良工事の金入設計書	開示		1/22	1/31
712	1/15	鹿子木町井川道農道改良工事 金入設計書	北区役所 農業振興課 北部分室		鹿子木町井川道農道改良工事の金入設計書	開示		1/17	1/31
713	1/15	市道海路口町第24号線外1路線舗装(補修)工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター維持課		市道海路口町第24号線外1路線舗装(補修)工事	開示		1/18	1/31
714	1/15	(仮称)託麻団地A棟(48戸)駐車場その他工事 金入設計書	都市建設局 東部土木センター工務課		平成24年11月28日開札(仮称)託麻団地A棟(48戸)駐車場その他工事 金入り設計書	開示		1/17	1/31
715	1/16	・[一般県道砂原四方寄線(花園工区)和泉3号跨道橋上部工工事]の金入設計書	都市建設局 北部土木センター工務課		平成24年12月27日開札一般県道砂原四方寄線(花園工区)和泉3号跨道橋上部工工事の金入設計書	開示		1/21	1/22
716	1/17	○「市長への手紙」第813号・平成24年11月29日受付」への回答書を、平成25年1月12日・郵送にて受領した。その回答では具体的内容が不明であり、また、私の質疑に対する回答が欠落した部分があるの で、以下の開示請求をします。	企画振興局 広聴課		「市長への手紙(平成24年11月29日受付 第813号)の回答文に関連して以下に記載するもの 1 私の質疑に対して、熊本市回答は、「また、2階調理室でも政令指定移行前と同様に、食生活改善推進員養成講座、同研修会及び推進員主催調理講習会等を実施し、年30回程度の利用を行っています。南区役所は健康センターとしての機能を持ち合わせていないため、健康センター平成分室は必要な施設と考えており、当面利用していく予定でございす。」との記述がある。	不存在 第11条 第2項	1/21	1/21	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		<p>1.私の質疑・「それに伴い、遊休地となった南保健福祉センターの活用・或いは売却するのか、伺います。この二階には、立派な厨房のテーブルが(5台)あって、食生活改善推進員様方々と一緒に食育のあり方の研修の場でした。今後どうするのか伺います。」との質疑に対して、熊本市回答・「また、2階調理室でも政令指定移行前と同様に、食生活改善推進員養成講座、同研修会及び推進員主催調理講習会等を実施し、年30回程度の利用を行っています。南区役所は、健康センターとしての機能を持ち合わせていないため、健康センター平成分室は必要な施設と考えており、当面利用していく予定でございます。」との記述とある。</p> <p>1)そこで、政令指定都市発足以来、この南保健福祉センターの2階厨房を使用した実績のわかる開催年月日時・主催主幹名・主催目的・使用人数等のわかる資料等・の開示請求。</p> <p>2)「年30回程度の利用を行っています。」とあるが、その実績の内容が具体的にわかる資料等の開示請求。</p> <p>3)今後の保健センター平成分室の2階厨房を活用した・食生活改善推進員・の活動の場としての年間使用スケジュール表・等の開催年月日時・主催主幹・主催目的・使用人数・等のわかる資料等の開示請求。</p>			<p>決定文書の件名</p> <p>(1) ところで、政令指定都市発足以来、この南保健福祉センターの2階厨房を使用した実績のわかる開催年月日時・主催主幹名・主催目的・使用人数等のわかる資料等。</p> <p>(2) 「年30回程度の利用を行っています。」とあるが、その実績の内容が具体的にわかる資料等</p> <p>(3) 今後の保健センター平成分室の2階厨房を活用した食生活改善推進員の活動の場としての年間使用スケジュール表等の開催年月日・主催主幹・主催目的・使用人数等のわかる資料等</p> <p>2 熊本市回答は、「また、熊本駅東口に関しましては、JR在来線の高架化にあわせ、駅前広場の拡張整備を行うこととしております。現在の東口はあくまで暫定形であり、バス停が3箇所に分散するなどが、完利用者の方々にご不便をお掛けしておりますが、完成形ではバス停の集約換えがスムーズにでき、熊本の各交通機関の乗り換えがスムーズにでき、熊本の陸の玄関口としてふさわしく、利便性の高い駅前広場になるよう整備してまいりたいと考えております。」との回答内容が記述されている。</p> <p>(1) 「～バス停が3箇所に分散するなど、～」とあるが、熊本県からの東口駅前広場整備計画書も3箇所に分散したものであり、熊本市は、私の添付書類・熊本駅東口駅前広場完成図とは、違った整備計画を施行するとの回答内容であるから、「完成形ではバス停の集約を行う」との事であり、「JRをはじめとする各交通機関の乗り換えがスムーズにでき、熊本の陸の玄関口としてふさわしく、利便性の高い駅前広場になるよう整備して～」とあるので、この熊本市首長の描く東口駅前広場のイメージ図。</p>				

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
(続き)		<p>2.私の質疑内容「今度は、在来線駅前・東口広場を熊本市が整備担当するとの事。「日本一乗り換えの便利な駅にする」と公言しておられるが、交通結節点としてのバス停機能は三箇所に分断された儘であり、集客能力の駅舎機能もなく、在来線高架橋ホームを隠す為の「武者返しの壁」で格好をつけ、世界的有名なデザインによる駅舎新設と称して、集客力・地域経済活性化策・等の高速時代の三種の神器の一つ千載一遇のチャンス・利活用は無策を続けておられる。熊本市首長として、「この様な新幹線両熊本駅前等整備が熊本市の為だ」との事なのか?伺います。」に対して、熊本市回答・「また、熊本駅東口に關しましては、JR在来線の高架化にあわせ、駅前広場の幅整備を行うこととしております。現在の東口はあくまで暫定形であり、バス停が3箇所に分散するなど、利用者の方々にご不便をお掛けしておりますが、完形成形ではバス停の集約を行うとともに、JRをはじめとする各交通機関の乗り換えがスムーズにでき、熊本の陸の玄関口としてふさわしく、利便性の高い駅前広場となるよう整備してまいります」と考えております。」との回答内容が記述されている。</p>			<p>決定文書の件名</p> <p>(2) 現在、在来線熊本駅東口広場は、JR九州熊本支社の財産であるが、熊本市は市民等の血税を投資して、民間企業・JR九州熊本支社の財産を購入しての整備計画であるが、その血税投資概算額の間かかる資料等。</p> <p>(3) 九州新幹線開業に際して、新幹線駅前広場の整備は、JR博多駅前、JR鹿児島中央駅前等の主要駅前には、民間企業・JR九州が独自・自社資本投入で新幹線広場を整備しているにも拘らず、県庁所在地・駅前広場整備に当たり、わざわざ肩代わりまでして、血税である国民・市民等の貴重な税金を投入してまで、東口駅前広場等を整備しなければならぬのか?投資しても良いのか?の法的根拠・要請を受けての整備計画なのか等のわかる資料等。</p> <p>(4) 九州内・九州外において、県庁所在地の玄関口の新幹線、または在来線のJR所有の駅前広場財産を買収して、都道府県市が新幹線在来線駅前広場の整備を竣工させた事例等のわかる資料等。</p> <p>3 熊本市首長として、「この様な新幹線両熊本駅前等整備が熊本市の為だ」との事なのか?」の質疑への回答文が欠落しているもので、熊本市首長の回答のわかる資料等の開示請求。</p>				
717	1/17	<p>1)「～バス停が3箇所に分散するなど、～」とあるが、熊本県からの東口駅前広場整備計画書も3箇所に分散したものであり、熊本市は、私の添付資料・熊本東口駅前広場完成図とは、違った整備計画を施行するとの回答内容であるから、「完成形ではバス停の集約を行う」との事であり、「JRをはじめとする各交通機関の乗り換えがスムーズにでき、熊本の陸の玄関口としてふさわしく、利便性の高い駅前広場になるよう整備して～」とあるので、この熊本市首長の描く東口駅前広場のイメージ図の開示請求。</p> <p>2)現在、在来線熊本駅東口広場は、JR九州熊本支社の財産であるが、熊本市は、国民市民等の血税を投資して、民間企業・JR九州熊本支社の財産を購入しての整備計画であるが、その血税投資概算額の間かかる資料等の開示請求。</p>	健康福祉子ども局 健康づくり推進課		<p>決定文書の件名</p> <p>1.南保健福祉センターの利活用等について</p>	不存在	第11条 第2項	1/17	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
718	1/17	3)九州新幹線開業に際して、新幹線駅前広場の整備は、JR博多駅前、JR鹿児島中央駅前、等の主要駅前は、民間企業・JR九州株が独自・自社資本投入で新幹線駅前広場を整備している。にも拘らず、県庁所在駅・駅前広場整備に当たり、わざわざ肩代わりまでして、血税・国民・市民等の貴重な税金を投入してまで、東口駅前広場等を整備しなければならぬのか?投資しても良いのか?の法的根拠・要請を受けての整備計画なのか?等のわかる資料等の開示請求。 4)九州内・九州外において、県庁所在地の玄関口の「新幹線・または、在来線のJR所有・駅前広場財産」を買収して、都道府県市が新幹線在来線駅前広場の整備を竣工させた事例・等のわかる資料等の開示請求。 3.私の質疑「～、集客能力の駅舎機能もなく、在来線高架橋ホームを隠す為の「武者返し」の壁」で格好をつけ、～集客力・地域経済活性化策・等の高活用に向けた三種の神器の一つ千載一遇のチャンス・利活用を無策を続けておられる。熊本市首長として、「この様な新幹線面駅前等整備が熊本市民の為だ」との事なのか?」の質疑への回答文が欠落している。熊本市首長の回答のわかる資料等の開示請求。	南区役所 保健子ども課		熊本市健康センター平成分室(旧南保健福祉センター)調理室の平成24年4月1日以降の使用実績、今後の使用予定等に関する資料	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/24	2/4
719	1/17	2.1)東口駅前広場のイメージ図の開示請求 2)血税投資概算額のわかる資料等の開示請求 3)法的根拠・要請を受けての整備計画なのか等のわかる資料等の開示請求 4)JR所有駅前広場財産を買収して、都道府県市が新幹線在来線駅前広場の整備を竣工させた事例等のわかる資料等の開示請求 3.熊本市首長の回答のわかる資料等の開示請求	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所			不存在	第11条 第2項	1/23	
720	1/18	位置指定:平成24年5月9日 H24-006号 南区富合町廻江字〇〇△ #:昭和43年 S43-125号 東区若葉6丁目〇 #:昭和44年3月25日 熊本県指合建第640号 東区若葉6丁目〇 位置指定書・計画図面の交付をお願いします。	都市建設局 建築指導課		位置指定:平成24年5月9日 H24-006号 南区富合町廻江字〇〇△ #:昭和43年 S43-125号 東区若葉6丁目〇 #:昭和44年3月25日 熊本県指合建第640号 東区若葉6丁目〇 位置指定書・計画図面の交付をお願いします。	開示		1/22	1/25
721	1/18	平成24年10月1日～平成25年1月18日までに申請された新規に営業許可を受けた飲食店一覧	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年10月1日～平成25年1月18日までに申請された、新規に営業許可を受けた飲食店一覧 項目: 屋号、営業所所在地、営業所電話番号、申請者名 ※開示情報取り出し日時:平成25年1月23日	開示		1/28	1/31
722	1/18	平成24年10月1日～平成25年1月18日までに申請された新規に営業許可を受けた美容所一覧	健康福祉子ども局 生活衛生課		平成24年10月1日～平成25年1月18日までに確認を受けた熊本市内の美容所の屋号、住所、電話番号、開設者および確認日	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/29	1/31

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
723	1/21	平成23年10月13日開札 都市計画事業西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事(716工区)第3回変更契約分 上記の設計変更後の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業西部汚水31号幹線枝線外枝線下水道築造工事(716工区)の設計変更後の金入設計書	開示		1/23	1/28
724	1/21	S39-152 書類一式 位置指定道路	都市建設局 建築指導課		S39-152 書類一式 位置指定道路	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/23	1/31
725	1/22	大規模建築物等行為届出書様式第3号 H24.7.21～H25.1.21	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/28	2/5
726	1/23	古荘公園擁壁整備工事 金入設計書	都市建設局 西部土木センター 河川公園整備課		工事名 古荘公園擁壁整備工事 金入設計書	開示		1/23	1/25
727	1/23	〇〇 勤務体制のシフト表 平成22年6月の勤務	健康福祉 子ども局 高齢介護福祉課		〇〇 勤務体制のシフト表(平成22年6月の勤務)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/25	1/28
728	1/23	平成24年12月7日開札 都市計画事業井芹川雨水9号幹線ハイパス管築造工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 河川公園課		都市計画事業井芹川雨水9号幹線ハイパス管築造工事の金入設計書	開示		1/25	1/28
729	1/23	道路位置指定H4-004の構造図(側溝)及び申請書	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 H4-004の構造図(側溝)及び申請書	開示		1/25	1/25
730	1/23	(1)〇〇(熊本市北区〇〇△-〇-〇)に関する平成〇年〇月〇日付の〇〇宛「〇〇の仮理事選任について(通知)」及び、同日付の〇〇御中「〇〇の理事選任手続きの開始について(通知)」から、平成〇年〇月〇日(〇月〇日以降も含む)開催の仮理事会までの期間、これらの問題に関わるいっさいの関係文書 (2)〇〇(同上)に対して、平成〇年〇月〇日「特定事項監査」が実施された。この監査にまつわるいっさいの関係文書	健康福祉 子ども局 高齢介護福祉課		〇〇に係る以下の文書 ①〇〇(熊本市北区龍田陣内1-〇-〇)に関する、平成〇年〇月〇日付の〇〇宛「〇〇の仮理事選任について(通知)」及び、同日付の〇〇御中「〇〇の理事選任手続きの開始について(通知)」から、平成〇年〇月〇日(〇月〇日以降も含む)開催の仮理事会までの期間、これらの問題にかかわるいっさいの関係文書 ②〇〇(同上)に対して、平成〇年〇月〇日「特定事項監査」が実施された。この監査にまつわる、いっさいの関係文書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報 5号 審議、検討に関する情報 6号 事務事業に関する情報	2/6 2/18	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
731	1/23	(3)〇〇〇〇(熊本市北区〇〇△〇-〇)における、平成24年1月から今日までの期間同法人におけるいっさいの関係文書	健康福祉子ども局 医療政策課		〇〇(〇〇)に係る以下の文書 (1)決算届 (2)病院開設届出事項変更届 (3)平成24年度病院の立入検査の実施について (4)〇〇への立入検査の実施について(実施伺) (5)病院臨時立入検査実施報告書及び通知について (6)病院開設許可事項変更許可申請書	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報 6号 事務事業に関する情報	2/5	2/18
732	1/23	請求者〇〇が平成〇年〇月〇日付けで指定を受けた指定訪問介護事業所及び指定介護予防訪問介護事業所につき、平成〇年〇月〇日付けで介護保険法第77条第1項及び同115条の9第1項の規定に基づき指定取消となったところ(護(高介)第001号)、訪問介護、介護予防訪問介護の指定(許可)申請書の資料の一切	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇が平成〇年〇月〇日付けで指定を受けた指定訪問介護事業所及び指定介護予防訪問介護事業所につき、平成〇年〇月〇日付けで介護保険法第77条第1項及び同115条の9第1項の規定に基づき指定取消となったところ(護(高介)第001号)、訪問介護、介護予防訪問介護の指定(許可)申請書の資料の一切	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報 3号 法人等情報	2/6	2/26
733	1/23	工事名：一般県道瀬田龍田線(龍田町弓削工区)道路改良工事 金入設計書	都市建設局 北部土木センター工務課		一般県道瀬田龍田線(龍田町弓削工区)道路改良工事の金入り設計書	開示		1/27	1/30
734	1/23	平成25年1月23日付けで契約した「中江地区外農地災害復旧工事」の金入り設計書。	東区役所 農業振興課		中江地区外農地災害復旧工事の金入り設計書	開示		1/31	1/31
735	1/24	平成24年度実施学校管理職(熊本市立小・中学校の校長・教頭)任用候補者選考試験の問題及び論文問題、実施要項 上記のもので、公開できるものをお願いいたします。	教育委員会 事務局 教職員課		平成25年度熊本市立小・中学校管理職採用選考試験に係る ・校長採用一次試験問題(論文課題) ・教頭採用一次試験問題(筆記問題、論述課題) ・教頭採用二次試験問題(論文課題)の写し ・実施要項	開示		2/5	2/15
736	1/24	開札日 平成24年12月17日(水)14時10分 工事名 国指定史跡池辺寺跡金子の塔覆い屋設置工事 上記工事の金入り設計書	観光文化交流局 文化振興課		国指定史跡池辺寺跡金子の棟覆い屋設置工事 金入設計書	開示		1/25	1/28
737	1/24	熊本市中央区下通1丁目〇・〇・〇地内に存する下水道法の有害物質使用可能性のある特定施設(H15.2.15以前)の有無及びその内容(廃止も含む)	上下水道局 給排水設備課		対象住所 熊本市中央区下通1丁目〇・〇・〇 対象地に存する下水道法の有害物質使用可能性のある特定施設(H15.2.15)の有無及びその内容(廃止を含む)	開示		1/30	2/6 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
738	1/25	「産業文化会館耐震構造検討書」No.1のうち ・評価通知書 平成15年4月17日付 ・評価経過議事録 ・構造評価申込書 ・建築物概要書 ・2-2診断概要(表紙～P5まで) ・2-10診断の結果と考察(P6～P8) ・現況写真(ガワ)すべて ・2-12概要図面(P14～P24) ・4現地調査(P125～P128) ・5補強案のうち改修補強案(1枚のみ)	都市建設局 営繕課		「産業文化会館耐震診断調査報告書」No.1のうち ・評価通知書 平成15年4月17日付 ・評価経過議事録 ・構造評価申込書 ・建築物概要書 ・2-2診断概要(表紙～P5まで) ・2-10診断の結果と考察(P6～P8) ・現況写真(ガワ)すべて ・2-12概要図面(P14～P24) ・4現地調査(P125～P128) ・5補強案のうち改修補強案(1枚のみ)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/31	1/31
739	1/28	開札日 平成24年1月16日13時20分 工事名 熊本城 類当御門詰所建替工事 上記工事の金入り設計書	観光文化交 流局 熊本城総合 事務所		熊本城類当御門詰所建替工事の金入り設計書	開示		2/1	2/5
740	1/29	建築指導課備え付けの道路判定書類一式 H13 01- 528	都市建設局 建築指導課		建築指導課備え付けの道路判定書類一式 H13 01- 528	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	1/31	2/1
741	1/30	平成24年3月14日開札 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(2工区)〔総合評価方式〕 上記の金入変更設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 河川公園課		工事名：都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(2工区) 開札日：平成24年3月14日 開示文書：金入変更設計書	開示		2/6	2/7
742	1/30	熊本市自転車専用通行帯整備工事(1工区)金入設計書	都市建設局 土木管理課 自転車対策 室		「熊本市自転車専用通行帯整備工事(1工区)」金入設計書	開示		2/8	2/13
743	1/30	〇〇(熊本市北区〇〇△-〇)に関して、平成20年8月20日～平成21年12月末日までの期間、保健福祉部及び高齢介護福祉課において、〇〇の〇〇及び〇〇の〇〇〇〇が要望書・申立書を提出した「受付簿」の開示を請求します	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		平成20年8月1日～平成21年12月末日までの期間、〇〇の〇〇及び〇〇△△△△氏が社会福祉法人担当部署に提出した、当該法人に関する要望書及び申立書に係る「文書収受発送簿」	開示		2/13	2/18
744	1/31	下岩野川護岸災害復旧工事(その3)金入設計書	都市建設局 北部土木センター維持課		・下岩野川護岸災害復旧工事(その3) 金入設計書	開示		2/8	2/12
745	2/1	(工事名)都市計画事業舞尾污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(147工区)金入設計書	上下水道局 下水道整備課		(工事名)都市計画事業舞尾污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(147工区)金入設計書	開示		2/5	2/8

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
746	2/1	<p>○私が、平成24年11月28日付・市長への手紙・回答書」に対する「文書等開示請求書・平成24年12月25日付」の「文書等開示請求拒否決定通知書・等」を、平成25年1月17日に市政情報アラサーで受領した。その時、「熊本市事業主」は、春日神社の敷地面積を減歩・熊本市巨木指定樹木を伐採、同じく、春日寺敷地を減歩・鬱蒼とした寂豊かな木々を伐採したが、その執行行為は現行諸条例理念(例えば、熊本市環境総合計画・地域別環境配慮シグナム等・条例理念での歴史的遺産を維持保全・緑の維持保全を図る。等の条例理念に遵法しているのか、等)を尋ねた。また、以前にも条例・土地区画整理法の第何条に「寺社敷地は減歩しても構わない」との条令があるか?と質問した。その時の回答は、減歩しても良い・減歩してはならない、との条文は「不存在」の事であった。その為、交付受領の平成25年1月17日、土地区画整理事業の市政等執行に於て、「寺社減歩」「市指定樹木伐採・緑豊かな森林を全て伐採して宅地造成」等の事例が熊本市内・県内・県外等で行われてきた事例があるかどうか調査資料等を載せたいと要請したがその後、何の連絡もない。そこで、以下の開示請求をする。</p> <p>1.熊本市事業主・熊本駅西土地区画整理事業の施行に伴い、春日寺敷地面積も「減歩」の対象として良いとする理由等、開示請求。2.熊本市内・県内、または熊本市外等において、寺社仏閣の敷地面積も「減歩」の対象として良いとする熊本市現行条例・条例理念等のわかる資料等の開示請求。3.熊本市内・県内、または熊本市外等において、寺社仏閣の「減歩」を実施した事例等のわかる資料等の開示請求。4.熊本市指定巨木樹木等を伐採しても良いとする法的根拠等のわかる資料等の開示請求。5.熊本市指定巨木樹木等を熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって伐採した事例のわかる資料等の開示請求。6.「4.の事例」が、他事業主によって県内・県外等において、あるかないか等の分かる資料等の開示請求。7.1)特別・中小企業融資制度運用について、貸付年度から今日までの年度毎の貸付件数・一件毎の貸付金額等のわかる資料等 2)貸付利息に対して、熊本市が支払った年度毎の一件毎の貸付利息支払額等のわかる資料等 3)貸付融資を受けたが、元本を返還した年度毎の一件毎の返還金額等のわかる資料等 8.一件毎の「清算金額」のわかる資料等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>3.熊本市西地区まちづくり協議会において、当時の説明で、「減歩の対象なる説明資料等・当時の会議録等」のわかる資料等の開示請求。</p> <p>4.「熊本市指定巨木樹木等を伐採しても良い」とする法的根拠等の資料 5.「熊本市指定巨木樹木等」を熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって伐採した事例のわかる資料等 6.4.の事例が他事業主によって県内・県外等に於いて、あるかないか等のわかる資料等</p>	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地区画整理事業所		1.熊本駅西土地区画整理事業の施行に伴い、春日寺敷地面積も「減歩」の対象として良いとする熊本市現行条例・条例理念等のわかる資料等の開示請求 2.熊本市内・県内、または熊本市外等において、寺社仏閣の「減歩」を実施した事例等のわかる資料等の開示請求。 3.熊本市指定巨木樹木等を伐採しても良いとする法的根拠等のわかる資料等の開示請求。 4.熊本市指定巨木樹木等を熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって伐採した事例のわかる資料等の開示請求。 5.熊本市指定巨木樹木等を熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって伐採した事例のわかる資料等の開示請求。 6.「4.の事例」が、他事業主によって県内・県外等において、あるかないか等の分かる資料等の開示請求。 7.1)特別・中小企業融資制度運用について、貸付年度から今日までの年度毎の貸付件数・一件毎の貸付金額等のわかる資料等 2)貸付利息に対して、熊本市が支払った年度毎の一件毎の貸付利息支払額等のわかる資料等 3)貸付融資を受けたが、元本を返還した年度毎の一件毎の返還金額等のわかる資料等 8.一件毎の「清算金額」のわかる資料等のわかる資料等の開示請求。	不存在	第11条 第2項	2/15	2/28
747	2/1	<p>2.熊本市内・県内、または熊本市外等に於て、寺社仏閣の「減歩」を実施した事例等のわかる資料等の開示請求。 3.熊本市西地区まちづくり協議会に於て、当時の説明では、「春日神社と春日寺は、減歩の対象外です。石垣はその儘・残します。」との説明を受けた。「減歩の対象となる説明資料等・当時の会議録等」のわかる資料等の開示請求。 4.「熊本市指定巨木樹木等を伐採しても良い」とする法的根拠、等のわかる資料等の開示請求。 5.「熊本市指定巨木樹木等」を、熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって、伐採した事例のわかる資料等の開示請求。</p>	環境局 緑保全課		1.「熊本市指定巨木樹木等を伐採しても良い」とする法的根拠等の資料 2.熊本市指定巨木樹木等を熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって伐採した事例のわかる資料等 3.熊本市西地区まちづくり協議会に於て、当時の説明では、「春日神社と春日寺は、減歩の対象外です。石垣はその儘・残します。」との説明を受けた。「減歩の対象となる説明資料等・当時の会議録等」のわかる資料等の開示請求。 4.「熊本市指定巨木樹木等を伐採しても良い」とする法的根拠、等のわかる資料等の開示請求。 5.「熊本市指定巨木樹木等」を、熊本市事業主が土地区画整理事業施行によって、伐採した事例のわかる資料等の開示請求。	不存在	第11条 第2項	2/7	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
748	2/1	6.4.の事例が、他事業主によって県内・県外・等に於て、あるかないか、等のわかる資料等の開示請求。 7.熊本駒西土地区画整理事業・該当地区内・近隣該当地区外・等の中小企業商店に対して、特別・中小企業融資制度を運用して、貸付利息を熊本市が肩代わりし・元本保証をする熊本市補償制度を運用しているが、(個人情報除く)。 1)貸付年度から今までの年度毎の貸付件数・一件毎の貸付金額・等のわかる資料等の開示請求。 2)貸付利息に対して、熊本市が支払った年度毎の一件毎の貸付利息支払い額・等のわかる資料等の開示請求。 3)貸付融資を受けたが、元本を返還した年度毎の一件毎の返還金額・等のわかる資料等の開示請求。 8.B地点での拡張幅も、宅地造成が確定しているので、古道踏切りから右折しての迂回付替え道路の舗装新設で狭くなるので、定期バス運行が右折が不可能と言いつつ、どうすれば右折が可能か、等を無視し続け、「五反バス停・旧春日寺前バス停・剥奪」の儘で、春日4丁目住民等は、非常に困窮している。宅地造成は確定した管であり、減歩率も書く地権者ごとに確定した管である。つまり、過少宅地に対する「清算金額」も確定している管である。その一件毎の「清算金額」のわかる資料等の開示請求。(個人情報除く)。	会計総室		7.熊本駒西土地区画整理事業に係る中小企業融資制度について 8.宅地造成に伴う精算金について	不存在	第11条 第2項	2/5	
749	2/1	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H25年1月1日～H25年1月31日の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉子ども局 食品保健課		平成25年1月1日～平成25年1月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(自動販売機、移動、仮設、臨時営業を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成25年2月4日	開示		2/5	2/19 郵送
750	2/1	平成25年1月1日～平成25年1月31日までの間に、熊本市内において、新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成25年1月1日～平成25年1月31日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種詳細※開示情報取り出し日時:平成25年2月4日	開示		2/5	2/14 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
751	2/1	扇田環境センター周辺環境整備小塚他2地区工事金入設計書	環境局 環境施設整備室		扇田環境センター周辺環境整備小塚外2地区工事の金入り設計書	開示		2/4	2/4
752	2/1	〇〇平成23年度貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書(内訳書不要)	健康福祉子ども局 保育幼稚園課		〇〇の平成23年度の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書	開示(一部請求拒否)	2号 個人情報	2/1	2/6
753	2/4	道路位置指定台帳 番号:S46-021	都市建設局 建築指導課		道路位置指定台帳 番号:S46-021	開示(一部請求拒否)	2号 個人情報	2/6	2/7
754	2/4	道等の判定調査書 03年337号	都市建設局 建築指導課		道等の判定調査書 03年337号	開示(一部請求拒否)	2号 個人情報	2/6	2/7
755	2/4	自治基本条例内推進会議(議長、平塚次長) 2010.4.1～2011.3.30 ②2011.4.1～2012.3.30 ③2012.4.1～2013.2.4 の①庁内推進会議に提出された一切の文書 ②議論された発言とまとめ等の文書一切 ③今後の計画	企画振興局 市民協働課		自治基本条例内推進会議(議長、平塚次長) ・議論された発言をまとめた等の文書一切 ・今後の計画等に関する一切の文書 I 自治基本条例内推進会議資料 (平成21年12月3日～平成25年1月25日開催分)	不存在	第11条 第2項	2/18	
756	2/4	位置指定台帳 S62-019	都市建設局 建築指導課		位置指定台帳 S62-019	開示		2/18	2/7
757	2/4	添付資料に記載している熊本市発注工事(熊本市上下水道局)の工事設計書の確認を行いたい。(設計金額の工事費区分と金入設計書) 麻生田送水場非常用発電設備更新他1件工事 城山送水場電気設備更新他1件工事(その2(再入札))	上下水道局 水道整備課		取り下げ				
758	2/4	添付資料に記載している熊本市発注工事(熊本市上下水道局)の工事設計書の確認を行いたい。(設計金額の工事費区分と金入設計書) 都市計画事業植木ポツ場電気設備工事(55工区)	上下水道局 水道整備課		取り下げ				
759	2/4	飲食店の新規検査の申請を行った店舗の情報開示を申請致します。ただし、移動販売業・臨時営業・仮設営業・自動販売機を除く項目・屋号・営業所在地・申請者名・営業電話番号 期間:2012年12月12日～2013年1月31日	健康福祉子ども局 食品保健課		平成24年12月12日～平成25年1月31日の間に、新規の営業許可申請を行った飲食店店舗一覧。ただし、移動販売業、臨時営業、仮設営業、自動販売機を除く。項目:屋号、営業所所在地、申請者名、営業所電話番号※開示情報取り出し日時:平成25年2月6日	開示		2/6	2/13
760	2/4	理美容の開設届けを提出された店舗の店名・住所・連絡先・申請者名の情報開示を申請致します。期間:2012年12月12日～2013年1月31日 店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	健康福祉子ども局 生活衛生課		2012年12月12日から2013年1月31日までに開設届を提出した理容所および美容所の店舗名、住所、申請者氏名、電話番号	開示(一部請求拒否)	2号 個人情報	2/8	2/13

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日	
761	2/4	<p>○熊本市憲法・熊本市自治基本条例(自治の基本理念)第3条(自治運営の基本原則)第4条(市民の権利)第5条(市民の責務)第6条(等の条項)理念の基に、「在来線熊本駅舎デザイン・トップ会議」について、併せて、このトップ会議の事務局は、熊本市・幸山市長等となっているので、次の開示請求をする。</p> <p>1.平成18年10月開催【第1回トップ会議】から平成22年3月開催【第5回トップ会議】までの 1)各開催年月日時・場所・出席名(役職名)・議題等・提出資料等・の開示請求。 2)各出席者の発言等の会議録等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2.このトップ会議に於て、第1回から第5回の開催で、どの様な決定事項が成立し、実際にどの様な作業・作成・業務等の案等が成立・遂行・がなされたか?等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>3.この「在来線熊本駅舎デザイン・トップ会議」の決定権限事項を受けて、誰が最終的に決定権を持ち、権利執行の権限は→どの様な法的根拠等に基づいて、最終決定とみなされるのか?等の具体的にわかる法令・熊本市等・現行条例等・資料等の開示請求。</p> <p>4.この場合、熊本市・都市計画審議会・環境影響審査会審議会等への審議等を経ずして最終決定とする事ができる諸法令・慣習等の具体的にわかる資料等の開示請求。</p> <p>5.トップ会議の「トータルデザイン」を設立させ、その助言を求めており、「〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏」の3人が就任している。</p> <p>1)3人による会議が開催されているならば、開催年月日時・場所・議題・会議録等のわかる資料等の開示請求。</p> <p>2)3人が一同に集めた会議が開催されていないならば、各人の意見助言等を受けて、最終決定をなされている筈だから、具体的に各3人の意見助言等のわかる資料等の開示請求。</p>	企画振興局 企画課		<p>1.(1)トップ会議開催年月日、出席者、議題 2.各会議での決定事項(会議後の記者会見資料)</p> <p>1.(1)平成18年10月開催から平成22年3月開催までの会議提出資料等 1.(1)会議提出資料等 3.トップ会議の決定権限等の法的根拠 4.決定事項が、都市計画審議会、環境影響審査会への審議が不要となる根拠 5.(1)トータルデザイン・トップ会議の開催年月日、会議録 (2)会議が開催されていない場合、トータルデザインの意見・助言が分かる資料</p>	開示	不開示 不存在	5号 審議、検討に関する情報 第11条 第2項	2/15	2/28
762	2/4	電磁流量計用消防栓設置他1件工事 金入り、代価表までですべてお願いいたします。	上下水道局 水相談課		電磁流量計用消防栓設置他1件工事 上記の金入り工事設計書、代価表	開示		2/7	2/28	
763	2/5	道路位置指定書類関係 H07-194-J1～J5	都市建設局 建築指導課		道路位置指定書類関係 H07-194-J1～J5	開示		2/6	2/7	



受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
776	2/15	平成24年度の東部地区路面清掃業務委託の金入り設計書をお願いします。	都市建設局 東部土木セクター維持課		平成24年度東部地区路面清掃業務委託	開示 (一部請求拒否)	6号 事務事業に関する情報	2/27	2/28
777	2/15	平成24年度の西部地区路面清掃業務委託の金入り設計書をお願いします。	都市建設局 西部土木セクター維持課		平成24年度の西部地区路面清掃業務委託の金入り設計書	開示 (一部請求拒否)	6号 事務事業に関する情報	2/27	2/28
778	2/15	電子入札案件:0200510010020120355 中央区九品寺6丁目から白山2丁目間φ600耗配水管布設工事(その2) 上記工事の金入り積算書すべて	上下水道局 水道整備課		中央区九品寺6丁目から白山2丁目間φ600耗配水管布設工事(その2) 上記の設計金額の工事費区分と金額入り工事設計書	開示		2/26	3/5 郵送
779	2/15	〇〇 決算書(貸借対照表・損益計算書)可能であれば3期分 21、22、23年度分	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇の決算書(平成21年度～23年度)(貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書)	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	2/27	3/4
780	2/18	農地法第3条の申請に伴う〇〇の前年度分までの実績(売上等)の書類	農業委員会 事務局		取り下げ				
781	2/18	1 平成23年度に議員個人若しくは会派からの調査依頼・要求・資料要求に基づき、議会若しくは議長名で執行機関に提出した文書(依頼者・調査事項・文書名が記載されたもの)のうち、公文書そのものを求めたもの。 なお、地方自治法98条及び110条の規定に基づくものは除く 2 1の調査依頼等を可能としている根拠の文書(議員には調査権がないはずなので)	議事事務局 総務課		1 平成23年度に議員個人若しくは会派からの調査依頼・要求・資料要求に基づき、議会若しくは議長名で執行機関に提出した文書(依頼者・調査事項・文書名が記載されたもの)のうち、公文書そのものを求めたもの。なお、地方自治法98条及び100条の規定に基づくものは除く 2 1の調査依頼等を可能としている根拠の文書(議員には調査権がないはずなので)	不存在	第11条 第2項	2/25	
782	2/18	1 平成23年度に議員個人若しくは会派からの調査依頼・要求・資料要求に基づき、議会若しくは議長名で執行機関に提出した文書(依頼者・調査事項・文書名が記載されたもの)のうち、公文書そのものを求めたもの。 なお、地方自治法98条及び110条の規定に基づくものは除く 2 1の調査依頼等を可能としている根拠の文書(議員には調査権がないはずなので)	総務局 総務課		1 平成23年度に議員個人若しくは会派からの調査依頼・要求・資料要求など、議会若しくは議長名で市長宛に提出された文書(依頼者・調査事項・文書名が記載されたもの)のうち、公文書そのものを求めたもの。なお、地方自治法98条及び100条の規定に基づくものは除く 2 1の調査依頼等についての対応をもとめた文書(議員には調査権がないはずなので)	不存在	第11条 第2項	3/4	
783	2/19	H〇.〇.〇午後〇時の救急搬送報告書開示 〇〇〇〇 熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目〇-〇 事故発生場所 〇〇	消防局 総務課		H〇.〇.〇午後〇時の救急搬送報告書開示 〇〇〇〇 熊本市北区武蔵ヶ丘2丁目〇-〇 事故発生場所 〇〇	開示 (一部請求拒否)	2号 個人情報	3/5	3/15
784	2/19	平成24年度 北部地区路面清掃業務委託の金入り設計書をお願いします。	都市建設局 北部土木セクター維持課		平成24年度の北部地区路面清掃業務委託の金入り設計書	開示 (一部請求拒否)	6号 事務事業に関する情報	2/26	2/28

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
785	2/20	平成24年3月14日開札 都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(2工区) 上記の変更契約後の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 河川公園課		工事名:都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(2工区) 開札日:平成24年3月14日 開札文書:金入変更設計書	開示		3/1	3/5
786	2/20	〇〇(熊本市北千反畑〇番地〇)の下記の図面 ・配置図・設備系統図・立面図・1F設備図・1F平面図 ・2F設備図・2F平面図 ・3,4FPH設備図・3,4F平面図	消防局 総務課		〇〇(熊本市北千反畑〇番地〇)の下記の図面 ・配置図・立面図・1~4F平面図・設備系統図・1~4FPH設備図	開示		3/5	
787	2/21	平成24年4月1日~平成25年2月21日までの期間に届出のあった以下の文書 ・大店立地法第5条第1項(新設)に係る届出書及び添付資料中の図面 ・大店立地法第6条第2項、または附則5条(変更)に係る届出書及び添付資料中の図面(変更前と変更後の両方とも) ※ただし、店舗面積(建物形状)に変更のある場合のみ「届出書」は、基本届出事項について記載されたもの。「図面」は、周辺見取図と施設配置図(施設配置図は真上から見た建物の形状が判るもの、道路と建物との位置関係が把握できるもの)を希望。	農工商工局 商工振興課		平成24年4月1日~平成25年2月21日までの期間に届出のあった以下の文書 ・大店立地法第5条第1項(新設)に係る届出書及び添付資料中の図面 ・大店立地法第6条第2項、または附則5条(変更)にかかると届出書及び添付資料中の図面(変更前と変更後の両方とも) ※ただし、店舗面積(建物形状)に変更のある場合のみ「届出書」は、基本届出事項について記載されたもの。「図面」は、周辺見取図と施設配置図(施設配置図は真上から見た建物の形状が判るもの、道路と建物との位置関係が把握できるもの)。	開示		2/22	2/28 郵送
788	2/21	平成25年2月13日開札 東区若葉1丁目(ピアレス)付近φ900耗配水管布設近φ900耗配水管布設替及び推進工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		・東区若葉1丁目(ピアレス)付近φ900耗配水管布設替及び推進工事 上記の金額入り工事内訳明細書	開示		2/26	3/1
789	2/21	平成25年2月13日開札 都市計画道路子飼新大江線道路改築外工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 東部土木センター工務課		平成25年2月13日開札 都市計画道路子飼新大江線道路改築外工事 金入り設計書	開示		2/26	3/1
790	2/21	平成25年2月14日開札 都市計画事業舞尾汚水幹線及び枝線下水道築造工事(149工区) 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業舞尾汚水幹線及び枝線下水道築造工事(149工区)の金入り設計書	開示		2/26	3/1
791	2/21	平成24年3月14日開札 都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(766工区) 上記の設計変更後の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業東部汚水1号幹線枝線下水道築造工事(766工区)の金入り設計書	開示		2/26	3/1
792	2/21	道路位置指定(S44-325)に関する配置図(見取図)	都市建設局 建築指導課		道路位置指定(S44-325)に関する配置図(見取図)	開示		2/22	2/25

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
793	2/21	平成〇年〇月〇日に、北区山室2丁目〇〇〇〇〇さん宅でおきた火災の状況を知りたい。病院に搬送されたらしいが、火災により亡くなったのか、また〇〇さんの住宅は全焼とのことだが、近隣への延焼はあったのか。 住居表示:熊本市北区山室2丁目〇〇〇 地名地番:熊本市北区山室2丁目〇〇〇(旧番地の可 能性あり)	消防局 総務課		平成〇年〇月〇日に、北区山室2丁目〇〇〇〇〇さん宅でおきた火災の状況を知りたい。病院に搬送されたらしいが、火災により亡くなったのか、また〇〇さんの住宅は全焼とのことだが、近隣への延焼はあったのか。 住居表示:熊本市北区山室2丁目〇〇〇 地名地番:熊本市北区山室2丁目〇〇〇	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/7	3/8
794	2/21	熊本市上下水道事業管理者 発注の下記工事の金額入り工事明細書 工事名:東区若葉1丁目(ビアレス)付近φ900耗配水管布設替及び推進工事	上下水道局 水道整備課		・東区若葉1丁目(ビアレス)付近φ900耗配水管布設替及び推進工事 上記の金額入り工事内説明細書	開示		2/26	2/27
795	2/22	道路位置指定 S40-118	都市建設局 建築指導課		道路位置指定 S40-118	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	2/26	2/26
796	2/25	平成〇年〇月〇〇(熊本市春日7丁目〇番〇号)より提出された、工場立地法にかかる届出書類(「特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用)」と題する書面(届出者の記名押印のあるもの) 1「特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用)」と題する書面(届出者の記名押印のあるもの) 2「経緯説明書」と題する書面(届出者の記名押印のあるもの) 3 その他、届出書類中届出者の記名押印のある書面等	農工商工局 産業政策課		平成〇年〇月〇〇(熊本市春日7丁目〇番〇号)より提出された、工場立地法にかかる届出書類(「特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用)」と題する書面(届出者の記名押印のあるもの) 1「特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用)」と題する書面(届出者の記名押印のあるもの) 2「経緯説明書」と題する書面(届出者の記名押印のあるもの) 3 その他、届出書類中届出者の記名押印のある書面等	開示		2/28	3/4 郵送
797	2/25	〇〇(熊本市東区西原1丁目〇〇)平成22年3月期、平成23年3月期、平成24年3月期 事業報告書、貸借対照表、事業活動収支計算書(決算書に当たるもの)	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		〇〇の決算書(平成21年度～23年度)(貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/11	3/13
798	2/26	1「養子縁組あっせん事業の指導について」(厚生省児童家庭局長・児発第902号昭和62年10月31日)のうち、「第2養子縁組あっせん事業を行う者の調査等」に関する文書一式(第2(1)～(3)の文書、平成20年度以降分) 2 同通知第3に基づいて行った指導・制限・停止命令に関する文書一式(平成20年度以降分)	健康福祉子ども局 子ども支援課		1「養子縁組あっせん事業の指導について」(厚生省児童家庭局長・児発第902号昭和62年10月31日)のうち、「第2養子縁組あっせん事業を行う者の調査等」に関する文書一式(第2(1)～(3)の文書、平成20年度以降分) 2 同通知第3に基づいて行った指導・制限・停止命令に関する文書一式(平成20年度以降分)	不存在	第11条 第2項	2/27	
799	2/26	道路判定:06年032号の書類一式 判定場所:熊本市中央区新大江1丁目	都市建設局 建築指導課		道路判定:06年032号の書類一式 判定場所:熊本市中央区新大江1丁目	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	2/27	2/28

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示等決定日	開示日
800	2/26	道路判定 02-404 都市計画事業西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道 築造工事138工区 金入設計書	都市建設局 建築指導課		道路判定 02-404	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	2/27	2/28
801	2/26	平成25年2月6日開札 中央区九品寺6丁目から白山 2丁目間 φ600耗配水管布設工事(その2)	上下水道局 下水道整備 課		都市計画事業西部汚水7号幹線枝線外枝線下水道 築造工事(138工区)	開示		2/27	2/27
802	2/26	平成25年2月13日開札 東区若葉1丁目(ヒアケルス)付 近 φ900耗配水管布設替及び推進工事 上記2件の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 水道整備課		・中央区九品寺6丁目から白山2丁目間 φ600耗配 水管布設工事(その2) ・東区若葉1丁目(ヒアケルス)付近 φ900耗配水管布設 替及び推進工事 上記の金額入り工事設計書	開示		3/1	3/4
803	2/27	位置指定道路 S47-068	都市建設局 建築指導課		位置指定道路 S47-068	開示		2/28	2/28
804	2/27	〇〇(熊本市北区龍田陣内1-〇-〇)平成22年3月 期、平成23年3月期、平成24年3月期 事業報告書・ 貸借対照表・事業活動収支計算書(決算書類に当た るもの)	健康福祉社 子ども 高齢介護福 祉課		〇〇の決算書(平成21年度～平成23年度)	開示		3/13	3/14
805	2/27	04年 375等 現況平面図	都市建設局 建築指導課		04年 375等 現況平面図	開示		3/1	3/1
806	2/28	〇H16-013 位置指定(表紙・図面・地面・字図) 〇道路判定 全部 04-515	都市建設局 建築指導課		〇H16-013 位置指定(表紙・図面・地面・字図) 〇道路判定 全部 04-515	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/1	3/1
807	3/1	厚生労働省の調査に基づき提出した「養子縁組あつ せん事業者に関する調査票」1～6(平成18年度以降 分全)	健康福祉社 子ども支 援課		厚生労働省の調査に基づき提出した「養子縁組あつ せん事業者に関する調査票」1～6(平成23年度及び 平成24年度分) 厚生労働省の調査に基づき提出した「養子縁組あつ せん事業者に関する調査票」1～6(平成18年度から 平成22年度分)	開示		3/5	3/8 郵送
808	3/1	道路判断 H20 09-060 H12 00-494	都市建設局 建築指導課		道路判定 H20 09-060 H12 00-494	開示 (一部請求 拒否)	第11条 第2項	3/4	
809	3/1	「食品衛生法に基づく営業許可施設台帳」 【地域】熊本市内全域 【対象】飲食店営業(H25年2月1日～H25年2月28日 の新規営業許可)(自動販売機、移動店舗、臨時営 業及び露店を除く) 【内容】・屋号・営業所所在地・営業所電話番号・営 業者氏名・初許可年月日・業種詳細	健康福祉社 子ども 食品保健課		平成25年2月1日～平成25年2月28日までの間に、 熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店 一覧(自動販売機、移動店舗、臨時営業及び露店を 除く)計80件 項目:屋号、営業所所在地、営業所電 話番号、営業者氏名、初許可年月日、業種詳細※ 開示情報取り出し日時:平成25年3月6日	開示		3/7	3/15 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
810	3/1	平成25年2月1日～平成25年2月28日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種	健康福祉子ども局 食品保健課		平成25年2月1日～平成25年2月28日までの間に、熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店一覧(移動、臨時、自動販売機を除く)項目:屋号、営業所所在地、営業所電話番号、許可年月日、許可期間、業種 計80件※開示情報取り出し日時:平成25年3月6日	開示		3/7	3/25 郵送
811	3/1	平成25年1月25日開札 都市計画事業舞尾汚水幹線枝線下水道築造工事(141工区)の金入設計書	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業舞尾汚水幹線枝線下水道築造工事(141工区)の金入設計書	開示		3/8	3/13
812	3/1	○熊本市事業主・熊本駅西土地地区画整理事業・該当地区周辺の中小企業商店主等への特別中小企業融資制度に於ける以下の開示請求。 1.特別中小企業融資制度の運用について、貸付年度から今日までの毎年毎の貸付件数、一件毎の貸付金額等のわかる資料等。(個人情報除く)。 2.貸付利息に対して、熊本市が補填・支払った年度毎の一件毎の貸付利息支払額等のわかる資料等。 3.貸付融資を受けて、元本を返還した年度毎の一件毎の返還金額等のわかる資料等。	農工商局 産業政策課		熊本市事業主・熊本駅西土地地区画整理事業・該当地区周辺の中小企業商店主等への特別中小企業融資制度に於ける以下の開示請求。 1.特別中小企業融資制度の運用について、貸付年度から今日までの毎年毎の貸付件数・一件毎の貸付金額等のわかる資料等。(個人情報除く)。 2.貸付利息に対して、熊本市が補填・支払った年度毎の一件毎の貸付利息支払額等のわかる資料等。 3.貸付融資を受けて、元本を返還した年度毎の一件毎の返還金額等のわかる資料等、	不存在	第11条 第2項	3/15	
813	3/1	○熊本駅西土地地区画整理事業所・「文書等開示決定通知書・駅整備第553号・平成25年2月15日付・交付資料・」第5回熊本駅西地区まちづくり協議会」議事要旨・日時:平成12年3月30日 場所:藤江ホテル 2F」の議事要旨を見て、以下の開示請求をする。 1.・神社・仏閣などとはどうなのか。減歩するのか。との私の質疑に対して、事)神社・仏閣などは、できるだけ動かさないうちに設計したい。減歩については一般宅地と同様に行う。との回答記述となっている。そこで、 1)春日神社の区画整理前の敷地面積(m <sup>2</sup> )のわかる資料等の数値(m <sup>2</sup> )の開示請求。 2)春日神社の区画整理後の敷地面積(m <sup>2</sup> )のわかる資料等の数値(m <sup>2</sup> )の開示請求。 3)春日寺の区画整理前の敷地面積(m <sup>2</sup> )のわかる資料等の数値(m <sup>2</sup> )の開示請求。	都市建設局 熊本駅周辺整備事務所 熊本駅西土地地区画整理事業所		1.1)春日神社の区画整理前の敷地面積のわかる資料等の開示請求 2)春日神社の区画整理後の敷地面積のわかる資料等の開示請求 3)春日寺の区画整理前の敷地面積のわかる資料等の開示請求 4)春日寺の区画整理後の敷地面積のわかる資料等の開示請求 3.『精算金・処理』の事業スケジュール表等のわかる資料等の開示請求	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情報 2号 個人情報	3/15	3/21

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		4)春日寺の区画整理後の敷地面積(m <sup>2</sup> )のわかる資料等の数値(m <sup>2</sup> )の開示請求。 2.上記項目が、熊本市情報公開条例第7条・個人情報に抵触するとして、「不開示」となるとの事であれば、熊本市憲法・熊本市自治基本条例・(最高規範性)第38条の理念からすれば、～最大限尊重し、整合性を図る～となっており、宅地区画m <sup>2</sup> は確定しており、たれの所有権者か知らないが、「減歩m <sup>2</sup> 」が公表されたとしても、何ら業務遂行に支障はなく、「減歩m <sup>2</sup> 」は熊本市憲法理念からすれば、「公の情報」であり、条令理念原則の「情報の共有」に該当する情報である。この熊本市憲法理念を、個人情報・業務に支障を来す等の理由で「不開示」とするならば、この熊本市憲法を優越する条例理念等が「現存」すれば、可能となるが、「不開示」の場合は、この憲法を優越出来る条例・条例理念があると立証・根拠のわかる条例等の開示請求。(上記項目が開示交付の場合は、2の項目は不必要。) 3.「また精算金はあるのか」の私の質疑に対して、(事)また土地が狭いために、減歩緩和をしたところは、精算金がある。との回答がなされている。そこで、今後の「精算金・処理」の事業処理スケジュール表等のわかる資料等の開示請求。							
814	3/4	熊本市観光振興計画をたてるに至った全ての文書	観光文化交流局 観光振興課		熊本市観光振興計画をたてるに至った全ての文書	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/7	3/12 郵送
815	3/4	道路判定 02-70 1.道路判定の現況図 2.字図(カマ) 3.ゼンリン地図(カマ) 上記1.2.3.の写を請求致します。	都市建設局 建築指導課		道路判定 02-70 1.道路判定の現況図 2.字図(カマ) 3.ゼンリン地図(カマ) 上記1.2.3.の写を請求致します。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/6	3/7
816	3/5	市道花畑町九品寺4丁目第1号線歩道改修工事	都市建設局 西部土木センター維持課		平成24年度市道花畑町九品寺4丁目第1号線歩道改修工事の金入設計書	開示		3/6	3/12
817	3/5	市道九貫御道第19号線外1路線道路改良工事 変更金入設計書	都市建設局 東部土木センター工務課		工事名 市道九貫御道第19号線外1路線道路改良工事 開札日 平成24年10月24日 変更契約日 平成25年3月1日 変更 金入設計書	開示		3/8	3/11

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	不開示決定日	開示日
818	3/7	〇〇△△△氏が作成提出した熊本市画図町の〇〇に関する申請書類に対しての開示請求します。請求する書類は事前立会時の立会者全員の名簿と同意書の一部です。 ①区画毎の権利者の名簿で事前立会者全員の名簿一覧の写し。 ②同意書の必要とされる区画での〇〇の〇〇のある〇〇の同意書の写し。 市道池田1丁目池田4丁目第1号線外1路線舗装打換工事金入設計書	健康福祉子ども局生活衛生課		〇〇の許可申請に伴う添付書類のうち、隣接地所有者及び近接(半径50m程度)居住者からの同意書及び付随書類の写し	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/21	3/26 郵送
819	3/7	市道池田1丁目池田4丁目第1号線外1路線舗装打換工事金入設計書	都市建設局 北郷土木センター維持課		工事名 市道池田1丁目池田4丁目第1号線外1路線舗装打換工事金入設計書 開示	開示		3/13	3/21
820	3/7	市道菅原町出水7丁目第1号線道路改良工事金入設計書	都市建設局 東郷土木センター工務課		情報公開窓口受付第820号 市道菅原町出水7丁目第1号線道路改良工事金入設計書	開示		3/12	3/19
821	3/11	道路の判定資料 番号 05年第487号	都市建設局 建築指導課		道路の判定資料 番号 05年第487号	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/14	3/18
822	3/11	大規模建築物等行為届出書の様式第3号(平成24年12月11日～平成25年1月10日届出分)	都市建設局 開発景観課		大規模行為の届出書(様式第3号)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/14	3/26
823	3/12	住居表示台帳(熊本市内における住居表示実施区域全域分)	企画振興局 区政推進課		住居表示台帳(熊本市内における住居表示実施区域全域分)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/26	4/1 郵送
824	3/12	工事名 一般県道植木山鹿線(内工区)道路改良工事(その2)金入設計書	都市建設局 北郷土木センター工務課		・一般県道植木山鹿線(内工区)道路改良工事(その2)(金入設計書)	開示		3/15	3/21
825	3/13	大規模小売店舗立地法届出書のうち、以下の店舗の「周辺見取図」(1:2000程度)および「建物配置図」(1:500程度)の白黒コピーを希望いたします。 ・〇〇 ・〇〇 ・〇〇 ・〇〇 ・〇〇以上4店舗	農水商工局 商工振興課		以下の案件に係る大規模小売店舗届出書に添付された店舗の「周辺見取図」(1:2,000程度)及び「建物配置図」(1:500程度) ・平成24年11月30日付け届出「〇〇」 ・平成24年11月30日付け届出「〇〇」 ・平成24年12月3日付け届出「〇〇」 ・平成25年1月11日付け届出「〇〇」	開示		3/15	3/22 郵送
826	3/15	物件住所 熊本市中央区新町4丁目〇-〇 物件名 〇〇 建物所有者にて銀行へ融資手続に必要な為 消防検査済証	消防局 総務課		物件住所 熊本市中央区新町4丁目〇-〇 物件名 〇〇 建物所有者にて銀行へ融資手続に必要な為 消防検査済証	不存在	第11条 第2項	3/28	
827	3/15	〇〇 熊本市中央区南坪井〇-〇 IF～3F平面図・立面図他区画 申請書一式 S49年12月頃完成	消防局 総務課		〇〇 熊本市中央区南坪井〇-〇 IF～3F平面図・立面図他区画 申請書類一式 S49年12月頃完成	開示		3/28	4/16

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
828	3/18	平成25年2月5日開札 西部浄化センター外1センター水処理施設劣化補修工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水再生課		平成25年2月5日開札 西部浄化センター外1センター水処理施設劣化補修工事の金入り設計書	開示		3/27	4/2
829	3/18	平成25年3月8日開札 戸島送水場調整池築造工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	上下水道局 水道整備課		平成25年3月8日開札 戸島送水場調整池築造工事 上記の金額入設計書の開示	開示		3/26	4/2
830	3/19	平成25年3月6日開札 一般県道砂原四方奇線(花園工区)井芹川右岸調節池工事 上記の金入設計書の開示をお願い致します。	都市建設局 北部土木センター工務課		平成25年3月6日開札 一般県道砂原四方奇線(花園工区)井芹川右岸調節池工事の金入設計書	開示		3/22	4/2
831	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(健康福祉政策課分)	健康福祉子ども局 健康福祉政策課		健康福祉事業の医療等業務総合賠償保険・傷害保険 加入者証	開示		3/22	4/4
832	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(健康センター分)	健康福祉子ども局 健康センター		賠償責任保険証券の写し	開示		3/22	4/4
833	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(農業政策課分)	農工商局 農業政策課		・熊本市役所農業政策課にて契約している民間損害保険契約 ①保険種類②保険期間③保険料	開示		4/2	4/4
834	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(競輪事務所分)	農工商局 競輪事務所		1.熊本市役所の競輪事務所に契約している保険証券の写し全て	開示		3/25	4/4
835	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(シテイ・ロケーション課分)	観光文化交流局 シテイ・ロケーション課		現在熊本市が契約中の保険の写し(シテイ・ロケーション課分)	開示		4/1	4/4
836	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(熊本城総合事務所分)	観光文化交流局 熊本城総合事務所		①旧細川刑部邸展示品の盗難・破損等保険及び施設賠償責任保険(H24年度) ②熊本城二の丸駐車場自動車管理者賠償責任保険(H24年度) ③熊本城三の丸第一・宮内駐車場自動車管理者賠償責任保険(H24年度)	開示		3/22	4/4
837	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(住宅課分)	都市建設局 住宅課		熊本市が契約中の保険証券	開示		3/25	4/4
838	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(病院局総務課分)	病院局 総務課		1 保険名 立体駐車場賠償責任保険 2 保険種類 施設所有者管理者賠償責任 自動車管理者賠償責任保険 3 保険期間 平成24年4月2日～平成25年4月2日 4 保険料 年額110,470円	開示		3/26	4/4
839	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(会計総室分)	会計総室		現在熊本市が契約中の保険証券の写し(会計総室分)	開示		3/25	4/4

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
840	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(市民協働課分)	企画振興局 市民協働課		現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(市民協働課分)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/27	4/4
841	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(熊本駅西土地区画整理事業所)	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所		賠償責任保険証券(熊本駅西土地区画整理事業)	開示		3/22	4/4
842	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(経営企画課分)	上下水道局 経営企画課 出納室		現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(経営企画課分)	開示		3/25	4/4
843	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(保育幼稚園課分)	健康福祉子 ども局 保育幼稚園 課		現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/25	4/4
844	3/19	現在熊本市が契約中の保険証券の写し全て(緑保全課分)	環境局 緑保全課		平成24年度保険契約状況(緑保全課分) 1 環境保護地区の樹木等に係る損害賠償保険 2 下通アーケードの樹木等にかかる損害賠償保険 3 保存樹木の樹木等に係る損害賠償保険 ・花畑別館 耐震診断調査報告書 ・補強提案 花畑別館耐震改修(平成16年1月)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/27	4/4
845	3/19	○花畑別館耐震診断報告書 ○補強提案 花畑別館耐震改修(H16年1月)	都市建設局 営繕課		道路位置指定書 昭和49年9月26日 熊本市指令 第81号(S49-81-01 S49-81-02 S49-81-03 S49-81-04)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/26	4/2
846	3/21	道路位置指定書 昭和49年9月26日 熊本市指令 第81号(S49-81-01 S49-81-02 S49-81-03 S49-81-04)	都市建設局 建築指導課		道路位置指定書 昭和49年9月26日 熊本市指令 第81号(S49-81-01 S49-81-02 S49-81-03 S49-81-04)	開示		3/22	3/22
847	3/21	○熊本県・熊本市・両熊本駅周辺整備事務所・と春日校区・古町校区・白坪校区・各自治協議会まちづくり協議会との毎月定例協議が実施されているので、この事について、以下の開示請求をする。 1. 今まで開催された協議会に於ける開催年月日時・場所・出席者名・協議議事録・質疑応答等、のわかる資料等の開示請求。	都市建設局 熊本駅周辺 整備事務所		○熊本県・熊本市・両熊本駅周辺整備事務所・春日校区・古町校区・白坪校区・各自治協議会まちづくり協議会との毎月定例協議が実施されているので、この事について、以下の開示請求をする。 2. この協議会は、非公開との事であるが、熊本県も熊本県も「協働のまちづくり理念」を重点項目に掲げているにも拘らず、市民の代表だけが知れば良い・傍聴もさせず・開催日も公表されず、密かに非公開で開催されているが、その根拠となる法的根拠・条例理念等のわかる資料等の開示請求。	不存在	第11条 第2項	3/27	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
(続き)		2.この協議会是非公開との事であるが、熊本県も熊本県も「協働のまちづくり理念」を重点項目に掲げているにも拘らず、市民の代表だけ知れば良い、傍聴もさせず、開催日も公表されず、密かに非公開で開催されているが、その根拠となる法的根拠・条例理念・等のわかる資料等、の開示請求。 3.各々開催された協議会に於て、使用された資料等、スクリン説明の場合があれば、各々のカー画面等の開示請求。			○熊本県・熊本市・阿蘇本駅周辺整備事務所と、春日校区・古町校区・白坪校区各自治協議会まちづくり協議会との毎月定例協議が実施されているので、この事について、以下の開示請求をする。 1.今まで開催された協議会に於ける開催年月日時・場所・出席者名・協議議事録・質疑応答等のわかる資料等の開示請求。 3.各々開催された協議会に於いて使用された資料等、スクリン説明の場合があれば、各々のカー画面等の開示請求。	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	3/27	3/29
848	3/22	平成25年3月13日開札・一般県道小池竜田線(小峯工区)交差点改良工事(起点部) ・一般県道小池竜田線(小峯工区)交差点改良工事(終点部) ・都市計画道路新市街水前寺線外1線(新水前寺地区)道路改良工事 上記3件の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 東部土木センター工務課		平成25年3月13日開札 工事名 一般県道小池竜田線(小峯工区)交差点改良工事(起点部) 一般県道小池竜田線(小峯工区)交差点改良工事(終点部) 都市計画道路新市街水前寺線外1線(新水前寺地区)道路改良工事(その2) 上記3件の金入設計書開示	開示		3/28	4/2
849	3/22	平成25年3月13日開札・都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(4工区) 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 河川公園課		都市計画事業加勢川第6排水区雨水調整池遮水工事(4工区)の金入設計書	開示		3/26	4/2
850	3/22	平成25年3月6日開札 都市計画事業中央汚水幹線枝線下水道築造工事(146工区) 上記の金入設計書の開示をお願いします。	上下水道局 下水道整備課		都市計画事業中央汚水幹線枝線下水道築造工事(146工区)の金入設計書	開示		3/25	4/2
851	3/22	市道東本町東町第2号線歩道改良工事 3月13日開札	都市建設局 東部土木センター工務課		平成25年3月13日開札 市道東本町東町第2号線歩道改良工事(その2)金入り設計書	開示		3/27	3/29
852	3/22	○〇が特定施設の指定を受けた際に添付されている資料(利用者からの苦情を書類するために講ずる措置の概要)の写し	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		○〇が特定施設の指定を受けた際に添付されている資料(利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要)の写し	開示		3/22	3/25
853	3/25	市道新土河原出水線舗装(補修)工事の金入設計書	都市建設局 西部土木センター維持課		市道新土河原出水線舗装(補修)工事	開示		3/27	4/3
854	3/25	○道路判定番号 07年 第282号(1ページ～2ページ) ○道路協定書 他1式	都市建設局 建築指導課		道路 ○判定番号 07年 第282号(1ページ～2ページ) ○道路協定書 他1式	開示 (一部請求 拒否)		3/28	4/8
855	3/25	熊本市に事務所の所在地がある(現在開設中の)医療法人全との一覽を希望します。必要事項は、医療法人の設立年度、医療機関名、理事長名、住所、電話番号	健康福祉子ども局 医療政策課		熊本市に事務所の所在地がある医療法人のうち、熊本市が所管する医療法人の一覽(設立年度、医療機関名、理事長名、住所、電話番号)	開示		4/8	4/25 郵送

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
856	3/27	〇〇の定款変更に係る認可証の情報開示(当法人が運営する〇〇の廃止)(平成24年2月9日発行分)	健康福祉子ども局 医療政策課		〇〇の定款変更に係る認可証に関する情報開示(当法人が運営する〇〇)(平成24年2月9日発行分)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/1	4/3
857	3/27	平成24年度に熊本市が実施した熊本市斎場の指定管理者公募において指定管理者に選定された団体が熊本市に提出した事業計画書・収支計画書などの書類(定款・財務諸表・登記事項証明書等の添付書類は不要です。)	健康福祉子ども局 健康福祉政策課	有 5/10	平成24年度に熊本市が実施した熊本市斎場の指定管理者公募において指定管理者に選定された団体が熊本市に提出した事業計画書・収支計画書などの書類(定款・財務諸表、登記事項証明書等の添付書類は不要です。)	開示 (一部請求 拒否)	3号 法人等情報	5/10	5/22 郵送
858	3/27	平成25年3月15日開札 一般県道小池竜田線(小峯工区)舗装工事 上記の金入設計書の開示をお願いします。	都市建設局 東部土木センター 工務課		開札日 平成25年3月15日 工事名 一般県道小池竜田線(小峯工区)舗装工事 金入設計書開示	開示		3/28	4/2
859	3/27	①道路台帳整備事業に基づく境界立会の件 土地の表示 熊本市中島町字〇〇△番〇地目 公衆用道路 地積〇㎡ 所有者〇〇〇〇〇〇(現在所有者〇〇〇〇〇) 上記場所について昭和62年10月2日に実施された状況について道路台帳及び備え付けの図面の写しを求めます。 ②上記の場所において平成元年12月20日DA100シ水道管の敷設替工事がなされている。このことにつき道路占用許可申請書及び添付書類(熊本市道路管理規則第5条第1項及び第2項)の写しを求めます。 ③上記の場所において平成5年(電柱に表示)〇〇(〇〇)による電柱及び電線の工事が施されている。このことにつき道路占用許可申請書及び添付書類の写しを求めます。(上記②同様法令根拠)	都市建設局 西部土木センター 総務課		道路台帳に関する文書(請求書①に該当)  対象地における道路占用状況の資料について(請求書②、③に該当)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/2	4/16
						不存在	第11条 第2項	4/2	

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
860	3/28	熊本市内全域の食品営業施設について、下記内容の情報を提供していただきますようお願い申し上げます。 (1)現在営業中で、最初の許可年月日及び2012年1月1日から2013年3月31日までの店舗の飲食店営業許可に係る下記事項。但し、自動車・自動販売機・仮設及び露店等を除く。①営業所名(屋号)②営業所在地③営業電話番号④営業者(申請者)氏名⑤代表者氏名(営業者が法人の場合に限る)⑥初許可年月日 (2)2012年1月1日から2013年3月31日までのに廃業届出のあった店舗の飲食店営業許可に係る下記事項。但し、自動車・自動販売機・仮設及び露店等を除く。①営業所名(屋号)②営業所在地③営業電話番号④営業者(申請者)氏名⑤代表者氏名(営業者が法人の場合に限る)⑥廃業届出日	健康福祉子ども局 食品保健課		(1)開示情報取出日時現在、2012年1月1日から2013年3月31日まで熊本市内において新規に営業許可を受けた飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機、臨時営業を除く)施設一覧項目:①屋号、②営業所在地、③営業電話番号、④申請者氏名、⑤代表者氏名(法人の場合)、⑥許可日 (2)開示情報取出日時現在、2012年1月1日から2013年3月31日まで熊本市内において廃止された飲食店営業(移動販売業、仮設営業、自動販売機、臨時営業を除く)施設一覧項目:①屋号、②営業所在地、③営業電話番号、④申請者氏名、⑤代表者氏名(法人の場合)、⑥廃止日、⑦廃業形態 ※開示情報取り出し日時:平成25年4月1日 10時	開示		4/5 郵送	
861	3/28	簡易専用水道取扱要綱 1.簡易専用水道設置届(様式第1号) 2.簡易専用水道設置届記載事項変更届(様式第2号) 3.簡易専用水道廃(休)止届(様式第3号) 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(1,2,3) 4.特定建築物の名称及び所在地 5.専用水道施設の名称及び所在地 平成25年3月28日現在(4,5)	健康福祉子ども局 生活衛生課		1.簡易専用水道設置届(様式第1号) 2.簡易専用水道設置届記載事項変更届(様式第2号) 3.簡易専用水道廃(休)止届(様式第3号) 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(1,2,3) 4.特定建築物の名称及び所在地 5.専用水道施設の名称及び所在地 平成25年3月28日現在(4,5) (以上紙文書)	開示 (一部請求 拒否)	2号 個人情報	4/10	4/11
862	3/28	工事件名:熊本市自転車専用通行帯整備工事(2工区) 上記工事の金入り設計書(単価表まで)を開示請求します。	都市建設局 土木管理課 自転車対策室		「熊本市自転車専用通行帯整備工事(2工区)」の金入り設計内訳書(単価表まで)	開示		4/4	4/9
863	3/29	平成25年3月18日 工事変更契約 南区富合町沙崎442番地付近φ150・100・75耗配水管布設他3件工事 上記工事の第1回変更金額の金入り設計書の開示をお願いします。 平成25年3月6日開札 北区清水岩倉3丁目岩倉山付近φ600耗配水管布設工事 上記工事の金入り設計書の開示を御願いたします。	上下水道局 水道整備課		・南区富合町沙崎442番地付近φ150・100・75耗配水管布設他3件工事(変更設計書) ・北区清水岩倉3丁目岩倉山付近φ600耗配水管布設工事 上記の金入り設計書	開示		4/10	4/11

受付番号	受付日	請求する文書の件名	所管課	期限延長	決定文書の件名	決定内容	不開示理由	開示等決定日	開示日
864	3/29	(熊本市介護保険条例、熊本市介護保険法等の施行に関する規則、熊本市介護保険料減免取扱要綱)に基づく、介護保険料減免手続に係る執務資料の一切 <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市介護保険料減免手続実施取扱要綱</li> <li>減免取扱質問応答例</li> <li>取扱研修資料等</li> </ul>	健康福祉子ども局 高齢介護福祉課		決定文書の件名 <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本市介護保険料減免事務処理マニュアル</li> <li>資料「介護保険料の減免について」</li> </ul>	開示		4/12	4/16

## 平成24年度個人情報開示請求一覧

受付番号	受付日	請求する文書の内容	決定内容	不開示理由	所管課	開示等決定日	開示日
1	4/11	亡母のH13年～H15年の介護認定書類	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	4/20	4/23
2	4/16	交通事故の被害者の「救急活動報告書」のすべて	開示		消防局 総務課	4/23	4/26
3	5/2	平成23年4月1日から平成24年5月2日までの私の住民票関係請求書	一部開示 開示	6号 第三者情報	企画振興局 区政推進課	5/15 5/15	5/17 5/17
4	5/2	平成24年2月1日から平成24年5月2日までの私の住民票関係請求書	不存在		企画振興局 区政推進課	5/14	
5	5/9	平成22年4月1日から平成24年5月9日までの私の印鑑登録証明書交付申請書 ログ解析結果	不存在 一部開示	6号 第三者情報	企画振興局 区政推進課	5/23 5/23	5/23
6	5/23	長男の療育手帳 会議記録	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉子ども局 児童相談所	5/30	5/30
7	5/24	公募のための論文と面接の結果と総合評価に関する一切のもの 1.点数(論文、面接)各別 2.総合点と順位(論文、面接それぞれ)	一部開示	2号 評価・診断等情報 6号 第三者情報	企画振興局 市民協働課	6/5	
8	5/31	平成23年5月30日から平成24年5月31日までの私の住民票関係請求書	一部開示	6号 第三者情報	企画振興局 区政推進課	6/14	6/19
9	6/8	療育手帳 判定時の記録(次男)	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉子ども局 児童相談所	6/13	6/15
10	6/12	私の子供の小1の青少年育成クラブの記録書類	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉子ども局 青少年育成課	6/22	6/27
11	6/20	亡母の介護認定の始まりの日 要介護の階級初めて認定した日～亡くなるまで	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	6/25	6/27
12	6/21	火災状況内容で全ショウ・半ショウ内容が解かるものの	一部開示	6号 第三者情報	消防局 総務課	7/4	7/6
13	7/17	緊急活動報告書	開示		消防局 総務課	7/18	7/19
14	7/17	平成23年7月17日から平成24年7月17日までの私の住民票関係請求書	不存在		企画振興局 区政推進課	7/24	
15	7/25	長男 療育手帳 判定記録	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉子ども局 児童相談所	8/1	8/3
16	7/31	平成23年7月26日から平成24年7月26日までの私の戸籍関係請求書(全部事項証明書・個人事項証明書)	不存在		企画振興局 区政推進課	8/9	
17	8/3	農地法第5条届出申請用紙及び付属書類一式の謄写した書類	開示		農業委員会事務局 西区分室	8/10	8/10
18	8/6	平成24年7月の障害福祉サービス(身体介護)の支給決定に関する書類一式	一部開示	6号 第三者情報	中央区役所 福祉課	8/9	8/14 郵送
19	8/7	平成23年5月から現在までの児童相談所との経緯がわかる書類	一部開示	2号 評価・診断等情報 3号 行政運営情報 6号 第三者情報	健康福祉子ども局 児童相談所	8/20	8/23 郵送
20	8/10	平成25年度採用教員採用試験の私のすべての答案用紙と解答	開示		教育委員会事務局 教職員課	8/15	8/21
21	8/20	熊本市医療安全センターに平成16年から平成24年8月迄相談した記録等すべての書類。	一部開示	2号 評価・診断等情報 5号 国等協力関係情報 6号 第三者情報	健康福祉子ども局 医療政策課	8/31	9/6
22	9/5	平成24年7月1日から平成24年9月5日までの私の印鑑登録証明書交付申請書	不存在		企画振興局 区政推進課	9/19	
23	9/10	亡き母の最初から亡くなるまでの介護認定のわかる文書	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	9/11	9/18
24	9/21	平成23年9月20日から平成24年9月21日までの私の住民票関係請求書	不存在		企画振興局 区政推進課	10/1	
25	9/25	熊本市立幼稚園の事故報告	開示		教育委員会事務局 健康教育課	9/27	9/28
26	9/28	亡母の開示内容①介護認定情報②介護認定審査会資料 開示期間 H14.3月～H16.5月迄	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	10/3	10/3
27	10/1	事故の通報者と消防局との電話のやり取りの録音 救急活動報告書	不開示 開示	6号 第三者情報	消防局 総務課	10/15 10/15	10/18
28	10/3	亡母の①介護認定情報②介護認定審査会資料 H13年9月～H23年5月17日迄分	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	10/9	10/9
29	10/4	亡父の開示内容①介護認定情報②介護認定審査会資料 開示期間 H14年3月からH19年11月迄	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	10/9	10/9
30	10/16	平成23年10月17日から平成24年10月16日までの私の住民票関係請求書	開示		企画振興局 区政推進課	10/30	10/30 閲覧
31	10/16	亡母の介護5である証明書	開示		健康福祉子ども局 高齢介護福祉課	10/18	10/18
32	10/23	昭和51年に届けたX-Ray設置届の書類一式	開示		健康福祉子ども局 医療政策課	10/30	10/31
33	10/30	平成24年10月17日から平成24年10月30日までの私の住民票関係請求書	不存在		企画振興局 区政推進課	11/12	

受付番号	受付日	請求する文書の内容	決定内容	不開示理由	所管課	開示等決定日	開示日
34	11/2	障害福祉サービスの支給決定通知書の支援の内容及び支給量欄に記載された時間数につき、当該時間数と決定するに至った経緯、理由。また、本決定されるに際し、参考とされた資料、第三者の意見書等がありましたら、その一切の資料	一部開示	2号 評価・診断等情報 6号 第三者情報	北区役所福祉課	11/12	11/27 郵送
35	11/6	私が工事の管理及び施工に関連したことがわかる書類	一部開示	6号 第三者情報	上下水道局計画調整課	11/8	11/9
36	11/27	平成24年10月の障害福祉サービス(重度訪問介護)の支給決定に関する書類一式	一部開示	6号 第三者情報	中央区役所福祉課	11/28	11/30
37	11/29	幸山市長との直接対話「まちづくりトーク」での私の質疑内容を市長がどの様に受け止め、市長の回答がどの様な内容になっていたか、の分かる資料等	開示		企画振興局広聴課	12/3	12/10
38	12/7	私の印鑑登録の登録日が分かる書類	開示		企画振興局区政推進課	12/12	12/13
39	12/7	火災報告書	一部開示	6号 第三者情報	消防局総務課	12/21	12/25
40	1/8	平成25年1月8日から平成24年1月9日までの私と子の住民票関係請求書	開示		企画振興局区政推進課	1/22	1/28
41	1/8	平成25年1月8日から平成24年1月9日までの私の住民票関係請求書	開示		企画振興局区政推進課	1/22	1/28
42	1/15	農地転用についての4条申請書類一式	一部開示	6号 第三者情報	農業委員会事務局	1/16	1/16
43	1/16	私の印鑑登録の登録日が分かる書類	開示		企画振興局区政推進課	1/21	1/21
44	1/17	平成24年1月16日から平成25年1月15日までの私の印鑑登録証明書交付申請書	不存在		企画振興局区政推進課	1/31	
45	1/17	主人の死亡時の時の救急搬送報告書	開示		消防局総務課	1/30	1/31
46	1/23	平成25年1月1日から平成25年1月23日までの私の印鑑登録証明書交付申請書	開示		企画振興局区政推進課	2/6	2/12
47	1/28	亡母の要介護2の分かる資料	開示		健康福祉子ども局高齢介護福祉課	1/29	1/30
48	1/29	高齢者虐待調査に関する経過記録	一部開示	6号 第三者情報	健康福祉子ども局高齢介護福祉課	2/12	2/12
49	1/31	平成24年2月1日から平成25年1月31日までの私の住民票関係請求書	不存在		企画振興局区政推進課	2/14	
50	1/31	平成24年2月1日から平成25年1月31日までの私の住民票関係請求書	不存在		企画振興局区政推進課	2/14	
51	2/7	故父が公衆道路の一部につき、河川改修事業のために収用された際の契約書類一式(収用代金支払に関する書類を含む)	一部開示	6号 第三者情報	都市建設局東部土木センター用地課	2/13	2/15
52	2/8	診断書	開示		健康福祉子ども局こころの健康センター	2/15	2/19
53	2/15	法律相談における平成20年～の私の相談記録	一部開示	6号 第三者情報	企画振興局市民協働課男女共生推進室	2/21	2/25
54	2/15	母親を虐待したとの通報に係る担当課での会議・検討の内容、通報時の対応(真偽の有無を含む)、最終的な結論を含め、この問題に関しての全内容	開示 不開示	3号 行政運営情報 6号 第三者情報	健康福祉子ども局高齢介護福祉課	3/1 3/1	
55	2/18	福祉相談係で相談した時の記録	開示		中央区役所福祉課	2/26	2/28
56	2/19	平成24年9月30日から平成25年2月18日までの私の印鑑登録証明書交付申請書	不存在		企画振興局区政推進課	2/27	
57	2/20	H10.4.1 H11.5.31の私の印鑑登録証明の出力履歴。出力日付がわかるもの	一部開示	6号 第三者情報	企画振興局区政推進課	2/28	3/1
58	2/22	平成23年4月1日から平成25年2月22日までの私の印鑑登録証明書交付申請書	開示		企画振興局区政推進課	3/7	3/8
59	2/28	救急搬送報告書	開示		消防局総務課	3/12	3/14
60	3/7	介護保険利用・年月・施設・内容(デイサービス、ショートステイ、入所といった区分)の判る帳票	開示		健康福祉子ども局高齢介護福祉課	3/16	3/27 郵送
61	3/11	亡母の印鑑登録 亡失年月日及び印鑑登録年月日がわかる資料	開示		企画振興局区政推進課	3/22	3/25
62	3/12	亡父との売買契約書およびその関係書類一式	開示		南区役所総務企画課	3/18	3/22
63	3/12	亡母の要介護認定審査会資料の全て	開示		健康福祉子ども局高齢介護福祉課	3/26	3/29

情 個 審 答 申 第 5 号

平成24年 4月23日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第17条の規定に基づく諮問について（答申）

平成23年3月8日付け都技発第35号による下記の諮問について、別紙のとおり答申  
します。

記

熊本市公共事業再評価監視委員会・委員・委員長を、特定の熊本市公共事業に深くかかわった学識経験者等と称する者を選考しても良い、責任者にしても良いとする法的根拠のわかる資料等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

[ 諮問第1号 ]

別 紙

諮問第1号

答 申

1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「熊本市公共事業再評価監視委員会・委員・委員長を、特定の熊本市公共事業に深くかかわった学識経験者等と称する者を選考しても良い、責任者にしても良いとする法的根拠のわかる資料等」（以下「本件文書」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

熊本市公共事業再評価監視委員会・委員に、都市計画審議会等の責任者にあつた、学識経験者なる者を選考・委任・諮問する事自体が、公平公正市政執行理念に違反した選考と言わざるを得ない。何を以て正当性を主張するのか、理解出来ない。ましてや、自分が都市計画審議会で十把一絡げで決定した、この案件の再評価監視委員会の責任者に選出させる市政理念は、熊本市政執行事前誘導の常套手段の陰が見え、公平公正の視点で、不遵法・不整合性と言わざるを得ない。

過去に深くこの公共事業決定に関わつた学識経験者と称される、委員長・委員が、委員会に参画させるには、何らかの法的根拠等が「存在」するからであつて、「不存在」はあり得ない。よつて、「開示・法的根拠等のわかる資料の交付」を執行して頂きたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

熊本市公共事業再評価監視委員会の委員及び組織については、熊本市公共事業再評価

監視委員会要綱（以下「委員会要綱」という。）第3条に規定されている。また、委員の選任については、審議会等の設置等に関する指針（以下「指針」という。）第7条に規定されている。

本委員会においては、本市が施行する公共事業に関して、幅広い専門的な視点・立場から評価していただくため、多方面の専門分野から委員を選任しているものである。

具体的には、土木計画、都市計画、建築学、環境学及びまちづくりの専門家のほか、法律、経済、報道の専門家を選任しているところである。学識経験者については、土木工学や都市計画等により専門的な見地から評価していただくため、指針第7条第3項第2号により選任を行っているものである。

また、委員会の委員長の選任については、委員会要綱第3条第5項に定めるとおり、委員の互選によって定められるものであり、当該案件が審議の議題に上る以前から委員長へ就任いただいているものである。公共事業再評価監視委員会の委員の選任に関する規定は、本市においては上記の委員会要綱及び指針のみである。

よって、申立人の求める「特定の熊本市公共事業に深く拘った学識経験者等と称する者を選考しても良い？責任者にしても良い？とする法的根拠のわかる資料等」について、開示請求時点で当該事項が明文化された法律文、本市条例、要綱及び規則は存在しないため、熊本市情報公開条例第11条第2項に該当し、文書不存在としたものである。

## 5 審議会の判断

### (1) 本件文書について

本件文書は、熊本市公共事業再評価監視委員会・委員・委員長を、特定の熊本市公共事業に深くかかわった学識経験者等と称する者を選考しても良い、責任者にしても良いとする法的根拠のわかる資料等に関する文書である。

### (2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

### (3) 本件文書の存否について

本件文書が存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書は存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会長職務代理者		荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

### 審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成23年 3月 8日	熊本市長から諮問を受けた。
平成23年 3月31日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成23年 5月 6日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成24年 3月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 4月23日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 6 号  
平成24年 4月23日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会  
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第17条の規定に基づく諮問について（答申）

平成23年3月8日付け保幼発第150号による下記の諮問について、別紙のとおり答申します。

記

春日保育園・横手保育園、両保育園は幼児教育施設であり、その取り巻く教育環境には、充分環境配慮が必要と思われるが、両保育園の移転・再築・新築・開園等は全て熊本市事業主で工事施行しても、審議会答申同様、既に連続立体事業の環境影響調査説明責任も果たし、新幹線高架橋新設工事に対しての環境影響アセスメントの説明責任も果たしているにも拘らず、熊本市が事業主として施行する両保育園施設への環境影響調査説明責任は果たさなくても良い、とする法的根拠の分かる資料等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

[ 諮問第2号 ]

別 紙

諮問第 2 号

答 申

### 1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

### 2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「春日保育園・横手保育園、両保育園は幼児教育施設であり、その取り巻く教育環境には、充分環境配慮が必要と思われるが、両保育園の移転・再築・新築・開園等は全て熊本市事業主で工事施行しても、既に連続立体事業の環境影響調査説明責任も果たし、新幹線高架橋新設工事に対しての環境影響アセスメントの説明責任も果たしているにも拘らず、熊本市が事業主として施行する両保育園施設への環境影響調査説明責任は果たさなくても良い、とする法的根拠のわかる資料等」（以下「本件文書」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

### 3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、おおむね次のとおりである。

国民・事業者には、県条例の遵法・順法等を明確に教示しながら、熊本市環境基本条例第 3 条（市の責務）には、県条例が免除されるとの条文は、何処にも記述されていない。この熊本市環境基本条例は、昭和 63 年 10 月 1 日施行となっている。にもかかわらず、平成 21 年 9 月に『熊本市公共事業環境配慮指針』が策定されたため、今後はこの指針に基づいて事前に環境への配慮を行なっていくが、今までこの条例が策定されていなかったため、公共事業等環境影響調査説明責務責任は喪失していても良いとの事にはならない事は、明白であり、県条例を準用しての幸山市政・環境市政執行が施行されていた筈である。

当然、両保育園の幼児教育施設への環境影響調査説明責務責任がある筈なのに、熊本市事業主が環境影響調査市政執行を敢えて喪失・欠落した事には、何らかの法的根拠があった筈であるから、この審議会において、徹底的に慎重審議をして、その法的根拠を抽出して頂きたい。

#### 4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

異議申立人は、果たさなくてもいいとする法的根拠の分かる資料等を請求したが、環境影響評価は国等が実施しており、熊本市では実施していない。平成21年9月に「熊本市公共事業環境配慮指針」が策定されたため、今後はこの指針に基づいて事前に環境への配慮を行っていくが、その説明責任については、春日・横手両保育園の移転新築時は指針が策定されていなかったことから、説明責任を果たさなくてもいいとする法的な根拠は見当たらない。

よって、当該請求に係る文書は存在しないため、情報公開条例第11条第2項に該当する。

#### 5 審議会の判断

##### (1) 本件文書について

本件文書は、熊本市が事業主として移転する保育園施設への環境影響調査説明責任は果たさなくてもいいとする法的根拠のわかる資料等に関する文書である。

##### (2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

##### (3) 本件文書の存否について

異議申立人は、熊本市が事業主として移転する保育園施設への環境影響調査説明責任は果たさなくてもいいとする法的根拠のわかる資料等に関する文書を請求するものであるが、そもそも説明責任を果たさなくてもいいとする法的根拠など存在するはずもない。よって、本件文書が存在しないことは明らかである。

異議申立人は、実施機関が説明責任を果たさないとしてその不当性を主張する趣旨と思われるが、前記のとおり、当審議会は、請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、説明責任の不遵守等事業の是非について判断するものではない。

##### (4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会	長職務代理者	荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

### 審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成23年 3月 8日	熊本市長から諮問を受けた。
平成23年 3月28日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成23年 5月 6日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成24年 3月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 4月23日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 7 号  
平成 2 4 年 5 月 2 1 日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会  
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第 1 7 条の規定に基づく諮問について（答申）

平成 2 3 年 3 月 2 8 日付け市協発第 7 9 号による下記の諮問について、別紙のとおり答申します。

記

熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）に係る文書等の開示請求に伴う請求拒否決定に対する異議申立てについて

- 文書等の件名
- 1 市議会を除くとするのが正当なのかの正当性の法的根拠のわかる資料等、他の熊本市現行条例等の法理念のわかる資料等
  - 2 市議会を参画で欠落させても良いとするこの素案の法的根拠等のわかる他の条例等・法理念の資料等
  - 3 市議会の参画に関する規定を設けないことに関して、熊本市自治推進委員会の検討・審査・審議を開催した開催年月日時、場所、会議録等

[ 諮問第 3 号 ]

別 紙

諮問第 3 号

答 申

### 1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は妥当である。

### 2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、平成 23 年 1 月 11 日 ウェルパルクまもとで開催の説明会で示された、熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）第 2 章の表題が「市民参画」とされ、市議会の参画に関する規定がないことに関し、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「市議会を除くとするのが正当なのかの正当性の法的根拠のわかる資料等、他の熊本市現行条例等の法理念のわかる資料等」（以下「本件文書Ⅰ」という。）、「市議会を参画で欠落させても良いとするこの素案の法的根拠等のわかる他の条例等・法理念の資料等」（以下「本件文書Ⅱ」という。）及び「市議会の参画に関する規定を設けないことに関して、熊本市自治推進委員会の検討・審査・審議を開催した開催年月日時、場所、会議録等」（以下「本件文書Ⅲ」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定（不存在）を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

### 3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、次のとおりである（抜粋）。

#### (1) 本件文書Ⅰの存否について

熊本市自治基本条例の条例理念を遵守・遵法すべき主幹課主催の「熊本市市民参画と協働の推進条例」作成に当り、基本原則を欠落させての推進条例づくりに取り組むには、何らかの法的根拠がなければ熊本市憲法に対して、不遵法となる事は明白であるにも拘らず、「不存在」はあり得ない。

「議会」を外す協働理念が、この推進条例の範疇外とするには、何らかの法的根拠が「存在」する筈である。よって、「不存在」を取り消して、「存在・法的根拠交付」を執行していただきたい。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

請求拒否理由説明書の記述の理由で、削除する事にしたとの判断が、熊本市憲法理念に違反した市政執行判断とするならば、「行政」は「行政」だけで、「市民」は「市民」だけで、この推進条例を作成しても構わないとの理論づけが成り立つ事になる。

「協働理念」が、明らかに熊本市憲法に違反した市政執行であるから、何らかの法的根拠があつての事であり、堂々と憲法違反を侵す熊本市職員で血税を喰む、不こころ業務執行がなされているとは、とても思えない。よって、「不存在」を取り消して、「存在・法的根拠のわかる資料交付」を、執行していただきたい。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

平成23年1月11日、「市民参画と協働の推進条例に関する説明会」の会場で、私がこの件について質疑を行っているので、会議録は作成されており、熊本市自治推進委員会の各委員に対しても、主催主幹課からも「説明会では、どのような市民等との質疑がなされたか等」の説明も行われた筈であり、それに対する主催主幹課の回答等の説明もあった筈である。更に主催主幹課の内容説明を受けた、学識経験者、委員長、各委嘱委員、各公募委員等が何も発言せず、検討、審査、審議もせず、「協議は無いため、不存在」とは、市民の目線では考えられない条例作成市政理念である。よって、「不存在」を取り消して、「存在・会議録等の資料交付」を、執行していただきたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰの存否について

熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）は、平成22年10月に熊本市自治推進委員会から答申いただいた「条例に盛り込むべき項目と内容」を踏まえ、市民協働推進課で関係各課と協議・検討し条文化したものである。この協議・検討の過程において、市議会における参画・協働は、市議会の中で論議されている議会基本条例などの中で検討していただけると判断したものであり、同素案第2章の表題が「市民参画」とされ、市議会の参画に関する規定がないことに関し、正当性の法的根拠のわかる資料等、他の熊本市現行条例等の法理念のわかる資料等は不存在である。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

前記の協議・検討の過程において、「市議会を参画で欠落させても良い」との協議・検討はなされていない。よって、「市議会を参画で欠落させても良いとするこの素案の法的根拠等のわかる他の条例等・法理念の資料等」は不存在である。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）の作成に当たって、同素案第2章の表題が「市民参画」とされ、市議会の参画に関する規定がないことに関し、市議会を参画で欠落させても良いとする事に関する熊本市自治推進委員会での協議はないため、「熊本市自治推進委員会の検討・審査・審議を開催した開催年月日時、場所、会議録等」は不存在である。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは、次のとおりである。

ア 本件文書Ⅰ

熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）第2章の表題が「市民参画」とされ、市議会の参画に関する規定がないことに関し、正当性の法的根拠のわかる資料等

イ 本件文書Ⅱ

熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）第2章において、市議会を参画から欠落させても良いとする、正当化の法的根拠等のわかる資料等

ウ 本件文書Ⅲ

熊本市市民参画と協働の推進条例（素案）の作成過程において、市議会の参画に関する規定を設けないことに関して検討・審査・審議をした熊本市自治推進委員会の会議録等

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否（不存在）の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの存否について

本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが存在しないとする実施機関の説明は前記4のとおりであり、いずれも十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、いずれも実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

なお、熊本市自治推進委員会の会議録は、すべて公表されている。  
よって、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはいずれも存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江	藤	孝
会長職務代理者		荒	木	昭次郎
委	員	大	江	正 昭
委	員	高	木	絹 子
委	員	馬	場	啓

[参考]

### 審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成23年 3月28日	熊本市長から諮問を受けた。
平成23年 4月11日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成24年 4月 6日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成24年 4月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 5月21日	答申（案）の審議を行った。

情 個 審 答 申 第 8 号  
平成24年 9月24日

熊本市長 様

熊本市情報公開・個人情報保護審議会  
会 長 江 藤 孝

熊本市情報公開条例第17条の規定に基づく諮問について（答申）

平成23年4月12日付け駅整発第324号による下記の諮問について、別紙のとおり  
答申します。

記

熊本県と熊本市共催による春日池上線2工区説明会に関する文書等の開示請求に伴う請  
求拒否決定に対する異議申立てについて

- 文書等の件名
- 1 交通管理者の確たる回答がないので、第2工区内の横断歩道設置  
は未だ確定していないとの問題についての調整会合について  
(1) 開催した年月日時、場所、出席者名、会議録、質疑応答録  
(2) 調整会議で未だ確定していない、出来ない、障害となっている  
理由のそこがわかる資料等
  - 2 熊本県熊本市等による競合公共工事等、春日池上線新設工事では、  
「まちづくり三原則」を無視しても良い、五反・春日寺両バス停を  
剥奪し、高齢者交通弱者等を切り捨てて、安心して住みよくないまち・  
老人にはやさしくないまち・車の洪水・氾濫を誘導し環境に配慮し  
ないまちとして、県市で整備しても構わない、合意理念は遵守しな  
くても良いとする合法性のある根拠等・法的根拠等・他県等の凡例  
等
  - 3 花岡山、万日山一部・中腹の第一種住居地域に居住する住民は、  
公共交通機関利用権を剥奪され、各個人で車を利用活用して移動し  
るとの県政市政理念は、何処からの発想なのかのわかる資料等

- 4 縣市合作・両バス停剥奪等の執行を可能にする行為の根拠となる合法性のわかる資料等
- 5 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守せず、五反・春日寺両バス停を剥奪して、高齢者、交通弱者等の移動権・公共交通利用権の剥奪によって、移動等の円滑化の促進を疎外しても構わないとする縣市執行理念の拠所とする法的根拠、この法律を無視しても良い、この法律に対して優越性のある法律等のそこだけがわかる法律・条文
- 6 私の「市長への手紙」添付資料に明記の（B）地点を拡幅整備するだけで、右折が可能な筈であることに関し
  - (1) （B）地点で右折可能な交差点拡幅整備をすれば、どのような障害が発生するからできないと言うのかのわかる詳細設計図
  - (2) （B）地点で右折可能を補助する信号機を設置すれば、どのような障害が発生するのかのわかる明確な設置位置・信号機機種等のわかる資料等
  - (3) 幹線、春日池上線と交差する残存、迂回、付替道路との交差点で、信号機も設置せず、安全安心が確保されるとする詳細図面等・資料等

[ 諮問第4号 ]

別 紙

諮問第4号

答 申

### 1 審議会の結論

熊本市長（以下「実施機関」という。）の行った決定（請求拒否）は一部妥当でない。

### 2 異議申立ての経緯

本件異議申立ては、異議申立人（以下「申立人」という。）が熊本市情報公開条例（以下「条例」という。）に基づき、「春日池上線2工区内の横断歩道設置は、交通管理者の確たる回答がないので未だ確定していない問題についての調整会合について、(1)開催した年月日時、場所、出席者名、会議録、質疑応答録、(2)調整会議で未だ確定しない、出来ない、障害となっている理由のそこがわかる資料等」（以下「本件文書Ⅰ」という。）、「まちづくり三原則」を無視しても良いとする、合法性のある根拠等、法的根拠等、他県等の凡例等」（以下「本件文書Ⅱ」という。）、「各個人で車を利用活用して移動しるとの県政市政理念は、何処からの発想なのかのわかる資料等」（以下「本件文書Ⅲ」という。）、「両バス停剥奪等の執行を可能にする行為の根拠となる合法性のわかる資料等」（以下「本件文書Ⅳ」という。）、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守せず、移動等の円滑化の促進を疎外しても構わないとする法的根拠、この法律を無視しても良い、この法律に対して優越性のある法律等のそこだけがわかる法律、条文」（以下「本件文書Ⅴ」という。）及び「私の「市長への手紙」添付資料に明記の（B）地点を拡幅整備するだけで、右折が可能な筈であることに関する文書で、(1)どの様な障害が発生するからできないのかわかる詳細設計図、(2)信号機を設置すれば、どの様な障害が発生するのか、明確な設置位置、信号機機種等のわかる資料等、(3)春日池上線と交差する、残存・迂回・付替道路との交差点で、信号機も設置せず、安全安心が確保されるとする詳細図面等、資料等」（以下「本件文書Ⅵ」という。）を開示請求したことに対し、実施機関が開示請求拒否決定を行ったことについて、当該決定の取消しを求めたものである。

### 3 申立人の主張の趣旨

申立人が、異議申立書及び意見書で主張した内容は、次のとおりである。（抜粋）

#### (1) 本件文書Ⅰについて

熊本事業主、第2工区区間では、今まで日常生活道路が4本南北に存在していたが、すべて喪失させる工事施行で、南北のコミュニティが崩壊し、住民には何の説明も行わず、何処に横断歩道を新設するかの計画設計も、国等との信頼関係を損なうので「不開示」とは、市民住民不在の熊本市市政執行は、明らかに熊本市憲法理念に不遵法執行行為であるので、「不開示」を取り消して「開示・資料交付」を執行していただきたい。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

熊本市公共事業施行では、環境影響調査の説明責任も皆無であった。その為、環境破壊、日常生活環境破壊等の列挙に、いとまがない現象が起因している。老人にもやさしいまち、環境に配慮したまち等とは、似ても似着かぬまちづくり施行中である。

つまり「まちづくり三原則」を無視しても良い。とする法的根拠等の該当する文書等が存在するから、不作為を続けられるのである。よって、「不存在」を取り消して、「存在・資料交付」を執行していただきたい。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

熊本市事業主理念は、公共交通機関利用権、移動権を剥奪した、五反バス停、春日寺前バス停、両バス停を剥奪し、公共交通利用を疎外する市政執行を施行した。

高齢者交通弱者買い物弱者等にとっては、現状福祉維持、公共交通利用権移動権を喪失させられて、日常生活環境激変に非常に困窮している。つまり、この地域住民は、自己防衛の為に自家用車、車を利用しなさいとの市政理念執行と思われるので、両バス停を剥奪しても構わないとする、発想根拠が存在する筈であるから、「不存在」を取り消して、「存在・資料交付」を執行していただきたい。

(4) 本件文書Ⅳの存否について

熊本市諸条例、経営総合計画指針等の条例理念等を検索しても、両バス停を剥奪して市民住民の福祉向上どころか、現状の福祉維持も堂々と破壊し、高齢者交通弱者買い物弱者等の福祉維持も喪失させる公共工事が、現在の熊本市執行理念であり、ただいたずらに復活復元出来ない理由を並べ立てるだけの幸山市政執行理念の公僕理念欠落であるが故には、それを支える確たる法的根拠があるから、不作為、不遵法の市政執行がなされている筈であり、「不存在」はありえず「存在」する筈である。よって、「不存在」を取り消して、「存在・資料交付」を執行していただきたい。

(5) 本件文書Ⅴの存否について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」は、国の法律であり、両バス停を剥奪する事は国の法律に対する冒涇であり、不遵法であり、国との信頼関係を損なう、熊本市市政執行である。にも拘らず、何もしない、しようしない、不

作為を続けられる市政理念の根拠には、何らかの熊本市独自の根拠が存在し得るからであり、「不存在」を取り消して、「存在・資料交付」を執行していただきたい。

(6) 本件文書Ⅵの存否について

熊本都市圏交通施策の主な取組みとして、新交通管理システムの充実とし公共車両優先システム等の導入を図っており、バス進行方向の優先信号制御を行い、バスの定時運行と利便性向上を図るシステムの充実に勤めている現状に鑑み、何も話し合っていない、検討分析もしていない、交通管理者も入った検討会議の内容は、特定の個人に開示すれば混乱を来すので「不開示」としながら、古道踏切りを挟んだ車両運行の安全安心の信号機設置について会議で議論していないので、「不存在」とは、とても考えられない。(B) 地点を、右折左折する為の余裕用地は、市民の目線で見ても拡張可能であり、拡張が不可能であると主張続けているので、当然その詳細図は存在するからである。「不存在」を取り消して、「存在・資料交付」を執行していただきたい。

4 実施機関の説明の趣旨

実施機関が請求拒否の理由として主張した内容は、おおむね次のとおりである。

(1) 本件文書Ⅰについて

国、他の地方公共団体又は公共的団体（以下「国等」という。）との間における協議、依頼、委任等に基づいて実施機関が作成し、又は取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもので、情報公開条例第7条第7号に該当するため不開示。

(2) 本件文書Ⅱの存否について

「まちづくり三原則を無視しても良い。」とする法的根拠等の該当する文書及び他県の凡例も存在しないため不存在。

(3) 本件文書Ⅲの存否について

「各個人で車を利用活用して移動しろとの県政市政理念」とする資料が存在しないため不存在。

(4) 本件文書Ⅳの存否について

「両バス停剥奪等の執行を可能にする行為の根拠となる合法性のわかる資料等」は存在しないため不存在。

(5) 本件文書Ⅴの存否について

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律を無視しても良い」とする法律等が存在しないため不存在。

(6) 本件文書Ⅵの存否について

(B) 地点での交差点拡幅整備により障害が発生する詳細設計図、信号機の設置位置、信号機機種、のわかる資料。また、春日池上線竣工後も残存させて、迂回・付替道路・現バス運行ルート道路を信号機も設置せず、「安心安全が確保される」とする詳細図面等は存在しないため不存在。

5 審議会の判断

(1) 本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵについて

開示請求書及び異議申立書からすると、本件文書Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵは、次のとおりである。

① 本件文書Ⅰ

ア 春日池上線2工区内の横断歩道設置に関する会議についての、開催した年月日時、場所、出席者名、会議録、質疑応答録

イ 会議で未だ確定しない、出来ない、障害となっている理由のそこがわかる資料等

② 本件文書Ⅱ

「まちづくり三原則」を無視しても良いとする、合法性のある根拠等、法的根拠等、他県等の凡例等

③ 本件文書Ⅲ

各個人で車を利用活用して移動しろとの県政市政理念は、何処からの発想なのかのわかる資料等

④ 本件文書Ⅳ

両バス停剥奪等の執行を可能にする行為の根拠となる合法性のわかる資料等

⑤ 本件文書Ⅴ

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」を遵守せず、移動等の円滑化の促進を疎外しても構わないとする法的根拠、この法律を無視し

ても良い、この法律に対して優越性のある法律等のそこだけがわかる法律、条文

⑥ 本件文書Ⅵ

ア 春日池上線区画道路9-5号線交差点（申立人が言うところの（B）地点）で右折可能な交差点拡幅整備をすれば、どのような障害が発生するかがわかる詳細設計図

イ （B）地点に信号機を設置すれば、どのような障害が発生するのか、明確な設置位置、信号機機種等のわかる資料等

ウ 春日池上線と交差する、残存・迂回・付替道路との交差点で、信号機も設置せず、安全安心が確保されるとする詳細図面等、資料等

(2) 判断に当たっての基本的な考え方

当審議会は、条例に基づき請求拒否の妥当性を判断するものであり、事業等の是非については判断しない。

(3) 個別の判断

① 本件文書Ⅰについて

当審議会の調査の結果、本件文書Ⅰに該当する文書は、「熊本駅周辺工事に関する関係者協議（第29回）」の議事次第等である。

実施機関は、同文書は熊本市情報公開条例第7条第7号に該当し、国、他の地方公共団体又は公共的団体（以下「国等」という。）との間における協議、依頼、委任等に基づいて実施機関が作成し、又は取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるものと判断している。

しかしながら、当審議会がインカメラで確認したところ、同文書の記載内容からして、これを公表したとしても、国等との協力関係や信頼関係が著しく損なわれるとまではいえないと考えられる。

また、開示することにより事業の執行に影響がある旨の具体的な主張がなされているともいえない。

したがって、同文書を不開示とした実施機関の判断は、妥当ではない。

② 本件文書Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの存否について

申立人の開示請求内容は、実施機関の行った行為を自ら個人的に評価したうえで

その評価そのものについての根拠を求めるものであり、このような個人的評価の根拠が行政側に存在しないことが不合理であるとは認められない。

よって、本件文書Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴはいずれも存在しないと認められる。

③ 本件文書Ⅵの存否について

まず、本件文書Ⅵアについて当審議会が実施機関に更に説明を求めたところ、(B)地点の道路拡幅は、区画整理事業における事業区域全体に影響し、換地計画の変更を伴うことになる等の点から、現実的には不可能であることが明らかであることにより、道路拡幅に係る詳細設計図は作成していないとのことであった。

次に本件文書Ⅵイについては、上記のとおり道路拡幅自体が不可能であることから、右折のための信号機の設置等については、そもそも検討しておらず、これに関する文書も作成取得していないとのことであった。

本件文書Ⅵウについても、前記のとおり(B)地点からの右折ができず、また中央分離帯の設置も計画されており(B)地点での自動車の流れは直進となるのみであることから、信号機の設置についてそもそも検討しておらず、これに関する文書も作成していないとのことであった。

これらの実施機関の説明は、十分に合理性を認めることができる。これに対し、申立人の主張は、実施機関が行った事務事業や判断についての不服を述べているに過ぎず、文書の存在を疑わせる合理的な理由は認められず、不存在であることに不合理性も認められない。

よって、本件文書Ⅵは存在しないと認められる。

(4) 結論

以上により、「1 審議会の結論」のとおり判断する。

熊本市情報公開・個人情報保護審議会

会	長	江 藤 孝
会	長職務代理者	荒 木 昭次郎
委	員	大 江 正 昭
委	員	高 木 絹 子
委	員	馬 場 啓

[参考]

### 審議会の審議経過

年 月 日	審 議 経 過
平成23年 4月12日	熊本市長から諮問を受けた。
平成23年 5月12日	実施機関から請求拒否理由説明書を受理した。
平成24年 4月 6日	異議申立人から請求拒否理由説明書に対する意見書を受理した。
平成24年 4月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 5月21日	諮問の審議を行った。
平成24年 6月27日	諮問の審議を行った。
平成24年 7月23日	諮問の審議を行った。
平成24年 8月20日	諮問の審議を行った。
平成24年 9月24日	答申（案）の審議を行った。



熊本市の情報公開と個人情報保護

平成24年度運用状況報告書

発行 平成25年11月

編集 熊本市総務局総務課

市政情報プラザ

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号